

教化研究

2019年（令和元年）

No. 30

教化研究 第三十号 目次

平成三十年研究活動報告

開宗850年準備事務局委託プロジェクト	開宗850年キャッチコピーの教義的解釈	2
総合研究 総合研究プロジェクト	現代社会における戒と倫理―授戒の意義―	5
総合研究 総合研究プロジェクト	次世代継承に関する研究	8
総合研究 総合研究プロジェクト	浄土宗カウンセリングの理論と実践	12
総合研究 総合研究プロジェクト	寺院版災害支援アドバイザーの有効性について	14
総合研究 総合研究プロジェクト	―社会福祉協議会との協働の可能性―	18
総合研究 総合研究プロジェクト	超高齢社会における浄土宗寺院の可能性	21
総合研究 総合研究プロジェクト	生命倫理の諸問題	25
総合研究 総合研究プロジェクト	「和語灯録」現代語訳の研究	28
総合研究 総合研究プロジェクト	浄土宗基本典籍の電子テキスト化	31
総合研究 総合研究プロジェクト	浄土宗基本典籍の英訳研究	34
総合研究 総合研究プロジェクト	表白・引導の多言語化	36
総合研究 総合研究プロジェクト	積尊聖語の広報・布教用現代語訳研究	39
総合研究 総合研究プロジェクト	法式研究	42
総合研究 総合研究プロジェクト	布教研究	45
総合研究 総合研究プロジェクト	教学研究Ⅰ（東京）	48
総合研究 総合研究プロジェクト	教学研究Ⅱ（京都分室）	48

研究ノート

浄土宗カウンセリングの理論と実践 浄土宗カウンセリングの理論と実践班 52

吉岡阿成著『布教指針（八十五則）』、『説教要則』 布教研究班 92

『観無量寿経随聞講録』巻下之一 書き下し 教学研究Ⅱ（京都分室） 111

浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式） 表・白・引導の多言語語化研究班 39

研究成果報告

開宗850年キャッチコピーの教義的解釈の研究 成果報告書 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈班 22

平成30年度 浄土宗総合研究所活動一覧 * 11

平成30年度 研究課題別スタッフ一覧 * 7

平成30年度 研究プロジェクト一覧 * 6

総合研究所運営委員会名簿 * 5

浄土宗総合研究所研究員一覧 * 4

編集後記 * 3

【平成30年度】研究活動報告

開宗850年準備事務局委託プロジェクト

開宗850年記念事業キャッチコピーの教義的解釈

【研究目的・研究内容】

開宗850年記念事業準備事務局よりの委託による本研究は、開宗850年のキャッチコピー「お念佛からはじまる幸せ」について、委託内容である「全門葉が共有し、一般が理解しやすく、また、誤解を与えることのない」解釈を施すことを目的とし、法然上人による立教開宗の精神に沿いながら、浄土宗の教えにおける「幸せ」と「念佛」との関係について、とりわけ「から」に留意しながら考察した。

【作業大綱】

本研究は、先ず①委託内容について準備事務局及び研究班内における共通理解を得る作業とともに研究方法を検討し、次いで②一般にいう「幸せ」に関する昨今の研究動向を調査しつつ、③本宗の教えにおける「幸せ」の解釈について確認、検討作業を行い、さらに④「念佛から」の「から」に留意しつつ「幸せ」との関係について検討を重ねながら、⑤具体的な報告書作成に向け草案を作成しては討論を繰り返し報告書案に仕上げていった。⑥加えて準備事務局からの要望により、解釈の図式化を試み、ポンチ絵を同局と練り上

げていった。なお⑦報告書が最終的に仕上がるまで同局と随時、意見交換と意思疎通を行った。

【進捗状況】

まず四月十七日に準備事務局に対して研究方法について説明し、九月五日にはこれまでの研究内容と「簡潔にまとめた結論」（中間報告）の草案について説明した。十一月十二日に中間報告書を取りまとめ、データを準備事務局に送信。同十五日に準備事務局を訪問して理解の共有を図った。なお中間報告書は準備事務局により同十四日に内局会、同二十二日に開宗八五〇年準備委員会に報告されている。

明けて二月一日に最終的な報告書を取りまとめデータを事務局に送信。同四日に研究所を訪れた準備事務局に報告書を提出。以後、ポンチ絵最終案について随時協議が行われた。なお最終的な報告書は準備事務局により同十三日に準備委員会で、同二十日に内局会で報告されている。内局会報告を以て、本研究は所期の

目的を果たしたものと考ええる。なお『宗報』の平成三十一年四月号に報告書が掲載されている。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成30年4月2日	作業①
第2回研究会	平成30年4月9日	作業①
第3回研究会	平成30年4月16日	作業①及び②
第4回研究会	平成30年4月23日	作業②
第5回研究会	平成30年5月7日	作業③
第6回研究会	平成30年5月14日	作業③
第7回研究会	平成30年5月21日	作業③
第8回研究会	平成30年5月28日	作業③及び④
第9回研究会	平成30年6月4日	作業③及び④
第10回研究会	平成30年6月11日	作業③及び④
第11回研究会	平成30年6月18日	作業③及び④
第12回研究会	平成30年6月25日	作業③及び④
第13回研究会	平成30年7月2日	作業⑤
第14回研究会	平成30年7月9日	作業⑤

第15回研究会 平成30年7月23日 作業⑤

第16回研究会 平成30年10月15日 作業⑤及び⑥

第17回研究会 平成30年10月29日 作業⑤及び⑥

第18回研究会 平成30年11月5日 作業⑤及び⑥

第19回研究会 平成30年11月9日 作業⑤及び⑥

第20回研究会 平成30年11月12日 作業⑤及び⑥

～この間に作業⑦～

第21回研究会 平成31年1月28日 作業⑤及び⑥

第22回研究会 平成31年2月4日 作業⑤及び⑥

～以後、報告書の『宗報』掲載まで作業⑥及び⑦～

【研究スタッフ一覧】

研究代表 藤本浄彦

研究主務 袖山榮輝

研究員 齊藤舜健 佐藤堅正 柴田泰山

東海林良昌 宮坂直樹

嘱託研究員 石田一裕

研究スタッフ 刈部堯応

現代社会における戒と倫理―授戒の意義―

【研究目的・研究内容】

当研究所では、授戒会は過去に研究テーマとして数回取り上げられていたが、それらは、法式の分野における儀礼を中心としたものであった。そこで、本研究班では、浄土宗における戒の位置づけや念仏との関係を確認し、戒の個々の条項の持つ意味、それを受持すると具体的にどのような効果が得られるのか、現代社会における授戒の意義について検討していきたい。さらに、戒と倫理との関係性にも考察し、戒と倫理の接点から、現代社会における有効な授戒のあり方を提示していきたい。

【作業大綱】

まず本研究会では、授戒の意義を検討していくうえで、研究班のメンバー内で浄土宗における戒と念仏の関係や戒体論、さらには戒と倫理の接点について、講師を招聘し共有した。今年度の研究会で、招聘した講師と講題は左記の通りである。

・ 第一回研究会 藤本浄彦所長 「現代の風潮と授戒の意義」

・ 第二回研究会 齊藤隆信先生 「念仏と戒」

・ 第三回研究会 齊藤隆信先生 「授戒、授戒の目的と意義、戒体」

- ・第六回研究会 後藤真法研究員 「授戒説戒における問題点―「念戒一致」を中心に―」
- ・第七回研究会 徐通圓先生 「『持戒』と『念仏』の理解及び実践―戒は『御守り』（根本、護法）であり、念仏は持戒になり、持戒すれば幸福になり―」
- ・第八回研究会 柴田泰山研究員 「古本『授菩薩戒儀』について」
- ・第十回研究会 齊藤舜健主任研究員 「戒と倫理をめぐって」

【進捗状況】

本研究では、まず第一回目から第三回目の研究会において、藤本浄彦先生、齊藤隆信先生を講師に招聘し、念仏と戒の関係について講義をいただき、現在、浄土宗には、念仏と戒の関係について、大別して二元論的に理解するのと、二元論的に理解する二つの考え方があることを研究班のメンバーで共有した。第六回目の研究会では、後藤真法研究員から実際の布教の現場に

おける念仏と戒との関係や戒体などの用例についてご提示いただき、過去に行われてきた説戒の内容を確認した。第七回目の研究会では、講師に徐通圓先生を招聘し、実際に持戒をされて立場から、現実に即した戒の功德や戒体の働きなどについて発表をいただいた。第八回研究会では、柴田泰山研究員から「古本『授菩薩戒儀』について」のご講義をいただき、さらには色法戒体説と心法戒体説の相違や仏性理解についてご指摘頂き、それを巡って研究班のメンバー内で意見交換した。

今後の研究会の内容としては、さらに戒と倫理の関係性や持戒の実践の問題について講師を招聘し、教化という面から有効な授戒会のあり方を検討していきたい。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成30年5月29日 勉強会（講師…藤本浄彦所長）

第2回研究会 平成30年7月10日 勉強会（講師…齊藤隆信先生）

研究主務 井野周隆
研究員 齊藤舜健 市川定敬 田中芳道

第3回研究会 平成30年7月12日 勉強会（講師…齊藤隆信先生）

嘱託研究員 柴田泰山 八橋秀法

第4回研究会 平成30年7月24日 検討会

南宏信 曾田俊弘 伊藤茂樹

第5回研究会 平成30年9月18日 検討会

安達俊英 善裕昭 上野忠昭

第6回研究会 平成30年12月11日 勉強会（講師…後藤眞法研究員）

中川正業 鵜飼秀徳 栗飯原岳志

第7回研究会 平成31年1月29日 勉強会（講師…徐通圓先生）

研究スタッフ 米澤美江子
角野玄樹

第8回研究会 平成31年2月5日 勉強会（講師…柴田泰山研究員）

【文責】井野周隆

第9回研究会 平成31年2月19日 検討会

第10回研究会 平成31年3月13日 勉強会（講師…齊藤舜健主任研究員）

【研究スタッフ一覽】

研究代表 藤本淨彦

次世代継承に関する研究

【研究目的・研究内容】

現在、イエ制度の衰退に伴う葬送や墓制に対する意識の変化、また居住地の移動や二、三代同居率の低下に伴い、家庭内での信仰継承が困難な状況が生じている。

本研究班では、平成二十八、二十九年において、寺院での子ども的人生儀礼の活性化を通じた次世代信仰継承について研究を行ってきた。平成三〇、三十一年度では、これらの成果を踏まえながら、寺檀関係の次世代である三〇～五〇歳の青年層、壮年層を中心とした次世代の人々へのアプローチについて研究して

いる。

【作業大綱】

研究目的達成のため、以下の研究内容を行っている。

①各寺院、他教団の次世代継承に関する取り組みの収集・分析

②青壮年層の宗教意識・ライフスタイル調査の収集・分析

③「子どもの成長儀礼実践マニュアル」普及活動

【進捗状況】

①各寺院、他教団の次世代継承に関する取り組みの収

集・分析

個別の寺院が行っている次世代継承に関する取り組みを収集分析するため、「正力松太郎賞」（財団法人全国青少年教化協議会）受賞団体、『地域寺院』（大正大学 地域構想研究所）掲載寺院、「共生・地域文化大賞」（浄土宗宗祖法然八〇〇年遠忌事務局）受賞団体が行っている活動について分析を行った。また、『地域寺院』の取材編集を行っている大正大学地域構想研究所BBS推進センター高瀬顕功氏による講議を開催した（平成三十一年一月二十一日）。このほかに、他教団（浄土真宗本願寺派、真宗大谷派）が教団レベルとして実施している次世代継承に関する取り組みの分析をおこなった。

② 青壮年層の宗教意識調査、ライフスタイル調査の収集

檀信徒の次世代である青壮年層の宗教意識・ライフスタイルに関する書籍、論文、アンケート調査を収集

分析することにより、彼らへの有効なアプローチについて考察している。またアンケート調査に関して、大和総研・佐藤泰之氏による講議を開催した（平成三十年十二月三日）。

③ 「子どもの成長儀礼実践マニュアル」普及活動

平成二十八、二十九年度の研究成果の一つとして「子どもの成長儀礼実践マニュアル」を作成し全ヶ寺配布をしたが、本年度は本マニュアルの用いての子どもの成長儀礼普及活動に取り組んだ。現在、全国浄土青年会は、子どもの成長儀礼の普及に取り組んでいる。実際に本マニュアルを用いて七五三を実施した大阪安楽寺様への参与観察、受者へ聞き取り調査を行った（平成三〇年十一月十六日）。また各地で子どもの成長儀礼に関する講演活動を行い、広報活動を展開している。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成30年4月2日

第2回研究会 平成30年4月9日
 第3回研究会 平成30年4月16日
 第4回研究会 平成30年4月23日
 第5回研究会 平成30年5月7日
 第6回研究会 平成30年5月14日
 第7回研究会 平成30年5月21日
 第8回研究会 平成30年5月28日
 第9回研究会 平成30年6月11日
 第10回研究会 平成30年6月18日
 第11回研究会 平成30年7月2日
 第12回研究会 平成30年8月20日
 第13回研究会 平成30年8月27日
 第14回研究会 平成30年9月3日
 第15回研究会 平成30年9月10日
 第16回研究会 平成30年10月1日
 第17回研究会 平成30年10月15日
 第18回研究会 平成30年10月22日
 第19回研究会 平成30年10月29日

第20回研究会 平成30年11月5日
 第21回研究会 平成30年11月19日
 第22回研究会 平成30年12月3日
 第23回研究会 平成30年12月10日
 第24回研究会 平成30年12月17日
 第25回研究会 平成31年10月30日
 第26回研究会 平成31年11月6日
 第27回研究会 平成31年11月13日
 第28回研究会 平成31年11月27日
 第29回研究会 平成31年1月22日
 第30回研究会 平成31年1月28日
 第31回研究会 平成31年2月18日
 第32回研究会 平成31年3月4日
 第33回研究会 平成31年3月11日
 第34回研究会 平成31年3月25日

*平成30年11月16日 大阪安楽寺七五三調査。
 参与観察、寺院、受者へのアンケート・聞き取り

調査

【研究スタッフ一覧】

主務 名和清隆

研究員 袖山榮輝 東海林良昌 宮坂直樹

和田典善

嘱託研究員 武田道生 工藤量導 石上壽應

鍵小野和敬

研究スタッフ 菅波正行

【文責】名和清隆

浄土宗カウンセリングの理論と実践

【研究目的・研究内容】

本研究は、以下の三点を成果として提示するために
行う。

- ① 浄土宗カウンセリングの立場の研究
- ② 中原実道氏のカウンセリング理論の研究
- ③ 浄土宗カウンセリング理論の構築

【作業大綱】

浄土宗カウンセリング理論の構築を目指し、中原実
道氏のカウンセリング理論に関する諸問題（理論の背
景・展開・課題等）について研究を進め、法然上人の

他者に関わる姿勢について考察する。最終的には浄土
宗カウンセリングの研修プログラムの提案を行いたい。

【進捗状況】

中原理論の背景及び展開、中原理論の検討、法然上
人の他者に関わる姿勢、クライアントの求めるもの等
の個別研究は終えた。本年度は臨床心理士から見た中
原理論・臨床宗教師から見た中原理論の考察を行い、
浄土宗カウンセリング理論の構築と研修プログラムの
検討を行った。

【研究会開催日及び研究内容】

- 第1回研究会 平成30年4月23日
第2回研究会 平成30年5月14日
第3回研究会 平成30年6月25日
第4回研究会 平成30年7月23日
第5回研究会 平成30年10月1日
第6回研究会 平成30年11月5日
第7回研究会 平成30年12月3日
第8回研究会 平成31年1月21日
第9回研究会 平成31年2月18日

【研究スタッフ一覧】

代表 石川到覚

主務 曾根宣雄

研究員 宮坂直樹

嘱託研究員 曾田俊弘 郡嶋昭示

研究スタッフ 大河内大博 高瀬顕功 樋口広思

大島慎也 籠島浩貴
春本龍彬 星俊明

【文責】曾根宣雄

寺院版災害支援アドバイザーの有効性について ―社会福祉協議会との協働の可能性―

【研究目的・研究内容】

災害時に檀信徒はじめ地域住民への支援を期待される寺院や僧侶もまた「被災者」であり、被災した檀信徒や困窮している地域住民に手を差し伸べたいという思いの一方、自坊の管理と復旧の責務を負っている。そうした状況下で、外部から被災者支援や、罹災証明等の自治体関連の手続きに関する助言を、宗務庁の部局と連携をとりながら行うことができる専門的知見を有する者(仮称：寺院版災害支援アドバイザー)を派遣する有効性について検討する。

【作業大綱】

(一) 一般の災害支援にあたっては、被災地域の自治体や社会福祉協議会も災害に関する専門的知識が無いことが多いため、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(通称、支援P)」というボランティアに関する専門的知識を持った人たちが、被災地のボランティアセンターの立ち上げと運営にあたって主たる役割を果たしている。寺院の復興と被災者支援に当たって同様の役割を果たす人材の有効性について、支援Pの仕組みを参照しながら、被災時に寺院や住職が果たさなくてはならない役割、果たしうる役割について主

に以下の2つに分けて考察する。

- ① 寺院の復旧に関して
- ② 被災した檀信徒や地域住民の支援に関して(含む、浄青などの活動)

(2) その上で、助言すべき内容を整理する

(3) 淑徳大学に研究協力の形で参加した、東日本大震災の被災地域の社会福祉協議会(以下、社協)へのアンケートならびに聞き取り調査の結果から、多くの社協が寺院との協働について前向きな姿勢であることがわかっていいる。災害時だけではなく、平時よりの連絡協働関係の重要性についての言及も多い。そのため、平時の協働の可能性についての考察も加わる可能性がある。

【進捗状況】

・被災地に位置する寺院であり、自らも被災者支援活動を行っている東海林良昌上人(宮城教区)、馬目一浩上人(福島教区)、加藤正淳上人(福島教区)、三宅俊

明上人(熊本教区・福岡教区)より研究会にてお話しを伺った。

・その内容を元に、浄土宗学術大会において研究班メンバーにて以下の発表を行った。

共通テーマ「寺院版災害支援アドバイザー研究班」

- (1) 被災寺院に必要な情報支援(宮坂)
- (2) 被災地の宗教者の支援活動(東日本大震災の事例をもとに)(加藤)

(3) 熊本地震の支援―青年会を中心に―(三宅)

(4) 東日本大震災関連調査から窺える地域社会における寺院、僧侶の在り方(藤森)

その他「被災地での宗教者の役割についての一考察―東日本大震災から七年を受けて―」(馬目(布教組織としてエントリー))の発表も行われた。

・共同研究を行っている大阪大学稲場圭信研究室、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所との合同研究会で、社会福祉協議会にて全国各種被災地の災害ボランティア

アセンターの立ち上げ業務に携わってきた園崎氏よりお話しを伺い、被災寺院への必要な支援体制と、社会福祉協議会との連携の良し悪しについての協議を行った。

・宗務関係部署との協議、ならびに九月に行われた日本宗教学会（「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」「被災寺院が支援者として機能するために必要な外部支援について」と浄土宗学術大会（『被災寺院に必要な情報支援』）での発表内容の情報提供を行った。

・大本山増上寺様より依頼を受けた災害備蓄品の活用（名称「お福わけ」）を、淑徳大学栄養学科の学生の協力を得て行った。また東京教区普通講習会にて、同活動の講義を行った。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成30年4月16－17日 善導寺様
第2回研究会 平成30年5月15日

第3回研究会 平成30年5月30日

第4回研究会 平成30年6月27日

第5回研究会 平成30年7月9日

第6回研究会 平成30年7月18－19日 熊本尚綱大学

他

第7回研究会 平成30年7月31日 宗教者災害支援連

絡会

第8回研究会 平成30年8月31日

第9回研究会 平成30年9月9日 日本宗教学会パネル参

加（大阪大学共同研究）

第10回研究会 平成30年9月11日

第11回研究会 平成30年9月14日 浄土宗学術大会

第12回研究会 平成30年9月29日 日本仏教社会福祉

学会（淑徳大学共同研究）

第13回研究会 平成30年10月22日 研究会

第14回研究会 平成30年10月23日 ともいき財団様・

緊急助成に関する助言

第15回研究会 平成30年10月25－26日 熊本林鐘院

様・米一升運動助言と聞き取り

用実地（熊本尚綱大学）

第16回研究会 平成30年10月29日 宗務担当部局と災害備蓄品活用に関する打ち合わせ

【研究スタッフ一覽】

第17回研究会 平成30年11月5日 宗務担当部局との協議

研究代表 今岡達雄

協議

研究主務 宮坂直樹

第18回研究会 平成30年11月12日 宗務担当部局長との協議

研究員 戸松義晴 袖山榮輝 東海林良昌

第19回研究会 平成30年11月19日 災害備蓄品活用協議（大本山増上寺様）

吉田淳雄

第20回研究会 平成30年12月10日 研究会

常勤嘱託研究員 石田一裕

研究スタッフ 藤森雄介 加藤正淳 馬目一浩

第21回研究会 平成30年12月20日 大本山増上寺様打ち合わせ

三宅俊明

ち合わせ

【文責】宮坂直樹

第22回研究会 平成31年1月10日 お福わけ活動助言

第23回研究会 平成31年2月4日 大阪大学・淑徳大学合同研究会

学合同研究会

第24回研究会 平成31年2月18日 - 19日 大本山善導寺

様他

第25回研究会 平成31年2月22日 - 23日 災害備蓄品活

超高齢社会における浄土宗寺院の可能性

【研究目的・研究内容】

わが国は二〇〇七年に六十五歳以上の人口が二割を越え、超高齢社会となった。本プロジェクトはこの時代に浄土宗寺院が果たすことのできる可能性を具体的に提案するプロジェクトである。私たちは超高齢社会の諸問題について研究を進めるうちに、在宅介護の場における介護者に関する問題の根深さに着目するに至った。介護者は近親者、地域からの孤立し、メンタルヘルズ不調を抱え、時に家庭内暴力や介護殺人などの深刻な事態の要因ともなっている。この問題に対し、現在注目されているのが、介護者が悩みを語り合う場

である介護者カフェである。すでに介護者カフェを行っている浄土宗寺院があり、その実地調査を行ったところ、自然を感じ芳香の漂う安全な空間、親身に悩みを聞いてくれる僧侶と寺族、全てを受け入れてくれる仏のいる空間は、介護者のストレス軽減に適する場所であることが分かってきた。

【作業大綱】

今期においては、これまで浄土宗寺院が伝統的に行ってきた教化や法務における取り組みの蓄積を踏まえながら、社会資源として寺院や僧侶及び寺族が関わる介護者カフェの可能性を提案することを目的とする。

【進捗状況】

上半期には、『和合』七月号、八月号誌上において連載した、平成二十九年二月一九日に行われた増上寺で行われた総研シンポジウム「超高齢社会における寺院の可能性―介護者に寄り添う」の報告記事の作成及び校正を中心に行った。それと並行して東京都内寺院で、介護者カフェ開催予定寺院の現地調査を行っている。特に静岡教区寺院では介護者カフェが平成三十年九月に開催された。今後の展開も含め現地調査を行う予定である。また、同年九月十三日～十四日に佛教大学で行われた浄土宗総合学術大会では、発表およびポスターセッションに出展し、学術的な中間報告を行った。

下半期は研究会での介護についての諸問題の情報共有と討論を行うと共に、十一月三十日に東京都内浄土宗寺院が中心となって行われた介護の切実さを描いた映画である『まなざし』の上映会、都内での介護者カ

フェでの現地調査を行っている。そして平成三十一年三月十四日には、大本山増上寺で浄土宗介護者支援団体連合会主催による介護者カフェ立ち上げ講座への知識提供を中心とした協力を行い、現地調査も合わせて行った。また、未成年の介護者であるヤングケアラーについての研究会をNPO法人リブオンの飯田茉彩氏を講師に迎え開催した。

【研究会開催日及び研究内容】

- | | |
|--------|------------|
| 第1回研究会 | 平成30年4月2日 |
| 第2回研究会 | 平成30年4月9日 |
| 第3回研究会 | 平成30年5月7日 |
| 第4回研究会 | 平成30年5月14日 |
| 第5回研究会 | 平成30年5月28日 |
| 第6回研究会 | 平成30年6月11日 |
| 第7回研究会 | 平成30年6月18日 |
| 第8回研究会 | 平成30年7月2日 |
| 第9回研究会 | 平成30年7月30日 |

- 第10回研究会 平成30年8月20日
 第11回研究会 平成30年8月27日
 第12回研究会 平成30年9月10日
 第13回 平成30年10月22日
 第14回 平成30年11月26日
 第15回 平成30年11月30日
 第16回 平成30年12月17日
 第17回 平成31年1月21日
 第18回 平成31年2月20日
 第19回 平成31年3月8日
 第20回 平成31年3月14日
 第21回 平成31年3月25日
- ヤングケアラーに関する研究会

【研究スタッフ一覽】

- 研究代表 戸松義晴
 研究主務 東海林良昌
 研究員 八木英哉 中野孝昭 名和清隆

- 田中芳道 吉田淳雄 宮入良光
 大橋雄人
 常勤嘱託研究員 工藤量導
 研究スタッフ 伊藤竜信 小川有閑 石井綾月
 下村達郎 高瀬顕功 小林惇道
- 【文責】東海林良昌

生命倫理の諸問題

【研究目的・研究内容】

医療技術・生命科学の進展に伴い、これまで多くの生命倫理上の問題が発生してきた。科学・技術の進展は、人々の生命観や身体観を変化させ、その影響が社会全体に及ぶこともある（一例として、体外受精技術の開発と普及が、それまで当然と考えられてきた親子の関係性や子ども観を大きく揺るがせたことが挙げられよう）。情報通信が発達した現代においては、変化のスピードと影響範囲は増加拡大の一途をたどっており、教化の現場においてそうした変化への対応が要請されることは想像に難くない。

浄土宗総合研究所では、平成23年度まで「生命倫理の諸問題」プロジェクトが存在し、再生医療や生殖補助医療、脳死臓器移植問題など「生命倫理」の領域における諸問題を取り上げ、浄土宗としての見解や対応について検討し、報告書を公表してきた。

本プロジェクトは、そうした研究の蓄積を踏まえながら、今後の浄土宗寺院の教化・運営に影響を及ぼしそうな生命倫理の諸問題について、その現実的および教義的な問題点を明らかにするとともに、宗門および各寺院での対応について検討し、報告書にまとめることを目指してゆく。

【作業大綱】

前述のように、平成30年度からの二期二年間の目標は報告書の作成にあり、以下のステップで調査研究を進めてゆく

- ①メンバー同士で現状認識を突きつけあい、問題の所在を議論する。
- ②取り上げるべきテーマ・トピックを絞り、その動向を把握するとともに問題点を明確化する（どのような知見・技術か、以前と比較してどう変化したか、それが生命観や身体観にどう影響したのか、教化の現場で問題となるのは何か、など）
- ③浄土宗としての見解や対応を検討する。
- ④執筆担当者を決めレポート作成、研究会にて読み合わせ。

初年度は①②を中心に行う。まずプロジェクトとして六年間のプランクを埋めるべく、近年の生命倫理を

めぐる動向のキャッチアップに努める。その作業を通じて、今期で取り扱うべきテーマ（大きな問題意識）および具体的トピック（個別の問題）の選定を行い、次いで必要な情報収集と研究体制（大まかな分担やスケジュール）の策定を目指す。

次年度においては②④が中心となる。調査・執筆の具体的な分担を決定した上で、論点および記述すべき事項を整理、さらに浄土宗としての対応について意見交換を行い、報告書の執筆を開始する。何度かの読み合わせと討議を経て原稿を確定、『教化研究』に成果報告として掲載する予定である。

【進捗状況】

今期取り上げるテーマ・トピックについて、議論を重ねた結果、以下の通り決定を見た。

*テーマ（大きな問題意識）

「いのちの選択」を迫られるとき

*トピック（具体的な問題）

Iのちの終わりにおける「選択」(終末期の医療)

IIのちの始まりにおける「選択」(生殖補助医療、

不妊治療)

最近、医療や介護の現場では、あらかじめ終末期の医療方針を話し合い決定しておくACPという概念が急速に普及し始めている。一方で生殖医療の領域では、安全で手軽な新型出生前診断(NIPT)がじわじわと拡大しつつある。これらは別個の現象ではない。どちらも家族など「他者のいのち」に関して何らかの選択・決断を迫るものであり、それに伴う苦悩や葛藤も増大しつつある。

近年の生命倫理問題は多岐にわたり、ゲノム編集技術の進展と導入拡大など重要かつ深刻な問題も存在する。しかし私たちは、誰もが直面する可能性があり、今後われわれ浄土宗僧侶が意識すべき、より身近な問題を取り上げることにした。

【研究会開催日及び研究内容】

- | | |
|---------|-------------|
| 第1回研究会 | 平成30年4月23日 |
| 第2回研究会 | 平成30年6月4日 |
| 第3回研究会 | 平成30年7月2日 |
| 第4回研究会 | 平成30年7月23日 |
| 第5回研究会 | 平成30年9月3日 |
| 第6回研究会 | 平成30年10月29日 |
| 第7回研究会 | 平成30年11月26日 |
| 第8回研究会 | 平成30年12月17日 |
| 第9回研究会 | 平成31年1月28日 |
| 第10回研究会 | 平成31年3月12日 |
| 第11回研究会 | 平成31年3月25日 |
| 第12回研究会 | 平成31年3月26日 |

(教団付置研究所懇話会・第19回生命倫理研究部会)

【研究スタッフ一覧】

研究代表 今岡達雄

研究主務 吉田淳雄

研究員 戸松義晴 袖山榮輝 林田康順

嘱託研究員 坂上雅翁 工藤量導

研究スタッフ 水谷浩志 伊藤竜信 下村達郎

野村真木子

【文責】吉田淳雄

「和語灯録」現代語訳の研究

【研究目的】

本研究プロジェクトは、法然上人『和語灯録』全七卷（「浄土宗聖典」第四卷所収）の現代語訳を進め、その刊行を目指している。

すでに当研究所において、「浄土三部経」（「浄土宗聖典」第一卷所収）、及び、『法然上人行状絵図』（『四十八巻伝』（「浄土宗聖典」第六卷所収）の現代語訳が刊行されており、本研究はそうした「浄土宗聖典」現代語訳作業の一貫である。かつて、当研究所法語班において多くの法語が現代語訳されており、そのノウハウや人的資源が蓄積されている。そうした資産

を大いに活用し、着実に成果を積み重ね、『和語灯録』全七巻の現代語訳を完遂したい。

『和語灯録』に所収される法然上人御遺文の現代語訳は、宗学・教学の興隆に寄与するばかりでなく、布教の充実に直結し、本宗の一層の教線拡大を促すこととなるであろう。

【作業大綱】

平成三〇年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

まず現代語訳に取り組むテキストの底本は、「浄土宗聖典」第四卷所収の『和語灯録』の積文とする。法然上人の御遺文集である『黒合上人語灯録（和語）』（和

語灯録」は、正篇全五巻、及び、『拾遺黒谷語録（和語）』（拾遺和語灯録）は全二巻、都合全七巻から構成されている。平成三〇・三一年度は、『黒谷上人語灯録 巻第十一』の現代語訳を目指す。

本巻は道光による序と次の三編の法語が所収されている

- ① 「序」
- ② 「三部経釈 第一」
- ③ 「御誓言書 第二」
- ④ 「往生大要抄 第三」

これらの御法語を全研究員が分担して試訳を作成し、全体会でそれを検討して、順次完成稿を作成していく。また、必要に応じて註を作成する。

【進捗状況】

平成三〇年度において、①「序」、②「三部経釈」、

③「御誓言書」全文の現代語訳作業を終えた。平成三一年度は、④「往生大要抄」全文についての現代語訳作業を速やかに終え、①から④までの全体の体裁を整え、あわせて註の作成を進めたい。令和元年度末には、これらの原稿を取りまとめて『教化研究』に掲載して成果報告としたい。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成30年4月9日	編集作業
第2回研究会	平成30年4月16日	編集作業
第3回研究会	平成30年5月7日	編集作業
第4回研究会	平成30年5月28日	編集作業
第5回研究会	平成30年6月4日	編集作業
第6回研究会	平成30年6月18日	編集作業
第7回研究会	平成30年6月25日	編集作業
第8回研究会	平成30年7月2日	編集作業
第9回研究会	平成30年7月9日	編集作業
第10回研究会	平成30年7月23日	編集作業

- 第11回研究会 平成30年8月20日 編集作業
第12回研究会 平成30年10月15日 編集作業
第13回研究会 平成30年11月5日 編集作業
第14回研究会 平成30年12月17日 編集作業
第15回研究会 平成31年1月28日 編集作業
第16回研究会 平成31年2月18日 編集作業
第17回研究会 平成31年3月4日 編集作業
第18回研究会 平成31年3月25日 編集作業

【研究スタッフ一覧】

研究主務 林田康順

研究員 袖山榮輝 曾根宣雄 和田典善

東海林良昌 佐藤堅正 大橋雄人

常勤嘱託研究員 郡嶋昭示 工藤量導 石田一裕

嘱託研究員 石川琢道 吉水岳彦 石上壽應

研究スタッフ 杉山裕俊

【文責】林田康順

浄土宗基本典籍の電子テキスト化

【研究目的・研究内容】

近年の情報化の進展に伴い、浄土宗学・仏教学・宗教学・宗教社会学などを含む人文科学分野の研究においても、情報処理技術を駆使して基本的な典籍を調査分析する方法論が一般的になってきた。このような調査分析方法を用いるためには、典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されている必要がある。本研究会は、わが宗の宗典を統一的なデータ形式に基づいて電子化すべく、電子テキスト化の基本的な研究を行っている。

今年度は、画像などの電子データも検索可能なコン

ピュータシステムの構築を目指して以下の作業を行った。①インターネット上に公開されている浄土宗全書テキストデータベース（以下、浄全DB）の保守・管理・拡張、②WEB版新纂浄土宗大辞典（以下、WEB版大辞典）のインターネット公開と、その保守・管理・拡張、③浄土宗関係典籍の電子化、④大本山増上寺所蔵元版大藏経マイクロフィッシュの電子データ化。

【作業大綱】

- ① 浄全DBの保守・管理・拡張
- ② WEB版大辞典のインターネット公開とその保守・

管理・拡張

- ③ 浄土宗関係典籍の電子化
- ④ 大本山増上寺所蔵元版大蔵経マイクロフィッシュの電子データ化

【進捗状況】

- ① 浄全DBの保守・管理を行っている。また、機能の拡張のひとつとして、次項のWEB版大辞典と連携させた。
- ② WEB版大辞典を4月1日にインターネット上に公開した。その保守・管理を行っている。機能の拡張のひとつとして前項の浄全DBと連携させた。
- ③ 浄土宗関係典籍の電子化として、『増上寺資料集別巻』のうち、元版の部分を電子テキスト化した。
- ④ 大本山増上寺所蔵元版大蔵経画像のマイクロフィッシュを電子データ化した。現在、業者から納品されたデータの検収を行なっている。

【研究会開催日及び研究内容】

- 4月9日 今年度の活動内容の確認。業者と打ち合わせ。
- 4月16日 大本山増上寺所蔵三大蔵（以下、三大蔵）の電子データ化について検討。
- 4月23日 WEB版新纂浄土宗大辞典について、問題の確認と対応について検討。
- 5月7日 三大蔵の電子データ化について検討。
- 5月21日 三大蔵の電子データ化について増上寺と打ち合わせ。業者と打ち合わせ。
- 5月28日、6月4日 三大蔵の電子データ化について検討。
- 6月18日 宋版マイクロフィッシュを増上寺へ返却。業者と打ち合わせ。宋版デジタルデータ納品。データ検収方法の検討。
- 6月25日 宋版データ検収方法の検討。バックアップ作業。

6月26日 齊藤研究員が浄土真宗本願寺派総合研究所で当研究所のコンピュータシステムについて講演。

7月2日 宋版データのバックアップ作業。三大蔵の電子データ化について検討。

7月30日 元版マイクロフィッシュのデジタル化工程について検討。

8月20日、9月10日 三大蔵の電子データ化について検討。

10月1日 『増上寺史料集別巻』の元版データについて検討。

10月15日、29日 公開講座について検討。

11月5日、12日 公開講座、元版マイクロフィッシュの電子データ化について検討。

11月19日 公開講座について検討。

11月26日 高麗版大藏経の写真撮影について検討。

12月3日 元版マイクロフィッシュを大本山増上寺から借出す。東京大学下田正弘教授、人文情報研永崎研宣主席研究員と公開講座の打ち合わせ。

12月10日、17日、1月7日 公開講座について検討。
1月21日 業者と打ち合わせ。

1月28日 公開講座案内状発送作業。

2月18日 元版マイクロフィッシュを増上寺へ返却。

3月4日 公開講座の打ち合わせ。

3月18日 大本山増上寺光撰殿にて公開講座を開催。

3月25日 公開講座の反省。

【研究スタッフ一覽】

研究主務 佐藤堅正

研究員 後藤真法 齊藤舜健 柴田泰山

市川定敬 大橋雄人

嘱託研究員 工藤暲導 石川琢道

【文責】佐藤堅正

浄土宗基本典籍の英訳研究

【研究目的・研究内容】

浄土宗劈頭宣言「世界に共生を」に基づき浄土宗の教えを世界に発信するため、『浄土宗聖典』の英訳・

出版を目的とした研究会を開催する。『和語燈録』の英訳・編集・確認作業、『観経疏』英訳の集中研究会、Coats and Ishizukaの『Honen The Buddhist Saint』のテキスト化、本文・脚注などの確認作業を行い、現代に通用する英語に編集して成果を公開する。また仏教聖典英訳に関する国際学会・会議などに参加し、翻訳に関する研究動向・現状を把握し、その成果をプロジェクトに反映する。浄土宗ホームページ英語

版に研究成果を公開し、世界に浄土宗の教えを発信していく。

【作業大綱・進捗状況】

① 基礎作業研究室ではこれまでの英訳に基づいたグロッサリー（語彙集）の作成、令和元年度に向けて「念仏往生義」「上人と明遍との問答」「御消息」の英訳準備作業を行った。

② 『和語燈録』・『観経疏』の英訳については、平成三十年六月から七月に、カルフォルニア州立大学バークレイ校仏教学・マーク・ブラム教授を招聘して集中研究会を開催した。この集中研究会にお

いては「往生大要抄」「御誓言書」「東大寺十問答」
「語灯録瑞夢事」の英訳と『観経疏』定善義の英訳
を行った。

③ 『Honen the Buddhist Saint: His Life and Teaching』 脚注の編集校訂作業を終了し、研究成果報告の方法について議論した。

④ 研究成果報告では、『教化研究』において研究成果を報告する。

【研究会実施日】

第1回研究会 平成30年4月3日
第2回研究会 平成30年4月12日
第3回研究会 平成30年4月17日
第4回研究会 平成30年4月24日
第5回研究会 平成30年5月1日
第6回研究会 平成30年5月8日
第7回研究会 平成30年5月10日
第8回研究会 平成30年5月15日

第9回研究会 平成30年5月17日
第10回研究会 平成30年5月22日
第11回研究会 平成30年5月24日
第12回研究会 平成30年5月29日
第13回研究会 平成30年5月31日
第14回研究会 平成30年6月5日
第15回研究会 平成30年6月7日
第16回研究会 平成30年6月13日
第17回研究会 平成30年6月14日
第18回研究会 平成30年6月15日
第19回研究会 平成30年6月18日
第20回研究会 平成30年6月19日
第21回研究会 平成30年6月20日
第22回研究会 平成30年6月21日
第23回研究会 平成30年6月27日
第24回研究会 平成30年6月28日
第25回研究会 平成30年6月29日
第26回研究会 平成30年7月2日

- 第27回研究会 平成30年7月3日
- 第28回研究会 平成30年7月4日
- 第29回研究会 平成30年7月5日
- 第30回研究会 平成30年8月9日
- 第31回研究会 平成30年8月27日
- 第32回研究会 平成30年9月6日
- 第33回研究会 平成30年10月4日
- 第34回研究会 平成30年11月1日
- 第35回研究会 平成30年11月15日
- 第36回研究会 平成30年11月29日
- 第37回研究会 平成30年12月6日
- 第38回研究会 平成31年1月10日
- 第39回研究会 平成31年2月14日
- 第40回研究会 平成31年2月21日

【研究担当者】

主務 戸松義晴

研究員 佐藤堅正

常勤嘱託研究員 石田一裕

嘱託研究員 ジョナサン・ワッツ 北條竜士

研究スタッフ 小林惇道 高瀬顕功 平間理俊

松濤美紀 安孫子稔章 春本龍彬

マーク・ブラム教授（カルフォルニア

ア大学バークレイ校仏教学）

【文責】戸松義晴

で
・マークブラム教授滞在期間6月13日～7月5日まで

表白・引導の多言語化

【研究目的・研究内容】

総合研究所京都分室では、平成二五年から二九年まで、日常勤行式の多言語化およびその注釈・付注研究を行ってきた。この作業を通して開教師の方々と意見交換を行ってきたが、日常勤行式の翻訳に加えて、表白・引導の翻訳が求められていることが判明した。この要望に応えるために本研究班は、表白・引導の多言語化研究を行う。

【作業大綱】

本プロジェクトは、開教の現場で使用していただ

るものを作成することを目的としている。したがって、まず現在海外開教区において用いられているもの、および必要とされているものの情報収集を行う。次に、この作業によって得られた情報から、それぞれの行事に使用される表白等の翻訳を行う。翻訳のもととなる日本語の表白・引導については、原則的に『浄土宗書式文例集』（浄土宗）を用いる。

【進捗状況】

平成三〇年度上半期をもって、国外開教における年間行事などの情報収集、作成すべき表白・引導のリストアップが概ね終了している。翻訳作業としては、現

場で使用する上で最も標準的と位置づけられる引導として、『書式文例集』所収「一般・①」の英訳が終了した。引き続き、リストに基づきながら、翻訳作業を進めていく。

嘱託研究員 米澤実江子 南宏信

研究スタッフ 前田信剛 角野玄樹 林雅清 原マリ
下村達郎

【研究会開催日及び研究内容】

- 第1回研究会 平成30年5月15日
- 第2回研究会 平成30年5月22日
- 第3回研究会 平成30年10月2日
- 第4回研究会 平成30年11月13日
- 第5回研究会 平成31年1月15日
- 第6回研究会 平成31年3月26日

【研究スタッフ一覽】

研究代表 戸松義晴

研究主務 市川定敬

研究員 齊藤舜健 井野周隆 田中芳道

八橋秀法

【文責】市川定敬

釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

【研究目的・研究内容】

本宗及び所属寺院における広報・教化活動において、短いセンテンスによる教への提示は必要不可欠な要素と言える。とりわけ今後展開されるであろうSNSを通じた広報・教化活動のコンテンツとして注目される。当研究所では『法然上人のご法語』シリーズにより宗祖の言葉についてはすでに現代語訳の蓄積があるものの、仏教の開祖、釈尊の言葉についてはその蓄積がない。そこで本研究では広報・教化活動のさまざまなシーンを念頭に、法然上人や浄土三部経などの言葉と対照し得る釈尊の言葉を選び出したうえで、浄土宗ら

しい現代語訳を施すことを目的とする。研究初年度となる本年は、まずは『ダンマパダ』から言葉を選び出し、試訳作業を行うこととした。なお、こうした作業については、仏教における浄土宗の教えの特質を示していく基礎作業にもなる。

最終的にはテーマを設定したうえで、現代語訳と法然上人の言葉、あるいは三部経のフレーズの具体的な対象を示していきたい。

【作業大綱】

本研究は、①研究方法の検討の後、先ず②先行する『ダンマパダ』現代語訳を参照しながら、法然上人や

浄土三部経などの言葉と対照し得る釈尊の言葉を選び出し、③パーリ語の『ダンマパダ』を底本に『ウダーナヴァルガ』等を参照しつつ、あらためて現代語訳を施す。

【進捗状況】

先ず『ダンマパダ』について、研究班各メンバーが上記の観点から偈頌の抽出作業を行い、約八十偈を選び出した。法然上人や浄土三部経などの言葉との具体的な対照作業はあらためて行うこととし、ひたすら現代語訳に従事した。とはいえ文法解釈や適切な日本語の選択に長時間を費やした場合も少なくなかった。また本研究班は、「開宗八五〇年キヤツチコピの教義的解釈」研究班と主要メンバーが重なっており、三十年代は、単年という時間的制約のある前述研究班の活動を優先せざるを得なかった。結果、二十余偈の現代語訳にとどまった。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成30年4月2日	作業①
第2回研究会	平成30年4月9日	作業①
第3回研究会	平成30年5月7日	作業②
第4回研究会	平成30年5月21日	作業②
第5回研究会	平成30年6月4日	作業②
第6回研究会	平成30年6月25日	作業②
第7回研究会	平成30年7月2日	作業②
第8回研究会	平成30年7月9日	作業②
第9回研究会	平成30年7月23日	作業②
第10回研究会	平成30年8月20日	作業②
第11回研究会	平成30年9月10日	作業②
第12回研究会	平成30年10月15日	作業②
第13回研究会	平成30年11月2日	作業②
第14回研究会	平成30年11月12日	作業②
第15回研究会	平成30年11月19日	作業②
第16回研究会	平成30年11月26日	作業②

第17回研究会	平成30年12月3日	作業②
第18回研究会	平成30年12月10日	作業②
第19回研究会	平成30年1月21日	作業②
第20回研究会	平成30年2月18日	作業②

【研究スタッフ一覽】

研究主務	袖山榮輝
研究員	齊藤舜健 佐藤堅止
囑託研究員	石田一裕
研究スタッフ	渡邊眞儀

【文責】 袖山榮輝

法式研究

【研究の目的・内容】

法式研究では地蔵尊供養として『地蔵講式』の内容を考察、また全国で行われている地蔵盆をはじめとした地蔵尊に関する行事事法を研究対象とした。浄土宗において地蔵尊供養の法の法要は、古くは『地蔵講式』が宗内で定められ修されていたが、明治四十三年初版『浄土宗法要集併声明譜付』に掲載を最後に見られない。しかしながら、地蔵尊をまつる浄土宗寺院は多く、様々な地蔵尊供養行事事法が行われており、また習慣により年中行事として地蔵盆を行う地域も多い。現在浄土宗では地蔵尊に対しての法要は定めがなく、地蔵

盆に際しての法要は各寺院によって様々に行われている。地蔵盆の性格上、寺院と地域社会とのつながり、また児童教化に寄与せられる法要と考えられる。従って、まずは『地蔵講式』を研究再興し、その内容をふまえて現代社会に対応した、浄土宗として地蔵盆等の地蔵供養に勤める事の出来る法要を、新たに提案する。

【研究内容・大綱】

本研究会では30年度を基礎研究、29年度は公開講座開催を視野に入れた応用研究とし、地蔵信仰の由来、『地蔵講式』の内容考察、全国で行われている地蔵尊供養の行事、法要に着眼し研究会を開催した。

先ずは西城研究員より地蔵尊供養について講義を受け、地蔵尊供養の由来、歴史、『地蔵講式』の内容を研究考察した。『地蔵講式』には源信、覚鑿、貞慶のものなどがあるが、浄土宗に伝わる『地蔵本願経』に基づく『地蔵講式』は、特殊法要という位置づけであり、現在はほとんど勤められてはいない。従って『地蔵講式を』復興再現することにした。

続いて各地方で行われている「地蔵盆」をはじめとした地蔵尊供養をとりあげ、京都「六地蔵巡り」の現地調査、また東西法式教師会会員、法式講習会受講者を対象に地蔵尊供養に関して日時、場所、主催、対象、法要内容などのアンケート調査を行い、その一覧を作成した。その結果浄土宗寺院で行われている地蔵尊供養は、日常勤行式を主体としたものが多かった。しかし誦経、偈文などは各寺院に違いがあり、誦経では『般若心経』『地蔵本願経』『延命地蔵菩薩経』を用いる他に『四誓偈』を用いる寺院も多かった。偈文では『地蔵講式』から抜粋したもの『地蔵本願経』から抜

粋したものを用いていた。また宝号三唱として地蔵菩薩の宝号を三唱三礼することを用いるほか、地蔵菩薩真言を三遍ないし七遍唱えるなど、地蔵菩薩そのものを讃えるものを挿入している次第もみられた。

他に法要として施餓鬼を行う寺院、「地蔵講式」を省略して行う寺院、また六戸栄雄師撰の超宗派『地蔵菩薩勤行式』用いる寺院もあり、寺院ごとに工夫をし、様々な法要が行われていることが分かった。法要の背景は寺院主催の他、地蔵盆とそれに伴う縁日、子供会など町会の主催、由来の地蔵尊講中主催など地域に密着したものがほとんどであった。また法要の趣旨は対象地蔵尊の回向のほか祈願的要素を含むものが多かった。

今後は本年度の基礎研究の結果と『地蔵講式』の内容を踏まえ、浄土宗義にふさわしい地蔵尊供養式を研究し、浄土宗義に基づいた次第を構築して『地蔵講式』の再興と共に公開講座にて発表を予定している。

【研究会開催日】

- 第1回研究会 平成30年4月16日、
第2回研究会 平成30年5月7日
第3回研究会 平成30年5月14日
第4回研究会 平成30年6月18日
第5回研究会 平成30年6月25日
第6回研究会 平成30年8月3日
第7回研究会 平成30年8月22・23日（六地藏めぐり
現地調査）
第8回研究会 平成30年9月13日
第9回研究会 平成30年11月5日
第10回研究会 平成30年11月12日
第11回研究会 平成30年11月19日
第12回研究会 平成30年12月3日
第13回研究会 平成30年12月17日
第14回研究会 平成31年1月7日
第15回研究会 平成31年1月21日

- 第16回研究会 平成31年1月23日
第17回研究会 平成31年2月4日

【研究スタッフ一覽】

代表 坂上典翁

主務 中野孝昭

研究員 荒木信道 西城宗隆 柴田泰山

八橋秀法

常勤嘱託研究員 石田一裕

嘱託研究員 山本晴雄 清水秀浩 大澤亮我

粟飯原岳志

研究スタッフ 廣本榮康 渡邊裕章 八尾敬俊

井上昭良 若林隆仁

【文責】中野孝昭

布教研究

【研究目的・研究内容】

近世以降、布教指南書として有名な大日比法洲の『三法語講説』は、現代の教師が布教するうえでも大変学ぶ価値が高いものである。(ちなみに、『三法語講説』は、「講説大意」一卷・「大胡消息講説」二卷・「小消息講説」二卷・「一枚起請講説」二卷から成る)しかしながら原本が入手困難であり、また文体の古さ・用語の難解さ・差別用語等の理由により、良書にもかかわらず、宗内でもあまり広く活用されていないのが現状である。現在上記書物は、『大日比三師講説集』(全三卷/明治四三年)、『浄土宗全書』九(一枚起請講説)

のみ収録、昭和四八年)、『浄土宗教学大系』九(小消息講説)と「一枚起請講説」のみ収録、昭和六年)に収録されているが、これすら入手は困難である。そこで、これらを翻刻・現代語化し、幅広く活用できるようなコンテンツとしたい。なお、本プロジェクトは四年(平成二八〜三一年度)計画である。

【作業大綱】

- ①天保十年版を底本としてテキスト化する。
- ②テキストを現代仮名遣いや漢字表記にあらためる。
- ③差別表現などに配慮し、現代語訳する。
- ④注釈を作成する。

【進捗状況】

『三法語講説』より

① 「講説大意」現代語訳、注釈作成完了。

② 「一枚起請講説」上・下巻 現代語訳完了。

③ 「講説大意」現代語訳および注釈を小冊子として、

平成31年度中に発行。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成30年4月11日(水)
第2回研究会 平成30年4月13日(金)
第3回研究会 平成30年4月17日(火)
第4回研究会 平成30年4月24日(火)
第5回研究会 平成30年5月7日(月)
第6回研究会 平成30年5月11日(金)
第7回研究会 平成30年5月16日(水)
第8回研究会 平成30年5月28日(月)

第9回研究会 平成30年5月30日(水)
第10回研究会 平成30年6月29日(金)
第11回研究会 平成30年7月20日(金)
第12回研究会 平成30年7月31日(火)
第13回研究会 平成30年8月6日(月)
第14回研究会 平成30年8月21日(火)
第15回研究会 平成30年8月29日(水)
第16回研究会 平成30年9月5日(水)
第17回研究会 平成30年9月19日(水)
第18回研究会 平成30年10月5日(金)
第19回研究会 平成30年10月22日(月)
第20回研究会 平成30年11月21日(水)
第21回研究会 平成30年12月7日(金)
第22回研究会 平成30年12月12日(月)
第23回研究会 平成31年1月15日(火)
第24回研究会 平成31年1月23日(水)
第25回研究会 平成30年2月12日(火)
第26回研究会 平成30年2月27日(水)

第27回研究会 平成30年3月1日(金)

【研究スタッフ一覽】

研究代表 今岡達雄

研究主務 後藤真法

研究員 井野周隆 八木英哉 宮人良光

常勤嘱託研究員 郡嶋昭示

嘱託研究員 中川正業

研究スタッフ 伊藤弘道 大高源明 遠田憲弘

宮田恒順

【文責】後藤真法

平成三十年年度 研究活動報告

基礎研究プロジェクト

教学研究Ⅰ（東京）

【研究目的・研究内容】

本研究班では、善導大師の名著である『観経疏』の現代語訳・訳注の研究を行うことを主目的とする。『観

経疏』は法然上人の『選択集』とならび、宗学の根本的な典籍であるにも関わらず、これまで決定版といえ

べき現代語訳がなかった。本研究会では、三祖良忠上人による注釈書『伝通記』の解釈に依ることによって二祖三代の教学を基軸としながらも、すでに並行して開始している英語訳作業や最新の中国仏教研究の成果も踏まえた研究成果を報告してゆく。

今後、開宗八五〇年や善導大師一三五〇年をひかえ

る浄土宗において、本書の現代語訳を作成することは、おおいに意味あることであり、かつこれら大事業における記念事業の一環ともなることであろう。

【作業大綱・進捗状況】

平成三〇年度の作業大綱と進捗状況は概ね以下の通りである。

- ① 善導大師『観経疏』序分義の現代語訳および訳注の研究を進めている。研究主務が作成した下訳をもとに、研究会において研究員および研究スタッフによる内容検討を行い、さらに現代語としての読みやすさを考慮に入れた訳文および

脚注を作成している。

- ② 読み進めるにあたって、三祖良忠上人の『観経疏伝通記』の注釈をベースにしつつ、法然上人の『選択集』『逆修説法』や聖光上人の諸著作、さらには浄土三部経の解釈ともすり合わせをし
ながら現代語訳を作成している。

- ③ 進捗状況については、『観経疏』序分義の禁母縁まで訳文作業が進んでいる（『浄土宗全書』二巻、二四頁上～下段）。

【研究会開催日及び研究内容】

- 第1回研究会 平成30年4月3日
第2回研究会 平成30年4月16日
第3回研究会 平成30年4月23日
第4回研究会 平成30年5月14日
第5回研究会 平成30年5月28日
第6回研究会 平成30年6月25日
第7回研究会 平成30年7月2日

- 第8回研究会 平成30年10月23日
第9回研究会 平成30年11月5日
第10回研究会 平成30年11月12日
第11回研究会 平成30年12月4日
第12回研究会 平成31年1月7日
第13回研究会 平成31年1月15日
第14回研究会 平成31年1月22日
第15回研究会 平成31年1月28日
第16回研究会 平成31年2月6日
第17回研究会 平成31年2月25日
第18回研究会 平成31年3月19日

※いずれも現代語訳作業を行った

【研究スタッフ一覧】

- 主務 柴田泰山
研究員 齊藤舜健 袖山榮輝 大橋雄人
嘱託研究員 坂上雅翁 石田一裕 石上壽應

研究スタッフ
工藤量導
杉山裕俊
長尾光恵

【文責】柴田泰山

教学研究Ⅱ（京都分室）

【研究目的・研究内容】

本研究班は、現在の浄土宗のさまざまなあり方の基盤が確立するポイントが江戸期に存するという見立てに基づいて、江戸期の浄土宗の教学・法式・布教等がどのようなであったのかを明らかにすることを目的としている。

個別の研究として浄土宗正所依の經典である『浄土三部経』が、近世以降どのように理解されてきたのかを調査研究紹介すべく、義山良照『浄土三部経随聞講録』の読解研究を行なってきた（作業大綱・進捗状況の1に相当）。

江戸期の浄土宗の教学等についてさらに広く解明するため、江戸期の浄土宗関連人物のリストアップと相互の関連調査、年表化作業を行っている（作業大綱・進捗状況の2に相当）。

【作業大綱】

（1）義山『浄土三部経随聞講録』の書き下し文を作成する。その際、浄全本の誤植などは修正する。出典を極力調査する。

（2）現在の浄土宗への流れを把握することを念頭に置き、江戸期の浄土宗関連人物について、可能な限りできるだけ広い範囲で、人物、業績のリストアップと

関連付けを行う。

【進捗状況】

本年度は次の作業・活動を行った。

(1) 『観無量寿経随聞講録』巻下之一(『観無量寿経』正宗分の内、上品上生から下品上生までの釈)の書き下し及び出典注の作成。事前に研究員が各自分担して書き下し文及び註記を作成し、研究会において修正してゆく。

本年度は特に陳敏齡氏から明清仏教と義山との関係についての講義をお願いした。

(2) 続浄所収の『蓮門精舎旧詞』の人名・寺院名等のタグ付けによる内容把握作業。特に第十四冊以降に見られる江戸期の人物について、情報の整理作業。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成30年5月9日
第2回研究会 平成30年5月16日

第3回研究会	平成30年5月23日
第4回研究会	平成30年5月30日
第5回研究会	平成30年6月5日
第6回研究会	平成30年6月13日
第7回研究会	平成30年7月11日
第8回研究会	平成30年7月18日
第9回研究会	平成30年8月28日
第10回研究会	平成30年9月26日
第11回研究会	平成30年10月3日
第12回研究会	平成30年10月10日
第13回研究会	平成30年10月17日
第14回研究会	平成30年10月31日
第15回研究会	平成30年11月7日
第16回研究会	平成30年11月14日
第17回研究会	平成30年11月21日
第18回研究会	平成30年11月28日
第19回研究会	平成30年12月5日
第20回研究会	平成30年12月12日

- 第21回研究会 平成30年12月19日
第22回研究会 平成31年1月8日
第23回研究会 平成31年1月30日
第24回研究会 平成31年2月25日
第25回研究会 平成31年2月26日
第26回研究会 平成31年2月27日
第27回研究会 平成31年3月6日

【研究スタッフ一覽】

代表 藤本淨彦

主務 齊藤舜健

研究員 八橋秀法 井野周隆 市川定敬

田中芳道

嘱託研究員 曾田俊弘 伊藤茂樹 南宏信

米澤実江子 陳敏齡

研究スタッフ 角野玄樹 岩谷隆法 永田真隆

石川達也

研究ノート

浄土宗カウンセリングの理論と実践

中原実道師のカウンセリング理論と

臨床宗教師の実際

大島慎也

1、序論

浄土宗僧侶であり、また教育現場に携わり続けた中原実道師は、その経験から独自のカウンセリング理論を打ち立て、さらに布教化の領域へと展開して⁽¹⁾いた。この中原師のカウンセリング理論は、まさに僧侶と教育現場の実践と経験の中から生み出されたものであり、そのエッセンスは中原師の葛藤の末にたどり着

いた結論である。

本稿では中原実道師のカウンセリング理論（以下、中原理論）の実践的な側面を、昨今の臨床現場で活動する臨床宗教師と比較しながら論じていきたい。なお臨床宗教師の教育は東北大学実践宗教学寄附講座から⁽²⁾始まったものであり、著者も東北大学での教育をうけて認定臨床宗教師となった。本稿で臨床宗教師の教育を論じる際には東北大学の教育を念頭においていることを申し述べておきたい。

2、臨床宗教師とはなにか

(1)公共空間で活動する宗教者

臨床宗教師とは「被災地や医療機関、福祉施設などの公共空間で心のケアを提供する宗教者」⁽³⁾である。二〇一一年の東日本大震災を契機に誕生し、二〇一二年からは東北大学「臨床宗教師養成講座」での養成が始まった。現在では大正大学、龍谷大学、鶴見大学、高野山大学、武蔵野大学、種智院大学、愛知学院大学、上智大学等⁽⁴⁾の大学機関でも養成が始まっている。他宗教間の連携をうたい、大正大学をはじめとする仏教系大学のみならずキリスト教系大学にも拡がりをみせているのが特徴で、仏教・キリスト教・神道など様々な信仰を持つ宗教者が学んでいる。二〇一七年には一般社団法人日本臨床宗教師会が設立され、「認定臨床宗教師」の資格認定制度なども整備されている。

臨床宗教師の活動は主に医療・福祉施設などの公共空間である。この場合の公共空間とは公的に整備され

た空間だけを指すのではなく、一般に開放されている公共性の高い空間も含まれる。例えば公民館や役所、被災地域の避難場所・仮設住宅といった公的施設のみならず、私立の病院や学校、介護施設なども公共空間といえる。この公共空間で宗教者が活動するためには様々な問題を解決しなくてはならない。特に国や地方自治体の公的施設では、日本国憲法における政教分離の原則⁽⁵⁾が求められるためである。政府が特定の宗教団体に特権を与えることを禁止しているため、公的施設で特定宗派の読経や法話といった布教を目的とした宗教活動は規制される。どこまでが布教なのかなどといった判断は管理をする各自治体等の判断となるので一概に言えないが、憲法解釈なども関連しデリケートな問題となるため公共空間での宗教者の活動は難しいのが現状である。また私立の病院や学校といった施設においても当該施設の管理者の判断となるが、もちろん管理者の許可を得ずに布教活動等を行う事はできない。特に総合病院などの医療機関では「宗教活動や政治活

動の禁止⁽⁶⁾」を規則で定めている場合が多く、宗教者の活動は容易ではない。

公共空間での宗教者の活動が拡がりを見せるきっかけとなったのは、東日本大震災が大きな要素であろう。避難場所となった公民館や学校、仮設住宅などのほとんどは公的施設であり宗教者の活動が規制される。宗教者がこれらの公共空間で活動を行うために求められた「公共性」は「布教・伝道を目的として活動してはならない」などといった倫理規定を設けることによつて解決し、活動が可能になった。これらの倫理規定は臨床宗教師などの臨床に赴く宗教者に引き継がれ、臨床宗教師においては「臨床宗教師倫理綱領⁽⁸⁾」を遵守することを誓約し公共空間で宗教者が活動することが認められるようになった。

(2) 臨床宗教師の行い「JUNONKEA」

臨床宗教師は公共空間での活動が認められた一方で、宗教活動には厳しい制限が設けられている。布教伝道

を目的としないことを倫理規定として定めている以上、ケア対象者の同意と周囲への配慮なしには読経や法話はできない。そのような中で宗教者がケア対象者に対して行う事が出来る「こころのケア」は、傾聴を主としたスピリチュアルケアが中心となる。

では傾聴とは何か。辞典で意味を調べると「耳を傾けてきくこと。熱心にきくこと。」⁽⁹⁾とある。そもそも傾聴はカウンセリングの技法として成立したものであるが、近年は医療・福祉やビジネスの場においても傾聴の技法が重視されつつある。傾聴技法の心理学的なアプローチは他稿に譲るが、臨床の現場において傾聴は、相手の話をただ聞くのではなく、注意を払って、より深く、丁寧⁽¹⁰⁾に耳を傾ける態度のことを指す。自分の聞きたいことではなく、相手が話したいこと、伝えたいことを、真剣に「聴く」ことによって、相手の感情に寄り添い、心の傷を癒す一助となるのである。自身の悩みを友人や家族に聞いてもらって、すっきりしたような経験はないだろうか。誰かに話を聞いてもら

って気持ち共感できたと感じられると、心が癒されるのである。臨床宗教師の現場ではまず、ケア対象者の話を丁寧聴くことから始める。ただ聞くのではなく、ケア対象者の思いを全身で受け止め、自分の価値観を横においてひたすら傾聴するのである。傾聴の中でケア対象者の価値観が明確化してくることも重要である。例えば病気になったことを嘆き悲しむ患者が、傾聴を行う中で看病をしてきている家族の愛情に気づき、それによって新たな生きる目的を見つれたりするのである。

(3) スピリチュアルケアと宗教的ケア

臨床宗教師は傾聴を主としたスピリチュアルケアを中心に行うことは先述の通りだが、スピリチュアルケアとは何であろうか。スピリチュアルケアの定義は明確に定まっておらず、適切な日本語訳も決まっていない⁽¹¹⁾。本稿では諸々の定義について触れないが、便宜上、東北大学谷山洋三氏のスピリチュアルケアの定義と、

スピリチュアルケア・宗教的ケア等の分類を用いながら臨床宗教師の活動について述べたい。谷山は「自身の超感覚的な体験を意味づけるはたらきによって、自分の支えとなるものを(再)確認・(再)発見し、さらに生きる力を獲得・確認する援助もしくはセルフケア⁽¹²⁾」をスピリチュアルケアだと定義している。例えば先に亡くなった家族が支えとなり、そのつながりを思い出したことをきっかけに意味を見出し、前向きに生きることにつながった⁽¹³⁾という心の癒しはスピリチュアルケアであると述べられている。ここで重要なのは心の「支え」といえる価値観をケア対象者の「内」から発見・確認することである。それはケア対象者の経験であったり家族との関係であったりと様々であるが、ケア対象者の心の中から見出されるものであり、一般に宗教的な教義などは含まない。それに対し、宗教的ケアは支えや救いとなるものがケア対象者の「外」にあるということである。ここでいう宗教的ケアとはケア対象者の心の「外」にある宗教的な価値観、例えば

読経や儀式、法話や念仏などによって心の支えを得ることである。阿弥陀仏の本願や法然上人の御教えはケア対象者の「外」にあるもので、その価値観を受け入れて「外」から対象者が入ることによって救われるのである。我々僧侶が日常的に檀信徒に行っている法要や法話などは宗教的ケアである。もちろん法要などは亡き人の供養の為にあるものだが、同時に残された遺族の心を癒すケアにもなっているといえよう。遺族が法話によって法然上人の御教えを知る事が出来たのなら、どれほど救われるであろうか。これは生きている人々の心のケアという観点からも重要なことである。

また谷山はこのスピリチュアルケアと宗教的ケアの間に「宗教的資源の活用」⁽¹⁴⁾というケアがあると述べている。宗教的な行為が伴いながらも信仰を求めるほどではない段階のケアのことで、臨床宗教師の活動の現場で良く用いられる手法は、手作りの数珠である。傾聴移動喫茶「カフェ・デ・モンク」⁽¹⁵⁾などで用いられ、臨床宗教師と会話をしながら、ゴム紐にプラスチックの

珠を通し、様々な思いを込めながら数珠を手作りする。数珠は宗教的な道具であり「宗教的資源」である。数珠を身につけて祈るという行為は宗教的行為であるが、多宗派で用いられ明確な信仰を求める段階のものではない。宗教行為が伴うため公共空間では注意が必要であるが、布教伝道を目的とするものではないためケア対象者の同意が得られれば可能である。主として傾聴を中心としたスピリチュアルケアを行いながら、宗教的資源を使いつつケア対象者の心の安らぎと新たな支えを共に見つけていくことが臨床宗教師の活動である。

3、中原理論のカウンセリングと臨床宗教師

(1) 受容に基づくカウンセリング技法と傾聴

中原師は『養護教育の教育観と子ども観』の中で独自の「受容」の基づくカウンセリングの技法を具体的に述べている。「受容」の心で受け止め、見ることでできるようになった教師・親の口からは、当然のことのように、その心に伴ったことばが自然に出てくるわ

けです」として、次の四つの言葉が湧き出てくる⁽¹⁶⁾としている。

① あいずちのことば（相手にアラ、ソウ、マア、フーン、ソレデといったあいずちを返す言葉）

② 繰り返しのことば（相手の話した内容を、自分の言葉で、短く返す）

③ 反射のことば（相手の感情表現の言葉が出たとき、そのまま繰り返し返す）

④ 明確化のことば（相手の気持ちが見えたとき、それを口に出して伝える）

この4つの言葉を投げかけることによって相手は「受け入れられている」「大事にされている」と感じると述べてられている。ここで重要なことはあくまで相手の話を聴くという態度である。中原師は同書で「子どもが九十%を発言し、教師が10%の発言で十分とする哲学を持ってないものでしょうか。」⁽¹⁷⁾とも述べており、ケア対象者（この場合は子ども）の話をひたすらに聴き、^{「受容」}の心で受け止め四つの言葉を返していくこと

が重要であると述べられている。これはケア提供者側からアドバイスや説得をして教え導く、ということではない。

この中原師の^{「受容」}の心で受け止め四つの言葉を返すという態度は、臨床宗教師の傾聴と基本的姿勢は共通している。臨床宗教師の教育は臨床牧会教育（Clinical Pastoral Education、以下CPE）⁽¹⁸⁾から用いられる場合が多く、CPEでは会話の手法として「支持」「明確化」「対峙」⁽¹⁹⁾を学ぶ。

① 支持 相手の思いを受容し支える

② 明確化 未整理の思いを明確にする

③ 対峙 相手に示唆を与える

この「支持」こそ相手を^{「受容」}し支える態度であり、その態度を具体的な会話手法に表すとすれば、中原師の「あいずちのことば」「繰り返しのことば」「反射のことば」となるであろう。また、「明確化」については中原師も「明確化のことば」として同じ内容の手法を挙げている。「対峙」の手法が中原理論には無

い点は非常に興味深い。「対峙」に関しては相手を傷つけるリスクが高いとする意見もあり、現在様々な議論⁽²⁰⁾がなされている。中原師がCPEについて学んだかどうかについては不明だが、おそらくは自身の実践経験から導き出した結論なのであろうかと推測される。

また、中原師は「沈黙」の手法についても具体的に言及している。講義録には「恐ろしい沈黙が訪れてくるわけでありませう。これが大事なんでしょう。(中略)カウンセラーの方からしゃべり出したら、もうその時点でこのカウンセリングはもう一切、壊れてしまうのです」と述べられる。傾聴の実践の場で、「沈黙」は非常に重要であり、臨床宗教師の教育においても言及される。家族や友人との日常会話の最中に「沈黙」があるとしても気まずくなり、耐え切れずこちらから話を変えたり、しゃべり始めてしまった経験はないだろうか。中原師は臨床現場では、「沈黙」の際はケア提供者の側から話し始めてはいけないと述べている。この「沈黙」はケア対象者にとって重要な気づき

の時間であったり、様々な思いを巡らせている時間であったりする。著者の拙い臨床経験からも「沈黙」あとはケア対象者の重要な気づきや変化が訪れる場合が多いと感じられる。中原師は長年の臨床経験の中でその重要性を認識していたのであろう。中原師の卓越した実践感覚の鋭さがみてとれる。

(2) 安易にアドバイスしない臨床宗教師、

思惑をのせない中原理論

中原師は講義録のなかでカウンセリングについて「まず自分の思惑を一切捨てることです」と述べている。また「何かこう気の利いたことを助言して教えてやろう、示してやろう、導いてやろうといった山っ気、そういった相談者は、毒にはなってもお役には立てないんであります。」⁽²¹⁾とも述べている。安易にケア対象者を教え導いてやろうといった態度でのぞめば相手を傷つけてしまうリスクがある。ケア対象者の気持ちに寄り添い、⁽²²⁾受容⁽²³⁾の心で受け止める共感するのがま

ずは大切であることは先に述べた通りである。臨床宗教師においても倫理綱領4-3「臨床宗教師は安易に自らの信念・信仰や価値観に基づいてケア対象者に対してアドバイスや指導を提供してはならない」と定められている。これは臨床宗教師は指導するのではなく自律を助ける援助者であるとの立場であり、中原理論の基本姿勢と一致する。

そもそも我々はこの娑婆世界で煩惱を捨てきれない凡夫であるとの立場が浄土宗の教えである。ケア提供者もケア対象者も、共に念仏を称え共に極楽往生を願う凡夫である。ケア提供者が教え導き救うのではなく、共に阿弥陀仏にお救いいただく存在であり、ケア対象者の悲しみ・苦しみに寄り添うという姿勢が中原理論の根本にあることは非常に重要なことである。

(3) 「精一杯の姿」は傾聴に必要な態度

中原師は講演録の中で「空になれない私・無になれない私」として、ケア対象者をありのままに無条件に

肯定的に受け入れるというカウンセリングは出来ないと述べている。無になって全てを受け入れるのは無理でも、せめてものそうせざるを得なかった、その人なりの「精一杯の姿」であると理解し、出来る限りの受容という態度で傾聴するという態度は中原理論の中核であろう。曾根宣雄氏はこの「空になれない私・無になれない私」という中原師の現実認識は、「法然の理論と現実のギャップの認識と同様」であり、「そのギャップを埋めるものが相手を『精一杯の姿』と受け止める」ことだと述べられている。²⁴法然上人は諸宗の教えはいずれも尊いが、自身のような愚かな者はそのような器ではないことを告白し、自らの能力に相応した教えを求めて念仏による阿弥陀仏の救済を説く善導大師の教えに出会い浄土宗を開宗する。つまりこの諸宗の尊い教え（理論）と凡夫である自身（現実）のギャップが法然上人の浄土宗開宗の背景にあったのであり、この構図が中原師の「精一杯の姿」を生み出した構図と重なるとの曾根氏の指摘は、我々浄土宗僧侶にとつ

て非常に重要な事実である。

実際の臨床現場においても、無になって全てを受け入る、とは到底できないケースもある。虐待や過去の犯罪、道徳に反する話などを打ち明けられる場合もある。その場に留まり話を聴き続けることすら辛い、といった経験もある。そのような中で「精一杯の姿」と理解して出来る限りの受容、という態度は現実的で現実的である。理想論として対象者の全てを受けいれるべきだと言⁽²⁵⁾うのは簡単だが、現実的にはそれを行うのは無理がある。すくなくとも万人にできることではない。臨床宗教師の教育でも「無力の自覚」を学び、自身が無力で人々を教え導き救う存在でないことを確認し、対象者の悲しみ・苦しみに寄り添うことを実践する。臨床宗教師の「無力の自覚」と「凡夫の自覚」は似通っている点があることは興味深い。凡夫が凡夫をケアするとい⁽²⁶⁾う基本構造は、中原師が浄土宗僧侶であったから気付き得たのである。ケア提供者の側も凡夫であり、阿弥陀仏のような大慈悲を有しているわけ

ではない。⁽²⁷⁾だからこそ「精一杯の姿」なのだと理解し受け止めることが重要となるのである。

(4) 宗教的ケアと超世の願

中原師がカウンセリングと浄土宗の教えを直接関連付けて説くようになるのは、中原師が六〇歳⁽²⁸⁾になってからだという。晩年に行われた講演録の中でも、若き日の中原師の来談者であった二人の青年が自殺してしま⁽²⁹⁾うという経験を語っており、「阿弥陀様の教えを伝えられなかったこと」を大変に後悔されている。中原師は檀家であったのなら教化できたのだが、「よその「他宗派の」お坊ちゃんにそういうこと」「お念仏の教え」を言うていいんだろうか。言うていいんだろうか。ためらっているうちに機会を失って、二人とも自殺してしま⁽³⁰⁾ったんです。」(角括弧内著者)と述べ、さらに凡夫が考えてたどり着いても凡夫の考えでしかなく、「阿弥陀仏の発せられた超世の願とは全然質が違⁽³¹⁾う(中略) 示して教えて差し上げなければ気付くわけが

ない」とするのである。つまり中原師は最終的に傾聴を中心とした宗教色の無いスピリチュアルケアのみでの対応に限界を感じ、救いとなる教えを提示すべきであるとの立場にたどり着いたのである。同時にケア対象者に「自分も限界だあとと思うところまで徹底的に相手に受け入れられて（中略）この超世の願を示さなきゃいけない」⁽²⁹⁾とも述べている。相互に信頼関係が構築されたならば宗教的ケアの段階となり、超世の願を提示すべきだということである。この中原師が苦悩の末にいたった理論は、浄土宗僧侶のみならずスピリチュアルケアに携わる宗教者にとって、非常に重要な結論となるであろう。

基本的に臨床宗教師を始めとするスピリチュアルケアワーカーは、宗教的ケアについては非常に慎重である。これは先に述べた通り、布教伝道を目的としないことを誓っているためである。しかし、絶対に宗教的な話をしていけないということではない。臨床宗教師では倫理綱領で「ケア対象者に対する宗教的な祈りや

唱えごとの提供は、ケア対象者から希望があった場合、あるいはケア対象者から同意を得た場合に限る。それを提供する際には、ケア対象者のみならず周囲に対する配慮も必要とされる」（傍線者）と定めている。

またチャブレン⁽³⁰⁾である清田直人氏は宗教的なケアに至るアプローチとして、第一期 コミュニケーションの段階（コミュニケーションを通じて信頼関係を築く）、第二期 スピリチュアルケアの段階（共感的傾聴に努め、スピリチュアルペインや宗教的ニーズを見逃さない）第三期 宗教的援助の段階（キャッチしたスピリチュアルペインや宗教的ニーズに対し、スピリチュアルケア、さらには宗教的支援を提供していく）との考えを述べている。この清田氏のモデルについても、信頼関係を築き、傾聴に努め、最終的に同意を得て、宗教的なケアに進む、という過程は中原理論と類似している。いずれにせよ、ケア対象者からの要望がなければ宗教的ケアの段階に進むことはできない。この点で、臨床宗教師等のスピリチュアルケアワーカーと中原理

論との温度差はあるものの、ケア対象者主体のケアという点においては同じ方向を向いている。

4、今後の課題と展望

以上、中原理論と臨床宗教師の教育の類似点を述べてきた。両者は宗教的ケアの段階に温度差はあるものの、基本姿勢は同じ方向を向いており、さらに傾聴の手法など中原理論の実践的で現実的であることがわかった。

臨床宗教師の宗教的ケアについては、公共空間という特性上、様々な問題を抱えており、どうしても抑制的にならざるを得ない。この点に関し、大河内大博氏は「ギアチェンジとしての『ホーム&アウェイ』⁽³¹⁾」として、寄り添いなのか布教なのかという難題について、公共空間か否か（ホームなのかアウェイなのか）という「場」の議論が先行しているが、「法務の中にあっても布教ではなく、寄り添いが必要ならず、病院等での臨床活動のなかでも、僧侶自身の信仰を基盤と

して、時に信仰をケア対象者のニーズに合わせて伝えていくことは起こりうる」のであり「ケア対象者のニーズを第一にしたギアチェンジ」が重要であることを述べている。実際、この寄り添いなのか宗教的ケアなのかといった問題について臨床に現場に立つ宗教者・スピリチュアルケアワーカーは誰しもが悩む問題であろう。臨床宗教師の活動はまだ始まって間もないものであり、トラブルが起きぬよう、宗教的ケアに対し抑制的に活動してきた面もある。今後の発展の過程で様々な問題が議論されるだろう。しかし、中原師の長年の苦悩の末にたどり着いた中原理論は浄土宗僧侶として、念仏実践者として「超世の願を示さなければいけない」との結論である⁽³²⁾。この言葉の重みを我々浄土宗僧侶は今後十分に考えていかねばならないだろう。

注

(1) 曾田俊弘「中原実道師のカウンセリング理論の成立と展開について」『教化研究』二九、二四一〜二五九頁、二

〇一八年

- (2) 東北大学実践宗教学寄附講座は東日本大震災以来、被災者の心のケアのために地元の宗教者、医療者、研究者が連携して行なってきた「心の相談室」の活動を踏まえて設立された。「臨床宗教師」の育成を行うために、地元の宗教界などの支援を受けて二〇一二年から三年間という設置期限でスタート、その後二〇一五年度以降も継続することが決まり現在に至る。
- (3) 「日本臨床宗教師会設立趣意書」(<http://sicj.or.jp/uploads/2017/10/shui.pdf>)
- (4) 二〇一八年六月三〇日現在の認定臨床宗教師養成教育プログラム認定機関は、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座、龍谷大学大学院実践真宗学研究所、高野山大学密教実践センター、種智院大学臨床密教センター、武蔵野大学臨床宗教師・臨床傾聴士養成講座、愛知学院大学、大正大学、NPO法人日本スピリチュアルケアワーカー協会、上智大学臨床宗教師養成プログラムとなっている。
- (5) 日本国憲法第二十条「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」とある。
- (6) ただしチャプレン等宗教者の活動が認められている医療機関もあり、今後の拡がりも期待される。
- (7) 臨床宗教師の他、臨床仏教師、スピリチュアルケア師など臨床宗教に関わる資格があるが、それらに共通し布教伝道を目的としないという倫理規定がある。
- (8) 「臨床宗教師倫理綱領」(<http://sicj.or.jp/uploads/2017/11/rinripd>)
- (9) 『大辞林』第三版、三省堂
- (10) 「メンタルヘルス教育研修担当者養成研修テキスト」(平成二二年厚生労働省・中央労働災害防止協会)によると、「積極的傾聴 (Active Listening)」は、米国の心理学者でカウンセリングの大家であるカール・ロジャーズ (Carl Rogers) によって提唱されました。(中略) 聴く側の3要素として「共感的理解」「無条件の肯定的関心」「自己一致」をあげ、これらの人間尊重の態度に基づくカウンセリングを提唱しました。」とある。
- (11) スピリチュアルは「宗教的」「実存的」「霊的」とも訳されるが、適切な訳語が見つからずカタカナのままである。
- (12) 谷山洋三『医療者と宗教者のためのスピリチュアルケア』

- ア 臨床宗教師の視点から』中外医学社、二〇一六年
六八頁
- (13) 谷山洋三、前掲書、六五〜六七頁
- (14) 谷山洋三「スピリチュアルケアの担い手としての宗教者 ビハラー僧と臨床宗教師」(鎌田東二編『講義スピリチュアルケア学第一巻 スピリチュアルケア』ビイング・ネット・プレス、二〇一四年、一三七頁)
- (15) 前掲の「心の相談室」の活動の一つである移動傾聴喫茶「カフェ・デ・モンク」(Cafe de Monk) 金田諦應氏(宮城県栗原市、曹洞宗通大寺住職)が東日本大震災を機に始めたもので、二〇一一年五月十五日に南三陸町で最初の傾聴カフェが行われている。読経の他、布教は行わず傾聴を中心に心のケアを行っている。
- (16) 中原実道『養護教育の教育観と子ども観 教育を支えているあなたに』東山書房、一九八七年、二〇七〜二一五頁
- (17) 中原実道、前掲書、二〇七頁
- (18) 牧会とはキリスト教の牧師が教会のために行う説教や礼拝。医療福祉などの臨床の現場で牧会を行うため、神学教育の一端として二〇世紀初頭のアメリカで始まったが、現在ではスピリチュアルケア専門職教育の実質的な世界基準となっている。
- (19) 山本佳世子「日本でのCPEプログラムの内容と体験」(窪寺俊之・伊藤高章・谷山洋三 編集『スピリチュアルケアを語る第三集 臨床的教育法の試み』関西学院大学出版会、二〇一〇年、八二頁)
- (20) スピリチュアルケアに関わる指導者のなかでも、「対峙」はケア対象者を傷つけるリスクが高く、示唆によって得られるものが少ないのではないかと議論になっていると聞く。今後の研究課題のひとつとなる。
- (21) 二〇一一年大正大学における中原実道師の最終講義録(現在未発表・本研究会にて翻刻・発表予定)より引用を行っていることを御了承願いたい。
- (22) 前掲の講義録より
- (23) 「臨床宗教師倫理規約(ガイドライン) および解説」より (<http://sic.or.jp/uploads/2017/11/guideline.pdf>)
- (24) 曾根宣雄「中原実道氏のカウンセリング理論について」『仏教福祉学年報』(46)、日本仏教福祉学会、二〇一五年、七十六頁
- (25) この点についての心理学的技術の考察は他稿に譲るが、中原師の理解では全て無になって受け入れる、というカウンセリングの教育を受け、それを行う事ができなかったと述べられている。
- (26) 曾根宣雄、前掲書、八十二頁、「中原氏が説いている

のは、来談者に接する私も凡夫であるという、現実の人間の弱さ・愚かさを踏まえたカウンセリングである。カール・ロジャースの論に基づきながら、より実存的な立場に立つて論理展開されている内容には、多くの示唆があると考えられる。中原理論は「凡夫が凡夫を受け入れ、てゆく」ために示されているのである」（傍線筆者）と述べられる。

(27) 曾根宣雄「抑止門・撰取門と法然上人の教え」『第六集よりそう心 現代社会と法然上人』浄土宗総合研究所 二〇一〇年、三十六頁、「社会実践に関していえば、私達凡夫『迷いを持った者が迷いを持っている者に寄り添う』『不完全な者が不完全な者に寄り添う』という現実を忘れてはならない。さらにいえば私達凡夫は阿弥陀仏のように大慈悲を有しているわけではない。その意味において凡夫の実践としては、中原実道氏が指摘されている『相手の現状を精一杯の姿なのだとして受け止め、ありのままに受け入れる』ということをきちんと踏まえた上で歩まねばならないのである」（傍線原文）と述べている。

(28) 曾田俊弘、前掲書、二五〇頁

(29) 前掲の講演録より、四誓偈の超世の願は「阿弥陀仏がこの世の常識を超えた願いを発せられた」ものであり、凡夫の考えとは質が違うもので、「示して教えて差し上

げなきや気付くわけではない」としている。

(30) 清田直人「宗教的援助を含むスピリチュアルケアについて考える」『死の臨床』（二八巻一号）日本死の臨床研究会、二〇〇五年、六三―六五頁

(31) 大河内大博「グリーフケア——しき人と共に生きる」『大谷栄一編』『ともに生きる仏教 お寺の社会活動最前線』筑摩書房、二〇一九年、二二〇頁

(32) 曾根宣雄「中原実道氏のカウンセリング理論について」『日本仏教福祉学会年報』（46）、日本仏教福祉学会、二〇一五年、八十二頁、曾根氏は「異論を抱かれる方もおられるであろうが、筆者は信仰を有しつつカウンセリングを行ってこられた専門家の貴重な到達点である」と述べている。

中原実道師のカウンセリング理論と

臨床心理学の現代的課題

〈根源的な語りと宗教性〉

樋口広思

1. はじめに

浄土宗の僧侶であり、永年カウンセリングの実践を行った中原実道師は、その経験と浄土宗の教えに基づくカウンセリング理論（以下、中原理論）を構築した。⁽¹⁾ 中原実道師は、僧侶であり、カウンセラーという二つの立場を共存させながら、クライアントとのカウンセリング実践を行い、真摯にクライアントに向き合い、それゆえに生じるクライアントとの関係性に関わる葛藤や、自身の中に生じる葛藤といった困難を乗り越えて理論構築を行っている。

中原理論では、クライアントの抱える問題についてどのように捉えるのか、クライアントの抱える特性に

ついてどのように捉えるのか、あるいはカウンセリングをどのように進めていけばよいのか、つまりクライアントにどのように向き合えばよいのかを述べている。筆者は、浄土宗僧侶であり、同時に臨床心理士という立場で、カウンセリングを行なっている。

本稿では、日本におけるカウンセリングの専門家とされている臨床心理士のあり様やその活動について紹介しながら、臨床心理士、あるいはその基盤となる臨床心理学が、現代社会において直面している課題について筆者の考えを述べる。さらに、現代社会における臨床心理士（あるいは臨床心理学）の課題への、一つの答えが中原理論によって示されていることを論じていきたい。

2. 臨床心理士について

(1) 臨床心理士とは

臨床心理士とは、「臨床心理学のもとづく知識や技術を用いて、人間の『こころ』の問題にアプローチす

る「心の専門家」²⁾とされる。臨床心理士のさす「心の専門家」とは、人に関わり、人に影響を与え、人それぞれの固有で、多種多様な価値観を尊重しながら、その人の自己実現を手伝う専門家であるとされ、二〇一九年三月末時点で、臨床心理士資格取得者は三万五千九百十二人となっている。

この臨床心理士という資格は、一九八二年日本心理臨床学会、一九八八年日本臨床心理士資格認定協会（以下、認定協会）の創立を礎とし、成立している。

資格成立前後の歴史的動向については他稿に譲ることとするが、資格認定制度ができる以前から心理士の活動は医療の領域を中心にすでに行われており、資格自体はその活動を保証しつつ、かつ広く人々の福祉の増進のために用いられるよう、構築されてきたといえる。

この資格の特性は、場や領域を限定としない「汎用性」⁴⁾を特徴としている。ゆえに活動領域は多岐にわたり、教育（小学・中学・高等学校のカウンセラーなど）、医療（病院、診療所、保健所など）、司法（家庭裁判所、

刑務所など）、福祉（児童相談所、障害者作業所など）、産業（企業内相談室、公立職業安定所等）等での活動がみられる。認定協会は、「人間が存在する全ての関わりへの広がり想定している」とも述べており、活動領域の拡大を視野に入れている。

本論からいささか外れるが、臨床心理士をはじめとする心理士に関する、最近起きた資格事情についても臨床心理士について紹介するにあたり触れておきたい。臨床心理士は、認定協会により認定される、あくまで「民間資格」である。しかしながら、臨床心理士の活動は、様々な心のケアに関する社会的ニーズに応じ、活躍の場を次第に広げ、国内において広く認識されるようになった経緯がある。このような先達の活躍から、心のケアの重要性や、心理士の存在価値について理解が広がると共に、現代における心をめぐる様々な問題も相まって、社会的ニーズはさらに拡大を続けている。このような社会的ニーズの広がり、また広く国民の健康増進のため、心のケア・サービスの質の担保や向

上が意図され、国は公認心理師法を二〇一七年制定し、⁽⁵⁾心の専門家の国家資格化を行なった。二〇一八年には初の国家試験が行われ、公認心理師登録者が誕生している。今後、心の専門家である、臨床心理士ならびに公認心理師がどのように位置付けられていくのか、注視していかねばならない現状にある。

(2) 臨床心理士の業務

臨床心理士は、カウンセリングを行うことのみが専門業務ではない。臨床心理士に求められる専門業務には四種ある。以下にその四種の専門業務についてあげる。

- ① 臨床心理査定（種々の心理テスト等を用いての心理査定技法や面接査定に精通していること）
- ② 臨床心理面接（一定の水準で臨床心理学的な面接技法を適用して、的確な対応、処置能力をもっていること）
- ③ 臨床心理的地域援助（地域の心の健康活動に関わ

る人的援助システムのコーディネーターやコンサルテーションに関わる能力を保持していること）

- ④ 調査・研究（多様な心理臨床実践に関する研究・調査とその発表等についての資質の涵養が養成されること）

この四種の求めに応じるため、さらなる心理臨床能力の向上や、高適な人格の維持、研鑽に精進するため、「臨床心理士倫理綱領」の遵守、五年毎の資格更新制度を定めている。

医師や弁護士などの国家資格、あるいは民間資格を眺めてみても、国内において更新制度を持つ資格は少ない。臨床心理士が更新制度システムを取るのとは、上記の専門性の質の向上や倫理観のみによるのではなく、「汎用性」という特徴を持った資格であることが大きく関与している。つまり、多様な領域へ活動が展開しているものの、臨床心理士の多くは、各職場に一人程度の配置であることが多く、いわゆる（同職）独り職場となることが多い。そのため、臨床心理士が、

独りよがりの見方や関わりになっていないかを点検することを目的に、様々な研修が課されるといった、心理士をめぐる現状とリンクした更新制度システムが構築されているといえる。

(3) 臨床心理士への社会的ニーズの広がり

汎用資格である臨床心理士の、関わる領域が多岐に渡れば渡るほど、向き合う問題も多岐にわたっていく。今日の現代社会における問題、例えば自死、いじめ、虐待、貧困、引きこもり、依存といった問題や、精神疾患等の心の問題を抱える人が増えている現状から、心の専門家への社会的ニーズは高まる一方であるといつてよいだろう。

臨床心理士は、これらの現代社会における問題に対して、臨床心理学に基づく知識と技術でもって、対応・解決を期待されている。

社会的ニーズの高まりは、臨床心理士の活動領域を、拡大させている。例えば、教育では障害を抱える子ども

への合理的配慮やその保護者のケアの必要性が鮮明⁷⁾になっている。医療においては、周産期ケア、緩和ケアのような人の誕生や死に向かう場におけるケアが、司法においては、犯罪被害者のケアに加えて加害者の再発防止プログラム、裁判員裁判におけるケア、福祉においては、自死対策や自死遺族におけるケア、依存症対策やケアなどにも臨床心理士の活動がみられるようになってきている。また、地域における緊急支援、つまり災害や事件事故後のケアに、臨床心理士が派遣されることも増えている。

以前から存在していた臨床心理士の活動領域においても、決して無関係ではないが、上記の比較的新しい活動領域において、より鮮明に臨床心理士に求められていることがある。それは、生きる意味や死の意味、世界の不条理、理不尽さ、あるいは奇妙さと向き合うことである。

これらの領域では、相談者が各々、それぞれが抱える死生観や人間観、世界観を語り、それを捉え直すよ

うな、あるいは再構築を模索するような「語り」が生まれやすい。

臨床心理士は、社会から問題に対応・解決的な支援を期待されながら、同時に、容易に解決したり割り切ったりすることできない「語り」と向き合わざるを得ない葛藤的な状況におかれている。加えて、「独り職場」において、まさしくその「語り」を「独り」で抱えざるをえないという現状が生じている。

3. 根源的な語りと中原理論

(1) 根源的な語りとは何か

先述の実践の場であつた「語り」について、事例を⁽⁸⁾紹介してみたい。

事例… Aさん 五〇代 男性

二〇一一年三月十一日、Aさんは東日本大震災に被災した。Aさんによれば、震災時、要介護状態の父親、その介護をしている母親は自宅にいたが、Aさんは職

場にいた。妻は仕事に出かけていたが、幼い子どもたちが気がかりで、保育園に迎えにいき、その足で自宅に向かった。自宅に妻、子どもが到着する前後に、自宅を津波が襲った。

Aさんの職場から自宅への道は冠水し、徒歩でも向かうことは困難であつた。翌日、大きく迂回し、山道を通つて海の近くの自宅に向かつて歩いた。翌々日、やつとの思いで自宅のあつた土地に到着したものの、家を見る影なく、家族は周囲にいなかった。それからAさんは、市内の避難所という避難所を探し回つたが、どこにも家族の姿は見えなかった。その後は出会いたくはないと思いつつも、遺体安置場を見て回つた。二週間後、妻と子どもたちは瓦礫の下から見つかつた車中から発見され、対面することとなつた。現在も父親と母親は見つかつていない。

職場も被災し、廃業したため、Aさんは失職した。その後、仮設住宅に入居し一人暮らしが始まつた。日中は何もやる気が起きず、生活に最低限必要な食料を

買いに出かけるだけの日々が続いた。次第に食欲がなくなり、眠れない日が続くようになった。眠れないため、寝酒をするようになった。次第に夜だけでなく、昼間から、いつしか朝から酒を飲む生活が続いた。

仮設住宅内を千鳥足で歩くAさんの姿や、食事をあまりとらずに酒を飲んでいたため、次第に痩せ細っていく姿に、仮設住宅近隣の方から心配する声が聞かれるようになった。仮設住宅の見守り隊が訪ねるも反応なく、心配な状態であると、市役所へ連絡が入った。保健師が訪問し、会うことはできたものの問いかけに終始無言であったことから、専門的なケアが必要と判断され、筆者の所属する機関に依頼があり、訪問することとなった。

筆者がAさん宅に訪問するも会うことができない日が続いた。朝、昼、夕方、夜と時間を変えて訪問し、最終的には、近所の方がAさんを見かける買い物に行く時間をつきとめて、ばったり会って声をかけたような作戦を取り、初めて会って話すことができた。Aさ

んは、「誰とも話したくない」「関わらないでほしい」と話し、強い拒否を示していたが、Aさんの体調が心配であることや、Aさんの話を聴きたいことを伝え、訪問させてもらいたいと頼むと、しぶしぶではあったが了承してくれた。

それから定期的な訪問を重ねる中で、初めは「まあ」「まあ」「別に」と応じ、話したがらないことも多かったが、訪問を重ねるにつれ、次第に「(来なくていいのに) また来たのか?」「お茶飲む? 酒飲む?」と行って冗談を話すことができるようになった。月一回程度訪問を続けて一年経ったころ、お酒の量や体調のこと、震災のこと、家族との震災前のくらしや思い出について、語ってくれるようになった。

関わり始めて二年経ち、三月十一日が近づいてきた二月中旬、命日が近づいていると話し、Aさんは「自分で自分だけ残して(あいつら)逝ったんだか。遺された俺に、(家族は)何をしろっていつてんのかねえ・・・」と、涙を堪えるように少し上をみながら語

った。

筆者に限らず、多くのカウンセラーが、容易に出しうるような答えがない「語り」と向き合わざるを得ないことは多いだろう。

このような「語り」、つまりクライエントが、生きる意味や死の意味、世界の不条理、理不尽さ、あるいは奇妙さといった死生観や人間観、世界観について語ったとき、どのような支援を行えば良いのだろうか。

この点について、佐藤は「心理的支援には二層ある」と述べている。一層は「実際のな問題解決を志向する特徴を持つ、問題ごとの対応・解決のレベルの支援」、二層は「根源的な問いに向き合いながら、自分の生(Being)を肯定的に受け止める過程を志向する特徴を持つ、基盤レベルの支援」であるとしている。

Aさんとの面接の中で生じた「語り」は、クライエントの根源的な問いを含んだ「語り」(以下、「根源的な語り」といえ、カウンセラーは佐藤の述べる基盤

レベルの支援で応じる必要がある。さらに佐藤は「基盤レベルの支援は、宗教や哲学、思想と呼ばれるものが深く関与している」と指摘している。⁽¹⁰⁾

「根源的な語り」に向き合ったカウンセラーは、クライエントの語りに耳を傾け、受容し、共感するというプロセスの中において、自分自身の中にも存在する根源的な問いについて、自身がどのように考えているかを自問自答していかざるを得ない。その自問自答は、クライエントがそうであるように、カウンセラー自身もまた、激しく揺れる体験をするだろう。激しく揺れる体験は、人によって体験の仕方が異なるであろうが、例えば、圧倒されたり、動揺したり、心許なく感じたりといったひどく不安定な感情や思考を抱くような体験などがあげられよう。

なぜ、人は「根源的な語り」によって揺れる体験をするのか。それは、「根源的な語り」には、人間誰しもが持つ、死生観や人間観、世界観といった明確な答えが存在しない、曖昧でありながらも人間普遍の命題

ともいえる、人間の領域を超えた問いが含まれているからである。人は自分の理解しうる範囲を超えるものと向き合うとき、激しく揺れることは指摘するまでもないだろう。

「根源的な語り」と、カウンセラーに生じた揺れる体験に応じうるのは、基盤レベルの支援に深く関与している「宗教や哲学、思想」であると佐藤が述べているように、広義の「宗教性」⁽¹¹⁾とも呼ぶべきものを備えた基盤的支援に立ったカウンセリングが、「根源的な語り」と向き合う、一つのあり方であり、それが相談者を含めカウンセラーが揺れながらも真摯に向き合い続けるカウンセリング・プロセスを可能にするのではないかと考える。

(2) 臨床心理学と宗教性

新しい実践の場が広がり、「根源的な語り」にカウンセラーが向き合うことが増えている中において、カウンセラー自身が「宗教性」を備えていることが、揺

れながらも、クライエントに向き合い続けることを可能にするのではないかと筆者の考えを述べた。

では、カウンセラーの「宗教性」あるいは、それに関連すると思われる「信仰」といったものが、どのようにカウンセリングに影響を与えていくのか、あるいはどのように扱われていくべきなのかといった、カウンセリング及び、それを包含する臨床心理学における研究を眺めてみると、驚くほど少ない。

臨床心理士の倫理綱領では、「宗教性」や「信仰」について、カウンセラー自身の背景的課題として指摘はしている。しかしながら、「自覚しておくことが必要」と述べるにとどまっております、それ以上の言及はなされていません。「宗教性」や「信仰」は、あくまでもプライベートな問題とされ、クライエントが提起する根源的な問いには、カウンセラーそれぞれが自身の背景をもって応じている（あるいは、触れないよう避けている）現状があるといえる。

臨床心理学という学問体系は、その成り立ちから、

宗教的な側面を備えている。多くの識者が指摘しているように、かつてカウンセリングは、宗教家のものであった。しかしながら、カウンセリングが、元来備えていた宗教的側面をできうる限り切り離し、科学的合理的な学問として展開し、発展してきた歴史がある。⁽¹³⁾

しかしながら、カウンセリングが広く認識され、新領域に踏み込めば踏み込むほど、切り離していた「宗教性」について向き合わざるを得なくなっている。その点について、松田は「人間の尊厳が置き去りにされないためにも今こそ私達は自らの内なる宗教性に目を向ける必要があるのではないだろうか」と述べ、臨床心理学が現代において極めて葛藤的な課題を突きつけられていることを指摘している。

(3) 中原理論によるカウンセリング

事例に挙げたような、壮絶な体験、あまりに大きな喪失と悲しみ、自分自身が紙一重で生きていることの罪悪感、これからのように生きていくべきか、ある

いは自分の生きている意味は何か、といった「根源的な語り」に、筆者は幾度となく押しつぶされてしまうのではないかという圧倒感や、胸が締め付けられるような深い悲しみと、自分ができるのだろうかという無力感に襲われるような体験をした。

そのような「根源的な語り」が生じる場において、筆者は、臨床心理学の理論や技術を超えて、さらに臨床心理士という立場を超えて、生身の人間としてどう考えているのかを突きつけられているよう感じた。それでも、カウンセリングを続け、「根源的な語り」を聴き続け、その場に居続けられたのは、私にとって、自身の浄土宗義に基づく「信仰」、あるいはそれが示してくれる死生観や世界観、人間観といった「宗教性」が支えとなっていたからに他ならない。

そのようなカウンセリングを続ける中において、筆者は様々な縁から、中原理論と出会い、学ぶ機会を得た。そこには、「根源的な語り」にどう応じるかについてのあり様が示されており、さらに浄土宗義に基づ

く「宗教性」が備わっているように感じられた。

中原理論は、カウンセリングにおいて、様々な問題や課題に困難を感じているクライアントを「精一杯の姿」と捉える。その視点に基づき徹底した受容的なカウンセリングを行うことを提示している。さらにカウンセラーは自分自身もまたクライアントと同じ「精一杯の姿」であり、「凡夫が凡夫に寄り添うという自覚」を前提とした態度でクライアントと向き合うあり様を示す。さらに、「根源的な語り」に「宗教性」で向き合いながら、浄土宗の信仰、法然上人が示された念仏の教えや、阿弥陀仏に支えられていることを自覚し、その教えと共にカウンセリングを行うことを示している。

事例にあげたAさんとのカウンセリングで述べるならば、苦しく辛く、深い悲しみを抱えながら、今できる「精一杯」を生き、カウンセラーもその語りに揺れながら、Aさんの「精一杯」に「精一杯」で向き合い、受容し続ける。そのありようを阿弥陀仏も聴いてくれ

ており、Aさんもカウンセラーも支えられている。Aさんが「根源的な語り」の中で、根源的な悲しみや苦しみを抱えながら生きていくことが可能になることはあるだろう。しかしながら、「根源的な語り」である以上、人のはからいを超えた領域である。Aさんが望むならば最後には、浄土宗義を、つまり念仏をお称えし、阿弥陀仏に救っていたたく、そしてAさんは家族と再会できるとカウンセラーが伝えていくことも考えていく。このように信仰や「宗教性」に開かれた態度でカウンセリングを行うっていくことを中原理論は示していると筆者は考えている。

4. おわりに

科学的合理的視点から成長発展し、「宗教性」をおよそ回避してきた臨床心理学が、現代において「宗教性」を見直す時にあつて、中原理論は、カウンセリングと「宗教性」の一つのあり方を示している点で大きな価値を有していると考ええる。

カウンセリングを行うにあたり、科学的合理性か、宗教性か、問題解決的支援か、基盤レベル的支援か、というように、ともすると、二項対立の、二律背反に陥りかねないような複雑で葛藤的な問題を、中原理論は、互いを排除することなく、二重性¹⁵に開かれながら統合している。

さらに、その視点は、学問的發展のため、あるいは社会的ニーズに寄与するためということはもちろん、今苦しみを抱えているクライアントとそれを支えるカウンセラーの実践のために寄与するという視点で貫かれている。

中原師は、浄土宗義から見れば、確かにカウンセリングという行為は、「凡夫のはからい」であること¹⁶を述べている。しかしながら同時にそれを自覚しながらカウンセラーとして、また人として、今できること、「凡夫が凡夫を支える」ことにも意味があることも示し、懸命に、真摯に、誠実に自他に受容的であることが援助として価値深いかについても理論として提示し

ている。

このような、しなやかに開かれ、そして自他に受容的な理論ならしめているのは、中原師の人柄や確固たる信仰もさることながら、浄土宗義、つまり阿弥陀仏が衆生へ示された慈しみや、法然上人が万人救済のために念仏の教えを説かれたことに基づいた理論だからではないかと筆者は考える。

注

- (1) 曾根宣雄 「中原実道氏のカウンセリング理論について」『日本仏教福祉学会年報』四六、日本仏教福祉学会、二〇一五年、七三頁
- (2) 「臨床心理士とは」(<http://fjcbcp.or.jp/rinshou/about-2/>)
- (3) 乾吉佑 「厚生科学研究班の議論と臨床心理行為について」『臨床心理行為とは何か』金剛出版、二〇〇三年、四八―六五頁
- (4) 「臨床心理士の職域」(<http://fjcbcp.or.jp/rinshou/shokukiki/>)
- (5) 石川到覚 「カウンセリングの系譜と展開」『研究成果

報告 平成二十八年・二十九年度総合研究プロジェクト

浄土宗における社会実践(カウンセリング)』一〇八頁、

未刊行

(6) 「臨床心理士の専門業務」 (<http://fjcbop.or.jp/rinshou/gyoumu/>)

(7) 合理的配慮とは、障害者の権利に関する条約において、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されている。(http://www.next.go.jp/_menu/shingi/chukyo/chukyos3/044/attach/1297380.htm)

(8) 本稿に掲載するにあたり、相談者と所属機関に説明し了承を得ているが、事例の記載については個人が特定されることのないよう匿名性に配慮した。

(9) 佐藤静 「心の性質と支援方法」『日本心理臨床学会第 三三回大会自主シンポジウム心理臨床と宗教性』資料

(10) 佐藤静 「心の支援の構造に関する考察 (Ⅳ) - 状況差による支援方法の変化について -」『比較文化研究 (九八)』、二〇一一年、九五―一〇二頁

(11) 「宗教性」の定義には様々あるが、本稿では大村哲夫

の定義を使用する。大村は「宗教性」について、「自他

を超越する存在に対する、合理的に捉われない態度」、あるいは「人間のはからいを超えた事象に遭遇した時に

とる受容の仕方を示したものが宗教性である」述べている。大村哲夫「死者のヴィジョンをどう捉えるか - 終末期における死の受容とスピリチュアリティ -」『論集

(三七)』印度宗教学会、二〇一〇年、一七八―一五四頁

(12) 「一般社団法人日本臨床心理士会 倫理ガイドライン」、二〇〇九年、十四頁

(13) 林俊子「祈りと心理療法」『心理臨床大事典』培風館、一九九二年、一三三―一三三頁

(14) 松田真理子 「精神科病院における心理臨床 - 神の不在と宗教性 -」『日本心理臨床学会第三七回大会自主シンポジウム心理臨床と宗教性』資料

(15) 曾根宣雄、前掲書、六九頁

傾聴か法話か

― 僧侶として終末期ケアに向き合う

高瀬 顕功

1. はじめに

現在、日本は、総人口の四人に一人以上が六十五歳以上という超高齢社会を迎えている。^①超高齢社会の先には、死亡者数の急増が待ち構えている。団塊世代が八十歳代後半となる二〇三〇年代には、年間死者数が現在から三〇％増加し、一六〇万人に達すると見込まれる。このような多死社会を迎えるにあたって、目下の課題は「看取りの場所」「家族や介護者へのケア（グリーフケア）」であるともいわれている。

看取りの場所に関して、現在、病院が約八割を占めるが、多死社会に突入すると既存の医療機関では需要に耐えられない。また、近年では、看取り介護加算創設をはじめとした政府による看取り介護の推進によつ

て、特別養護老人ホームでの死亡割合も増加傾向にある（池崎・池上二〇一二）。厚生労働省は、高齢者が住み慣れた地域で最期を迎えられるよう、「地域包括ケア」を推奨し、他方、「自宅以最期を迎えたい」国民が半数を超えるという統計もある（内閣府二〇一二）。在宅での看取りの浸透には、在宅医療・看護などの充実の課題があるものの、これらをふまえれば、死にゆく場所が今後多元化していくことが予想される。

一方、看取りの場所の問題は、高齢者のケアの場の問題にもつながる。ここでは、生きがい、生活の質の向上などが問われる一方、長引く介護に疲弊する家族、献身的なケアに燃え尽きてしまうスタッフなどケアを提供する現場でもさまざまな課題が顕在化している。したがって、死にゆく本人だけでなく、家族を含めた介護者へのケアの視点がますます重要となってくる。こうした社会の変化も一つの要因となり、近年では、臨床宗教師や臨床仏教師など、医療や介護の現場で患者の心に寄り添うスピリチュアルケアを主たる目的と

する宗教者（日本型チャプレン）の育成が行われるようになった。BSフジのプライムニュース（二〇一七年六月三十日放送）では、二時間にわたる特集が組まれるなど、この分野における宗教者の活動に対する社会的注目度は高まりつつある。

そこで、本稿では、制度化されつつある臨床宗教師の資格と、現場から求められる宗教者の関わり方を紹介し、僧侶としてこの現代社会の問題に向き合うかということを考察したい。

2. 臨床宗教師の在り方⁽²⁾

(1) 養成講座の展開

これまでも、個人レベルで終末期医療の現場にかかわる僧侶は少なからずいた（大河内二〇一四、佐藤二〇一〇）。しかし、二〇一二年に東北大学大学院文学研究科で実践宗教学寄付講座として始まった臨床宗教師養成講座は、これまで個人の技量や経験によって積み上げられてきた、いわば暗黙知としてのケア態度を、

医療・介護の現場に関与したいという意志のある宗教者へ形式知として提供する試みであり、宗教界における大きな画期とみることができる。

現在、臨床宗教師の養成講座は、東北大学をはじめ、龍谷大学、種智院大学、武蔵野大学、愛知学院大学、大正大学などで展開されている。

一方、臨床仏教師の養成は、臨床仏教研究所が主催する「臨床仏教師養成プログラム」によって資格が認定されている⁽³⁾。また、近似した資格に、日本スピリチュアルケア学会が認定した機関の講座を受講することで取得できるスピリチュアルケア師があるが、これは宗教者のみを対象としたものではない。これら諸資格制度の設立背景、講座内容などについては、弓山（二〇一五）、清水（二〇一四）に詳しい。

本稿では、このうち臨床宗教師に焦点を当てるが、この養成講座に関して、共通のカリキュラムが整備されているわけではない。たとえば、最初に開講された東北大学では、当初、全三回計七十三時間のスクーリー

ング（二泊三日一回、一泊二日二回）とスクーリング間の実習により構成されていた。スクーリングの内容は、臨床宗教師の理念や倫理、スピリチュアルケア、グリーンケア、宗教的ケアといった実践的講義、民間信仰論、地域と文化、宗教間対話といった宗教学的講義が座学としてあり、さらに実習を念頭においたロールプレイや振り返り等も実施された。また、各受講者が順番に自宗教・自宗派の宗教儀礼を執り行い、他の受講者も体験をするという時間が、講座の時間外に朝晩に設けられているのもその特色の一つである。ただし、現在は、二回のスクーリングを含む、通信教育を中心とした一年間の講座に移行し、科目も宗教学、死生学、宗教心理学、宗教学系科目が多く組み込まれている。

また、比較的初期に講座が開講された龍谷大学では、大学院実践真宗学研究科内に二年間計二十単位のコースとして設けられ、グリーンケア論、スピリチュアルケア論、カウンセリング論、臨床心理学、精神保健学

など、対人支援に関する科目が比較的多く開講されている（資料1参照）。一方、平成二十九年より開設された大正大学では、同じく大学院仏教学研究科向けに、コースの修業年限は原則一年間で、計十八単位となっている。宗教学系、社会福祉学系は一科目ずつにとどまるが、実践系の科目が全単位の半数以上を占める。（資料2参照）。

注意すべきは、各機関で講座を修了しても、日本臨床宗教師会または各支部（北海道東北、関東、中部、関西、中国四国、九州の六支部）が主催するフォローアップ研修への参加、会話記録の指導等がなければ、⁴⁾「臨床宗教師」に認定されないという点である。各機関の特色を認めつつも、平準化がすすめられ、資格が制度化されていく段階に移りつつある中、養成講座を開講する各機関は、臨床宗教師としてのコア・コンピテンシー（＝核となる一定水準を満たした能力）の共有とともに、カリキュラム内容を整備していくことが求められるだろう。

【資料 1】 龍谷大学大学院 臨床宗教師研修 履修カリキュラム (配当年次は省略)

必修科目 (5 科目 16 単位)

「臨床宗教師研修」に特化した講義

臨床宗教師総合実習※

グリーンケア論研究

ビハーラ・スピリチュアルケア論研究

「臨床宗教師研修」の基盤となる講義

実践真宗学研究

真宗人間論研究

選択必修科目 (10 科目中 2 科目 4 単位)

真宗教義学研究

現代宗教論研究 (宗教間対話)

宗教心理学研究

宗教教育学研究

生命倫理論研究

人権・平和論研究 (隔年開講)

カウンセリング論研究

地域活動論研究

【資料 2】 大正大学大学院 臨床宗教師研修 履修カリキュラム

基礎科目 (4 科目 8 単位)

以下 10 科目 4 単位選択必修※

応用仏教学特論 A / B

応用天台学特論 A / B

応用真言学特論 A / B / C / D

応用浄土学特論 A / B

以下 2 科目 4 単位必修

宗教学特論 B

仏教ソーシャルワーク研究

専門実践科目 (5 科目 10 単位必修)

人間学特論 A

人間学特論 B

臨床宗教演習 A

臨床宗教演習 B

※ A/B/C/D は別科目大正大学HPより

(https://www.tais.ac.jp/guide/latest_news/20180130/53304/)

(2) 公的空間における関わり方

世俗的な原理によって成り立っているとみられた諸制度が宗教的な要素を取り込むという流れは、社会の再聖化として理解することができ(島藺二〇〇〇)。しかし、共同体的な宗教から個人参加的な宗教の在り方へ、宗教が私事化していく傾向がある中で、公的空間で終末期ケアに関与しようとする宗教、あるいは宗教者は、前近代的なものとは異なる在り方が求められているのも事実である。

このような現実社会を鑑み、臨床宗教師は、ケア対象者の信念・信仰、価値観を尊重し、宗教者自身の信仰を押しつけない「新たな宗教者の在り方」をケアの現場で提唱している。

この点に関して、日本臨床宗教師会が二〇一六年に制定した倫理綱領には、以下のように定められている。

4-1 臨床宗教師は布教・伝道を目的として活動してはならない。また、そのような誤解を生むよ

うな行為は控えなければならない。

4-2 たとえ臨床宗教師とケア対象者の所属宗教・宗派が同じであっても、その両者の信仰の内実とは全く同じわけではない。臨床宗教師はケア対象者の個性性を丁寧を受け止め、尊重すべきである。

4-3 臨床宗教師は、安易に自らの信念・信仰や価値観に基づいてケア対象者に対してアドバイスや指導を提供してはならない。ケア対象者が、例え自らの信仰・信念や価値観の観点から見ても、好ましくないものであったとしても、ケア対象者からの同意なしに、その観点から独善的にケア対象者の価値を判断したり、どうあるべきかを指導したりしてはならない。

4-4 ケア対象者に対する宗教的な祈りや唱えことの提供は、ケア対象者から希望があつた場合、あるいはケア対象者から同意を得た場合に限る。それを提供する際には、ケア対象者のみならず

周囲に対する配慮も必要とされる。

4-5 いわゆる「宗教的なゆるし」等、伝統的に宗教者が担う役割は、それがケア対象者から求められた場合にのみ、同時にその臨床宗教師自身がそれを提供するのにふさわしいと判断する場合に限って提供することができる。

4-6 宗教的物品（聖典、冊子、パンフレット等）の配布も、基本的にケア対象者からの要請があった場合に限る。宗教的物品の販売は、これを行わない。販売代行をケア対象者に依頼することも同様に禁ずる。

4-7 ケア対象者が、その臨床宗教師と別の宗教・宗派の臨床宗教師、あるいは同じ宗教・宗派でも別の臨床宗教師によるケアを希望した場合には、ケア対象者の希望に沿う臨床宗教師の紹介を、可能な範囲で行うべきである。

上記に示された倫理綱領に従えば、宗教者でありな

がら、布教・伝道はもちろんのこと、宗教的世界観を前提とした傾聴、語りを抑制しなければならないということである。たとえば、慣習的、文化的な側面を持ち多くの日本人の精神構造に浸透している仏教であっても、「浄土」や「往生」、「供養」などといった言葉を臨床宗教師たる仏教者は安易に使えないことになる。

実際、宗教者による援助の方法に関する論考では、宗教的資源を活用した宗教的ケアより、宗教色を前景化させないスピリチュアルケアがより求められるという指摘がなされている（谷山二〇〇六、沖永二〇〇四、古澤二〇〇三、薄井二〇〇二）。ただし、これらの論考では、現場を持つ研究者により質的な研究が基盤となっていることにも留意しなければならない。

3. 求められる仏教者によるケア

(1) 高齢者福祉、医療の現場の声

谷山らの先行研究では、調査地、調査対象及び調査方法の制約はあるにせよ、宗教色を前景化させない関

与が求められていることがあきらかにされている。しかし、宗教者でありかつ実践者である調査者の立場性を考慮すれば、客観性のあるデータとはいえない。そこで、平成二十七年、仏教学、宗教学、老年医学、社会福祉学の研究者からなる研究グループを立ち上げ、関東地方一〇施設（医療機関二カ所、高齢者福祉施設八カ所）のケアスタッフ（医師、看護職、介護職、心理職、生活相談員、ケアマネージャー、機能訓練指導員ら）三三三名を対象に、終末期ケアにおける僧侶の関与に関する質問紙調査を実施した。福祉施設や医療機関は設立母体が宗教組織であることが少なくないが、今回対象とした一〇施設中、宗教組織と関連がない施設が七カ所、関連がある施設が三カ所で、関連がある施設はいずれもキリスト教系の施設である。なお、本調査は、科学研究費補助金（挑戦的萌芽）「多死社会における仏教者の社会的責任」（平成二十七年～二十九年）度、研究代表者…林田康順、課題番号…15K12814）の一部署で行われた。

本調査では、従来スピリチュアルケアとして認識されてきた支援行為だけでなく、宗教色（仏教色）を帯びた支援行為も含め、以下の十一項目を仏教的ケアの構成要素として項目化した。そして、この仏教的ケア十一項目に関して、三件法（良いと思う、どちらともいえない、良いと思わない）による回答を得た。

- ① 盆や彼岸など季節行事としての読経や法話
- ② 亡くなった入所者のお別れ会やお見送り会などでの読経や法話
- ③ 入所者自身の不安や悩みへの傾聴を中心とした対応
- ④ お坊さんと気軽に話ができるカフェやサロン
- ⑤ 菩提寺探しや墓地探しなど供養に関する仏事相談
- ⑥ 入所者家族を対象とした遺族会などでの読経や法話
- ⑦ 死別後の遺族に対する個別面談

⑧ 入所者家族の不安や悩みへの傾聴を中心とした対応

⑨ スタッフ向けの研修会などでの法話

⑩ スタッフの不安や悩みへの傾聴を中心とした対応

⑪ 境内散策や拝観など外出先としての寺院利用

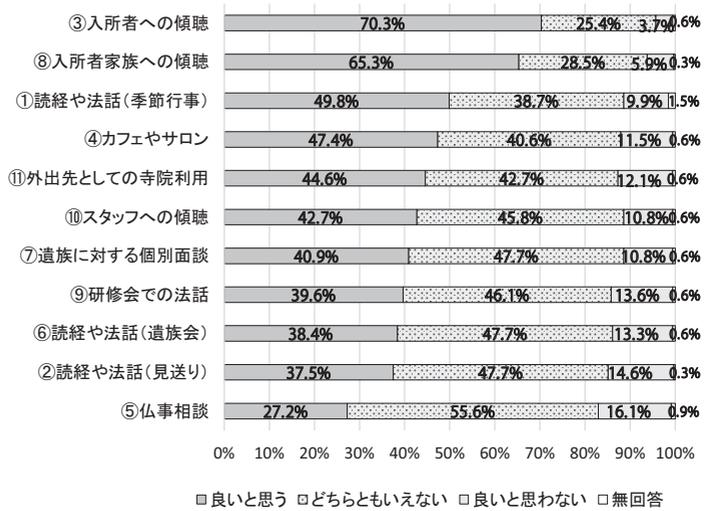
また、これらにくわえ、このほかにあれば良いと思うものを問う自由記述欄を設けた。

上記十一項目のうち、①②⑤⑥⑨⑪は仏教色のある支援行為、③④⑦⑧⑩は仏教色のない支援行為となる。また、①④⑤および⑪は入所者や患者への支援行為、⑥⑦⑧は入所者家族や患者家族への支援行為、さらに、⑨⑩はケアスタッフへの支援行為というように整理することができる。

調査の結果、「③入所者の悩み・不安への傾聴」(七〇・三%)や「⑧入所者家族の悩み・不安への傾聴」(六五・三%)に対するニーズが高いことがあきらか

になった。これは、先行研究が推奨する宗教色を前景化させないスピリチュアルケアが現場で求められていることを量的に補強するものである。しかし、その後には、「①季節行事としての読経や法話」(四九・八%)、「④気軽に話ができるカフェやサロン」(四七・六%)、「⑪外出先としての寺院利用(四四・六%)」と宗教色のある支援行為も比較的高いニーズを示しており、一概にスピリチュアルケアのみが求められているわけではないことがうかがえる(図1参照)。また、下位項目ほど「どちらともいえない」という態度保留の回答の割合が増えるものの、それを除けばいずれの項目においても「良いと思う」が「良いと思わない」を上回っており、仏教者の関与が概ね肯定的にとらえられていることも興味深い。

[図1] 高齢者福祉施設、医療機関における仏教的ケアニーズ (n=323)



(2) 仏教者に課せられる条件

僧侶による関与は様々な形で求められているといえるが、やはり注意しなければならない点もある。前項

で紹介した質問紙調査の後、調査協力が得られた九名に対し、仏教者による支援行為のニーズや仏教者との協働の条件について、半構造化インタビューを実施した。なお、九名の職種の内訳は、看護職二名、介護職三名、心理職一名、生活相談員三名で、施設に勤務する多様な職種を代表する形でインフォーマントを得た。発話から協働の条件に該当する箇所を抽出し、分析すると、仏教者側の条件として「世俗の肩書」「医療・介護のルールの理解」「とらわれない人」「コミュニケーション能力」という四つの概念が生成された。特徴的なエピソードとともに、各概念を以下に紹介する。

a) 世俗の肩書

多分、ワンタクションあれば。とか、あと、そういう葬儀カウンセラーとか、全然違う職名だったら、入って来やすいのかなとか。

「世俗の肩書」とは、仏教者、すなわち僧侶以外の

肩書のことをいう。学校教員、民生委員、社会福祉士など社会的に認知のある肩書が共同の可能性を高めるという。これは施設が特定の宗教を優遇しているという批判を避けるための防衛策といってもよい。すなわち、「○○宗の僧侶だから」ではなく、「教員／民生委員／社会福祉士で、宗教について詳しいから、施設に招いた」という理由付けを可能にする。この点から言えば、社会的認知と信用が広まれば、「臨床宗教師」が世俗の肩書として機能する可能性は十分ある。

b) 医療・介護のルールの理解

そうじゃない「『専門用語を知らない』と、恐らく何をしに来たのかということ言われてしまふと思います。そういう所なんだと思っただければいいですが、やっぱり施設の方たちには自分の働いているプライドというのがあって、知識がないとまずばかにするという。

「医療・介護のルールの理解」は、専門職と協働するうえでの共通言語の理解、ルールの順守を意味する。仏教者がこれを身に着けることで現場での協働可能性は高まる一方、宗教者としてのかかわりが医療化されたものになってしまう不安も否めない。仏教者のかかわりが、世俗的価値を超えた何かを提示することになるのなら、距離を保つことも必要になる。

c) とらわれない人

もちろん、そこ「『布教をしない』もあるんでしようけれども。今の先入観を払拭できる方々とかじゃないですかね。例えば、先生方がいらつしやったとき、お若くて、なおかつ袈裟も着ていなければ、うちのあそこにいる家族で、誰一人反対意見もなかったし、みんながすぐくよかったわというふうに言ってくださって。

「とらわれない人」とは、いいかえれば僧侶らしくな

人ということになる。一般社会の僧侶に対するイメージは、「通夜や葬儀の執行」であり、そこから死を連想する人は少なくない（全日本仏教会二〇一七）⁽⁵⁾。そういう僧侶像を覆す僧侶が現場での協働可能性を高めるという意見である。

d) コミュニケーション能力

オープンな感じというか。コミュニケーション能力があるというような。

「コミュニケーション能力」は、対人支援を行うすべての職種に必要な能力であり、仏教者であろうとなかろうと求められる条件といってもよい。「オープンな感じ」という発話には、利用者、ケアスタッフから話しかけやすい印象を持たれる立ち居振る舞いと考えるもよいだろう。

これらの諸条件を一定水準満たした仏教者が、終末期ケアに求められているといえる。

4. 僧侶としてかわる—むずびにかえて

これまでみてきたように、日本臨床宗教師会はケアにかかわる宗教者の宗教色の発露に自制的である一方、高齢者福祉施設・医療施設のスタッフからは宗教色の有無にかかわらず仏教者による支援が求められていることがあきらかになった。

しかし、この結果から、仏教者が宗教色のある仏教的ケアのみによって現場に介入することが期待されているととらえるのは尚早である。むしろ、スピリチュアルケアから宗教的ケアまで、多様な引出しを持ち、対象者の求めにあわせた柔軟な対応が求められていると考えるべきであろう。

もちろん、医療・介護の現場では、ケア内容だけでなくケアにあたる仏教者の資質（条件）も同様に重要であり、この点も忘れてはいけない。インタビュー調査を通じてあきらかになった協働の条件は、資格取得やトレーニングを受けることで後天的に獲得できるも

のもある。「世俗の肩書」や「医療・介護のルールの理解」は、まさにその典型といつてよい。このことは、医療や介護のケア、とりわけ公共空間に近い施設ケアに関わろうとするなら、世俗の枠組みに乗らざるを得ないということを示唆する。そういった意味では、多様に展開されている臨床宗教教育は大きな可能性を秘めている。

一方、在宅ケアにおける関与、あるいは寺院を開放して行うケアについては、もう少し異なる形が展開される可能性がある。在宅ケアは、医療や介護など公的制度下の生活支援の在り方であるが、ケアが提供される場合は「私的」な空間であり、施設ケアとは異なる。もちろん、協働のために最低限の「医療・介護のルールの理解」は必要となるが、より、仏教者らしさを求められる可能性がある。

また、近年、介護者のバーンアウト、介護を終えた人のグリーフなど、介護者のためのケアの場の取り組みが広がりがつつある。浄土宗寺院でも、ケアラーズカ

フェと称して、寺院を開放してケアの場を提供している事例もある。この場合も、施設ケアにおいて求められるものと少し異なるかもしれない。なぜなら、不特定多数を対象とする施設ケアと異なり、これら二つのケアは対象者がある程度限定することが可能であるからだ。すなわち、終末期を迎える檀信徒・菩提寺の住職、副住職が宗教的なケアを提供することができるということである。

ただし、もつとも重要なのは、檀信徒から終末期において必要とされる菩提寺の僧侶として認識されるかどうかという点である。臨終にかかわることは、いかに平生にかかわれているかによるところが大きい。檀信徒との密なコミュニケーション、日々の交流があつてこそ、終末期にもかかわるチャンスがあるというものだ。たとえば、臨床宗教教育を受け、「世俗の肩書」や「医療・介護のルールの理解」を得たとしても、このことをまず十分に理解しておく必要があるだろう。

参考文献

- 池崎澄江・池上直己「二〇二二」特別養護老人ホームにおける
特養内死亡の推移と関連要因の分析」『厚生指標』
五九(一)、一四二―二〇頁。
- 薄井篤子「二〇二二」スピリチュアル・ケアと宗教」『現代宗
教二〇二二』東京堂出版、二〇五―二一九頁。
- 大河内大博「二〇二四」今、この身で生きる』ワニブックス
- 沖永隆子「二〇二四」スピリチュアル・ケアの可能性…ホス
ピスとビハラにおけるケアの事例」『現代宗教2004』
東京堂出版、六九―九二頁。
- 佐藤雅彦「二〇二〇」『また会える「さようなら」』佼成出版社
- 清水秀男「二〇二四」臨床宗教師・臨床仏教師養成をめぐる
動向」『佛教経済研究』四三、一三七―一六二頁
- 島蘭進「二〇二二」現代宗教と公共空間―日本の状況を中心
に―」『社会学評論』五〇(四)、五四一―五五五頁。
- 全日本仏教会「二〇一七」仏教に関する実態把握調査(2017
年度)報告書」
[http://www.jbfne.jp/assets/files/pdf/3510bukkyourepor/
bukkyourepor2017-2th.pdf](http://www.jbfne.jp/assets/files/pdf/3510bukkyourepor/bukkyourepor2017-2th.pdf) (2018/05/08閲覧)
- 谷山洋三「二〇一六」死の不安に対する宗教者のアプローチ…
スピリチュアルケアと宗教的ケアの事例」『宗教研究』
八〇(二)、四七五―四七八頁。

- 内閣府「二〇二二」平成34年度高齢者の健康に関する意識調査」
[HTTP://WWW8.CAO.GO.JP/KOUREI/ISHIKI/H24/
SOUJOU/GAIYO/PDF/KEKKA_1.PDF](http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/H24/SOUJOU/GAIYO/PDF/KEKKA_1.PDF) (二〇一八年
二月五日閲覧)
- 古澤有峰「二〇一三」病院のチャプレンとスピリチュアリテ
イ―アメリカ・ハワイ・日本」(国際宗教研究所編『現
代宗教2003』(特集 宗教・いのち・医療) 東京堂出版、
二一九―二四五頁。
- 弓山達也「二〇一五」『臨床宗教師』運動と宗教系大学」『現
代宗教2015』国際宗教研究所、六七―八四。
- 吉水岳彦「二〇一七」臨床仏教師養成プログラム発足につい
て」『佛教文化学会紀要』二二六。

注

- (1) 日本の六十五歳以上の高齢者人口は、昭和二十五
(一九五〇)年には総人口の5%に満たなかったが、昭
和四十五(一九七〇)年に七%を超え、さらに、平成六
(一九九四)年には十四%を超えた。高齢化率はその後
も上昇を続け、平成二十八年には二七・三%に達した。
- (2) 序章で紹介する各カリキュラムは、本稿執筆時
(二〇一八年七月)のものである。
- (3) 本稿では詳細に論じないが、臨床仏教師の設立背景、

カリキュラム、およびその理念については、吉水(二〇一七)に詳しい。

(4) また、資格申請までに日本臨床宗教師会に入会する必要があり、ここでの審査を経ることで、「認定臨床宗教師」資格が授与される。なお、同資格は五年更新制である。

(5) 以下の語りにあるように、施設内で、僧侶に対するイメージの差があることもインタビュー調査で明らかになった。

結構仏教の経典の中からとか、そういうことが多いから、「お坊さんから」そういう話をちらつとしてもらえるだけでも、死に対する捉え方が変わってくるから、どうだろうねとか「同僚に」言うんですけども、お坊さんには暗いイメージがあるみたいで、あれなんですよ。

吉岡呵成著 『布教指針（八十五則）』、『説教要則』

《解説》

○吉岡呵成著 『布教指針（八十五則）』、『説教要則』について

吉岡呵成師（以下敬称略）は、江戸末の元治元年（一八六四）に生まれ、明治三八年（一九〇五）に没した、明治中期から末期を代表する浄土宗の布教師であり、後進の布教師の養成に努めた人物である。字は徳舜。沛雨、南山、男山人とも号している。

明治二四年に京都寺町三条の天性寺内に「浄土布教会」を発足して講習場を二条川東教安寺に置き、堀尾貫務を会長兼講授長として自身も講授師となり、近代浄土宗の布教伝道の礎を築き、後進の伝道師育成に務めた。この布教会は二六年に「浄土布教講習会」と改称して一宗の共立となった。同会は、東京小石川伝通院内に「伝道講習院」が設立されるにあたって明治三一年五月に閉鎖した。

吉岡呵成の著書としては、『法輪』一卷、『金蓮』一卷、川合梁全・大前専稱との共著『説教帷中策統編』前・後編、

『宗祖大師小消息講話』一卷、『點睛録』一卷、『教家必携文苑説林』一卷などがあり、吉水融我の著作に吉岡が大いに助力して刊行されたとされる『浄土宗便覧』前・後編が挙げられる。

また、没後の大正三年（一九一四）に遺稿集として発行された『浦雨遺書』があり、今回取り上げた『布教指針（八十五則）』と『説教要則』は、その巻末に附録として収録されているものである。このうち『説教要則』は明治二七年に発行の『説教帷中策統編』第二輯の巻末附録として、また『布教指針（八十五則）』は明治二九年六月発行の『宗祖大師小消息講話』の巻末附録として収録されていた。いずれも国立国会図書館デジタルコレクションでデータを閲覧することが可能である。

『布教指針（八十五則）』、『説教要則』は共に箇条書き形式を取り、実際の布教の現場に即した心得や注意点を示したものである。中野隆元師は『浄土宗教学大系』七において、この二つを「全く実際に必要なる布教者の心得であつて一個の実際的方法論と見ることができ」とし、『説教要則』が示す布教法を「古来の説教の形式と近代の雄弁法とを合用し、此れに呵成一流の意見を附したるもの」、「既信未信を通じ、坐位と立位とを考へ、説教、演説、講話、法話までの弁論布教法を自己の実験を基礎として、順序を以て系統的に箇条書きとして示したもので、良き参考である」と評している。ただし現在では、差別的表現と受け取られる危惧のある文言もあるため、一部は当研究班の判断で掲載を差し控えさせていただいた。また読みやすさを優先して、旧字を新字ならびに現代仮名遣いに適宜改めた。（八木英哉）

《凡例》

一、本文は、吉岡呵成遺稿『浦雨遺書』（三師講説発刊所、大正三年五月十五日の識語あり）所収の『布教指針（八

十五則』および『説教要則』を翻刻したものである。作業にあたって、国立国会図書館デジタルコレクション所蔵の『説教帷中策統編』第二輯と『宗祖大師小消息講話』を随時参照した。

一、漢字表記は、基本的に常用漢字に改めた。ただし、固有名詞に関しては、旧字を残す場合もある。

一、新たに句読点や括弧等を追加し、読み方の便宜を図った。

一、『布教指針（八十五則）』には、中野隆元師の分類（『浄土宗教学大系』七）を参考にして新たに章題を加え、【で表記した。

一、注を文末に付した。

一、今日の人権擁護の見地に照らして不適切と思われる文章を一部削除した。表現や語句については出版当時の時代背景を考え合わせ、十分な注意のうえ活用して頂きたい。

《本文》

『布教指針（八十五則）』

【布教者の資質】

一 伝道の職は宗教の存在に伴う者なり。而も宗教は人性と共に永久の者なれば、伝道の職も永久不絶の者なり。

二 伝道の職は大なる勢力の地位なり。此の職の前には天下の富もなく王公の貴も無し。

三 〈削除〉

四 布教者は博識と雄弁は固より必要なり。然れども尚其れより必要なるは篤信と品位なり。

【布教の準備（修養・読書・社会視察）】

五 布教家は一周の間、数次独居して其の全心を尽して真理に傾注し、聖き生活を成す所以の勢力を涵養せざるべからず。

六 伝道者には三ヶの修養場あり。一、静室養神 二、書齋生活 三、社会視察

七 現今、心ある士人は宗教上の問題に関心して之を討究するの精神漸く昌よやならんとす。布教者は予め自由討究の風潮を審察して、之に応ずる準備なかるべからず。

八 信徒にして予め布教者の読書の士たることを認識せば、其の説教壇に於ける勢力、実に測るべからざるの度に達すべし。而も之に反するの結果は言わずして知るべし。

九 説教者の心理的破産を予防せんと欲せば、読書によりて資財を作るより外、他途なし。現に僅に埋葬せられざるのみにて既に早や死せるが如き説教者の多くは、読書嫌いの人なり。

一〇 同一時限に於て同一の会衆に対し更に厭倦えんけんせざる様、説教するの難きを知るの布教者は、読書修養の必要を知らざるべからず。

一一 布教者は一日の内の幾部を書齋生活の時間に充つるの覚悟を要す。

一二 布教者の文庫は、恰も船路の羅針の如し。而して文庫は書籍の聚集しゅうじゅうよりも之が選択を急務とす。

一三 右の原則に遵い、布教者は一時は少数の書籍を購い、最初は少量より初めて文庫の種子を作り、漸次に集積することを期すべし。

一四 書籍の外、定期発行の宗教及び文学の雑誌と、新聞の剪抜、及び抄写は文庫の一要素なり。其の剪抜保存法は「封

筒法」を以て最も便宜とす。「封筒法」とは宗教、統計、教育、慈善等と類を分ちて各別の封筒を製し、剪抜に時日を朱書して各封筒中に画類⁽²⁾して保存するなり。其の抄写保存法は科目分類の備忘録を製し、其れに応ずる事項に従い記入するなり。

一五 社交の必要とは、人は展^{ひら}きたる書籍の如し。布教者の職は展きたる書籍を察読するにあり。布教者にして若し此の目的を達せんと欲せば、常に普通衆人の間に往来接近して社会観察を力^{つと}めざるべからず。

一六 時機相応と云えることは布教上の一大要件なり。故に今の布教者にして、現実の世態人情と新学説の一斑に盲目なる者は、登壇の資格なき者なり。布教者は読書は勿論、新聞雑誌を常に閲覽して社会思想の風潮を研究せざるべからず。

【布教者に必要な徳】

一七 布教者は嫉妬の情あるべからず。新任者は前任者に対し恭敬の義務あり。彼は其の事業を受け継がんとする前任者のことを兎角に批評すべからざるは勿論、偶々^{たまたま}会友の敬慕の情を以て旧教師の姓名を語り出づるとき、又は其の説教を賞讃する者あるときは之を打消す如き行為あるべからず。

一八 快活は布教者に欠くべからず。世人は已に人世の暗黒なるを嘆き、救いを彼の安慰の下に委ぬ。然るに仏陀の光明を伝普して世人に歡喜生善の念を起こさしむること無く、例として憂鬱的なるは大に不可なり。

一九 端莊^{たんそう}、乃ち礼節と自重の態度を守らざるべからず。

二〇 熱心、愛心、同情、弁識、決断、勇氣、忍耐等は欠くべからざるの特質なり。

二一 布教者は懷疑論と不信説の區別を知りて、之を混同すべからず。蓋^{けだ}し不信者とは全然仏教の真理を信ぜざる

の謂にして、懷疑者とは尚、之を思議商量の内に置く者を云う。

【個別布教の実例】

二二 個人布教には疑問式と会話式とあり。疑問式の内に檢察的と開發的との別あり。会話式に受動式と他動式とあるを記せざるべからず。而して檢察的とは吾より疑問を發し重畳して(4)相手の究詰するを待ち、徐ろに自義を述ぶるなり。開發的とは彼の疑似彷彿の間にある者に一鍵を与えて開解せしむるなり。受動的とは質問に應ずるなり。他動的とは吾より進んで諄々開説するなり。

二三 布教師の訪問は、親く各人に接し信者の家族の靈性上の向導となり、又、疾病永眠災害等の場合には仏光の慰藉を(6)与うるを期す。教師は啻に朋友としてのみならず布教師として訪問せざるべからず。

二四 訪問は概則として簡單なるべし。二十分、三十分、一時間を過ぐべからず。而して宗教的なるべしと雖も、術語の意味に於て然かせよと云うにあらず。信者は自家に於てまでも教師の説教を求めざるべし。されど教師は間接に彼等をして思い付かさすべき様、宗教的伏線を張ることは勿論たるべし。

二五 布教師は小兒誘導を等閑にすべからず。小兒は將來の希望にして又父母の心情に達するの門戸なり。常にトラクト及寓意画の類を懷中して小兒に播与すべし。

二六 婦人は家庭の主なり。故に婦人を感化するは一家を感化する所以なり。古哲曰く一個の新宗教も婦人の力を得ずして伝播したるは無しと。

二七 青年は社会の元氣なり。種々の方法を案出して、彼等が信念開發に努めざるべからず。

二八 文書伝道は信界に於て、非常なる潜勢力を構成する者なり。布教師は自ら此に尽すは勿論、他人にも勧めて

文書伝道の方面に力を致さしむべし。

二九 布教者は会友に病者あるときは、直に訪問して暫時も猶予あるべからず。病室に入る時は和顔愛語、触光歛喜の情を起さしむべし。決して愁容あるべからず。

三〇 中陰中、遺族布教の感化力の平常に百倍することを書するを要す。

三一 天災地変、疫病軍旅等、不時の厄難を見れば時を誤らず慰問すべし。

【原稿作成】

- 三二 説教には概則として、讃題・序弁・本論・応用の四段を備うるを可とす。而して讃題序弁の中間に於て、最も明白に最も簡要に常に説教の主旨を広告して、予め聴者の注意力を説教の主題に集注せしむることを要す。
- 三三 主旨は自身の最も興味を感じる者を選定せよ。且つ自己の力量を反省して未了半解の者は避けざるべからず。
- 三四 主旨は意義の汎ひろき概略的なるよりは、寧ろ特別なる意義ある者の方こそ聴者の感覚を惹くこと強し。
- 三五 冬期の如き収斂なる時期には信仰的主旨適當にして、陽和なる時期は慈善建徳等の主旨に適する者なり。

【讃題】

三六 讃題を使用するに反対する論者は曰く

- 一 讃題を用ゆるは作為的にして不自然なり。
 - 一 讃題は説教者の言論を制限するの弊あり。
- 使用するを可とするの論に曰く

- 一 讃題は経釈に基くが故に説教に權威を与う。
 - 一 讃題に依るときは聴者の尊敬心を起さしむ。
 - 一 讃題に依る説教は聴者の記憶を易からしむ。
 - 一 説教の主意を一貫せしむるの益あり。
- 三七 説教者は自己が選択せし讃題の主意に逸せざるを力むると同時に、又其の文々句々に拘束せられて、訓誥字義の註釈的に流れざるを期すべし。要するに讃題と不即不離の間に処するを妙とす。
- 三八 讃題中に多くの意義ありとも、其の主旨を広告したる特別の一意義のみに就て弁すべし。総ての意義を一席中に弁せんとすれば会衆をして要領を得ざらしむ。其の残れる意義は別に他席を期すべし。
- 三九 讃題の文言、会衆に不通なりと思ふときは、多少文字を増減し意識的なるを可とす。(但し原文の意を害せざるは勿論なり)
- 四〇 讃題は概して短句にして会衆の心裡に印象し、後時に記憶せしむることを期すべし。
- 四一 通例の説教に二個の讃題を用うべからず。二重の讃題など称するは、会衆をして要領に惑わしむる悪習なり。
- 四二 他日に讃題に用いんと欲する文句を認むるときは備忘録に記入し置くべし。但し讃題には浄土正依仏祖の金言の外は用うべからず。

【序弁】

四三 序弁は宛も、楔を打込むに先ち斧にて木片を押込むが如く、本論の為に論旨の開通を為す者なり。

四四 序弁は周到に準備して会衆の注意を喚起するの力なかるべからず。説教の成功は屢々序弁が印象せる所の感

動の如何に依りて決せらるることあり。

四五 序弁は宜しく謙遜なるべし。然れども卑屈にして自ら無知を訴うるが如き態度あるべからず。序弁の高慢にして会衆に抵抗の念を懐かしむると卑屈にして輕侮の情を催さしむることは其の説教の全敗なり。

四六 序弁中に於ては、次段に来るべき本論の主意構成を洩さざる様注意すべし。然らざれば会衆をして本論を予断せしめ感興を失せしむ。

四七 序弁の材料は、讚題文意、前後の連続、或は讚題に関係せる歴史上の事跡、さては偶然に起りたる時事問題等より取るべし。

【本論】

四八 本論には説明法、批評法、議論法等の各体あり。

四九 本論の材料は種々の方法により集合せざるべからず。或は工夫に依り創意し、古今人の説教より脱化し、社会と人間生活の觀察に依り、説教の主意に関係せる書籍を広く閲覽して消化し応用することに依る等。

五〇 叙列は材料収集の後に於ける必用条件なり。抑々人の意見に一定の順序あるべきは人心自然の要求なり。故に順序なきの説教は聞く者をして厭忌の念を生ぜしむ。

五一 叙列なき説教は、假令一時の間部分的に感動せしむるとも、瞬間に消失して何の記憶も止めざれば聴く者に益を与うる力なきなり。

五二 叙列なきの説教は、論理錯乱して力ある感動を与えず。蓋し感動に必要なは論理の一致なるに在り。而も叙列なき説教は一致あることなし。

【応用・結尾】

- 五三 応用又は結尾と称す。其の本論に於て開發せられたる所の思想を實際的に応用する部分を云うなり。
- 五四 人心に永く感銘せしむる所あらしめんとする説教は、將に消滅せんとする余燼よじんの如くに終るべからず。宜しく猛火の炎々として天空に冲ひいの勢力あるべし。是れ応用の必用なり。
- 五五 結尾は説教者が極力の雄弁を以て之を演述せざる可からず。

【布教者心得等】

- 五六 布教者は汎く内外古今の歴史に通ぜざる可からず。歴史は処世修身、其の他すべての人事を証明せる最上の材料なればなり。
- 五七 布教者は予め詩歌文章に通ぜざるべからず。假令自ら作らずとも、少くも之を解し得る程の知識を具えざれば不測の恥辱を招く場合あるべし。
- 五八 布教者は常に他宗派、特に異教徒の説教演説を聞き置くべし。是れ戦争には敵情探知を以て第一要件とするが如し。
- 五九 布教者は徒らに聴者の多衆を望むべからず。百人の喝采よりは一人の感動を求めよ。信仰は喝采よりも感動に在ることを忘る可からず。
- 六〇 布教者は須らく少欲なる可し。金錢を忘る可し。金錢多欲は布教伝道を阻障せる一大妨害なることを覚悟すべし。

【説教諸注意】

- 六一 譬喩は、可成適切かなりにして斬新なるものを用よ。不得止やむをえず、在来まへの譬喩を取るとも其の一部は翻案ほんあんすることを要す。
- 六二 説教演説の一座は、長くも三、四十分を過す可からず。若しや長時間の説明を要する場合には、二座三座にも分割すべし。然らざれば聴者は徒に倦怠するのみ。
- 六三 説教者は其の所論に一の大主眼ありて、而も終始之を一貫して其の大主眼を失わざるを要す。
- 六四 説教者は心裡に一の明確なる感覺を会衆に起さしむることを期す可し。而して其の方向に対しては説教のすべてを傾注すべし。
- 六五 説教には何事か確乎たる目的を要す。或は止悪、或は安慰、或は建徳、或は興信、目的なきの説教は舵を失する舟の如し。
- 六六 説教者は自ら確信する所に依りて説述せざるべからず。自己の未だ信ぜざる事に於て熱心の生ずべき理あらず。
- 六七 説教に理論若くは學術を応用せんと欲せば、宜く咀嚼そしゃく消化したる上ならざるべからず。乃ち乾燥無味なる學術専門の語句を離れ、聴いて直に了解し得る所の滋養分なかるべからず。布教壇は宗教学校にあらず。
- 六八 説教は全体として興味なかるべからず。唯だ其の信仰的、又は教訓的の意義と規則に適えりと云うのみにて足れりとすべからず。巧妙なる比喩・引例等により其れが精彩を着くること肝要なり。
- 六九 布教者は智者と与ともに計ると雖も愚者の為ために談かたらざるべからずと云うことを忘るるなかれ。
- 七〇 自己の古き考案を再用するは不可なしと雖も、开ひらは自ら興味の未だ衰えざる間に限る。一度興味を自覚せざ

るに至ては、其の説教の生命は最早絶滅したる者なるが故に、之を棄てて復た顧みることなかれ。

七一 真正なる雄弁の秘訣は、通常世人の能く知了せる所の問題をば更に意外に新たなる光彩を放たしめて、聴衆を感動せしむるよう論ずるに在り。

七二 通常生活上の事実を取りて材料とするが如き場合には、大体に就きて論弁し而も世人の思い到らざる所、若くは思いながら開發し能わざる所に対して、画竜点睛的に精彩を着くべし。余りに知れ渡りたる細事を諄々するは、説教の品位を墮し、且つ厭倦の情を起さしむ。修身上の問題に於ても亦然り。

【小児の教化】

七三 小児の爲めに特に教筵を開くを難しとするの事情あらば、普通説教の前に於て十分、十五分間を限り簡易なる説教を為すべし。

七四 小児の爲めの説教には、特に快活怡和の容貌態度を必要とす。

七五 小児に対する説教は、悪を懲すと云うことは少く談じ、善を勧むと云う方を多く説く方針を取るべし。材料には各国御伽話などを可とす。

【講壇に於て】

七六 説教者は常に筆紙を用いて、其の説教の組織を推敲すべし。(但講壇に草稿を携うることは人々の記憶力、体力、声帯の強弱等に依りて不可を速断為しがたし。然れども多数に就きては筋書・覚書等の外は携帯せざるを可とす)

七七 品位ある布教者は聴衆の良心に訴えずして、而も徒らに神経的感覚を動かさんとすること野卑なる感情的説教を排斥すべし。

七八 布教者にして教壇に上るとき、仏光宣布の使命を帯べるの確信、丹田に安着するとき、聴衆の多寡(12)、機類の高下に依り心を動かして説教に挫折を来すが如き憂なし。

【音声等】

七九 説教の演述に勢力あるは、身体の状態、又は手腕の振り方よりは、寧ろ音声の如何にあり。

八〇 音声に高音低音各個の性質あれども、只だ其の特質のままに修練せよ。故ら(13)に化粧せる発声は説教の真摯を害す。

八一 音声の抑揚は雄弁に欠くべからず。而して其の調子・勢力・容量・遲速等は其の説教の趣旨に従い変化せしめざるべからず。発声の単調なるは聴者をして退屈せしむる主なる原因なり。

八二 語勢を強からしむることは、適当に考えざるべからず。全論弁を通じて尽く光彩あり活気あらしめんとせば、疲痛の極、失敗を招くべし。

八三 面貌中、眸子(13)は其の主なる者なり。会衆席との角度等に依り、其の活動に力あらしむることに注意せざるべからず。眸子の運動と面貌の運動と一致せざるが如き、又は絶えず下瞰(14)して、会衆席に注射せざる如きは皆不可なり。

八四 説教者は其の会場の構造を検し、光線・音響等の不完全なる箇所は及ぶ限り予防すべし。光線の顔面に直射する所、音響の放散する所にては、如何なる説教者と雖も成功を期し難し。

八五 布教伝道に従事する者は常に体力と声音を保養せざるべからず。

『説教要則』

古来、説法の式要を説く其の書、既に乏しからず。近くは『回向宝鑑』⁽¹⁵⁾ 指示最も丁寧なり。然れども奈何せん、時に古今あり人に対不あるを、今初心講習者の為に、古今を折衷し当機に対する要則を列記する事、左の如し。

一〈平生の心地〉良医の百草を視る、草々皆薬なりと。説教者も亦応に如是の観を作すべし。苟くも平生に見聞する処の物々事々皆な己れが薬籠中に納めて、彼れは此の譬説に使用し、是れは此の解説に応用すべしと常に工夫鍛錬せんことを要す。

一〈登座前の観念〉一座の説教を為んとする以前、須らく黙座して情意を静め、所説の法に就て法譬因縁、故事解説等の順序を思案し、按配^{あんぱい}定まりて後ち入出の呼吸正しくて徐々として登高座すべし。然らざれば地凶を案ぜずして兵を出すが如し。不覺を執ること必せり。

一〈仏前に於る動作〉誦經、念仏、焼香、三拜等の作法は広略時適^{しんじやく}を斟酌して其の宜きに随う可く、拜仏の意地に付ては某師の口授あり。曰く「トカク初心の中はウマク遣^やらうの意ばかり有て、一分慈悲の心無きゆえ、却てウマク遣れぬ。ウマク遣らうは平生に在ることで、今高座に昇らんとするに際しては飽く迄も慈悲心が肝要で、此の満堂の聴者をして悉く菩提心を発し共に往生せしめ玉えと三宝に祈るより外無し。斯く憐愍の心有れば仏力冥加にして、知らず識らず聴者の感を惹き、案外ウマイ説と成るなり」と箴^{しん}に記して忘る可からず。

一〈聴者を視る意地〉聴者を視るに先徳は四人と指示せり。曰く「信者と愚人と学僧と儒士と。百千人ありとも此

の四類に過す」と。然るに今日の聴者は大に之に異なり。豈に畜只四機のみならん。洋学士あり、理学者あり、哲学士あり、神道の徒あり、外教者あり、斯かる雜機に對して説法する、実に敵地に入りて兵を挑むが如し。必死の覺悟無くて叶わず。然れども仮にも怨親の念を抱く可からず。矢張り前項の慈悲心を以て感化すべし。場所に依りては嘲笑冷評を下す者ありとも、忿怒の心を生ず可からず。諄々として説かば、人、木石にあらず。誰か感覺なからんや。唯だ憐愍こそ大切なれ。

一〔身相音声〕音声の高低緩急は場所と解説の都合を計りて宜きに随う可しと雖も、仮声使の如く、軍談師の如きは卑劣も亦甚し。爾りとて、頓を説く頓の如く、漸を説く漸の如く、無きも拙なり。卑詞に落ずして感ぜしむるの工夫、予め用意ある可し。身を振り手を動かす、亦威儀を欠くと謂う可し。容貌は半眼微笑にして漫りに首を振り手を挙る事莫れ。

一〔解説按配〕解説の順序は能樂の序破急を応用すべき乎。初に讚題の文意を略積する。之を序として緩弁を用う可し。次に再積しては破にして弁は緩急あり。説は内外に渉るべし。終りに譬喩を挙げ、又は因縁を示す。急にして明了なるべく靜かに完結すべし。凡そ完結の法は文章の掉尾法の如く、蛇の穴に入らんとする其の尾を掉て入る様に倣い、語勢一転キツパリとせしを佳なりとす。然れども所謂蜻蛉の尾を切るが如きは余情少し。能役者の急調に乗じて足を早め入らんとして亦立戻り、而して氣を替えて入るが如くなる可し。

一〔用語引歌〕用語は雅俗両用すべしと雖も、卑俗に過ぎたるは避く可し。和歌を引かんとすれば成可く原書に就て調べ置く可し。然らざれば仮名を誤り手爾遠波を違いて笑いを招く事あり。都て引語は原書を觀ずして謾りに用うべからず。洋語亦爾かなり。洋学せずしては使用せざれ。

一〔滑稽〕滑稽、笑らわせの談話、甚可なり。併し是れも卑きを避けて高尚なる可く、其の挿入すべきは須らく再

釈の初に在て人情説示の時に在る可し。安心話説の後に在ては折角の結構も画餅になりなん。某信者の曰く「笑わせのお話しを安心勸説のあとから聞きますと、笑わさるるに随てサツパリ有難味を失つて仕舞います」と以て座右の銘と為すべし。

一〔警策之語〕一席の説教中に在ては其の長短新古に拘らず、必ず一箇の警策の語なかるべからず。警策の語とは、法説なり因縁なり譬喩なり何れにても好し。聴衆をして聞て這は珍奇なり斬新なりと深く耳根を刺激して、其の心地を感動せしむる所の話説を挿入するなり。然らざれば其の所説平淡となりて、假令雄弁流るるが如くにして聴衆を甘心せしむるとも、尋常一樣の話説のみにては大概其の甘心は該席上に止まりて、退場の後、家に帰るときは冷却し果るなり。良し然らざるも数日の後まで記憶することは甚だ稀なり。然るに一たび珍奇なり斬新なりと思ひし事は、数年の後までも能く心中に保つ者なり。故に説教に従事するの士は、常に自ら経験上より得し事、又は新古の書籍中より索め得たる事に就て、人の意表に出て而も至理ある、又は卑近の内に高遠の事実ある、（18）諧諷の内に庭訓と為すべきある類の話説を以て錦囊中に蓄え置き、用に当つて活用せば全説をして活動せしむべし。故に之を画竜点睛の法と云う。（19）

一〔因縁譬喩〕譬喩因縁共に近切なるを用う可し。山家に在ては山に譬え、漁家に於ては海に喩さんことを要す。若し夫れ農人に商法を説き、商家に農を示すは、勞して功無く感覺薄しとす。且つ因縁は確實なるを要す。和漢の歴史に就ての引用最も好し。之を「草双紙」（20）の物語に取て唯だ泣かせるを詮とする如きは、当世の人聞くを欲せず、寧ろ述べざるに勝れり。

一〔他人の説教を学ぶ可からず〕いかなる弁師名人なりとも、其の人の口調発声の類を学ばざれ。其の配置方等を模範とするは宜けれど、音調語勢までも取らんとすれば却て取得ざるに落つ。某人、神谷大周師を学んで龍頭蛇

尾の譏りを受けたり。思案一番せんことを要す。

一〈草案三回〉初心の人、説教せんとするには先ず草案を製して解説譬喩の按配を付け置き(一)、而して是れを口頭に写して弁じ其の適否を試む(二)。斯くして改むべきを改め、而後に初めて聴者に対し説く可し(三)。斯の如く三回の手数を経たる説教なれば、假令い不弁舌の徒と雖も、弁者が一夜漬けの早出来に優らん事必せり。

一〈雑則〉此の他、説教者の心得置べき条件数多あり。限り有るの紙上に尽す可くもあらず。左に某師の説に依て其の万分を掲ぐ可し。

・音声乏き者は強て大音を放んと思ふ可からず。一時大音なりとも、頓がて枯渴の虞れあり。

・聴衆の乱雑にさわく時は暫く無言なるべし。教師の黙するを見れば静まる可し。

・三経一論、其の他の論釈中にて讚題に供す可き程の箇処は、平生に明師の指示を仰ぎ大要を心得置く可し。

・西洋の談話及び諺草拵は当今の機に対して頗る適すれども、英語知らずの洋学者では笑を招く因なり。むしろ知らざるを知らずとして知りたる方の談話可なり。

・詩よりは和歌の方聞えよく、和歌よりは発句の方耳に入り易ければ、説教者は閑暇の折りに発句の書も披き置くべし。

・他人の説教を批難すべからず。批難すれば亦せらるるなり。若し批難すべき処あらば自ら批難し他山の石として我説の玉を磨く可し。

・説教師の所詮は、説に信用を置かせるにあり。信を得んと欲せば自行を励むより外無し。務めて策進すべし。

・説教は弁舌にあらず、理論にあらず、唯だ智得せしむるを所詮とす。会得せしめんとならば常に思惟して讚題の意味よくよく噛み分け置く可し。

・人情より説き及ぼすは良策なり。併し乍ら余り人情を云い過れば落語家に墮つ。人情と雖も典を経文に依て勸誡す可し。

・三人五人の聴者たりとも軽忽けいこつの想ある可からず。三宝の御前なり、天衆地類の聴く処なりと思惟せば所説自ら慎重なる可し。

・説教の前口上に「私は未熟です」とか「稽古中です」とかの卑下の詞、出すべからず。某聴者が「吾は一大事の為に聴聞して居るに、稽古中の双紙(2)にせられてたまる物か」と嘲りし事あり。注意す可し。

注

- (1) 厭倦…飽きていやになること。
- (2) 画類…分類することか。
- (3) 端莊…正しくておごそかなこと。正しくて立派なこと。
- (4) 重畳…何度もくりかえすこと。
- (5) 彷彿…(この文脈では)はつきりと識別できないさま。ぼんやり見えるさま。
- (6) 慰藉…なぐさめ、いたわること。
- (7) トラクト…(キリスト教会において)伝道用の印刷物。
- (8) 余燼…燃え残り。
- (9) 冲る…ひらひらと舞い上がること。
- (10) 翻案…趣意を言い換え、つくりかえること。
- (11) 怡和…心が和むこと。
- (12) 多寡…多いことと少ないこと。多少。

- (13) 眸子…瞳のこと。
- (14) 下瞰…下を見ること。
- (15) 回向宝鑑…必夢『諸回向宝鑑』のこと。巻五には、牛秀『説法式要』（巻二）記載の布教要則について略述されている。
- (16) 掉尾法…物事の終わりになって勢いが盛んになる話し方のこと。「とうびほう」「ちようびほう」とも読む。
- (17) 蜻蛉の尾を切るが如き…尻切れトンボのこと。
- (18) 諧諔…滑稽話のこと。
- (19) 錦囊…錦でつくった袋のこと。ここでは、収集した話材を納めた袋のこと。
- (20) 草双紙…江戸中期から出版された絵入りの娯楽本の総称。
- (21) 双紙…ここでは、習字の練習用に綴じた紙のこと。

『観無量寿経随聞講録』 卷下之一 書き下し

〔639b〕 観無量寿経随聞講録卷下之一

自下、散善九品。散善の「来意とは、衆生の根性に二有り。一には禅定の機、二には散乱の機なり。若し、散機の為に亦た定法を説かば、機法乖違して、巨益を失わん。故に三福九品の散善を説くなり。」前の三福を開きて以ちて九品とす。是の故に、九品の行業は即ち是れ三福にして、更に別体無きなり。」已上。謂わく、上来、韋提の別去行の請に答う。如来、定善十三の観法を説きたまうなり。先づ序分有り。経文の次第、能く領解すべし。始序の欣浄縁の中、韋提、「教我思惟教我正受

。」と願ず。爾るに如来、直ちに請に任せて定善を説くべきに、其の定善を説かずして、且く三福を説きたまう。此の定善の法は、韋提の請なるが故に、之れを説くべしと雖も、若し唯、定善のみを説かば、即ち、散善の機を漏らす。若し、散機を漏らすときは、則ち仏の随意意を失う。然るに末世は、只、散機のみなり。如来大悲、散機の衆生を撰せんと欲して、更に自ら不請の散善を説きたまう。是れ則ち如来の随意意なるが故に、之れに由りて序分に端を開く。三福を此の処に持ち来たりて、九品の行を説き顕したまう。然れば則ち、序の三福、及び斯の処、皆、仏自開の散善なり。

扱、如来随自意の中に上六品は万行なるが故に、尚お、是れ随他なり。斯れ乃ち性執不同、執法各異の義辺にて、之れを説きたまう。下三品は念仏なるが故に正しく是れ随自意なり。随自・随他、所望に隨いて別なり。扱、諸師は十六皆定と判ず。『經』に「是[640a]名上輩生想名第十四觀々」と説くが故に。然れども十六皆定と立つる時は、散機を漏らす失有るなり。今家の意は、上觀に相從するが故に、「是名上輩。」等と云う。法体は全く散善なり。十三定善と九品散善と、之れを分くることは、一家証定指授の妙釈なり。況や亦た、冥に曼陀羅變相に合す。其の義、委しくは「序分」に弁ずるが如し。扱、三福九品は開合の異りにして、全体一物なり。俱に万行を撰す。然れども少異有り、三福を正因と名づけ、九品を正行と名づく。然る所以は、文に順じ理に順ず。文に順ずとは、『經』に三福を説きて、「淨業正因」と云い、九品を説きて「行此行者」と云うは、或いは「汝

行大乘。」と云えり。故に因と行との名、全く經文に順ず。理に順ずとは、三福正因は機、未だ行ぜず。故に正行と名づけず。因は、果に對するが故に、因果相對して正因の名を立す。九品正行は、正しく受法を明す。機、已に行ずるが故に名づけて正行とす。更に委しく之れを言わば、上の三福は唯、法体の儘を説く。是を以ちて聖淨二門に通ず。既に、「三世諸仏淨業正因」と謂う。果を成ずる因なりと説きて、是れ法体の儘なり。若し修すれば必ず果を得ること決定するが故に、正因と云う。今の九品上中下の機、受法各おの不同なれば、有縁の機、所求所帰を極めて其れを取りて、去行と為る時、正因轉じて、正行と云わるる故に、三福は正因、九品は正行と之れを分かつなり。是れ鎮西当流の意なり。爾るに、西山義に正因正行に就きて、種種の入り組みたる名目を立て、之れを分別す。今の所用に非ず。扱、正因正行の名目に紛る事有り。所謂、三福正因、三[640b]心正因、

九品正行、五種正行なり。謂わく、三福正因は即ち是れ起行なり。法体の行を指す。三心正因は即ち是れ安心なり。心行異なりと雖も俱に往生の因なり。故に正因と名づく。三福正因は經文に自ら説けり。三心正因は大師の義立なり。又た九品正行と五種正行とは俱に起行なりと雖も、然れども、其の義、別なり。謂わく、九品正行は輪廻の邪業に対し、惣じて往生の業因を以ちて名づけて正行とす。是れ未だ正・雑を分かつたず、惣じて正行と名づく。五種正行は、諸の雜行に対して、別して親近を以ちて名づけて正行とす。又た、称名正行は是れ助業に対す正定業なるが故に称名正行と名づく。凡そ上六品の正行は一度、正行の名を得、読誦等の四正行は二度、正行の名を得、称名正行は三度、正行の名を得。助正分別して正定業を立つる故に、称名、余行に超ゆること、其の義、知るべし已上『記』の意に。扱、此の九品正行は、広く言えは定善を除きて、外の一切の万行、皆、是れ

散善九品の行なり。其の万行の一を廻すれば、悉く往生の因と為る。浄土宗の意、余行不生という義、曾て以ちて無き事なり。爾るに此の理を知らざる浄土門の人は、或いは持戒を誇り、或いは布施等の余行を修するを誇りて雜行の人と云う。余仏・余菩薩を拝するも、亦た亦た雜行と云いて之れを誇る。此等の義、甚だ誤れり。皆、是れ邪見謗法なり。既に万行俱に浄土の去行とす。何ぞ強ちに之れを嫌わん。但し、願・非願の異無きにあらず。上六の品は行、選捨する所なれば、是れ雜行なり雜とは、通の義。其の旨、『選択』第二章の如しに。称名は是れ本願なり。二尊の本意なり。又た勝易の二義有り。〔641〕余行は、或いは勝、或いは易、又た多分は勝易の行にあらず。又た余行は各守一能なり。上來は浄土門の中に於きて之れを分別するなり。若し亦た聖浄二門相對して、之れを分別する時は、万行は悉く往生の去行に備う。慎みて余行を誹謗すること勿れ。諸もろの有智の人、其れ

能く須く之れを弁ずべし。『選択』第二・第三章に詳に其の義を顯す。往きて看よ。扱、九品と云う事は、上中下の三根に亦た各おの三品を分かつが故に三三九品と成す。九品に亦た九品有りて八十一品と成る。実には無量なり。此の九品差別は機に就きて之れを分かつ。三輩の「輩」の字、即ち此の意なり。言うところは、輩とは人に約して之れを言わば、上根の人を上輩と云う。中根下根、亦た然なり。謂わく、「解第一義は是れ勝行なり」と雖も、機根に約すれば勝劣、無きに非ず。読誦等の行は、是れ事善なりと雖も機根に約するに亦た勝劣有り。且く上上の機に約するが故に読誦を以ちて上善に属し、上中の機に約すが故に理解を以ちて次善に属す。上下の機に約すが故に発心を以ちて下善に属す。是れ善体を定めて上下に属するに非ず。其の実には読誦広く九品に通じ、善解と発心とも亦た九品に通ず。下六品、亦復た、是の如し。是の故に中上・中中、同じく小戒なり

と雖も、受戒の用心別なるに由るが故に、勝を上善に属し、劣なるを下善と名づく。此れ豈に是れ機根に就きて、上下を判ずるに非ずや私に云わく、上根人の申す念仏は上輩の行と成る。中根人の申す念仏は中輩の行と成る。下根人の申す念仏は下輩の行と成る。爾るに九品差別は唯、機に約して法体に関わらざるなり。問う。『礼讃』に「就行差別分三品」と云えり。何ぞ機に約すと云うや。答う。行に差別有ることは、即ち機別に依る。機[so]別なるを以ちての故に教を受くること、一に非ず。故に「就行差別」と云えり。亦た、是れ能行の差別にして所行に関するには非ず」上来「散記」二卷二十紙云。扱、九品の浄土と云う様に、意得るは誤りなり。浄土の九品は皆、此の方より持ち行く差別なり。一乗の国界に何ぞ差別有らん。喩えば、田舎者が都へ登るに、京師に於きて、此は関東者の居る処、此は筑紫者の居る処と、差別、無しと雖も、語の訛り、風俗の悪敷内は、手前カラ遠慮シテ居ルガ如シ。此の喩にて能々合点スベキなり。凡そ九品

の差別、機根に就きて之れを分かつこと、源、今家の積意に憑る。更に人情の臆説に非ず。『礼讃』の發願文に、「上品往生阿弥陀仏国16」と云える、即ち此の語なり。或が云わく。「問う。上品の二字、応に仏国の下に在るべし。今、上に安ずるは、文倒するに似たり。抑そも又た所以有るや。答う。良に以有り。夫れ、浄土とは、仏果円満無漏善根の所成なれば、其の国土清浄にして、四徳の莊嚴を具し、地上、虚空に等しくして皆、異り無し。但、機見に随いて輩品の差有り。謂わく、機に善悪有り、根に上下有り、信に浅深有り、行に多少有り。故に彼に生じて土を見ることも亦た、各おの不同なり。〈諸天共器の飯の色、各おの業に随いて別有るが如し17〉。故に迦才の『浄土論』に云わく、〈衆生の起行、既に千殊有り。往生して土を見ることも亦た、万別有りと18なり。然れば則ち、土に約すときは則ち三三の品、有ること無く、機に約するときは則ち輩品の別、無きに非ず。若し

上品の二字、仏国の下に在るとは、則ち浄土、実に九品有りて、其の上品に生ずるの義と成さん。

故に上に安頓して、九品往生の差別は、能生の「6422」機見に在りて、所生の土は唯一清浄の仏国なることを顕すなり。蓮門の講師、能く此の旨を弁知して、行者を勸進せよ。必ず一辺に局執して所化の衆を誤ること勿れ」已上、師合玄阿上人の撰『礼讃纂19』中一の廿八紙。「諸天共器19」、『論注記』四卷、廿八紙20、『註維摩』一卷、三十六紙。爾るに極樂は報土ニテ、初地已上の菩薩ヨリ外は得生すること無きが故に、一平均ニシテ差別ナカルベシ。九品の階級と云う事、曾て有るべからずと云うトキ、謂わく、極樂に九品の差別有ること、還りて阿弥陀如来の大きいなる手柄なり。其の由は、余の報身・報土には九品の差別無しと雖も、極樂は既に五乗齊入の土なり。国土には差別無しと雖も、得生の人に、差別有り。惣じて九品の差別は、華の開合に依る。爾るに此の方より煩惱業を持ち乍ら、彼土に生ずることを

得て、彼土の華中に於きて之れを断尽するが故に、差別有るなり。諸仏の報土に差別無きことは、此土に於きて煩惱業を断尽して、得生すればなり。是の故に、彼に差別無きなり。弥陀の報土は、未断惑の凡夫の儘ニテ得生するが故に、差別有り。註解、「不断煩惱得涅槃分」と釈したまう。此の謂いなり。華の開合と言うは、上品上生は即ち開き、上品中生は宿を経て則ち開き、上品下生は一日一夜、中品上生は尋開、中品中生は七日を経、中品下生は生じて七日を経、下品上生は七七日を経、下品中生は六劫を経、下品下生は十二大劫を満たす。然らば則ち、九品差別は華の開合に依る。開合の差別は、唯、是れ機の差別に依るなり。扱、上品三人は大乗の凡夫と「Sgā」云うトキ、大乗の人の中に、中根・下根有るべしと雖も、今、次第に約して、之れを説く。故に初めに大乗上善の凡夫を挙ぐ。下輩は悪人と定むと雖も、下根の機の中に、亦た善人無きに非ず。爾るに、下輩を悪人

と定むることは、仏意に深意有り。其の由は、念仏の法体に勝の義有ることを顕わさんが為の善巧方便に、下輩を悪人と定むるなり。若し、下輩善人ナレバ、念仏の徳がハッキリ見えざるなり。喩えば月夜に白き物を拵う様なモノニテ、ハッキリト知れざるなり。爾るに、今の言の如く、中根の人も大乗を行じ、下根の人も善人有るといふこと、全く、私の義に非ず。既に、『大経』に下輩を説きて、「当發無上菩提心」と云い、或いは「若聞深法歡喜信樂」と云う、是れ、其の証なり。扱、三輩の文前に、今家、十一門義を立てたまう。然るに、「諸師は、文に隱顕有ることを知らず。而して三心を以ちて、唯、上上に属して八品に涉さず。故に此の義を立てず。今家は暁かに『経』に隱顕有ることを知りて、此の十一門を安立したまう。是れ、行者をして九品の行人は皆、安心起行を具して往生を得というの義を識知せしめんと欲するなり。義門、最も要なり。是の故に、三輩の

文前に之れを立てたまうなり」と『記』一卷、六紙。爾

るに此の十一門、経文に具・不具有り。隠顕有り

と雖も、若し其の道理に拠らば、悉く皆、有るべ

し、既に上上品に其の十一門有るを以ちて、下八

品も、亦た同じく有るべきなり。且く其の一を言

わば、上上品に三心を説くと雖も、下八品に説か

ず。若し爾らば下八品に三心無しと謂わんや。此

の義、爾らず。若し三心無くんば、安心を闕く。

故に知りぬ、是れ上『643a』上品の三心、下八品に

通ずることを。此の例、一に非ず。扱、此の十一

門を九品の文に対するに、品品の中に就きて各お

の十一門有れば、即ち一百番義とするなり。但し、

此れは大数に約す。其の実には、九十九番なり。

又た、言わく経文の面に就けば、上上の一品には

十一門を具す。上中と上下と中中と中下には、唯、

八門のみ有りて一と三と四と無し。中上下の三に

は、唯、九門のみ有りて三と四との門を略すなり

『上来』『記』一卷、八紙。「一者総明告命」とは、下

の十門を説かんが為に、先づ総じて二人に告ぐ。

十門を別とす。告命を総とす。十門の別に對して

総と云うなり。「二者弁定其位」とは、往生の品類

に九の階級有り、「上品上生者」、「上品中生者」等

と云う。是れを其位と名づく。「三者総挙有縁之類」

とは、三心を具する人を即ち有縁の類とす。此れ

に四類有り。次下「若有衆生」已下の文、応に知

るべし。「言う所の惣とは、三心無き者は、即ち生

ずることを得ず。三心を具する者は、必ず往生す

ることを得。是の故に、機の善悪を論ぜず。行の

勝劣を問わず。一切生ずる者は、皆、三心を具す。

此れ受法の九品各別なるに異なるなり。故に名づけ

て惣とす」と『記』一卷、六紙。凡そ、三心を具する人

は、上根・中根・下根・善人・悪人同じく往生す。

故に惣と云う。但し、悪人往生スレバトテ悪を働

かして生ずるには非ず。悪を其の儘に置きテ断ぜ

ずして生ずるを悪人乍ら生ずるとは云うなり。故

に「不断煩惱得涅槃分」とも云う。聖道門の若

くんば、心機を改むると雖も、浄土門は心機を改めず。是れを以ちて悪人は、悪人乍ら生ズルト云ウなり。兎角〔643〕悪人の儘、往生スルト云うコトハ無き事なり。既に下品上生の悪人を、仏、讚じて善男子と言う。記主云わく、「本は悪人なりと雖も、廻心念仏すれば則ち悪障を滅す。故に讚じて善と云う也」。廻心念仏の者は、全く悪人に非ず。学者、祖釈を忘れて謬解すること莫かれ。扱、「有縁の類」の有の字の意は、浄土に生ずることを有し持ちて居る故に「有」と云う。「四者弁定三心以為正因」とは、所具の安心を即ち正因とす。第三・第四は只、是れ人・法の不同なり。第三の「総挙有縁」は是れ能具の人、第四の「弁定三心」は所具の法なり。「五者正明簡機堪与不堪」とは、性習不同、執法各異の故に諸行の中に於きて堪・不堪有り。或いは誦誦を好む者有り、或いは慈心不殺を望む者有り。是れを堪・不堪と云う。只、機ノスキキライトなり。「六者正明受法不同」とは、

堪能の行を修するを受法と云う。上に言う所の其の機の好望の行を取りて之れを行ずるを受法と云うなり。第五・第六、亦た是れ人法不同なり。又た第三の「具三心」の人は惣じて第五の機堪不の人とは別なり。総別異なりと雖も、其の機、是れ同じ。但、心行を分たんが為に、説きて第三・第五とすなり。「七者正明修業時節」等とは、是れ修行の時分なり。爾るに上は一形を尽し、下は十念に至る。僧祇を経ずして得生の業、満じ、万行を仮らずして道場の果、近し。最上の頓教、専ら此の門に顕わる。恃を順次に係て行を今生に励むべし。「八者明回所修行」等とは、是れ受法を廻して所求の処に向う。但し三心の回向は安心の中に於きて広く万行を廻し、〔644〕第八の回向は唯、受法に局りて正因を回するなり。上来の八門は同じく穢土に在り。九は「明臨命終時」等とは、迎接は淨穢を該ねたり。此れ乃ち穢土の終り、浄土の始りなるが故なり。十は「明到彼華開」と、十一

は「明華開已後」等とは、第十と第十一とは偏に浄土に在り。中に於きて第十は障り尽きて蓮華方に開け、第十一は法を聞きて菩提漸く証す。爾るに第十、華開の遅疾、同じからず。此の華合すること有るは諸仏浄土不共の報土なるが故なり。其の由は、華合の中に於きて皆、悉く故業を滅し尽すが故に。若し穢土の修行ならば十信一万劫の三賢初阿僧祇の時節を経、若し彼に生ずれば華合中に於きて皆、悉く断尽す。喩えば寒の内に氷を解くに、靴室に入れば速疾に解るが如くに、罪障の氷の薄き上品上生は即悟無上、上中品は経宿則開、上下品は一日一夜等。罪障の氷厚き下下品は十二大劫に解け尽すなり。扱、九品に横豎有り、一品一行に配す。豎の九品は経文の如し。横の九品は品品に万行有り。凡そ横豎の九品を見立つる事、上上品に三種の行を説く、是れ三種を挙げて万行を撰す。即ち是れ横の義なり。上中品に「不必受持読誦」等と云う、是れ読誦不堪の機なるが故に

上上品は読誦と定む。即ち是れ豎の義なり。此の横豎を以ちて万行往生を撰す。此の中に於きて願・非願の異有るなり。惣じて前に言うが如く、九品と云うは機を以ちて之れを定め、行を以ちて分くるに非ざるなり上来『記』一巻、六七紙さ。上来、三輩観文前の十一門義畢る。

〔64b〕 仏告阿難等とは、「総明告命」なり。惣じて阿難・韋提の二人に告ぐ、故に物と云う。下の十門を以ちて別とするなり。

●上品上生者とは、其の位を弁定す『疏』に曰わく「上品上生の位の中に就きて、亦た先づ挙し、次に弁じ、後に結す。即ち其の十二有り。一に〈仏告阿難〉従り已下、即ち及べて二意を標す。一に告命を明す。二に其の位を弁定することを明す」21(云々)。『記』に云わく。「今の分文に開合の両意有り。若し合の意に約すれば、まさに十一有るべし。謂わく、一に〈仏告〉の下、〈上生者〉に至るまで、此れ惣じて惣標を明し、二に〈若有〉の下、〈即便往生〉に至るまで。此れ惣じて有生の類を挙ぐることを明す。已下は、諸段、応に随いて、数を減ず。〈告命〉と〈其位〉とを以ちて子段とす。即ち、其の意なり。若し開の

意に約せば、応に十二有るべし。謂わく、一に告命を明し、二に弁定其位を明す。已下、本の如し。標には「十二」と云う。「釈」には「三從」と云う。即ち其の意なり。凡そ一文の中に就きて含容義有り。「分科」參雜すること往往に之れ有り」等。『記』一卷、九紙也。言う所の品の品とは、類なり。品は品類にて衆生の機、勝ることを上品と云う。已に機勝るが故に果を取ることも、亦た勝るが故に上生と云う。然るに、諸師、九品の機を定むること、其の位、甚だ高し。今家、大いに之れを破す。其の由は勝れたる定善の機すら尚お煩惱賊害の凡夫なり。況や一等下れる散善の機、何ぞ上位ならん。今家、深く『經』の意を探りて、凡夫と定判す。故に「上品三人是遇大凡夫也」等と釈す。此れ且く經文に就きて、豎に約するなり。又上三品、必ずしも大乘と云うにも非ず。縦い小機と雖も、若し機根勝るる者は、上品に生ずべし。縦い大乘と雖も、其の機、劣なる者は、中・下に生ずべし。「下品三人是遇悪凡夫也」と定むと雖も、若し命延び、年を経ば、

念仏の功を積み、上品を取るべし。況や下輩を悪人と定むること、前に言うが如く、念仏に勝易の一義有るは功能超絶を彰さんが為の善巧方便なり。今、上品上生と言うは、大乘根機の凡夫の中に亦た上・中・下三根有るべし。其の中に上品の人ということ定むる、是れを、「弁定其位」と云う。『科』に「総有[*soḥa*]生類」とは、『記』に云わく、「上には有縁と云う。今は有生と云う。有縁と言うは、因に約す。三心具足の者は、即ち往生の因縁を有するが故に、有生と言うは、果に約す。三心具足の者は、即ち浄土の生果を有するが故に、故に相違にあらず也」。

●若有衆生とは、此の下、総じて有生の類を挙ぐるり。往生を有して居る能信の人を「若有衆生」と云う。即ち、三心具足の人を指して衆生と云う。而るに唯、信とは三心の中に深心、是れ勝たるが故に偏に之れを標す。

●願生彼国とは此の一句は惣安心なり。次下の別

安心に望むるに、是れは惣相欣求の心なるが故に、別安心の為に地盤と成るモノなり。『記』に云わく、「惣じて欣求の心を発す者は、応に三心を具すべし。故に三心を勧めんが為に、先づ求願を挙ぐるなり㊦。『鈔』に云わく、「若し欣求の心無ければ、知ると雖も具せず。若し欣求の心有らば、学さざれども自ら備わる㊦」と已上『決疑鈔』三卷、卅七紙。是の故に三心を具せんと欲せば、必ず須く先づ欣求の心を起すべし。爾るに『決疑鈔』に厭欣の心を以ちて、且く横の三心に属す㊦。经文多含なるが故に、横の三心とも言わるるなり。『論』の「我一心㊦」、『弥陀經』の「一心不乱㊦」、皆、同意なり。今も「発三種心」の上に立ちて還りて之れを言わば、「願生彼国」は横の三心の本拠とも成るなり。但し、直ちに横の三心とマデハ云われ又ことなり。又た、師、仰せの御義、「説必次第」と及び豎の機に約すること、「願生彼国」と三心と、各おの別なり。若し横の機に約せば「願生彼国」、即ち其の三心なり、

と『直牒』八卷、十六紙取意也。又た、記主の云わく、「厭欣心に必ず三心を具すこと、未だ必然ならざるなり。厭欣心は広く、三心は[645]狭きが故に、或いは厭欣ありて三心を具する者有り。欣いて疑い無き者の如き、是れなり。或いは厭欣ありて三心を具せざる者有り。欣うと雖も疑う者の如き、是れなり。惣じて之れを言わば、厭欣に三心を具する者は、必ず横に四流を超断す」と已上『玄記』一卷廿八紙㊦。

●即便往生とは、『記』に云わく、「若し三心を具すれば、必ず往生を得。故に即便と云う。言う所の〈即〉とは、不離の義なり。此れ、往生の当果決定することを語る。是れ即時には非ず㊦」已上。言うところは、三心具の行は当果を決定するが故に、因果不離の義を以ちて「即便往生」と云う。然れば、「即」は不離の義なり。是れ即時に往生すと云うには非ず。是れ今日所発の三心の因に即して順次往生の果を有す。故に「即」と云う。是れ

三心具の決定業成の者を因中説果して「即便往生」と云う『鈔』四十二卷、十六紙た、『直牒』八卷十八紙た。凡そ三心は往生の直因なり。因有れば必ず果を取る。故に「即便往生」と云う。是れ則ち不離の義にして、全く即時には非ず。因決定すれば、果決定す。此の三心を発すれば、往生の果決定す。爾れば、此の三心と往生の果と相離れず。因果不離なるを「即」と云うなり上来当流の意。扱、「即便往生」の句を『疏』に科して「得生の益を明すなり」と釈す。之れに就きて、他流の意『楷定記』には、「得生の益とは、信心一たび発れば、立ちどころに即生するなりなり」。『新記』には「得生の益とは、平生か、臨終か」と問いて、「此れは一經の定散等の益を挙ぐ。故に知ぬ。是れ臨終の得益を指す」と答う。只、是れ因願虚しからず。臨終摂取を、名づけて「即便」と曰う。初めは、一念従り乃至臨終まで、更に異法無し。因行徒らならざれば、近接得生す。故に「即便往生」と云う。此れ同時には非ず。

〔646a〕異時なり取意。『楷定記』「散」一巻、十二紙た。『新記』「散」一巻、廿五六七紙た。『云疏』下、三紙た。此等の解釈、各おの謬解なり。当流の人、誤ること莫れ。西山には、此れ一の論題にして、尤も評論することなり。又た当流にも『大論』の説に、即時に同時・異時の二種有るに就きて、今の「即便往生」は異時に約する義を存す、成ずる所の論文は、「一には異時、久しと雖も、更に異法無きを亦た（即時）と名づく」と云えり。此の『論』に準依するに、「即」の字、遠・近に通ず。今は遠時に約す。既に「具三心者必生彼国」は往生浄土の外に更に異法無き故に、「即便」と云う。異時の義を存すと雖も、彼の『新記』の所解たの如く、臨終迎接に約して「即便」と云うとは、永く各別なり。故に問師、釈して云わく、今の「即便往生は臨終を指して（即便）」と云うには非ず。三心具の念仏者、決定業成の者を因中説果して（即便往生）と云うなりなり」云云。此の外、問師、一義を存す。「即時」に約して即便

往生の義を立てたまう。然る所以は、一経の中、多所に「即便」と云う。皆、即時に約す。今、亦

た然るべし。三心具の行人の中に、或いは即身に往生し現身往生、或いは即時に往生す一念命終。是の如き機に約して且く「即便往生」と云う。妨げ有るべからざるなり云云。上来、即便往生の下、『鈔』四十二卷、

十六紙55、『直牒』八卷、十八紙56、『礼見聞』上、六十二紙57。

併せ見よ。右所引は『天論』第三十四卷、廿紙の文なり。或いは卅三卷か

正すべし。印板、各おの誤りなり。又た「即」の字、強く見て、

三心具の当頭、即已に往生を得たりと存するは、

一念義の意なり。彼は一念帰投し、一声称仏する

端的即便往生にて、業事成弁し竟ると立つ58。「言

う所の一念とは、仏智の一念なり。正しく仏心を

指して念の心とす。凡夫の信心、仏智に冥会す。

仏智の一念とは、是れは弥陀の本[606]願なり。

行者の信念と仏心と相応す。心、仏智の願力の一

念に契いて、能所無二、信智唯一なり。念々相続

して決定往生す」等『翼賛』廿九卷、十紙59。是れ亦た

僻解なり。当流の学者、宜く須く邪正を弁別すべし。

●何等為三とは、是れ仏の自問自徴なり。『疏』に

曰わく、「世尊の隨機顕益は意密にして知り難し。

仏の自問自徴に非ずんば、解することを得るに由

なきことを明す60」已上。『記』に云わく、「余文の

中に如来の自問自答有りと雖も、未だ此の義を積

せず。然るに三心は是れ往生の要術、独り諸文に

秀れたり。故に当文に至りて鄭重に之れを解す。

此れ乃ち痴直の心、速に生死を出づ。他力の信、

善悪を問わず、一世の回願、無漏の境に入る。豈

に要益に非ずや。唯、仏のみ自ら知りたまえり。

故に此の義を積す61」已上。元祖『選択集』に云わく、

「三心とは是れ行者の至要なり62」。「敢て忽緒する

こと勿れ63」。鎮西『聴書』上、十九紙に云わく、「天台

宗の意、一心三観を以ちて出離の要道とす。浄土

宗の意は、三心具足を以ちて出離の要道とす。然

るに若し一心三観を曉らめずして、義論すれば、

台徒の耻すべきところなり。今宗も亦た然り。欣求の三心を思い定めざる者は、甚だ本意を失す云々」已上。凡そ「三心は、一経の枢鍵、出離の最要なり。経文は、纔に一十六字有り。解釈は、二百行に余れり」『記』一卷、十一紙云々、『二藏義』十四卷、三紙に云わく、「経」には、一十六字と説く。大師は、広く八丁半二百余行に釈す云々。『鈔』四十二卷、十八紙に云わく、「已に八丁半余り（余り六行十五字）二百十行余り（余りは十五字）を成す云々」。私に云わく、『疏』の解釈、積みて三千五百八十字に至る。問師、所覧の本は、一行十七字、一紙表裏二十四行、之れを算じて八丁半二百余行と成す。余行は、十行半五字なり。之れを合わせ、八丁半六行十五字と成すなり。謹んで法藏発願の意を按ずるに、凡そ諸仏の本意、仏教多しと雖も、所詮、菩提心を発して自ら戒・[O]・[E]・定・恵の三字を修し、自行成就して後に当に浄土に生ずべし。若し、菩提心を発さずんば、何ぞ諸仏浄土に生まるることを得んや。抑も、菩提心は、是れ大乘修行の綱要、衆生成仏の直道なり。二門異なりと雖も、同じく之れを勧むべし。

「之れに就きて、諸宗の発菩提心有り。法相には、則ち唯識の発心有り。三論には、則ち無相の発心有り。華嚴には、則ち法界の発心有り。天台には、則ち四教の発心有り。真言には、則ち三密の発心有り。其の発心の相は、即ち宗々章疏に之れを説くが如し」『漢語灯』二卷、廿四紙云々、『運抉』末、十四紙云々、『決疑鈔』五卷、十七紙云々。「又た、菩提心の行相を説くことは、乃ち『菩提心経』等に在り云々」『漢語灯』二卷、四十三紙。扱、発提善心という、其の言、一なりと雖も、其の義、同じからず。彼の聖道門に明す所の菩提心とは、三乗の菩提心・一乗の菩提心・縁事の菩提心・縁理の菩提心・顕宗の菩提心・密宗の菩提心、此れ等の菩提心は、皆、上根上智の発す所にして、更に下根下智の発す所に非ず。又た、委しく之れを言わば、「菩提心に二有り。一には凡位の菩提心、二には聖位の菩提心なり。凡位の菩提心に就きて亦た二有り。一には薄地の凡夫の菩提心、二には六度菩薩の菩提心なり。薄地凡夫の

菩提心とは、一華・一香・一称・一礼の功徳を以ちて仏道を成ぜんと願するなり。六度菩薩の菩提心とは、万行・諸波羅蜜・一切の善根を修して仏道を成ぜんと願するなり。又た、菩提心に二有り。一には菩提心願、二には菩提心行なり。菩提心願とは、所謂、四弘誓願、是れなり。菩提心行とは所謂、六度万[64][行]、是れなり。今、此の宗の意は、薄地底下の凡夫、断惑証理の観行に能^たえず、入聖得果に堪えざる根機なり。是の故に、念仏の一行を修して、先づ近く浄土に生ぜんと願じ、次に遠く仏果に帰せんと願ず。此れは是れ、菩提心願なり^ニ」『微選撰』上、十七紙、同『鈔』上、十二紙^ニ。同『口伝鈔』上、卅一紙^ニ、已下。故に、今家、釈して云わく、「唯、一念を發して苦を厭い、諸仏の境界に生じて速に菩薩の大悲願行を満じ、生死に還入して、普く衆生を度せんと樂う。故に發菩提心と名づくるなり已上、「散善義」^ニ。「但し菩提心に願有り、行有り。聖道の菩提心は穢土の中に於きて願を發し、穢土

の中に於きて行を立つ。故に難行なり。浄土の菩提心は、願は穢土に在りて行は淨刹に在り。故に易行なり」『玄記』一卷、廿二紙^ニ。是を以ちて『觀經』三福の中の菩提心は二門に通じて、一代諸經の菩提心を撰す。上下品の「但發菩提心」は浄土の菩提心に局るなり「散善」十九紙^ニ、同『記』二卷、廿九紙^ニ、『玄記』一卷、廿二紙^ニ、同五卷、十九紙^ニ、『序分義』三十五紙^ニ、同『記』二卷、三十三紙^ニ併せ見よ。然るに法藏菩薩、若し菩提心を以ちて、正因本願と為したまわば、凡夫の往生、恐くは成じ難し。然りと雖も此の心を發さざれば、則ち一切の善根、皆、人天有漏の福分と成りて、更に生死解脱の因と成せず、是れ諸經論の常談なり。其の上、聖道に勧むる菩提心は淺深・厚薄の不同有るべきと雖も、皆、新たに大の心を發す、故に今時の凡夫、容易に發し難し。爰に法藏菩薩大悲の眸を以ちて、末世の下機、鈍根の衆生は此の心、發し難きことを知見したまい、如何が菩提心を發さずして生死を解脱する正因有

るべきやと、五劫に思惟して、即ち〔648a〕此の三心を以ちて菩提心に替え、之れを以ちて往生の正因と為したまう。若し此の三心を具して我名を称する者は、直ちに往生の正因と成らんと願じ給えり、是の故に元祖大師云わく、「菩提心は諸宗、各おの其の意得同じカラズ。浄土宗の意は浄土に生レント願うを、菩提心と云うなり」と『和語灯』一巻、廿四紙。又た、云わく、『観経』の三心は浄土の菩提心ナリト同二巻、十九紙。茲に因りて澄円師の『十勝論』に、黒谷上人、正しく『三心義』の本文を引きて評判して三心を以ちて菩提心と名づくると云えり已上第六巻、中、乾の下、廿七紙。但し、曲さに三心と菩提心との差別を弁ぜば、大異小同なり。先づ、大異と言わば、菩提心は他を先として方に仏果を期す。三心は自を先として正しく往生を期す。故に三心の正意に約せば、彼此、大いに異なるなり。故に鎮西云わく「三心は是れ一分の菩提心なり」。又た、明禪法印も三心と菩提心と大

いに異なり。大菩提心は甚だ発すべきこと難じくして、三心は是れ我等が分なりと。之れに依りて記主も菩提心と三心と各別の旨を釈せり。次に小同と言うは、二心俱に是れ大乘心なるが故に、菩提心、亦た、是れ三心なりとも存す。然る所以は『般舟讚』に「釈迦如来は実に是れ慈悲の父母なり。種種の方便をもて我等が無上の信心を發起したまう」と云えり。言う所の「無上」の言は即ち是れ菩提心なり。又た、「散善義」に「亦名上上信心」と云えり。言う所の「上上」の言、亦た、菩提心に当る。「信心」の言、是れ深心なり。豈に是れ深心を、亦た、菩提心と名づくるに非ずや。深心、既に爾り。二心、同かるべし。又た、鎮西、或る時、示さる、「三心とも云うべき」〔648b〕云云と。但し此の説、記主は「是れ定言に非ず。末学、斟酌すべし」と云う上来『玄記』一巻、廿四紙左已下。三巻、卅三紙已下、同四巻、初紙已下。其の釈、甚だ広し。然るに三心具足の人は菩薩乘に撰すべし。既に仏

願を信じ、大乘の土を欣う菩薩乘なる事、決定なり。而るに此の人、三心を発して生ずる至誠心の利他真実は是れ菩提心の一分なり。回向心の中の還想回向も亦た菩提心の一分なり『微選択鈔』上十二紙88同『口伝鈔』上冊三紙88。此等の道理に依りて元祖及び鎮西共に三心は亦た浄土の菩提心とも仰せらるるなり。然れども尅体して論ずる時は、凡夫の発す心の儘ナレハ往生の因に成り難しと雖も仏力加被して往生の因と成る。其の由は衆生の発す三心は、只是れ界内の中の善の心所なり。爾れば仏の増上勝縁、竜力の一滴を大雨と成じて四天下に降すが如し。今、仏願力、三心の一滴をして大雨と成じて報身報土の浄土に生ぜしむ。爾れば聖道門の菩提心を此の三心に替えて衆生に与え給うなり。法藏の御意には随分許し置き給いタレバ、モハヤ此上は許サレヌなり。此の三心を離れば生ずべき因は何にも無きなり。是を以ちて『礼讚』に「若し一心をも少ぬれば即ち生ずることを得ず

と釈し玉へり。願生の行人、能く此の旨を守り、祖訓を忘ること莫れ。然るに昔時そのま、梶尾高弁、『摧邪輪』を作りて、『選択集』を破するに、十六の過失を挙ぐる中に、大段に、二の難を出して、之れを大なる過失とす。一には、菩提心を撥去する過失、二には、聖道門を以ちて群賊に譬うる過失。第一の中にも亦た五種の過失を出す。一には、菩提心を以ちて往生極樂の行とせざる過。二に〔649a〕、弥陀の本願の中、菩提心無しと言う過。三には、菩提心を以ちて有上小利となす過。四には、『双卷経』に菩提心を説かずと云い、並びに弥陀の一教止住の時、菩提心無しと言う過。五には、菩提心、念仏を抑うと言う過。此れ等の十六の過失を挙ぐると雖も、大段の二の過失の中、菩提心を捨つると言うを以ちて、破文の本意とす。高弁は、智慧広博にして、其の德行有りと雖も、未だ吾が宗義を知らず。亦た、『集』の意を曉らず。漫りに斯の如くの難破を致す。其の名は、高弁にし

て、其の義趣、甚だ高弁に非ず。剩さえ、龜患の言を以ちて、恣に吾が大師を罵りて、「汝は是れ諸仏の浄土を破損する大賊なり」云々。汝は即ち畜生なり。汝は豈に悪魔の使に非ざるや。大邪見に非ざるや。汝は是れ一切衆生の大悪知識なり。上品円満の邪見なり。是れ無性闡提の上首なり。等と云う。痛ましいかなや。無益の兎毫を滴れて、謗言を千歳に流す。嗚呼、惜しいかなや。斯の人をして斯の過有ることをなり。斯の人に於て斯の過あることなり。扱、此の三心、定善の終り、散善の始めに在ることは、之れを中間に置き、上下に通ぜしむるなり。『疏』に云わく、「又た、此の三心は亦た通じて定善に撰するの義、応に知るべし」云々。『記』に云わく、「三心の文は、上品に在りと雖も、道理、下八品に通ずべし。義、亦た通じて十三定善に被らしむ。文は中間に在りて、上下に通ぜしむるなり」已上、『疏』十八紙703、『記』五十五紙704。是に知りぬ、下八品に通ずること、其

の義、勿論なり。惣じて之れを言わば、若し能持の安心無くんば、何ぞ所持の行を成ずること有らん。伏して請う、諸の行者、能く之れを翫味せよ。亦た此の三心を靈芝は撰律儀等の〔649b〕三聚浄戒に配属せり『濟緣』。『濟緣記』三之下、卅二紙に云わく、「然るに濁世、障、深く、慣習、断じ難し。初心怯懦にして菩提を退すべし。故に須く弥陀の浄土に生ぜんことを期すべし。況や復た円宗の三聚は即ち是れ上品の三心なり。律儀は悪を断ず、即ち至誠心なり。撰善は智を修す、即ち是れ深心なり。撰善は物を利す、即ち回向発願心なり。既に三心を具す。必ず上品に登り無生忍を得、多生を待たずして仏菩提を成ぜん。了に退屈無し。此れ亦た行人の究竟、誠心の処なり」云々。又た、妙立和上の『十重俗詮』三紙に云わく、「然るに茲の三聚浄戒は即ち是れ上品の三心なり。三戒、既に各別に非ざれば、三心、亦た異時に非ず。然れば則ち奉戒の士、上品を期すべし。忍、無生を証す

ること、豈に多劫を待たんや¹⁰⁶」已上。又た或る師は此の三心をもて行と見る。此れ等は皆、是れ僻解なり。經意に叶わざるなり。

●一者至誠心とは、『疏』に曰わく、「至とは真なり。

誠とは実なり。一切衆生の身口意業に修する所の解行、必ず須く真実心の中に作すべきことを明さんと欲す。外に賢善精進の相を現じ、内に虚仮を懐くことを得ざれ。貪瞋邪偽姦詐百端にして悪性侵め難く、事、蛇蝎に同じきは三業を起すと雖も、名づけて雑毒の善とす。亦た虚仮の行と名づく。

真実業と名づけざるなり¹⁰⁷」已上。『不空羅索經』

に曰わく、内に腐朽を懐きて外に賢善を現じ、方便作行して名利を貪求し、自損損他して、共に地獄に入る」已上、『記』一卷、十四紙に引く¹⁰⁸。其の真実心の分齊は、往生の思いに住して起行を飾らざるを真実心と名づくるなり。所詮、真実心とは、真と有り様の心ナリ。喩えば咽、渴するときは、則ち「[650a]湯水を乞うが如し。咽、渴せざるに湯水

を乞ウト云うコトハ無きなり。此の心を往生にフリムケルなり。何事も疑い無く、慮り無く、真心に勤むるなり。読誦スレバ其れニ慮り無く、礼拝スルモ亦た然り。念仏スルモ往生シタサニ念仏スルなり。往生を欲せずして念仏スルハ虚仮なり。

●二者深心とは、『疏』に曰わく、「即ち是れ深く信ずるの心なり¹⁰⁹」已上。『記』に曰わく、「問う。

深心を以ちて信心と作す。何の文理有りや。答う。仏法の大海には、信をもちて能入とす。一切の出離は、信に由らざる無し。今、浄土を欣うに亦た心に信を具すべし。是れ其の理なり。文とは、本願に「至心信樂欲生我國¹¹⁰」と云えり。至心と云うは、是れ至誠心なり。欲生我國とは、是れ回向心なり。文言、大いに同じ。中間の信樂、豈に深心に非ざらんや。信に忍許・澄淨の二義有り記主、一処に「忍許と云うは、謂わく四諦・三宝・善惡業果等の法に於きて、忍許し疑わざるなり。若し疑心の者は、法水留らず。功德、成じ難し¹¹¹」。「澄淨と云うは、所謂、能く心を澄淨ならしむが故に。水精珠の

能く、濁水を清すが如し112」。已上、『三心私記』中。樂は、謂わく愛樂なり。即ち是れ信の功なり。故に信樂と云う。此の中に殊に深の言を置くことは、疑心は起り易く、信心は成じ難し。是を以ちて同じく其の狐疑を誡め、真実の深信を立て、以ちて猶予不定の心を除く。四重の破の為に、動乱破壊せられざるは、是れを以ちてなり。即ち、此の分齊を名づけて深心と為す。前後の二心、破人の為に動乱せられざることは、信心の功に依る。是の故に前後の二心には、深と云わざるなり。今家、斯の深心に於きて、機法二種の信相を釈出す。「一には、決定して深く信ず。自身は現に是れ罪悪生死の凡夫、曠劫より已来た常に没し、常に流転して出離の縁有ること無し113」と。[650]斯れ乃ち諸經に未だ有らざる所なり。凡そ、余經の意は、唯、心性の珠を瑩きて、以ちて本有の理を顕すに在り。今は、則ち爾らず。先づ我が機分を顧みて、出離の期、無きなことを信じ、次に仏願、以ちて此の

機を撰すと信ず。往生の事、是に於きて掌を指す。聖僧の教え、証定の言、最も此の説を仰ぐべし。「二には、決定して深く信ず。彼の阿弥陀仏四十八願をもちて衆生を撰受したまう。疑い無く、慮い無く、彼の願力に乗じて、定めて往生を得114」と。疑慮は、即ち是れ深心の所治なり115」。已上、『記』一卷、廿紙より廿四紙に至る。取意。又た、鎮西『三心要集』五紙116は、且らく四種の疑相を示す。一に破戒の故に疑う、二に散心の故に疑う、三に無智の故に疑う、四に造罪の故に疑う。是れ皆、聖道の意を帯びて、疑慮する所なり。禪林『十四』第一因云わく、「若し宿業を疑わば、何ぞ受け難きの人身を受け、値い難きの仏法に値わん。若し、現業を疑わば、五逆を造る者も十念を具足すれば、罪を滅して往くことを得。何に況んや、余罪をや117」。白旗、云わく、「婆羅門城の外道だにも仏の長舌相の覆いて髮際に至るを見ることを得て、忽に邪見を翻ず。我等宿因あて仏弟子となる。発心已来証誠の經文、常に

眼に見、口に誦し、心に思う。而も、若し此れに於きて少しも疑慮有るは、遙に外道に劣れり。深く自ら慚愧すべし」已上、『合讚』178。又た、深信と云うは、涯分窮心なり。謂わく、上品は極最上の深心なり。乃至下品は、極最劣の深心なり。兎角、己々が勢一杯ナリ。喩えば、人、物を頼むに打ち任せて、少しも疑慮無きは、信ナリ。今、本願を頼むも亦た然なり。

●三に者回向発願心とは、所修行を回して所求の処に向う。『疏』に曰わく、「過去及び今生の身口[身口]意業に修する所の世・出世の善根及び他の一切凡聖身口意業に修する所の世・出世の善根を随喜せると、此の自他所修の善根を以ちて悉く皆、真実深信の心中に回向して彼の国に生ぜんと願す。故に回向発願心と名づくるなり」179「已上。『記』に曰わく、「夫れ、当果を引くことは、願を以ちて最とす。譬えば、牛の力、能く車を挽くと雖も、要す御者を須ちて、能く所至有るが如し。

往生浄土の願も亦復た、是の如し。行業は牛の如く、願は御者の如し。若し自の安寧長寿、或いは利養名聞、是の如きの現世の所求を願すれば、則ち此の心品に於きて、能障と為るなり」180「『記』一卷、四十三紙、並びに『西宗要』、取意。問う。三心の具不は自他の身に於きて、云何が之れを知らん。答う。「鎮西は師説を述べて云わく、往生の業の為に念仏を修する時、心に大要なりと思ひ、行に於きて勇み有りて常に念仏を修せば、当に知るべし、我身、既に是れ三心を具足する者なり」181「『疑問鈔』下、卅五紙。又た、禅勝、元祖の説を伝えて云わく、「自ら今生も来迎を感じることを思ひて踊躍歡喜の心を起し、仏名を唱えん者は、当に知るべし、自然に三心を具足せり」182「『和語灯』五卷、四十六紙と。問う。三心具足の行人、退有るや。答う。多分は退せず、少分は退有り。鎮西、云わく、「凡夫の行人、争が之れを退する者無からんや。既に四修を用ちて三心五念の行を励ます。若し三心不退ならば、豈に

長時修を以ちて三心を励まさんや。然るに四修の中に、畢命を期として、誓いて中止せずと云う。

明かに知りぬ、三心、退失すべきことを。故に長時修を以ちて三心五念の行を護るなり283」三心退不退は、故上人の御時の諍なり。安樂房、不退。余者、有退。『散記』二卷、

五十六紙124。『疑問鈔』下、卅五紙125。又た、[651b]此の

三心に横豎の別有り。上来の所釈は豎の三心なり。

横の三心とは、本、虚仮等の三障無き者、願往生

の一心に於きて即ち三心を具すなり。謂わく、願

往生の心、起り、行、飾らざるは、是れ至誠心な

り。自身と仏力とに於きて、疑わざるは則ち是れ

深心なり。願生の当体は、則ち回向心なり。此れ

具三の一心を『小経』には「一心不乱」と説き、『論』

には、「我一心」と言う。応に知るべし『疑問鈔』下、

卅四紙126。『二藏義』十四卷、二紙127。問う。三心至要な

らば、何が故ぞ、如来、其の相を説かざるや。答

う。如来の在世には機根、利なるが故に、自ら略

説を聞きて広く解了するが故に。且つ、夫人は厭

欣堅固なれば、三心、自ら具す。是の故に如来、具に説かざるか。又た、元祖、此の『経』の三心は、

即ち本願の三心を開すと釈したまう。是の故に、如来及び今家の随自意に約すれば、則ち之れを念

仏所具の三心と謂うなり284已上。又た、回向発願心と言うは、所修の善根を極樂へオシムケルなり。

此れ、樂欲の心ナリ。樂欲心とは、惣じて人々、

善き物を得んと欲する心ナリ。其れヲ極樂にフリ

ムケルなり。上来、虚仮・疑心・不回向の三種の

病を治する能対治の法ナリ。虚仮心有る者は、至

誠心と習い、疑心有る者は深心と習い、不回向心

有る者は回向発願心と習うなり。凡そ衆生の心品、

善・染・無記を出でず。此の三心は本より衆生、

常に有スル心なり。今、此の三種の心を発すと云

う事、別に新たに之れを発すに非ず。人々、生ま

れ付きノ心を替ル分の事なり。又た、此の三心を

安心と云う事、此の三種の心を所求・所帰・去行

の三に安置す。故に安[652a]心と云う。此の心、

驚動せざるを安心決定と云うなり。往生の大事、此の外に別事無し。一切の行者、須く此の心を励ますべし。又た、三心の傍正、三心の浅深、三心の心体等は、今、茲に于きて略す。尚お、其の余の事、『三心私記』に詳しきなり。学者、拝見スベシ。

●具三心者必生彼国とは、三心具の機に不生の類無し、故に「必生」と云う。『礼讃』に曰わく、「此の三心を具すれば、必ず生ずることを得るとなり。此れ則ち、『経』・『釈』共に「必生」と言う。行者心を留めよ。凡そ此の三心を具して万行を修する者は、必ず彼の国に生ず¹²⁹」。故に『疏』の下の釈に「三心既に具すれば行として成ぜずということ無し¹³⁰」と云える是れなり。其の裏を『礼讃』に「若し一心をも少けぬれば、即ち生ずることを得ず¹³¹」と云えり。両處の釈意、旨を得、応に知るべし。

●復有等とは、上には安心を明し、自下は起行なり。『記』に云わく、「復有三種衆生」とは、受法

の機なり¹²⁹」已上。此の文に受法の機の堪・不堪

を簡ぶことを明す。即ち上の「若有衆生」等の有生の類と一機なり。問う。既に「復有」と云う。「復」の言の顕す所、是れ別機なるべし。何ぞ一機と云うや。答う。上の有生の類、是れ一機なりと雖も、上は能持の心、此れは所持の行なり。一機の上の心と行とを分けて、「復有」と云う。其の上の三心は広く万行に亘る。故に万機に通ず。受法は狭く、有縁の一行に局る。故に一機なりと雖も、更に「復有」と標して三福の別を知らしむ。今、上品の去行を顕さんが為の故に「復有」と云う已上、『記』の意¹³²。爾るに文に就きて、之れを解すれば、別機と見ゆるが故に、諸師は別機とす。若し文に就かずして、義を得れば、只、是れ一機なり。今家の意、然り扱、此の文の意、第五は機の堪不を簡び、第六は受法なり。譬をもちて之れを言わば〔625〕世間ニテ餅ズキ・酒ズキと云うが如し。

第五は餅ズキノ機ナリ。第六は餅ヲ合ハセテ餅ズキト云うが如ク第五は人、第六は法ナリ。余の酒、菓子等ノスキモ然ナリ。

●三種衆生とは、此の上上品は唯、三種の去行のみ有るに非ず。上上根の人の修スル万行、皆、此の品の去行なり。今、唯、万行の中の三種を挙げて、此の品の去行とす。応に知るべし。扱、三福九品は開合の異なり。三を以ちて九に対するに、

横・豎の義有り。謂わく、上上品の中に具に三人有り。各おの己業を修して方に往生を得る、是れを横の義とす。又た、下の八品に各おの一行を説きて以ちて受法とす。方に浄土に生ず、是れを豎

の義とす。実を以ちて之れを言わば、各おの二義を具す。謂わく、上上品に亦た一行有り。即ち読誦なり。知る所以は、上中品に「不必受持読誦たご」と云うが故なり。是れ上の行を挙げて今の不たご堪に属す。読誦、既に爾なり。余の一一の行に各おの豎の義有るべし。下八品の中に、亦た横の義有るべし。文は無けれども義は有り。『大経』の三輩、其の証と為すべし已上『記』二卷、初紙135取意。

●何等為三等とは、問う。今の三種の行と序の三

福と同一やせん、異とやせん。答う。彼れ此れ、同一雖も開合、異有り。謂わく序の三福を合して今の第一とす。行福の中に於きて別して読誦を用ちて今の第二とす。亦た、行福の中自り更に六念を開して今の第三と為すなり。

●慈心不殺とは、十善業の中に勝れたる不殺を標して以ちて余の九を顕し、慈下の行を挙げて敬上の行を顕すなり。

●具諸戒行とは、『疏』136並びに『記』137の意、菩薩戒なり。遇大の位と定むる故に序の戒行は大小に通ず。今は「上品三人是遇大凡夫たご」の故に大乘戒なり。「諸」の言は、『653a』一切に通ずる故に諸の大乘戒を指す。小乗戒は中品に之れを説く。

●読誦大乘とは、正依の三部に局らず、一切諸大乘経に通ずるなり。元祖曰わく、「五種法師の中の読誦の二行を挙げて、受持等の三を撰するなり。或いは読誦の二を挙げて、具に書写等の十種の法行を撰すとなり。大乘の言は、以ちて小乗に簡ぶ。

これ、別して一經を指すに非ず。通じて一代所説の一切の顕密の諸大乘經を指す『觀經釈』廿五紙183。

●方等とは、方広平等の義なり。大乘經に方広平等の理を明すが故に、諸大乘經を指して方等と曰う。天台所立の方等部の經とは、意得べからず。

元祖曰わく、「諸大乘經に、平等の理を明す故に、方等と云うなり」同處、廿六紙140。又た『九品義』に云わく、「方とは、正理なり。邪曲を離るが故に。等とは、偏の義なり。理、二無きが故に。又た是れ広の義、包富の義なり。故に大乘所詮の理、正直にして偏正を離る。一切法に遍じて広博無碍なるが故に、方等と名づく。亦たは方広と名づく」已上。

●六念とは、仏・法・僧・戒・捨・天なり。『疏』に曰わく、「一には念仏、弥陀・諸仏三業の功德を念ず。二に念法、諸仏所詮の法を念ず。三に念僧、眷属の菩薩僧を念ず。四に念戒、諸仏の戒を念ず。五に念捨、諸仏菩薩等の難作・能作・難捨・能捨・

内捨・外捨を念ず。六に念天、即ち是れ最後身十

地の菩薩なり。此れ等は難行の行、已に過ぎ、三祇の劫、已に越え、万徳の行、已に成じ、灌頂の位、已に証せり。行者念知せよ」已上、『略抄』142。『疏』

143並びに『記』144、委しく釈す。往きて見よ。但、念天に就きて多

義有り。今の『記』、『大論』を引きて「清淨天撰145」と云う。『楷定』146・『新記』147、更に『涅槃經』148を引く。義、天撰と云う。或る

義には、生天・下天位を「最後身」と云う。即ち是れ兜率天を「念天」と云う。『楷定』149・『新記』150〔533〕所引。『涅槃經』第十八卷、八紙。「梵行品」の文151なり。『合讚』之れを引く152。扱、

六念に就きて、化教・制教有り。今は、化教の六念なり「化」は謂わく、化導、通じて道俗の為、定・惠の法門等を説く。名づけて「化教」とす。「制」は謂わく、制禁、別して出家の為に

戒律を説きて、持犯輕重等を示す。名ずけて「制教」とす。南山の『事

鈔』に云わく。「化教は道俗に通じ、制教は唯、内衆に局る153」（云云）。

『礼讚私抄』上三十五紙154。惣じて此の六念は、菩提の依拠と成るものなり。故に、一切の比丘は、必ず

晨朝に之れを念ずべし六念は『涅槃經』十七卷、廿二紙155、

『同』廿五卷、廿三紙 156、『同』十八卷、八紙 157。八念は『大論』
廿二卷 158。『禪門』九卷、八紙 159。十念は、『增一阿含』第 卷、
十六紙「十念品 160」。『同』第二卷、初紙「広演品 161」。扱、
此の六念は、序に在りては、三福の第三、行福の
中の読誦に合せり。今、斯に別開したまう。熟つ
ら仏意を按ずるに、世尊、今、「六念を開くことは、
本願念仏は一經の要行なり、然るに序には覆藏し
て、但、行福を説きて即ち六念を含む。今、正説
に至りて、更に六念を開す。六念の中には、即ち
弥陀本願の念仏を撰す。是の故に要行を顕わさん
が為に、漸く六念を開す。六念を開すと雖も、本
願念仏、其の相、未だ顕われず。纒わすかに下輩に至り
て正しく弥陀本願の念仏を説きて、即ち極悪を化
す。然して後、流通の中に至りて讚歎して「分陀
利華」と云う。付属して正しく仏名を持せしむ。
一經の梗概、只、茲に窮まる。初めは則ち漸く示
し、後は則ち頓に顕わす。大器晩成とは、蓋し此
の謂いなり上來、記主の御義。『記』一卷、二紙 162。爾れば、

今、六念を挙ぐることは、初めは念仏、端を開き、
次に正しく之れを説く。後に之れを付属して、此
の『觀經』というは即ち是れ念仏なりと言ふこと
を知らしむ。是れ、仏意の随自意、二尊の本意を
顕わすなり念仏の要行を後に顕わす事は、譬えば世間ニテ振舞スル
ニ一大事の物を後に出して此れが今日ノ御馳走ト云う様な物なり。

●回向發願々生彼国とは、各各、前の所修の業を
回して、所求の処に向かう。但し上の三心の中の
回向は、広く[55]万行を廻す。今の回向は唯、
受法に局りて回して生因とするなり。之れに就き
て十一門義第七は修行の時節、第八は回向なり。
爾れば、『經』『釈』、何ぞ前後するやと云う時、先づ、
十一門義に就きて之れを言わば、「第八の回向に、
則ち二義有り。一に別、二に惣なり。先づ、別と
言うは、回向は時節の前に在り。謂わく、七日の
行の中に、日に回向すれば、時節は七日を待ち、
回向は日に通ず。故に回向は前に在り、時節は
後に在り。此の時は、第七は回向、第八は時節な

り。次に惣と言うは、回向は時節の後に在り。謂わく、七日の行の後に、総じて所修を以ちて所求の処に向かう。故に時節は前に在り、回向は後に在り。此の時は、第七は時節、第八は回向なり。

是の故に『経』『釈』、各おの一辺を申ぶ。故に相違せず。惣じて之れを言わば、六・七・八門は並びに是れ同時なり。然れども、所修の業の辺を第六門とす。行に時節を選るを第七門と名づく。行を当果に向くるを第八門と名づく167。已上、『記』一卷、七紙。爾れば斯の経文は、別の辺に約して説き、十一門義は惣の辺に約して釈す。是の故に、『経』『釈』、並びに相違せず。是れを以ちて中品中生に「若一日一夜受持八戒齋167」等と云いて、先づ、時節を説き、次に「以此功德168」と云いて、所修の業を明し、後に「回向願求生極樂168」と云いて、回向を明す。是れ、六・七・八門、実に同時の証なり。

●具此功德とは、「具三・不具三を問わず、回すれば、167」『疏釈』。

●一日乃至七日とは、『疏』に曰わく、「上、一形を尽くし、下、一日一時一念等に至り、或いは、一念十念従り一時一日一形に至る。大意は、一たび発心して已後、誓いて此の生を畢るまで、168」退転有ること無く、唯、浄土を以ちて期とす168」已上。『記』に云わく、「二重と為す所以は、

要期異なるが故に。謂わく、上の釈の意は、始め浄土に帰して、方に一形の修行を期する人の中に、或いは、尽形に修する者有り、或いは、一念に死する者有り。此の義を顕わさんが為に、上の釈を作すなり。次の釈の意は、若し人、死縁に値いて一念を期すと雖も、或いは延ぶる者有り、或いは、即死する者有り。此の義を顕わさんが為に下の釈を作すなり169」已上。今、経文に「一日乃至七日」と言うは、一日七日修して、後に止ると云うには非ず。一生迄も修するなり。今、臨終に約して一日七日と云う。故に記主、曰わく、「此の文には、只、一日七日と説き、『大経』の中には、一世の勤

苦を勧め、下三品には一称一念と説きたまえり。故に今の時節は、広く長短に通ずと上来『記』二卷、十二紙170。扱、此の修行の時節と云うは、淨頓教不思議を躡すなり。凡そ、報土に生ずることは、円の初住、別の初地に登りて、始めて報土に入ることを得。然るに、初地初住の位に登ることは、先づ信前薄地の凡夫、進みて十信に入り、十千劫を逕て、初住の始めに至る。而して、初住自り、初地に至るまで亦た、一大阿僧祇劫を歴る。直往の機を論ずるに、既に是の如し。何に況んや、其の余をや。爾るに、今、称名の一行をもちて一日七日にして順次に報土に生ずることを得るは、是れ聖道に混せざる淨土不共の極談なり。記主云わく、「若し自力の修行に依らば、普賢の行者は、極遅は三生なり。又た、小根の機は、大教の門を辞して、小果を求むるに尚お、三生六十四生百劫の時分を送るなり。此れ乃ち彼の教門は、迷を翻じて悟に到るが故に、根惑、回し難くして、更に多

劫を経たり。今教の「SOS」意は、永く諸経に異なり。自身の惑障を顧りみず、偏に他力の引接を憑む。玉を濁水に投ずるが如し。頓に、淨機と成りて、順次に仏土に往生す。頓中の頓、唯、此の門のみ171」『記』二卷、十二紙。『科』に、九、「迎接去時」とは、迎接は念仏万行共に之れ有ると雖も、余行は撰機の願に乗じて迎接あるなり。扱、上の八門は穢土を説き、下の二門は、淨土を説く。此の一門は、穢土の始めを説き、此れ半は穢土、半は淨土なり。

●精進勇猛とは、「精進勇猛の言、義、両向を兼ねたり。謂わく、重ねて前の精進の相を顕わし、亦た、下の八品劣弱の善に対す172」『記』二卷、十四紙。言うところは、重ねて上三種の行を修することは、勇猛精進、此れ当品、殊に勝るる義なり。亦た、下八品に対するに、強盛なることを顕わす。爾れば当品と下八品とに亘る。義兼両向なり。阿弥陀如来とは報身仏なり。『玄義』に曰わく、「報身、

化を兼ねて共に来りて手を授く。故に名づけて
 〈与〉と為す 173】。

●与観世音大勢至とは、下の讃嘆の文に準ずるに、
 応に「与観世音大勢至及無数菩薩」と言うべし。
 蓋し、文、互いに頭わすのみ。

●無数化仏とは、上三品は次の如く、無数と千と
 五百との別なり。惣じて来迎聖衆の多少は機の勝
 劣に従いて之れを感ず。是れ法爾の理なり。喩え
 ば世間にて貴人を迎うるに、迎えの人数、亦た多
 なるが如し。

●百千比丘とは、読誦戒行同修の行者、共に来り
 て迎接す。故に「百千比丘」と云う。即ち声聞衆
 なり。

●無数諸天とは、按ずるに応に是れ聖衆の化現な
 るべし。例せば、樹観に聖衆を指して「諸天童子
 自然在中ニ」と云うが如し。

●七宝宮殿とは、『経』『疏』、俱に能居の人を説かず。
 闍師、釈して「[655B]云わく、「此の品の人、果報、

勝るが故に、依正、共に来迎す」と。此の説に準
 知するに、地・樹・池等も、宜きに随いて応に現
 ずべし。大行禪師の臨終に瑠璃地を見るが如し「戒
 珠伝」下。又た、靈芝は「即仏居処」と釈す。此の説、
 不可なり。闍師の釈、尤も理に順ぜり。又た、『楷
 定記』には「生処を示現して、須達が為に兜率宮
 を現するが如し」と云えり。今、按ずるに、応に
 行者の所居なるべし。本自り、観音、金台を持ち
 来たと雖も、此の品の人、果報、勝るが故に、
 宮殿来迎なり。譬えば尊貴の人を迎うるには輿乗
 物を賣るが如し。

●執金剛台等とは、『疏』に「重ねて観音・勢至共
 に金台を執りて、行者の前に至ることを明すニ」
 と釈す已上。『記』に云わく、「諸もろの聖衆の中に、
 二菩薩、進みて行者の前に至る故に名づけて〈与〉
 とす。〈執金剛台〉とは、別して観音を頭わす。勢
 至に通ずるに非ず。経文明かなるが故に。『釈』の言、
 略なり 176」『抄』四十五卷、二十三紙 177に云わく、「観世音普

薩執金剛台 178、之れを（執金台 179）と曰う。（与大勢至菩薩 180）
之れを（観音勢至共 181）と曰う。配言、明らかならず。（故に『釈』
に言、略 182）と云ふなら 183。」「或ははらうべし、二士
共に、金台を執る。故に『礼讚』に云わく、（此の
二菩薩、一切衆生、命終の時に臨みて共に華台を
持ちて行者に授与す 184）と曰上、『記』185。靈芝は
二義を存す 186。一義は今『記』の或可の義に同じ。
又た一義は今『記』の初義に同じ。謂わく、「二士
同事の故に名づけて（共 187）とす。勢至、手に金
台を執るに非ず 188」と。又た、『般舟讚』に準ず
るに、二聖共に金台を執る。『讚』に曰わく、「観音・
勢至、華を擎げて至り一時に接手して金台に上さ
しむ 189」私に云わく、観音、台を執りて、或いは二聖共に執る。
聖境、測り難し。問師、云わく、「問う。行者は一人なり。争でか二聖
の華に座せん。答う。行業の勢力は二華を感ずと雖も、若し正しく乗る
時は須く其の縁に依るべし。例せば、須達造寺の力、六天の宮殿を感ず
と雖も、正しく感報の宮は唯、兜率に在るが如し、或いはいうべし、一
大菩薩、一華台を昇きて同時に俱に来る故に（共執）と云う。或いはい

うべし、仏境、思議の外に超たり。一多の情を以ちて苟くも不二の境を
疑うこと莫れ（云云）190。』抄』卷、前に同じ。上来、御釈、仰信す
べきのみ。[656a]扱、「金剛台」とは、当品は閻浮金。
次の品は紫金台なり尚お、具には上中品に弁ずるが如し 191。
今、「金台」と言うは、即ち蓮華座なり。次下の品
に「此紫金台如大宝華 192」と云う。是れ、華開き
て台顕るを金台と云う。爾るに当品は華合の障、
無きが故に、唯、蓮華を云わず台と云う但、暫時の華
合有り。具に次下、「生彼国已 193」の句に至りて之れを弁ずべし。
●照行者身とは、今、別して迎接の慈光を放つ。
●与諸菩薩とは、「化仏菩薩、同時に接手し、同時
に讚歎したまう。若し具に之れを挙げれば、応に
仏与化仏菩薩と云うべし。然るに今、所与のみに
して能与の人無し。经文略して唯、菩薩と標す。
釈家、意を得て（化仏等 194）と云う。（等）の言、
即ち諸もろの菩薩を顕わすなり」已上『記』195意。
又た、经文の面てに立てて「与」の字の意を弁ぜば、
『玄義』に「『観経』の中の上輩の三人、命終の時

に臨みて阿弥陀仏及与び化仏、此の人を来迎す
 196」と云えり。然るに報身、化を兼ねて共に来た
 りて手を授く。故に名づけて「与」と為す。此の釈、
 今と照応して応に知るべし今、『科』に「仏等接手197」と
 云うも、此の謂いなり。

●授手迎接とは、『九品義』上廿三紙に云わく、「授
 手と言うは引導の義なり198」已上。『菩薩戒』に曰
 わく、「千仏を見ることを得るに、仏々、手を授く
 199」と。『天台梵網義記』に云わく、「(仏々授手)
 とは、即ち手を挙げて更に授くるにあらざるなり。
 戒を乗ること、法の如くにして、仏と相い隣次し
 て遠からざることを明す。故に義をもちて授手と
 言うなり。200」已上。此の意は手を授くるに非ず。
 近きに約して授手と云うなり。今の授手の迎接は
 爾らず。手を取りて誘接するなり。摂取の義、准
 知せよ。此れ大願業力摂生の手を授けて淨信心の
 手をして執持せしむるなり。

●讚歎行者とは、上中・上下等の讚に準ずるに、

応に是れ得生の去行の勇猛なるを讚[656b]歎する
 なるべし。

●歡喜踊躍とは、靈芝『疏』下、四十二紙の云わく、「見
 已りて感ずるの所の聖境に生ずることを得るが故
 に必ず歡喜す201」已上。『群疑論』五卷、五紙「問い
 て曰わく、諸論の中に(命終と受生とは、唯、捨
 受にのみ住す202)と説けり。何に因りてか『觀經』
 に(歡喜踊躍203)等と言えるや。「喜受」は既に
 強し。如何んが、命を捨せんや。釈して曰わく、
 穢土の受生は聖の迎接、無きをもちて、唯、捨受
 の心中にのみ住して命終す。淨土の受生は、聖衆
 来迎す。行者命終の時、大聖の力、慈悲加祐を蒙
 る故に、喜受位にも亦た、命終することを得。諸
 論、多くは、穢土の受生に執るが故に此の説を作
 す。例とすべからず。有るが説かく。淨土に往生
 するも亦た、捨受心の中に住して命終す。捨受心
 は性羸劣なるを以ちての故に、彼の命終に順ず。
 喜受の心強ければ、命を捨捨つること能わず。『經』

に〈歡喜踊躍²⁰⁴〉等と言える言は、此れは是れ、命終せんと將る心なり。正しく命終する心には非ざるなり²⁰⁵」已上。『記』²⁰⁶所引。諸論説の如く、命終・受生、皆、捨受なれども、今は界外無漏の往生の故に、喜受命終を許す。是れ、性相に判ぜざる所なり。

●随従仏後とは、引接仏の後ろなり。正に金台に坐し已りて、即ち蓮華合して、仏の後えに随いて往く。此の時は、金台なりと雖も、蓮華閉ずるなり。然るに、生じ已れば、速疾に開く。尚お、次の「生彼国已²⁰⁷」の処にて知るべし。

●如彈指頃往生彼国とは、此の二句は是れ、第九門なり。或いは「彈指」と云い、或いは「一念」と云い、或いは「屈伸臂頃」と云う。只、是れ、速疾の義なり。必ずしも其の時量を定むるにはあらず。

●生彼国已とは、『疏』に云わく、「金台、彼に到りて、更に華合の障無し²⁰⁸」と。然りと雖も、当

品、亦た暫時の花合有るべし。[Gōra]定機普觀、尚お蓮華合する想を觀ず。況や今、散善の行者、何ぞ暫時の華合無からん。其の上、当品、若し華

合無くんば、十一門の中、第十花開の一門を欠く。十一門義、品々、欠くべからざるが故に。但、『疏』に「無」と言うは、当品の機、精進勇猛なるが故に、

即ち速疾に開く。故に「更無」と云う。是れ少在属無に約す。少分は有るべき道理なり。經文の「已」の字、意、生じ已りてと云う。華合有ること、其の意、分明なり。「靈芝の云わく、(四に華開の異、上生は生じ已りて開く²⁰⁹〈210〉)と。蓋し此の謂いなり『記』二卷、十七紙。

●衆相具足とは、八万四千相を具足するなり。

●色相具足とは、亦た二大士も真相を具足す。

●光明とは、仏及び菩薩の放つ所の光明、無量界を照して諸もろの仏事を作す。

●宝林演說妙法とは、宝樹・宝池、所出の音声、皆、十二部經と合するなり。『記』に云わく、「当品自り、

中中間衆音声に至る、皆、悉く阿弥陀仏の説法を明さず。纔に下の四品に至りても、觀勢二菩薩を云いて、亦た仏と言わず。然れども道理を推するに定めて仏説有るべきこと、理在絶言なり²¹¹」已上、『記』、取意。当段の文意を按ずるに、既に「見仏色身」等と云う。見は必ず聞を兼ねぬ。応に仏菩薩の説有るべし。文、無きは、是れ略せるのみ。又た、依報の説法は、穢土に無き、希有の故に、別して之れを挙ぐ。正報の説法は常途の故に、略して之れを説かざるか。

●無生法忍とは、『記』に二義有り。初めに「義推するに、応に是れ初地の無生なるべし。今の典は、即ち是れ最上の頓教なり。彼土は亦た即ち一乗の土なるが故に、上上品の人は勇猛の機なるが故に、上中品の無生の言に准ずるが故に、上[657b]下品の歡喜地に当たるが故に、即悟と一劫と三劫と而も異なる所以は、三品の機根に差別有るが故に。又た、中上品の応時即得阿羅漢道に擬するが故な

り²¹²」又「擬」とは、言うところは「小乘最上の人は即得阿羅漢なり。大乘最上の人は即悟無生なり。擬するに応に初地なるべし。共に分段の生を脱する位なるが故に²¹³」。『鈔』四十五卷、二十七紙。「又た、義に云わく、上上の無生は、応に是れ十解なるべし。上上等の三は次の如し。即悟と七日と及び三七日と俱に自土の益なり。須臾歴史と一劫と三劫とは、同じく他方の益なり。然るに即悟とは、自土の得忍なり。故に是れ十解なり。一三劫とは、他方の益なるが故に同じく是れ初地なり。上下の無生、彼此同位なりと謂うこと莫かれ。設い、上上なりと雖も、何ぞ三賢を超えて、即ち初地に入らん²¹⁴」。上來の意、云わく、上上は妙法を聞き已りて即ち無生を悟す。上中は、七日を経て不退を得。上下は、三七日の後、妙法を聞く。並びに是れ自土の益にして、皆、彼土の始益なり。而して、十方に遊歴して諸仏の所に於きて、或いは、一劫・三劫を経て無上忍を得。其の中に上上は、須臾の間を経て、諸仏に歴史して次第に授記せら

る。此れは是れ、皆、他土の後益なり。而るに、「彼品」劫三劫等」の他土の後益に類して、何ぞ、彼の初地なるが故に亦た初地なるべしと云わんや。設い、上上なりと雖も、直ちに三賢を超ゆること何為ぞ之れ有らん。『法事讚』に云わく、へ坐する時、即ち無上忍を得乃至不退を証得して、三賢に入る²¹⁵と。又た、云わくへ一念に華に乗じ仏会に到りて、即ち不退を証して、三賢に入る²¹⁶と。此の釈意を推するに、設い上上に入れども、必ず三賢を経て²¹⁷、記主自評して云わく、「已上の二義は、前の義を正とす²¹⁸」上來、『記』二卷、十七紙。『鈔』四十五卷、廿六紙²¹⁹。已下、併せ見よ。但し、上來二義の料簡は、是れ教[Gōga]門の前なり。惣じて、『觀經』の一面は、皆、教門の説なれば、釈義亦た然なり。実報土は、是れ初地已上の菩薩の所居にして全く地前三賢の所居に非ざるなり。然る所以は、次下に「次第授記²²⁰」と説く。是れ即ち、現前成仏の授記なり。此の授記は、入地已上の徳にして、

初地に入らざれば、此の授記を蒙らず。知りぬ、是れ今の無生は、即ち初地なることを。又た、上品に「三小劫を経て歡喜地に住す²²¹」と云えり。經文、分明に「住歡喜地」と云う。彼、既に初地に住す。上上、何ぞ三賢の無生を得ん。初地の無生なること其の理、顯然なり。

●歴史とは、「歴」は経歴、「事」は奉事なり。へテツカウマツルト云うことなり。此の諸仏の前、彼の諸仏の前を歴て事うるなり。靈芝『疏』下、四十二紙云わく、「歴史等とは諸仏に承事して方便を習学す²²²」と已上。

●徧十方界とは、諸仏に歴史する所至の国土なり。

●次第授記とは、当來作仏の授記なり。授記とは、『大般若』に云わく、へ菩薩、未だ無生忍を得ざれば、理、応に成仏名号を記すべからず²²³と。此の位、既に無生忍を得る故に、十方の諸仏、次第に記を授く²²⁴」。

●還到本国とは、極樂世界に到るなり。

●得無量百千陀羅尼門とは、『大論』第五七紙に曰わく、「陀羅尼、秦には能持と言う。種種の善法を集めて能く持して不散・不失ならしむること、譬えば完器に水を盛るに、水、漏散せざるが如し。悪・不善根の心、生ずれば能く遮して生ぜざらしむ。若し悪罪を作さんと欲すれば、持して作さざらしむ。是れを陀羅尼と名づく²²⁶」と已上。『華嚴疏』第六五三紙に曰わく、「陀羅尼は智を以ちて体とす。般若普嚴を得るに由るが故に[658b]方法を惣持す²²⁶」已上と。問師、云わく、『華嚴經』には初地に百陀羅尼を得。二地に千陀羅尼を得。三地に万陀羅尼を得と、之れを説く。然るに今『經』には無量百千陀羅尼と云う。是れ、十地所得の陀羅尼を以ちて惣合して無量等と云うか²²⁷」『抄』四十五。又た『合讚』には『十地經』及び『論』を引く²²⁸。委釈、併せ見よ。証真『止觀私記』七卷、三十九紙云わく、「菩薩所得の無量陀羅尼は並びに所知の境に従いて其の名を得²²⁸」已上。既に今『經』に無量百千陀羅尼と説く。知りぬ、

是れ、深位の陀羅尼なること、明らけし。所詮、陀羅尼と言うは、念恵を体とす。爾れば、初地已上の智慧を得るを陀羅尼門と云うなり。

上品中生の下、九品の内、中品の処は生の字、皆濁音に呼ぶ。是れ古来の名目なり師伝。扱、当品は上品より少し次なる故に、大乘次善凡夫人と云うなり。次とは、中を名づけて、次とす。扱、諸師は皆、是れ大乘聖人の生せる位と判じ、今家、之れを破して大乘次善の凡夫と定む。具に『玄義』經論相違門釈²³⁰の如し、『科』に二六七八門とは、『記』²³⁷に云わく、『經』第七無きと雖も、六八有るが故に釈出するなり。

●不必受持等とは、是れ読誦不堪なり。或いは、読・不読の故に不必と名くと、爾れば当品に一向読誦無というにはあらず。其の義、応に知るべし。然るに上品は三種の受法を挙げと雖も、具には、万行有り。其中、今、独り読誦を簡すること、豎の次第の時、読誦は上上の受法なり。是れ今文

に不必と云う従り、見立る事なり。又た今は、堅の次第の初なるが故に茲に至りて、簡びて不必と云う。問う。若し爾れば、上上何ぞ読誦に局るや。答う。〔659a〕其れ無尽の難なり。上上は畢竟、万行の中に於きて、且く読誦堪能の機の一を挙げて、受法を定むるなり。問う。読誦は能詮、解第一義は所詮なり。何ぞ上中の理解、上上の読誦より劣れるや。答う。今、九品の去行は行の勝劣に非ず。上上の機は読誦、上中の機は解第一義なり。爾れば上上の機の解第一義も有るべく、亦た上中の機の読誦大乘も有るべし。今は一等下るにて、機、義趣を解するに約し、上上品にも上根の人の義趣を解すること有るべし。上上は且く至極勝れたる機の読誦の分を挙ぐるなり。此の道理にて品々の去行、能く々く弁知すべし〔記〕二卷、十九紙じゅうじゅうの意なり。具に散善の始、九品差別、機に就きて之れを分つこと下に記すが如し。問う。上品上生に、三種の受法有り。何ぞ独り読誦に局りて、不必受持と云うや。衆戒六念も亦た

不堪なるが故に。答う。若し三人俱に是れ上品に約せば応に不必慈心具戒及読誦六念と云うべし。

而るに、今、読誦に局りて、不必と云うことは、

上上品唯読誦の義を顕す。此れ乃ち上上一品に横

豎有るが故に已上〔記〕二卷、二十紙にじゅう。

●方等經典とは、大乘経を指して「方等」と曰う。具には、次上の品に記するが如し。

●善解義趣とは、経の所詮の義趣を解すなり。「義」とは、所詮の義理言句の顕れざるを「義」と云う。即ち法体なり。「趣」とは、義の上に在る落著の処を「趣」と云う。今は即ち、大乘畢竟空の義を解するなり。若し能く一切諸法畢竟空寂と観ずれば、能観・所観、無く、諸もろの分別及び不分別を離る。是れ四句を離れ百非を絶するの謂いなり。但し、二乗の但空には非ざるなり。問う。当品の人、唯理を解すとや為ん、兼ねて理を行ずとや為ん。答う。既に〔659b〕畢竟空なりと解し、能観・所観の分別を離る。此の観察を作すが故に、観解、無き

に非ず。少分、観解を作すと雖も、台宗妙解妙行に及ばず。彼は名字即の位なり天台妙解は十信。今の解第一義は、理即の凡夫流転の機なるが故に観恵、劣なるが故に、是を以ちて行を物立てず。故に經に「善解」と云いて、行とまで云わざるなり。意得て知るべし。

●第一義とは、第二に対するに非ず。絶待独立の第一なり。諸法を了達するに畢竟空寂なり。縁従り起るに由りて更に自性無し。此の理、諸法を出過す。故に第一と云う。所以無きに非ず。故に、義と曰うなり。

●心不驚動とは、狐疑せざるなり。何程をも大乘の深理を聞くと、心、驚動せざるなり。其の懼と言うは、彼の鹿苑の声聞は、聲の如く、瘧の如くにして、皆、悉く逃げ去るが如し。爾るに今は、心、驚動せず、狐疑せず、其の所解を直ちに極樂に回向するなり。「問う。無相の理を解して、何ぞ有相の土に生ぜんや。答う。無相を解すと雖も、

未だ理を証せず。故に、未だ流転を免がれず。故に、解の功を回して、不退の土を願す。『起信論』に浄土に生ずることを勧むるとくがごとし」已上『記』問答とく。夫れ、思うに、今時の学者、平日の修学をも真実に浄土にせば、一一皆往生の因と成るべし。爾るに、歴数・算術、或いは兵法など習う様に思い、一切の学問を、只、芸能の為に成し下す事、悲しいかな、惜しいかな。

●深信因果とは、深く世・出世の苦樂の因果を信ず。世間の因果は十悪業に依りて三惡道に墮し、五戒・十善に依りて人中・天上に生ず。出世の因果は、四乗の因を修し四乗の果を得。此れらの因果及び諸もろの〔660〕道理に疑謗を生ぜず。若し疑謗を生ずれば、即ち福行を成ぜず。世間の果報すら尚し得べからず。何に況んや浄土に生ずることを得んや。『經』文の「深」の字、字眼なり。今時の凡夫、時時に少しは因果の理を信ずと雖も、深く信ぜざるが故に、動すれば、恣に惡を造る。是れ、火は

熱き物と知ればコソ、実に握ラヌなり。今、亦た然り。因果を実に信スルゾナラバ、何ぞ恣に罪惡を造らん。

●不謗大乘とは、謗法は五逆より重し。『觀仏經』『大品經』及び『法華』等を按ずるに、「五逆の罪人は阿鼻獄の中に墮して具に一劫の重苦を受く。誹謗正法の人は、阿鼻獄の中に墮して、此の劫、若し尽くれば復た転じて他方の阿鼻獄の中に至る。是の如く展転して百千の阿鼻大地獄を経。仏、出づることを得るの時節を記したまわす²³⁶」『論註』上、

五十二紙。

●以此功德等とは、是れ真に所修業を回するが故に、行と云わるるなり。此れは第八門なり。第七修業の時節は必ず有るべし。無きは『經』の略のみ。靈芝『疏』下、四十四紙云わく、「若し願求無くんば、縦い信解有れども、輪回を出でず²³⁷」と。

●行此行者とは、善解義趣を指して行と云う。上は能行、下は所行なり。

●大衆とは、大衆、即ち眷屬なり。

●紫金台とは、品位、既に殊なれば、所坐、亦た異なり。謂わく、上上品は金剛台に生じ、当品は則ち是れ紫金台に坐す。金中の精牢なるを名づけて金剛とす。豈に紫金に類せんや。^{しかのみならず}加之、仏と菩薩との身色、閻浮と紫金なるに准ずるに、勝・劣知るべし。扱、上上品と当品とは俱に台にして蓮華に非ず。若し十一門義の華合に約せば、今は内に約して「台」と云う。外に約すれば即ち蓮華なり。例せば、疑心往生の「660」者、内は宮殿、外は蓮華と云うが如し。今も只、華内の台と見るべし。

外相は蓮華なり。

●讚言とは、本所修の業を讚じて以ちて來迎の由とす。

●法子とは、仏法の中従り智解を生ずること、猶お、母の子を生ずるが如し。故に法子と云う。『法華』『譬喩品』に曰わく、「今日乃ち知りぬ、真に是れ仏子なり。仏口従り生じ、法化より生じて仏

法に分を得たり²⁸⁸」已上。問師云わく、「仏子・法子、言は異に、意は同じ。今、仏子の文を引きて以ちて法子を証す。『鈔』四十六卷、五紙²⁸⁹。

●汝行大乘解第一義とは、言う所の解第一義は、即ち行大乘の義なり。

●是故我今来迎接汝とは、『科』に「疑を恐れて（我迎）と云う²⁹⁰」と云う『疏』の意²⁹¹。『記』に云わく、「問う。已に聖衆を見たてまつる。何ぞ往生を疑わんや。答う。見仏に二有り。一には謂わく、護念。

二には謂わく、来迎なり。故に見仏すと雖も、猶お、疑心有るべし。是れ護念とや為ん、是れ来迎とや為ん。此の疑を除かんが為に、故らに「迎汝」と云う。故に、上下品の『疏』に云わく、〈行者、靈儀を観ると雖も、疑心ありて恐らくは往生を得ざらんことを。是の故に聖衆、同声に告げて「我れ来たりて汝を迎う」と云う²⁹²〉²⁹³」已上、記^二卷、廿三紙。言うところは、眞実の行者は平生、冥・顕、俱に仏を感じることに、有るべし。而るに今は既に

臨終の故に、平生に非ざることを知らしめんが為に、「我来迎汝」と云う。扱、「接」の字、濁音に呼ぶべし。古は迎接会と云う事有り。当麻の跣^わ供養の如き事なり。

●与千化仏とは、能与は阿弥陀仏なるが故に「与千化仏」の上に阿弥陀仏の四字を加えて見るべし。

●授手とは、『梵網經』に曰わく、「千仏を見ることを得。仏仏、手を授く²⁹⁴」と。今と似同す具には、上品に弁ずるが如し²⁹⁵。

●紫金台とは、即ち蓮華台なり。華開は、台頭わる。是れ体一物なり。

●合掌叉手とは、「今、[661]」密家に準じて之れを解せば、十指相い又して掌を合するを帰命合掌と名づく。左右の二手、次の如く以ちて生仏二界を表す。則ち意、衆生をして左手諸仏に帰命するに在り右手。亦た、金剛合掌と名づく。則ち、能所不二生仏一如の義を知るなり。是れ十二合掌の中の第七なり。『大日經密印品疏』に曰わく、〈第七は

十指相い又て、右の手指を以ちて左手の指上に加う。是れ金剛合掌なり。梵音に、鉢囉拏摩合掌と名づく(246)。此に婦命合掌と云う已上合讚。247今、云わく合掌と言わば、此方の又手の如きが故に、合掌即ち又手と見るべし。真言家、合掌に十二種有り。其中、第七婦命合掌を亦た金剛合掌と名づく。今、言う所の又手合掌、即ち是れなり。經文に「合掌又手」と云うは、訳人の意は、天竺の合掌は此方の又手の如しと云う事なり。扱、又手と言うは、外縛印の如し。右の五指を、左の五指の上に重ねて、合掌するを又手と云う。『大日經疏』に十指相又ると云える是れなり。248南山云わく、律經の中に又手と云うは、則ち十指を交うるなり249。

至るまで、長劫に仏を讀じて慈恩に報ぜん。弥陀弘誓の力を蒙らずんば、何の時、何の劫にか娑婆を出でん(250)と。之れに準ずるに行者、応に弥陀の弘誓、我が身を撰取することを讀ずるなるべし已上、『記』。言う所の諸仏とは、弥陀及び化仏なり。

●如一念頃とは、時の極短を顯すなり。

●即生彼国等とは、觀[661b]音持來の紫金台に、行者之れに乗りて即ち彼の七宝池の中に往くなり。

●紫金台等とは、『疏』に曰わく、「行強きに由るが故に上上は即ち金剛台を得。行劣なるに由るが故に上中は即ち紫金台を得。生じて宝池に在りて宿を経て如もしか開くなり251」已上。

●如大宝華とは、即ち浄土の華の指すなり。『記』に云わく、「嘉祥・懷感・知礼・用欽等の師、浄土の華と判ず252」已上。『悲華經』に準ずるに、極樂は華の開合を以ちて即ち昼夜を知る。故に此の喩有り『悲華經』第一卷、七紙254。『合讚』之れを引く255。

●**経宿則開**とは、彼土の蓮花は、昼開き夜合す。

之れに准ずるに今の紫金台も宿を経て則ち開くなり。爾るに浄土、実には昼夜の別無し。只、華の開合を以ちて昼夜とす。今、其の義に准じて経宿と説くなり。言う所の「宿」とは、穢土の宿とやせん、浄土の宿とやせんやと云うとき、今家の意、穢土の宿なり。具には次下の一小劫の処にと云之れを弁ずべし。

●**行者身作紫摩金色**とは、『記』に二義有り。初義は「行者、身を捨て蓮台に乗ずる時、即ち金色と作る。故に『五会讚』に、〈報尽臨終紫金身と云〉と云う。然るに今、華開の時に至りて〈作紫金色〉と云うは、金姿の容、華内に超えるが故に特り標するのみ」。次の義は、「華内に在る時は紫金の身、未だ顕現せず。故に華開已後、始めて顕現するに約して〈作紫金色〉と云うと云」已上。言うところは、詮文の「作」の字、新たに金色を作す様に見ゆれども、臨終に華台に乗ずる時、即ち金色と作れど

も、ハッキリト無きなり。華開已後、光、弥いよ増ます明らかに作るを「作紫金色」と云うなり。

●**足下亦有七宝蓮華**とは、花開已後、金台に在る時、足下に「662a」華を現す。金台を下る時、之れを踏みて行く。

●**因前宿習**とは、娑婆を指す。宿し習いたる癖ニテ、亦た仏・菩薩及び水・鳥・樹林等の依・正説法を聞くなり。扱、習の字、法相家には、濁音に呼ぶ。天台・浄土は清で読む。

●**普聞衆声**とは、依・正の音声なり。

●**即下金台等**とは足下に七宝華有りと、応に知るべし。今、乃ち台を下るに、宝華、足を承け仏に詣して礼讃するなり。

●**礼仏合掌等**とは、謂わく、臨終来迎の時、仏を礼し、亦た華開の時、仏を礼す。然りと雖も事、忽劇にして未だ師・徒の礼に及ばず。今、金台より下る。旧住の菩薩と共に仏前に至りて仏を礼して讃嘆す。是れ父子相迎の始めなり。

●世尊とは、阿弥陀仏を指すなり。

●経於七日とは、華開已後、七日経て、不退転を得るなり。是れ恐らくは、此の間の七日なり。彼の七日を指さざるなり。『往生要集』下末、四紙に、

乃ち四例を出だす²⁵⁹。其の理、極成す。是れ即ち彼処には一念須臾の間なり具に『記』の如し。但し、次下、

「二小劫」の処²⁶⁰に至りて之れを弁すべし。

●得不退転とは、応に是れ三賢なるべし。謂わく、

先づ彼国に生じ已りて直に処不退を得。後に七日を経て三賢、位不退に登るならん。然る所以は、

『疏』に「時を運ること七日にして無生を得²⁶¹」

と釈す。此れ無生と云うは、縁観の無生にして証理に非ず。言う所の縁観無生とは迦才の『論』に

四種の無生法忍を明す中の第二に「縁観して無生法忍を得。是れを縁観の無生と云う。謂わく十解

已上、乃至十回向、三無性の観を作して万法無生を解す。即ち是れ思恵なり²⁶²」と。知りぬ、是れ

三賢の無生なることを。故に『法事讚』に「証得

不〔662〕「退入三賢」²⁶³と云えり。然れども是れ尚

お、教門の前なり。若し実義に約せば、得生已後、直に初地の不退を証得するなり上来、『記』二卷、廿五紙、取意²⁶⁴。

●歴史とは、歴史供養するなり。

●修諸三昧とは、『大般若』第四百一十四「三摩地品」

²⁶⁵に「一百十三の三摩地を説く。彼に一一解釈有り。応に知るべし。」

●經一小劫とは、当品は一小劫を経て無生を得る

なり。之れに就きて經文に一宿と七日と及び一小劫を説く。古師は多く彼方の時劫に約す。此の義、

爾らず。今家は此土の時劫に約す次上の「経於七日

²⁶⁶」の処の『疏』²⁶⁷に釈すが如し。爾るに感師は三義を立てて堅く彼方の時劫と釈す²⁶⁸。慧心は此土の時

劫に約す。乃ち、四例を出だす。其の理、極成す。詳に『要集』に釈するが如し²⁶⁹。感師は一室の弟

子と云うと雖も、大師の解に違し、慧心は万里の波濤を隔つと雖も、今家の釈に同す。慧心の四例、

具に挙ぐる事能わず。其中、第四の義に云わく、「若し彼界に扱て時劫を説くは、上中の一宿、上下の一日一夜、即ち此界の半劫・一劫に当たる。若し爾なりと許さば胎生疑心の者、尚お、娑婆の五百歳を逕て、速に仏を見ることを得。上品信行者の者、豈に半劫・一劫を過ぎて遅く開く蓮華ならんや²⁷⁰」と。此等の義趣、其の理、各おの極成せり。況や報身六十万億の身量、及び毫・眼の分際等を論ずるに、皆、此土の度^りに准ず。彼方に約すと云わば、恐らくは、未尽理なり。是を以ちて元祖大師も此土の時劫と定めたまう。爾れば『今経』

所説の時劫は、必ず此土に約すと存すべきなり。但し、浄土の時劫は『華嚴』の中に较量有るに依る。諸師、皆、[663a]此の説に依りて彼方の時劫と存す。今、之れを用いず『華嚴旧経』第三十一巻初紙「寿命品」271、『新

経疏』四十五巻、廿紙 272。但し『序記』二巻、五十一紙、第二十九巻を引く²⁷³。

●得無生忍とは、「上下品に準ずるに、正しく是れ

初地なり。彼に「歡喜地に住す²⁷⁴」と云う。故に、謂わく、中・下の根に差別有り。故に一劫・三劫の不同有りと雖も、所得の無生は応に同じく初地なるべし²⁷⁵」。況や『般舟讚』の当品品の讚文に「進みて明門歡喜地に入る²⁷⁶」と云えり。曉に知る、初地なることを。

●現前授記とは、現に仏邊に於きて授記を得。故に名づけて「現前」とす。四種授記の中、現前授記なり。是れ則ち諸仏の前にして、当來成仏・劫・国・名号の記別を受くるなり委しくは『記』二巻廿八紙 277、又た「第九觀²⁷⁸」及び「上品記 279」の如し。上品下生の下、『疏』に曰わく、「大乘下善の凡夫人なり²⁸⁰」。

●亦信因果とは、「亦」の字に就きて『疏』に二義有り。初の義は、『疏』に曰わく、「或いは信じ信ぜざるが故に、名づけて「亦」とす²⁸¹」と。『記』に云わく、「現起を信と名づけ、成就を不信と名づく。疑謗を生ずるが故に不信と名づくるに非ず。

に帰す。若し此の心を発さざれば人、何の処にか帰せん。爾るに、今日の凡夫、三心ダニモ発し難きは、実に悲しき事なり。サレバ聖道の修行は弥いよ心元無き事なり。聖道の意は天台に四教の菩提心有り。真言に三種の菩提心有り。華嚴に菩提心有り。三論・法相、各おの菩提心有り『選択集』末、十五紙。『決疑抄』五卷、十七紙。尚お、詳しくは上品三心の下にに弁ずるが如し。儻し禪宗の大悟の如きは、漸く菩提心〔664a〕位に当たる。中中省悟の分齊にては菩提心には当たるべからず大悟省悟とは、『竹窓二筆』五十五紙に云わく、「学道の人、時に覚触有り。之れを省有りとは謂う。乍にして省す。未だ大徹せざるなり。則ち小悟と名づく。大悟に至りては、則ち世尊、夜、明星を見て廓然として大悟す。是れ一悟尽悟、二三を俟たず云云に。爾れば、縦い頭然を払うが如くに勤修すとも、若し菩提心無くんば何の益か有らん。爰に浄土門の意は、未発菩提心ナレドモ、若し三心ダニ具足すれば順次に決定して浄土に往生す。此れ、是の『経』の意なり。爾るに今時の行者を見るに、

願行具足して、実に菩提心有る人、甚だ希なり。当来の果報、覚束無きなり。一切有縁の行人、其れ能く自知せよ義山老人、斯に至りて、勸誡丁寧なり。今、粗ば、其の教示を記す。之れを読む人、厭うこと勿れ。扱、此の菩提心に聖浄二門の別有り。浄土の菩提心は、即ち三心なり。其の義、詳に上に弁じ畢る。此の三心を以ちて、得生浄土の後、阿弥陀仏の所とに於きて、其の行、悉く満足するなり。爾るに聖道の菩提心は願行共に穢土に在りて、浄土の菩提心は願は穢土に在り、行は彼土を期す。扱、三福の菩提心は、広く二門に通ず。今の菩提心は、浄土に局るなり上来の義、具に亦た上に弁じ畢るに。問う。菩提心は、既に是れ心なり。何ぞ去行と為さん。答う。能持の心は、即ち行なり。然る所以は、菩提心は前に在りて発し、回向は後に有りて回す。発す所の菩提心を、後に回向する時、初めの菩提心は行と云われ、後に廻するは、安心と成るなり。是れ同じく心なりと雖も、安心・起行の異なりと成す。又た、

前後と雖も其の實には同時なり。例せば、『論』

の作願門の如し²⁹⁷。或いは、禪波羅蜜も心なりと雖も、行と云わる。応に知るべし。扱、又た前に

云うが如く、『經』文の「但發」²⁹⁸の二字より經意を見るときは、則ち前の行亦信と不諍との善根を指す、往生の「664」因と成らざることを文分明なり。故に

『疏』に「已上の諸善、亦た功無きに似たり²⁹⁹」と云えり。此れ奪いて全無と云うに非ず。「問う。

因果の理を信ずるは、即ち是れ正見なり。正見は、即ち是れ出離の正道なり。云何が、正因の行と為らざるや。答う。因果を信ずる行、機の用否に随う。然るに当品の機は、亦信不信にして既に恒所造に非ず。亦た、重心造に非ず。是れ不定業なり。故に生因に非ず³⁰⁰。』『玄記』五卷、十九紙、問答。

●与諸眷属とは、或る本に「諸菩薩」に作る。金

蓮華とは、亦た是れ金台なり。『楷定記』に云わく、「華実、内に在り、台相未だ顕れず。故に持華と言いて台と云わず」。

●一時授手とは、安慰々論の貌。

●汝今清浄とは、行者、罪滅し往生の障尽きて、心機清浄と成る。故に、「汝今清浄」と云う。問う。

『經』には、「清浄³⁰¹」と云う。『釈』には「滅罪³⁰²」と云う。何ぞ当品に至りて、始めて此の言を置くや。上々・上中の二品、既に是れ凡夫なり。

何ぞ、滅罪無けんや。答う。『釈』は、經文を消す。上の二品、必ず滅罪有るべし。『經』には唯、略

を存せり。或いは、『經』の「亦信因果³⁰³」の文、『疏』の「惡法数起³⁰⁴」の釈、当品の機、尚お、惡法を犯すことを述す。此の罪を滅すが故に、今別して清浄と云う。上の二品に滅罪の義無きには非ず上來の二義、共に『記』の意³⁰⁵。私に云わく、亦信の時は清浄なれども、不信の時は一分不清浄なり。其の亦信の時、罪既に滅す。故に「汝今清浄」と之れを讚す。

●見此事時とは、授手の讚勸を見聞する時なり。

●坐已畢合とは、行業成するが故に華開迎接す。然るに、行業劣なるが故に、尚お、余障有り。故

に坐し已りて華、還た合す。故に知りぬ。障、尽くれば開き已りて復合せざるなり。但し、障に軽重有り。開に早晚有るのみ。

●即得往生とは、上々には「彈指」と云い、上中には、「[Gōga]「一念」と云う。今、時を言わざるは、文の略のみ。但し有るべき道理なるが故に『疏』に「一念即生³⁰³」の四字を加う。

●七宝池中とは、『要集記』三卷、十紙³⁰⁴。に『浄土私記』を引きて云わく、「問う。行者、金台に坐し、宝池の中に生ずと。若し然らば迎の蓮は即ち池蓮とやせん、為当^{はた}、迎の台と池蓮と各各の蓮華なりや。答う。上下品の文に準ずるに、迎蓮即ち池蓮なり。問う。此の義、道理に背く、何となれば、譬えば人有りて車に乗じて殿に至るが如し。車、殿に非ず、殿、車に非ず。何ぞ今迎蓮を以ちて池蓮とせんや。答う。此の義知り難し。但し私案するに感應道交の故か」已上。此華還到の積も亦た同華と云うか。是れ浄用の不思議、穢土の境界に例

すること莫れ」。又た千福の意は迎蓮即ち池蓮に非ず。謂わく、迎蓮に坐する者は、則ち中有の相にして其の相、劣なり。池蓮に坐する者は則ち生有の相にして其の相勝るなり。記主、『用意問答』に云わく、『五会法事讚』に云わく「此界に一人仏名を念ずれば乃至此華還りて此の間に到りて迎う已^{上305}」。此の文の如く、此界にして申す念仏を種として極楽に一つの蓮華生ずるなり。其の人、命終の時は此華還り来りて迎うとイエリ。別の華とは聞こえず。又た感師の『群疑論』には二義を存ぜり。一には観音の蓮台は劣レリ。中有程の華なり。宝池の蓮は勝れタリ。生有の華なるが故に。二には極楽に生ズルニハ中有無し。観音の蓮台が即ち宝華なりトイエリ。此れは二義立てラレタリ已^{上306}。

●七日之中乃得見仏とは、華開の時、見仏すべきに、七日の後、見仏したることは、当品の人は障り転た多きが故に、初の一日一夜に僦障先づ滅し

て、華、方に「665b」開くと雖も、細障、尚お在りて七日の中に仏身を見ることを得。仏身を見ると雖も猶お明了ならず。三七日に至りて極細の障り尽きて了々に見仏するなり。

●經三小劫とは、穢土の劫なり。

●百法明門とは、「經論異說するに二種の百法有り。

一には『瓔珞經』所説の十信百法なり。此れ五十二位の中の十信には非ず。彼の『經』に初地を説きて云わく、〈三觀現前するに常に其の心を修して百法明門に入る。所謂、十信の一信に十有れば、百法明門とす307〉。二には五位百法とは、『妙宗抄』に云わく、〈百法と言うは、『百法論』に出す所の名数の如し。今、此の法に於きて皆、三諦を証す。乃ち百法を以ちて明に三諦に達するの門とす。三諦若し明なる則は一切を了す。是の故に『論』に〈智慧を増長し種々の法門の義を思惟す〉と云う。此の義を明むるが故に、心、大いに歡喜す。故に歡喜地と名づくなり308〉已上。『記』309」。

●名第十四觀とは、「是れ惣じて上三品を結す。觀とは相從の稱。其の義、前の如し。又た觀とは惠の心所、定散の心に通じ定と相応す。其の義、知るべし。是れ從り已下、三輩觀の結名は乃ち是れ散相應の觀なり。厭穢欣淨は皆、是れ惠の功なるが故に。例せば『淨土論』の起觀生信の觀、定散に通ずるが如きなり310」已上。『合讚』

中品上生の下、『疏』に曰わく、「小乘根性、上善の凡夫人なり」311已上。大乘の次なる者は、小乘なるが故に之れを説く。爾るに大乘に上中下の機無きに非ず。小乘亦た三品の機、無きに非ず。大乘の機は、下根なりと雖も上輩に生ずると云うには非ず。中輩も彼に準じて「665b」知るべし。其の義、前の如し。扱、是れ小乘なりと雖も、初果・二果等の人に非ず。只、小乗教に値う所の凡夫なり。然れども三心を具して彼土を求む。其の發す所の三心は大乘なるが故に、皆、往生を得。「問う。此の品の人、既に三心を具して大乘の土を求む。必

ず是れ大乘根性の人なり。何んぞ、小根と云わんや。答う。小根の人、未だ大を解せずと雖も、但、三心を發し淨土有りと知りて、往生を仰信す。仏

力、難思にして方に彼土に生ぜしむ。解信に非らざるが故に、未だ大機と成らず322」。又た「淨土を志求するは、是れ大心なりと雖も、猶を宿習に由りて方に小戒を受く。是の故に若し心に約せば、即ち大乘の機なり。若し性習に約せば、小戒を受くる者なれば亦た小根に属す。彼の涅槃の機は俱に常住を知れども小乘生滅等の法を行ずるが如し323」已上記。本自り小乗の中に淨土を明さざるが故に不信の機は化度に及ばず。若し他方に淨土有ることを聞きて信ずる程の機は、仏力難思の故に仏智照見して之れを撰取したまう。故に小行即ち大行と成りて他方に依りて生ずることを得せしむ。是れ弥陀不共の別徳なり。扱、小根をして大果を取らしむることは、是れ弥陀不共の徳なるが故に、処々に極樂声聞無数の義を挙げて之れを讚歎す。

若し教門に約すれば、先づ小果を証し、次に大乘に転向す。其の實には華開の時、即ち無生を証するなり。

●**受持五戒持八戒齋**とは、五・八は在家二衆の戒なり。八戒齋と言うは之れに就きて八戒齋と八齋戒との別有り。八戒齋とは、八戒及び齋食なり。實には九法を成ずなり。八〔666b〕齋戒とは齋を八数に入る。今は八戒及び齋なり。此れ本と出家の戒なれども後に、在家にも授くなり。經文の「持」の字、「持して」と音に讀むべし。律家の讀み方なり。扱、齋の名は不過中食なり。是れ八事を以ちて齋の体を助成するなり。

●**修行諸戒**とは五・八・十・具等の出家の諸戒を皆、此の中に撰すなり。靈芝云わく「五・八は、在家二衆の戒なり。諸戒即ち十・具を包ぬ、出家五衆の戒なり374」。

〔666b〕 ●**不造五逆**とは375、靈芝の云わく「過の中の大なり。故に特に之れを標す376」已上。惣じ

て小乗には五逆を造る者は遮難に墮す。設い後に懺悔すと雖も受戒すること能わず。僧数に入れず。是れ小乗戒の力弱きが故なり。小乗の意は四重禁を犯すれば一重を犯しても戒根現生せず。斬頭の者の如し。現身に僧数に入ること能わず。四波羅夷は懺悔を許さざるが故に。僧残已下は懺悔に依りて僧数に入る。然れども懺悔すれば学悔の沙弥と成る。突吉羅の如きは、責心を以ちて即ち戒根生ずるなり僧残を犯すれば六夜、摩耶多を修して懺悔す。此れ六ヶ敷ことなり。其の余は、皆、責心悔等なり。半月半月に布薩して戒垢を除く。上來聞くに隨いて記す。更に考えよ。

●無衆過患とは、小戒を持して波羅夷罪を犯せずと雖も、若し僧残已下の軽戒を犯せば恒に懺悔を用いて犯戒の垢を除く、是れを「無衆過患」と云う。然るに此の文、修業の時節を説かず。今、之れを言う。凡そ修戒の時節は或いは是れ終身、或いは一年・一月・一日・一夜・一時、及び一念なり。

大意は皆、畢命を期と為し、毀犯することを得ざ

るなり。爾るに一念を取ることは、意得難しと云う時、若し作法受得の戒に約せば、一念に得するに非ず。故に一時とは云うべし。[667a]一念とは云わず。若し一念得戒に約せば、亦た一念得するなり「言う所の一念得戒の者は、凡夫の人、直に聖位に入り自然に戒を具す。彼の善来比丘等の如き、是れなり」『鈔』四十六卷、廿八紙378。又た、設い作法すと雖も戒品を得ることは方に第三羯磨の一念に至る。此の一念の後、或いは終身を經、或いは一念に死す。故に知りぬ。今、一念と云うは第三羯磨の終の一念に約すなり已上、取意378。扱、浄土宗に戒行無しと云うは、此の『觀經』を見ざる人ならんや。必ず誤るべからず。況や円頓の妙戒は、尚お以ちて浄土の去行と成るべし。若し正雜対判の時、本願正定業に對して雜行を斥うと雖も、機有りて之れを持して浄土の去行と為すは何ぞ之れを嫌わんや 山師、茲に至り、叮嚀に勸誡あり。

●阿弥陀仏とは、化身仏なり。『般舟讚』に「中品

上生の凡夫等乃至終る時、化仏声聞に到る」³²⁹と云えり。然るに上・中六品、皆、阿弥陀仏と言いて、化仏と言わず。纔かに下輩に至りて、方に化仏と説く。知んぬ、中輩、亦た、応に是れ真仏なるべし。謂わく、中上・中中、化と言わずと雖も、然れども小根に由て応に化を感ずべきが故に、所將の眷属、是れ小根衆なり。衆に準じて仏を推すに、亦た、応に化なるべし。故に、『大経』の中・下二輩に准ずるに同じく是れ化なるが故に³³⁰已上『記』之れに就きて、第二・第三の化、当流異流諍論、常の如し。

●与諸比丘とは、觀・勢等の大士、比丘形を現じて、此の人を来迎す。又た、『不空罽索經』第一七紙に云わく、「命終の時に臨みて、觀世音菩薩、自ら身を変現し、沙門の相と作りて、善權勸導して、將ちて仏刹に詣す³³¹」已上。当品の人は、小乗根性なるが故に、比丘形を現じて来迎したまうなり。彼の徳光論師、『667』[D]弥勒を礼せざるが如し。故に、

今、比丘形を現するならんや。「徳光、本と、大乘を習いしが、業を退して、後に小乗を学ぶ。精を研くこと、久しと雖も、疑情、未だ除かず。時に提婆犀那という羅漢有り。都史多天に往来す。徳光、慈氏を見て疑を決し、益を請わんことを願う。羅漢、神通力を以ちて、接して、兜率に上る。既に慈氏を見て、長揖して礼せず。羅漢、謂いて云わく。慈氏菩薩は仏位を次紹げり。何ぞ乃し、自ら高じて敢えて敬を致さざる。方に業を受けんと欲わば、如何んぞ、屈せざる。徳光、対えて曰わく。尊者の此の言ば、誠に指誨なりとす。然れども、我は具戒の苾芻・出家の弟子なり。慈氏菩薩は天の福樂を受けて、出家の侶に非ず。而れども、作礼せんと欲するに、恐らくは所宜に非ざること。菩薩、其の我慢心の故に、法器に非ざることを知して、往来すること三返すれども、諸疑を決することを得ず³³²」已上『名義集』一卷三十五紙。

●演説苦空無常無我とは、仏、為に法を説く。説

く所以は、曾樂むかしう所に由る故なり。「当品」は小乗の人なるが故に、苦空等を説きたまう。既に次下に至りて、具に四諦を讚歎す。今は只、苦の下の四行相を説くなり。

●讚歎出家得離衆苦とは、是れ、出家して、多衆の苦・種種の俗縁・家業等を離るることを讚じたまう。「問う。当品の行人、道俗に通ずとやせん。若し、通ずと言わば、仏讚、何ぞ出家に局らん。答う。上の文に、既に〈受持五八修行諸戒びんぎ〉と云う。何ぞ出家に局らん。但し、仏讚の言は、勝に從うを以ちての故にびんぎ」已上『記』問答。言うころは、「当品」の行人、道俗に通ずと雖も、「戒品」は、多分は出家に在るが故に。又た、勝に從るが故に。「仏讚」は、且らく多從にり、勝從にる。故に「出家離苦びんぎ。」と言う。若し、在家に在らば、亦た其の「*66a*」人を讚ずべし。爾れども、在家の中には、受戒希なり。故に、今出家に約して讚歎したまう。然るに、今時の出家、多分は無戒。誠

に慚ずべし、慚ずべし。

●行者見已心大歡喜とは、見聞・歡喜と云うは、將に命終の心なり。此の次に、応に接手・乗台を説くべし。『經』文、略を存す。準知すべきが故に。爾の時、行者、覺らずして終る。即ち是の無間に、心、生じて、身を見れば、台に乗じて歡喜するなりびんぎ『權定』「散」七卷、六紙、六卷、七紙。

●未挙頭頃とは、是れ時の極短を言うなり。『般舟讚』に云わく、「頭を低れ、仏を礼するときは此の国に在り。頭を挙げ已れば弥陀界に入るびんぎ」と。蓋し此の謂いなり。

●蓮華尋開とは、『記』に二義有り。初義は、「尋」は猶お即のごときなり。『疏』の次下の釈に〈宝華、尋ひらち發ひらくることは、此れ戒行精強に由るが故なりびんぎ〉と云えり已上。当品の人、既に持戒堅固にして罪障悉く滅す。爾るに華合は罪障に由る。何の過患有りて華合の障り有らん。故に〈尋開〉と云う。問う。若し〈即發〉と言わば、中上の華開、豈に

上中・上下に勝れんや。答う。華合は障りに由る。然るに此の品の人は、小機なるを以ちての故に、中輩に在りと雖も、而も戒行精強にして、微過無きが故に、華開すること上中・上下よりも疾し。

故に經文に「無衆過患³³²」と云う。故に機、劣なりと雖も、華開は速疾なり。縦い大乘の人なりとも、三業の過非を慎まずんば、何ぞ即発の義有らん。故に上の二品は解は大乘なりと雖も、華合、当品よりも久し。況や上中・上下の如きは、一劫・三劫を経て無生忍を証す。此の人は生じて便ち羅漢果を得。証果、既に速疾なり。華開も亦た爾るべし。又た、一義に云わく、「尋」は是れ次なり。ツイデト云う事なり。謂わく、上下の一日一夜に次いで、当品は[668b]二日・三日にして尋ち已に開くことを得。知る所以は、上下は日夜、中中は七日なり。故に知りぬ、中中は自ら上下と中中の間に在りということ³³⁰を[337]「已上。此の義、『九品義』に智光の『疏』を引きて之れを釈す³³²。故に知りぬ、

当品は五日・六日迄の間に発らくを尋開と云うなり。但し鎮西は常に初義を用うるなり上来、『記』の意なり。

老師云わく、「此の經文、尤も甘心す。持戒の勸誡、親切に之れ有り」。

●聞衆音声讚歎四諦とは、「衆音」と言うは、依正に通ず。上上品に「光明宝林、妙法を演説す³³³」と云えり。亦た此の中に仏の音声有るべし。文、略して無きのみ。『般舟讚』に云わく、「彼に到りて華開きて尋で仏を見る、四諦を説くを聞きて真如を証す³³⁴」と。「問う。第九門の中には但、苦の下の四行を説き、此の中には広く四諦を説く。何意か有るや。答う。或いは文、略の故に、或いは命終に臨みて、死苦、来逼す。仏、機縁に應じて、唯、苦諦を説きたまう。華開の時は、法を聞きて果を証する故に、四諦を聞くなり³³⁵」。

●応時即得等とは、是れ教門の前なり。心、大乘なりと雖も、且く小果に住す。

●阿羅漢道とは、小乗の極果なり。

●三明六通とは、三明、亦た三達と名づく『文句記』

九に云わく、「三達は三明、極に居る故に達の名を得336」。『西谷要解』

二卷、廿八紙337。又た「三世了達を名づけて三達とす338」。『心地

観経』『智度論』339等の意なり。『観念門』十一紙340。一に宿

住智証明、二に死生智証明、三に漏尽智証明なり。

六通の中に於きて、唯、三を明と名づくることは、
謂わく、能く三際の愚を対治するが故に。宿住智

明は前際の愚を治し、死生智明は後際の愚を治し、
漏尽智明は中際の愚を治す。六通の中の五と二と

六とを明と名づく。第一の宿住は、第五の宿住通
なり。第二の死生は、第二の天眼通従り起るなり。

第三の漏尽是、第六漏尽通なり。[609a]六通と云
わるる時従り、三明と云う時は、勝れて明了に之

れ有るなり。此の三明は無学位に之れを得。有学
の聖者は此の三明を得ざるなり。又た神境・天眼・

天耳を加えて都て六通と名づく341但し、「六通を共に得
る事は、羅漢果の聖者なり。第三果の聖者は漏尽通を除きて余の五通を

得るなり。初果・二果の聖者は惣じて神通を得ざるなり。是れ則ち色界
四禪定に依りて神通を得る故なり。而るに初・二果の聖者、未だ欲界の

思惑を尽さざる間、色界四禪を得ざる故に、神通を得ず342」。云わく、

上来、具には『西谷要解』の如し。二卷、廿七紙。『同句解』四卷、

三十五紙。今、三明六通の義、常用に非ずと雖も、幼学の為に之れを記

す。此れ老婆心なり。見る人、厭うこと勿れ。

●具八解脱とは、亦た八背捨と名づく。八の中、

第三不浄相の義なり。諸論の説に准ずるに、第三
を浄解脱と名づく。不浄相と云う。義、諸文に見

ず、記主、亦た所檢無し。今、其の説得たり。『人
本欲生経』に曰わく、「三十六物の不浄を觀ず。身

受の觀行、止む。是れ第三解脱処とす343」已上『合讚』
師の所檢なり344。問う。一乗の土に於きて、何ぞ小

果有るや。答う。『玄義』に云わく、「彼に到りて
先づ小果を証す。証し已りて即ち轉じて大に向か

う。一たび、大に轉向して以去、更に退して二乗
の心を生ぜず345」と。記主『玄記』二卷、十二紙云わく、

「土は一乘なりと雖も、宿習に由るが故に、暫く小
果を証す。彼の土に説く所の無常苦空は、小機を

慰誘して小果に蘇息しむ。既に、灰断の情無し。

亦た、回心すべきこと易し。大に転向して、方に
 仏果を期す³⁴⁶」已上、『記』取意。

中品中生の下、『疏』に曰わく、「小乗下善の凡夫
 人なり³⁴⁷」已上。次善と言わざるは、中下を以ち
 て世善上福と言うが故に。

●若一日一夜受持八戒齋とは、文に五戒無きは、
 只、是れ文の略なり。靈芝云わく、「文に五戒を
 略し、前には十具を略す。[669b]前後互いに見る
 に必ず四戒を具すべし³⁴⁸」已上。八戒とは、一日
 一夜の戒なり。又た、在家の五戒も一日一夜に限
 りて、受くること有り。又た、五戒・八戒を、或
 いは、一月六奏に受くること有り六齋日なり。或いは、
 正・五・九月此れ三覆と言う。一年三長齋。全分に受くるこ
 と有り。

●若一日一夜持沙弥戒等とは、「問う。八戒を除き
 て、余は皆、尽形なり。何ぞ、一日一夜と云うや。
 答う。嘉祥の曰わく、(問う。八戒は、一日一夜な
 るべし。沙弥戒及び具足戒、云何ぞ一日一夜なる

や。解して曰わく、此に一日一夜と言は、是れ
 唯、一日一夜、沙弥戒及び具足戒を持つというに
 は非ず。但、受けて一日一夜にして便ち死す。故

に一日一夜と云うなり³⁴⁹」已上、『支記』五卷、廿紙。
 言うところは、此れ命終の前、一日一夜を経るを
 一日一夜と説く。但し、亦た一日一夜に限るにも

非ず。具には、若一日一夜・若七日七夜・若尽形
 と言ふべし。今、一日一夜と言は、命延べんこ
 と不定なるが故に、設い一日一夜と雖も、是れ受
 戒の一生なり。然れば、上は一形を尽くし、下は
 一時一念までも撰すと見るべし。知りぬ。是の経
 文の「若」の字、上尽一形を顕すことを。其の意、
 知るべし。沙弥戒とは、沙弥、「此には息慈と翻す。
 諸の世染の情を息めて、群生を慈濟するなり。又
 た、初めて仏法に入りて多く俗情を存す。故に、
 須べからく悪を息め、慈を行すべきなり³⁵⁰」。此
 れに十戒有り。上の八戒に於きて、高床と倡伎と
 を開して二とす。別に捉宝を加えて以ちて十戒を

成す。

●具足戒とは、大僧・大尼に所受の戒なり。七支、具に発し徧く生境を該す。故に具足と云う。

●威儀とは、大乘に八万、小乘に三千の威儀なり。又た具足戒の中に其の二〔670a〕種有り。一には戒分。謂わく四重僧残なり。二には威儀分、謂わく波逸提・提舍尼・突吉羅なり〔序〕の三福の処³⁵²、併せ見よ。扱、清淨不犯戒と犯違能悔と云う事有り。清淨不犯は仏世、尚お希なり。今は違犯能悔に約して説くなり。又た威儀に就きて世間に大小乗の料簡の違い有り云云。

●戒香熏修とは、靈芝の云わく、「持戒、徳を成して、名称、遠く聞う。故に喩うるに香の如し已上³⁵³」。或が云わく、戒用増進すること、喩えば薰物を以ちて衣服を熏ずるが如し。『戒徳香経』に曰わく、「世に三香有り。根香・枝香・華香なり。此の三品の香は唯、能く随風にして逆風に能わず。寧ろ雅香の随風、逆風なる者有らんや。仏、阿難に告げたまわく、香の

真正にして随風・逆風なるもの有り。若し善男・善女有りて十善を修行す、是の香を名づけて随風逆風靡不周と曰う。仏、頌して曰わく、美香華有りと雖も逆風に熏ずること能わず。一切衆香の中に戒香最も無上なり³⁵⁴」と已上。希くは今時破戒無戒の輩、此の説を翫味して須らく深く慚愧すべし〔合讚〕³⁵⁵。

●見阿弥陀仏与諸眷属とは、仏は化仏、眷属は比丘なり。『般舟讚』に云わく、「臨終に化仏・師僧現じ、七宝の華來たる行者の前³⁵⁶」と。

●随順三世諸仏教等とは、『疏』に曰わく、「仏、讚じて言わく、汝、深く仏語を信じ、随順して疑うこと無し。故に來りて汝を迎う³⁵⁷」と已上。靈芝の曰わく、「三世諸仏並びに持戒を勧めて惡を断じ善を修せしむ。故に今、戒を持つは即ち是れ随順なり³⁵⁸」已上。『七仏通誡の偈』に曰わく、「諸惡をば作すこと莫れ、諸善をば奉行し、自ら其の意を淨むべし、是れ諸仏の教なり已上」。此の偈、

今の『記』の所引なり³⁶²。本拠は『涅槃』北本十四廿一紙³⁶⁰。『南本会疏』十四四紙³⁶¹。又た、『増一阿含』第一の[670b]文なり³⁶²。『珠林』六十一冊紙³⁶³、見るべし。『玄義』は二之一五十八紙³⁶⁴。七仏七通誠の偈を引く。『止観』四之一七紙³⁶⁵、『戒經』を引く。『大論』十八九紙³⁶⁶は仏説の偈を引く。又た『谷響集』第三十六紙³⁶⁷は『増一阿含』第四十四卷を出だす。詳に過去七仏禁戒の偈を載す。今の偈は第六過去迦葉仏の偈なり。然るに七仏通誠の偈と言うは、義、実には通ずる故なり。又た『西宗要』一冊三紙³⁶⁸。七仏通誠の偈を引く。『糶鈔』四十六終紙³⁶⁹ 処々の所引を出して、「正しき出処、之れを勘うべし」と云えり。因みに此の偈に就きて『沙石集』第五卷、「学生怨解」の下に白居易と鳥窠和尚との問答有り³⁷⁰。此の問答、本と『幻有老人録』より出でたり。則ち唐本一卷書なり。『統紀』四十三初紙³⁷¹、『五灯会元』四卅六紙³⁷²、之れを載す。又た聖徳太子五憲法の第九条目に曰わく、

「諸悪莫作 衆善奉行 自浄其意 這教大道なり。大道は普の訓に当る」已上³⁷³。上件、余が管見に及ぶ所、記し畢わんぬ。

●蓮華即合とは、此に去時遅疾極短の句有るべし。經文、略のみ。

●經於七日とは、是れ中品なりと雖も、戒徳、嚴きが故に、只、七日を経るなり。

●聞法歡喜とは、聞法は即ち四諦の法なり。

●須陀洹とは、此には預流と云う。三界の見を断じて、初めて聖流に預かる故に、是れ初果なり。

●經半劫とは、是れ穢土の半劫なり。

中品下生の下、『疏』に曰わく「世善上福の凡夫なり」³⁷⁴已上。此れ、序の三福の中には第一の世福なり。

爾るに上来の次第に準ぜば、当品は戒善の中下善なるべしと雖も、福の下[671a]善は即ち中品の処に撰するなり。「問う。世善は只、是れ一品の受法なり。既に次と下と無し。何ぞ上福と云うや。

答う。世善は是れ一品の受法なりと雖も、而も一

品の中に、上と次と下と有るべし。故に上福を挙げて次と下との福を顕す。所謂、一品華開遅速ある、即ち其の義なり。又た下の悪人に対して、惣じて世善を以ちて歎じて上福と言う。次と下とに對して以ちて上福と名づくるには非ず。唯、当品

の文のみ、独り善男善女と云いて、余品には此の文無きが故に。又た、世善は輕微なるが故に唯、上福のみ有りて纔に淨土に生ず。次と下とは恐くは生じ難し。故に上の文に「世善輕微感報不具³⁷⁵」と云えり。問う。若し爾れば、応に、世善、九品に通ずる義無かるべし。次と下との二福、不生と許すが故に。答う。今の文は且く世善の微力を顕す。其の実には次と下と亦た往生を得。例せば『小經』に「少善不生³⁷⁶」と説くと雖も、而も實には往生するが如し。豈に、行、劣なるを以ちて都て不生と云わんや³⁷⁷」上来の三義、『記』の釈なり。第一の義意に云わく、戒善の中に上中下有るが如く、此の世善も亦た上中下有るべし。其の世善の

中に当品は上福の人を挙げて中下の二幅を顕わすなり。扱、他流の意は、世善上福を下品上生の正行に撰し、向の戒福の下善を取りて、即ち当品の正行と為すなり具には『新記』散三卷、四十二紙³⁷⁸、此の義を釈成す。往きて見よ。

●善男子善女人とは、是れ未だ仏法に入らざる世善の人なり。爾るに、上来の五品は、皆、「若有衆生」と云いて、斯に至りて善男善女と言う所以は、上中の六品、俱に善人なりと雖も、当品に善と云うは終なるを以ちて善の言を置きて、上の五品、皆、善人なることを顕す。又た下三品の悪人に対して「[671D]方に善人と言ふなり³⁷⁹」已上、『記』の意。

●孝養父母とは、此に奉事師長を撰して見るべし。靈芝の曰わく、「勞を執りて侍奉し、色に順じて志を承く故に孝養父母と名づく。儒教には以ちて百行の本と為す³⁸⁰」已上。「執勞」と言うは、『論語』為政篇に曰わく「事有れば、弟子、其の勞に服す³⁸¹」と。又た、云わく里仁篇「父母に事うるに、幾^{ようや}

く諫む。志の従わざるを見るときは、又た、敬して違わず、勞して怨みず³⁸⁷。『礼記』に曰わく、「父母、過ち有れば氣を下し、色を怡ばしめ、声を柔らかにして以ちて諫む。諫め若し入らずんば、敬を起こし孝を起こし、説べば、則ち復、諫めよ。

説ばざれども、其の、罪を郷党州閭に得せしめんよりは、寧ろ熟して諫めよ。父母、怒り、説ばずして之れを撻て、血を流すとも、敢えて疾み怨みず。敬を起し、孝を起せ³⁸⁸。『侍奉』と言うは、同じく曰わく、「凡そ、人の子と為るの礼、冬、温にして、夏、清うす。昏^ゆ昏^ゆに定めて衾枕に定む、晨に省る安居を省す³⁸⁹」と。「順色」と言うは、戒度の云わく、「『語』に云わく、〈子夏、孝を問う。子、曰わく、色、難し³⁹⁰〉」と『正觀記』³⁸⁶所引。『礼記』祭義、第廿四云わく、「孝子の深愛有る者は必ず和氣有り。和氣有る者は必ず愉色有り。愉色有る者は、必ず婉容有り³⁹¹」と。存疑に云わく、容色、豈に偽を以ちて為すべけんや。「承志」と言うは、戒度の

云わく、「『礼記』に云わく、〈君子の所謂、孝は意を先にし志を承けて父母を道に諭す³⁹²〉『正觀記』³⁸⁶所引。「百行之本」と言うは、『孝経』に曰わく、「夫れ孝は、徳の本なり。教の由て生ずる所なり³⁹³。『後漢書』に云わく、「孝は百行の本、衆善の始めなり³⁹⁴」。

●行世仁慈とは、此に慈心不殺修十善業を撰して見るべし。元來、三福中の世福従り別開するが故に。或る本には「仁義」に作る。靈芝の云わく、「愛を推して物に及ぼし、博く^[672]施し衆を濟う。故に〈行世仁慈〉と云う。儒宗には以ちて君子の徳と為す³⁹⁵」已上。「推愛及物」と言うは、『論語』

雍也篇に曰わく、「能く近く譬う取て、仁の方と謂うべきのみ³⁹⁶。『註』に、言(う)い(こ)ろは、「己が欲する所を以ちて之れを他人に譬う³⁹⁷。『博施濟衆』と言うは、『論語』雍也篇に曰わく、「子貢曰わく、如し博く民に施して能く衆を濟うこと有らば、何如が、仁と謂うべけんや。子曰わく、何ぞ仁を事

とせん。必なり、聖か。堯舜も其れ猶お、これを病めり³⁹⁵と。「君子之徳」と言うは、『論語』里

仁篇に曰わく、「君子は食を終うる間も、仁に違ふこと無し。造次にも必ず是れに於てし、顛沛にも必ず是に於てす³⁹⁶」上來、「孝養父母」の下は『曼陀羅捫象』

九卷、二紙註なり³⁹⁷。『科』に「四不曾見聞仏法」とは、

『疏』に曰わく、「正しく此の品の人、曾て仏法を見聞せず、亦た、怖求を解せず、但、自ら孝養を行ずることを明す。応に知るべし³⁹⁸」。『記』に云

わく「今、此の一段は経文に無しと雖も、而も惣

じて世善の大意を顕さんが為に、更に虚科を立つ。

謂わく、仏の教法を見聞せざる故に、亦た、出離

の要道を解知せず。設い、仏法を見聞すと雖も、

出離を求めざる有り。今、不聞不怖の類を挙ぐが

故に、亦不解怖と云う。孝行は必ずしも仏教に非

ず。故に自行と云うなり。又た、世の字に此の意

を含む已上『記』³⁹⁹。「此人命欲終時遇善知識」とは、

此の人、未だ一生仏法を聞かず。臨終、始めて仏

道の教に遇う。『玄義』に云わく、「但、是れ仏法に遇わざるの人なり。孝行を行ずと雖も、亦た、

未だ心に出離を希求すること有らず。直ちに是れ臨終に善の勧めて往生せしむるに遇う。此の人、勧めに因りて回心して即ち往生することを得⁴⁰⁰」

已上。靈芝の云わく、「生前の積善に由る故に臨終

に〔672〕縁に遇う⁴⁰¹」已上。上來の意に云わく、

此の品の人、一生仏法に遇わず、殊更命終急切の

時なれば、知識の教に依りて平生の世善を直ちに

往生に回向するなり。

●善知識とは、已下の四品は、臨終回心の故に、

善知識無くんばあるべからず。故に『経』に之れ

を説く。若し善知識無くんば、回心して得生する

縁、無きが故に。扱、已下の四品は、在家・出家

を簡ばず。只、往生浄土の旨を曉し明るむる者を、

善知識とす。故に妻子・眷属等に通ず。彼の『法華』

の妙莊嚴王、妻子に誘導せらるが如き、是れなり。

其の中に、出家、殊らに勝るが故に、『経』には出

家の相を説く。靈芝の云わく、「『法華』「妙莊嚴王品」に云わく。〈善知識とは、是れ大因縁なり402〉と。即ち妻兒を指して善知識とす。故に知りぬ。但、能く開導すること、僧侶に局らざること403」已上。『記』404所引。爾るに、「当品」の人、

平生、曾て出世の善無し。況んや臨終、更に修すること能わず。是の故に、直ちに世善を回向せしむるに、其の世善、即ち出世の善と成る。是れ、仏果の人の所為にして、因人の更に測る所に非ず。

●阿弥陀仏国土の樂事とは、上の依報及び大小の『弥陀經』に説く所の如し。

●四十八願とは、此の人、未だ仏法に遇いて、出離を怖求せず。故に仏願攝生の法を説きて、世善を回向せしむ。

●聞此事已とは、此の下、第八門回所修行の義有るべし。今無きは、之れを略せり。

●尋即命終とは、此の品の人は、往生の時、來迎、有るべし。『經』に略して説かず。品品の中に、

十一門有り。何ぞ「当品」に局りて、來迎無からんや。況んや、復、仏願虚しからず。往生を願する者は、必ず[673a]「來迎を感ずべし。若し、來迎せずんば、第十九の願、便ち是れ徒に設くるならん。然るに、淨影・感師・憬興は、「当品に來迎無し675」と言えり。此れ等の所解、十一門に違す。

何ぞ之れを依用せん676已上『記』。今云わく。其の上凡夫の往生は、増上縁を欠かば、往生すること能わず。「当品」に來迎無しと云う義、頗ぶる依用し難し。

●譬如壯士等とは、是れ、時の極短を言う。老者は、屈伸、尚お自由ならず。故に「壯士」と云う。

●即生西方極樂世界とは、此の処に、託蓮の語、有るべし。『經』は略して説かず。扱、当品に華合の文無し。是れ亦た、略して説かず。按ずるに、

「中上品」に準ずるに、当品は定めて、二七日或いは三七日の華合なるべし。次の「下上品」に「七七日を經て華開す677」と云うを以ちて、当品は三七

日なるべし。

●生經七日とは、此れは三七日の華合終りて、而して、後の七日なるが故に、第四の七日に当るなり『疏』408・「鈔」409意。『記』410三卷、五紙所引。爾るに、『般若讚』に云わく、「七七日の後、宝華開⁴⁷¹」と。此れを以ちて知ることを得。中下の品の中に、衆機有り。故に『讚』⁴⁷²には極遲を論じ、『經』には極速を説くなり。

●聞法歡喜とは、是れ四諦の法なるべし、下の阿羅漢に順ずるを以ちての故に。「問う。当品の人、未だ仏法に遇わず。若し仏法に入らば、不定の機なるべし。何ぞ真に大乘の法を説かざるや。答う。仁慈は是れ止悪なるが故に、大小兩乘に通ずと雖も、正しく撰属を論ぜば則ち是れ小戒なり。故に五常の行、小乗の果を成ず⁴⁷³」⁴⁷⁴『科』に「下世善の人の中に、若し大乘を以ちて教化せんに、乃ち大を聞きて大心を発す機も有るべし。今は中輩に入りたる機にして、小機の人の縁なるべし。故

に小乘に約して之れを説く。况や世間の五常、〔673b〕仏法に入れば則ち五戒と成る。故に且く大途に約して之れを説く。実には当品の位、定まらざるが故に、唯、小乘に局るべからざるなり。

●經一小劫とは、此れ穢土の劫なり。

●成阿羅漢とは、世善は是れ未だ仏法を聞かざる機なり。何ぞ其れ小機に属し、小果を得るや。謂わく、且く小果を得ることは、仏智、之れを照して先づ小果を与う。是れ「日に用いて知らざる⁴⁷⁵」者なり。果を以ちて因を推すに、小機、明かなり。爾も斯の如しと雖も、皆、是れ教門の前なり。

●是名中輩生想名第十五觀とは、已上、総じて中三品を結するなり。

下品上生の下、品の字、清で読むべし。『科』に「下輩觀善惡」とは、『記』に云わく、「下輩觀善惡二行とは、上・中の二輩は是れ善人なるが故に、唯、（行善）と云う。下輩の三人は始めは惡、終りは善

なるが故に、善悪二行と標して上・中両輩に異すなり」⁴¹⁵。『科』に「総明告命⁴¹⁶」とは、「総」の字、正に作る。『疏』に、此の処に限りて「正明告命⁴¹⁷」と云う。清濁の本、及び科本、並びに皆「正」に作る。若しは異本か。但し按ずるに、正に作る、未だ其の意を詳かにせず。恐らくは正の字、伝写の謬ならんか。

●下品上生とは、『疏』に曰わく、「是れは十惡を造る輕罪の凡夫人なり⁴¹⁸」已上。自下の三品、輕・次・重の三罪なり。單復俱に此の三品、輕・次・重なり。况や重は必ず輕を兼ねるなり。上六品の善人は上・中・下と次第して、此の三品は輕從り重に至る。下・中・上と次第するなり『記』三卷、十四紙⁴¹⁹。扱、次上の三品は小乗の人なり。自下の三品は共に惡人なり。先づ次上の小乗の人は、無余沈空に墮す。縦い陸地に蓮華を生ずとも、[⁴²⁰]
二乗の成仏は曾て無き事なり。爰二弥陀の願力をもて轉じて大乘の土に生ぜしむ。爾るに教門の前

にて且く小果を得せしむ。實には蓮華、開くれば則ち大乘の機と成る。故に『論』には、「二乗種不生⁴²¹」と云う。此れ、諸經に説かざる淨土不共の極談なり。次に自下は惡人往生を説く。亦た是れ不共の極談なり。然るに『大經』の三輩には共に善人を説く。各おの一辺を挙げ。凡そ諸仏の報土には地前三賢及び凡夫を生ずることを許さず。况や惡人をや。設い善人と雖も、常途の善人は得生すること能わず。漸権の初地、円の初住の一分、遍滿真如を証する者、方に生ずることを得。其の外、更に生ずること無きなり。爾るに今、弥陀大願業力の増上縁に依りて、惡凡夫、直ちに報土に生ずるなり。扱、下三品惡人の生因と言うは、即ち是れ念仏なり。爾るに、称名は善惡に通ず。其れを今、下輩に局りて説きたまうこと、仏意深奧なり。然る所以は、善人念仏して往生することは尋常にして更に珍ら敷らず。是れ余行と並並に成る。今は阿弥陀仏の自在神力不可思議なることを

顕わさんが為に、下輩の悪人に至りて之れを説きたまう。其の上下の三品は、皆、臨終の人に約すなり。是れ亦た平生所修の行者、生を得るは常途の義にして、人情、更に驚かず。今、此れは臨終急切の時、余行、皆、悉く之れを救うこと能わざるに、唯、一称の力、罪業の生死を引く勢用を除き、一生造悪の人、命終の端的、火車を引き還して、直ちに仏迎を得。即便ち往生す。凡そ、八万四千の薬術も治し難きは、臨終急切の時なり。爾るに、之れを治するは、唯、是れ念仏の一行なり。蓋し、念仏は〔674〕勝劣の二義を具足して、余行、比校すること能わざるを以ちてなり。此の徳、下三品に非ざれば、顕われ難し。故に下輩に至りて、之れを説きたまうなり。若し、爾れば、念仏、上輩に通ぜざるか。爾らず。此の悪人、臨終の時、一称するに、若し報命未だ尽きず、二念三念に及び乃至命を延べて、弥いよ称念する時は、十悪五逆の人を改めず。直ちに進みて上輩に往生

するなり。若し、其の時、一念に命終すれば、則ち下品に生ずるなり上来、師、講説の趣、之れを記し畢ぬ。

元祖、曰わく、「九品の中に此の品、最も要なり。

頗る我等が分に相当せり。今時末法の運、道俗、正信有ること希うなり。経に依るに、一日夜の間、に八億四千の念有り。念念、皆、是れ三塗の業因なり。身口の諸業も亦復、幾許ぞや。本願名号不可思議の力に非ざる自りは、何を以ちてか彼の国に往生することを得んや。若し、下品上生の志有らん人は、当に至心に念仏し發願回向して彼国に往生べきなり427」已上。

●或有衆生とは、十悪の衆生なり。此れは、上品の善人に対し、亦た下の次罪重罪に対す。故に「或有」と云う。

●作衆惡業とは、十悪なり。

●雖不誹謗等とは、是れ輕罪を顕すなり。「雖」の字の意、經典を誹謗せざれども其の余の十悪を造ると云う事なり。

●如此愚人とは、善悪因果の道理を弁えざるの人なり。智者は、悪と知れば、造らず。縦い、一代仏経を暗ずとも、善悪因果を知らざるは、皆、是れ愚人なり。

●無有慚愧とは、自ら慚ずること無きなり。他人に愧ずること無き無顧の悪人なり『合讚』に、『婆沙』第三十四に無慚無愧、七種の説有ることを引く。学者を勸誡して云わく、「請う、諸の学人、須く此の論説に依りて、以ちて自ら慚愧し他を勸進すべし424」。為に必ず往きて見るべし。

●命欲終時とは、「問う。当品の人、終時に、地獄[Ghṛā]獄、現ずるや。答う。道理として有るべし。三品俱に愚人なるが故に。故に『般舟讚』に云わく、〔地獄芬々として眼前に現じ、白汗流れ出で、手、空を把る425〕と。経文は略なり。但し、感師、〔悪相無し424〕と判ずるは且く経文に順じて滅罪の異を述すなり」已上『記』425。獄火来現は経文には下中品に説きて上下に通ぜしむ。下上・下下に之れを略す。蓋し此れ訳人の筆体なり。応に知るべし。

●遇善知識とは、是れ往生を勧むるの善知識なり。扱、中下品已下の四品、善知識無かるべからず。

若し之れ無ければ則ち往生を得ず。是れを四品知識と云う其の義、前に弁するが如し。爾れば悪人、善知識に遇うこと、甚だ難し。其の由は平生悪を行ずる者には善友近づかず。出家僧尼、其の家に入らず。又た、妻子眷属、同気、相い求むる故に、皆、悪を以ちて随順す。何ぞ善知識に遇わん。今言う所は、若し仕合にて善知識に遇わんと云う事なり善知識に遇うこと甚だ希なること『群疑論』五卷、十三紙426、『浄土或問』下、三十八紙427の問答、併せ見よ。

●大乘十二部經首題名字とは、応に南無大方広仏華嚴經、或いは南無妙法蓮華經と唱うべし。是れを「大乘十二部經首題名字」と云う。凡そ大乘經は具に修多羅・法本等の十二部を説くの經なるが故に、一一の諸經を指して十二部經と名づく。即ち是れ大乘經の通名なり。然りと雖も經經に十二の具不具の不同無きに非ざるなり。今家の意は、

大、即ち十二部經なり。謂わく、小乗は九部、大乘は十二部なるを以ちての故に。大乘經は具に契經・重頌・授記・諷誦乃至論議等の十二部を説くの經なるが故に。『涅槃經』に云うが如し。小乗は〔675〕九部、大乘は十二部なりと云ふ。具に定善第十二、普觀の處に記するが如し。又た小乗にも十二部有る事、『探要記』十一五紙に。扱、『疏』の次下の問起の語に云わく、「經を聞くこと十二部」と。又た答の中に、善人、多經を説くと雖も、此の語勢従り見る時は、今家の意、『華嚴』『法華』『楞伽』等の多經十二部の数を満ずるを十二部と云うと見えたり。然りと雖も、意、多經の十二部には非ず。今、按ずるに、若し經の十二部を聞けばと点せば、強いて相違せざるか。但し未だ是非を決せず。後賢、之れを正せ。惣じて此の十二部經の下、記主の釈、穩かならざるに就きて、問師の『抄』委曲の広釈有り。彼の釈意を以ちて料簡して之れを談ぜよ。因みに經文に言う所の「為讚」とは、

今、首題の處に於きて經意を説きて聞かしむるか、と云う時、問師の意に准せば、今、極惡の命終に對して何ぞ所詮の深義を説かん。此の釈、尤も潤色なり。若し爾らば何をか為に讚するや。謂わく此等の經中に十二部所詮の理を具す。極最勝の故に一たび首題を聞けば滅罪生善して輪回の業を尽し、速やかに極樂界に生ず。知識、是の如く讚歎して之れを勧めたまうか。

●除却千劫等とは、白法の力強く、黒法は力劣なるを以ちての故に、多劫に積む所の罪、而も一時に除却するなり。此の中に応に明來暗去の譬を用うべし。

●智者復教等とは、余残有るが故に、死苦止まらず、是を以ちて智者轉教して弥陀の名を称念せしむ。称するを以ちての故に罪を除くことを五十億劫なり。

●合掌叉手とは、委しくは上品中生の處に記すが如し。

●称南無阿弥陀仏とは、「経文に念数無しと雖も、理を以ちて推知するに、応に[676a]是れ一声なるべし。若し其れ多念ならば、下下品の如く、其の数を説くべし。既に数を説かず、知りぬ、是れ一声なり。又た下の二品に同じく一念に八十億を除くと云う。当品、纔かに五十億劫を滅す。多念に非ざること必せり。今家・千福、同じく一称の義を存ずるは、蓋し是れを以ちてなりたは已上「記」の意。夫れ以るに、序文には覆藏して、但、行福を説いて、六念を含蓄す。次に正説に至りて更に六念を開して本願念仏を撰す。然れども本願念仏、其の相、未だ顕れず。此に至りて始めて正しく其の相を顕して以ちて極悪を化す。復た流通に至りて、唯、此の法を以ちて讚嘆、付属す。是れ則ち一經の梗概、只、本願念仏の一法に窮まる。大器は晩成す、とは、其れ、此の謂いかたは已上「合讚」。

●称仏名故とは、称仏名の上に「行者即」の三字を加えて見るべし。

●除五十億劫等とは、『疏』の意の云わく、何が故ぞ、經を聞くこと十二部なるには、但、罪を除くこと千劫。仏を称すること一声には、即ち罪を除くこと五十億劫なるや。之れに就きて三義有り。一には心の散住、謂わく造罪の人、障り重く、加るに、死苦来逼を以ちてすれば、善人、多經を説くと雖も、飡受の心、浮散す。心散に由るが故に罪を除くこと稍軽ろし。言うところは、十二の經題、其の言、多きが故に心をして浮散せしむ。故に唯、千劫の罪を滅す。二には、聞と称との異。謂わく仏名は是れ一なれば、即ち能く散を撰して以ちて心を住せしむ。復た教えて正念に名を称せしむ。心重きに由るが故に、即ち能く罪を除くこと多劫なり。言うところは、一声の仏名、其の字、少なきが故に散を撰して心を住せしむ。復た口称を兼ねたり。此の二義有るが故に多劫の罪を滅するなり。三には願非願の異。謂わく聞經は本願に非ず、称仏は[676b]是れ本願なり。願力を以ちて罪を除

くこと多劫なり初めの二義は『疏』の釈、第三の義は記主の加釈。

『記』に云わく、三卷七紙、「此の中、亦た本願の義を述ぶべし。下の化讚に譲る。故に今は略するのみ437」。言う所の下の化讚とは、「汝称仏名」等の文を指すなり。上來、『疏』並びに『記』、本末の釈を以ちて合釋して之れを記す。旨を得、解すべし。此の中に第二の義は、行者能持の心辺を云う。第三の義は法体の徳辺を云うなり。問う。経は是の仏の師なり。徳、豈に劣ならんや。今、称名滅罪、何ぞ勝る。答う。徳に優劣無し。蓋し単に名を聞くと亦た口に称するとの故に、滅罪に多少有り。或いは称名は本願の行なり。或いは経名は散心の時に聞く。仏名は最後心に称す。故に殊異なり『九品義』取意。『記』所引438。「問う。何が故ぞ、知識、初めに仏名を称えしめずして、先づ経名を讚するや。答う。蓋し是れ聞経と称仏と、其の功德、勝劣有ることを知らしめんと欲する、如来の巧説なり。已に当に知るべし、心の散住のみに止どまるに非ず。本願正業の滅罪、雑善に卓異することを439」已上『合讚』。

●爾時彼仏即遣化仏等とは、是れ称仏の処に即ち滅罪す。滅罪の時、即ち来迎有るは、此の三、同時なり。今、且く説必次第す。譬えば、灯有れば則ち闇去る、闇去れば則ち明来るが如し。灯光は一声なり。闇、去るは滅罪なり。明、来たるは来迎なり。此の義の常常にも意得置くべき事なり。称名すれば、即ち来迎有るなり。『楷定記』に云わく、「化衆は上中に簡異す。上輩は報身、化を兼ね。中輩は報化を論せず。下輩は但、遣化と言う。此の別有りと雖も、聖身に非440ること莫し437」。

●讚言善男子とは、「当品の人、本、悪人なりと雖も、回心して念仏すれば則ち悪障を滅する故に、讚じて「善」と云う。且く男子を挙ぐ、豈に当品の機に女人無からんや441」已上。師、勸化して云わく、此の処は、人人、能能く602合点スベシ。当品の人は、至極の悪人ナレドモ、回心念仏スレバ、一称の処に罪、尽く滅して、仏還りて善男子と讚ジ玉ウ。実に不可思議の本願、有り難き事に

非ずや。誰誰も平生、随犯随懺シテ善人と成るべき事なり。爾るに世間に一等の愚輩有りて、元祖

大師の「悪人は悪人ナガラ生ズル」ト仰せラル、法語を僻解して、更に善人と成レン事を思ワズ。

又た、当品の讃言を頼みて弥いよ悪を改めず、倍ます邪見に墮す。悲しむべし、悲しむべし。恐るべし、恐るべし悪人乍ラ生ズルノ義、委シク上一門義の中、第三惣養有縁の処に之れを弁す。又た、『弥陀経録』に之れを記す439。

●汝称仏名故等とは、『疏』に曰わく、「聞く所の化讃、但、称仏の功を述べて、我来たりて汝を迎うと云いて聞経の事を論ぜざることを明す。然るに仏の願意に望むれば、唯、正念に名を称することを勧む。往生の義、疾きこと雑散の業に同じからず。此の『経』、及び、諸部の中の如く、処処に広く嘆勸して名を称せしむるを將て要益と為すなり。応に知るべしたのむ」。詳さには『選択集』第十化仏讃歎章たのむの如し。又た、『記』所引の蓮花谷

及び勝願院の御釈たのむ、熟読せよ。此等の二義、選択難易の義を出でず。

●徧満其室とは、是れ徧照撰取の光を表すなり。

●見已歡喜即便命終とは、神光照撰して台に昇らしむ。故に授手を説かず。或いは文の略なり。

●乗宝蓮花随化仏後とは、観音手中の蓮花に乗じて仏後に随うなり。『合讃』師の云わく、「予、当麻の変相を拝瞻するに、下六品の蓮、皆、含華を成じて而も仏後にあり。見るべしたのむ」。

●為説甚深十二部[677b]経とは、宿習、大乘十二部経を聞く。故に記主の云わく、「問う。唯、念仏を説くべし。終時化讃の如し。答う。念仏は即ち是れ大乘の妙行なり。故に深経を説きて仏号の功德を彰すなり444」已上。或いは云わく、此の答、記主の御義なりと雖も穩ならず。往生を得ることは称仏の功に由る。生じ已りて為に其の深経を説くことは、彼をして大乘の法理を聞き信解を發さしめんが為なり。則ち是れ応に諸法実相の理を説

くべし。故に下下品に「広説諸法実相ひろせつしよほふじつさう」と云う。亦た、次下の品には「為説大乘甚深経典」と云えり。明らか知りぬ、実相の法理を説くことを。

●聞已信解とは、十信の領解ならん。次下の小品「発無上道心はつむじやうだうしん」も十信の発心なるが故に『般若讃』の当品の讃文に「眼目清明にして心得悟す。合掌して始めて無上心を発すむじやうしんをはつす」と云う。

●発無上道心とは、此の文は、是れ往生浄土未発菩提心の証なり。今『経』の意は、彼土に生じ已りて聞法・信解し、無上道心を発す。穢土において、只ら阿弥陀仏に帰投し、菩提心を発さざれども、唯、三心を具するを以ちて、往生を得る義、此の文、顕然なり。当に知るべし。下三品は、共に皆、未発菩提心なり。既に次下の二品も全く『経』文の説相の如し。然るに、梅尾の明恵、『摧邪輪』を製して『選択集』を破す。所破の意、専ら菩提心を以ちて浄土の去行とせざることを難す。此れ、宗義を知らざるの過なり。凡そ、浄土教の意は、

得生已後、彼土に於きて菩提心を発す。其の源、善導の意なり。往生浄土は、菩提心の有無に依らず、唯、具三心の人に之れを許す。大師の選択も亦た其の〔678〕意なり。然るに、『摧邪輪』に、種種の過失を挙げて『選択』を難破し、剩さへ悪口を吐きて我が大師を罵詈す。明恵の悪言、恐らくは謗法か。其の旨、具に上上品の三心の下に之れを弁するが如し。

●經十小劫とは、此れ穢土の劫なり。百法明門とは、上品下生の処に記すが如し。

●得聞仏名及聞僧名とは、『疏』に曰わく、「已下は、重ねて行者の益を挙げ。但念仏のみ、独り往生を得るに非ず。法・僧、通念するも亦た去ることを得るなりとら」已上。問う。上に説く所の念仏の機と、今の三宝通念の機と、一機とやせん。將た別機なりや。答う。別機なり。上は但念仏の機。下は通念往生の機なり上は通途の一機。下は別機なり。若し爾らば、『疏』に、「重ねて行者の益を挙ぐるとら」と云

う。「重」の字、消し難し。是れ上の一機なるべし。謂わく、此の一品の内の別類の機なるが故に「重」と云うなり。上は本願の名号なり。此れは、唯、念仏のみ生ずるに非ず。通念の者も亦た生ず。故に是れ別機なり。爾れば、一品の内にして、別人の利益を挙ぐる、と見るべし。此れ念仏往生するに非ず。若し、三宝通念の機も有らば、亦た往生すべしとなり。扱、三宝通念と言うは、上に弥陀の名を聞くは、是れ「聞仏名」なり。十二部経を聞くは、是れ「聞法名」なり。「聞僧名」とは、上の文に、「応に智者復た教えて二菩薩名を称せしむべき」と説くべし。此れに由りて、今經の文に、「聞僧名」と云う。而るに、上に此の文無し。是れ經家の存・略なり上来『九品義』451意。『記』か52所引。或いは云わく、「聞僧名」とは、「聞仏名」・「聞法名」の中に、自ら撰在すべきなり。扱、三宝通念と雖も、今と上の六念と少異有り。此れは弥陀の三宝なり。応に知るべし。扱、又た、単の「聞法名」

の者・単の「聞〔678b〕僧名」の者の往生するも有るべし。若し、又た、唯、千劫罪のみ有る者は、首題の名字のみを聞きて、亦た往生すべきなり。扱、天台所覽の本には、此の一段の十八字無し。然りと雖も、今家所覽の本には、之れ有り。故に上の如きの積を成す。

觀無量壽經隨聞講錄卷下之一終

義山良照『観無量寿経随聞講録』卷下之一（『浄土宗全書』第

一四卷所収）の書き下し文である。訓読に当たり、

・字体及び仮名遣いは、新字体、現代仮名遣いに改めた。

・原則として『浄全』本に付された調点に従ったが、一部改めたところもある。

・所収の『観無量寿経』本文は、『浄全』では「●」に続いて示される。本書き下しでは、●の前に改行を加え、『無量寿経』本文を太字にて示した。

・割注が多用されているが、書き下し文でそれを再現すると極めて読みにくい。本書き下しでは、ポイントを下げて示した。

・「」内の数字は『浄全』一四巻の頁数である。

注

- (1) 法然『観経釈』〔漢語灯録〕二一、浄全9、345b-346a。
- (2) 法然『観経釈』〔漢語灯録〕二一、浄全9、346a。
- (3) 『観無量寿経』、浄全1、39。
- (4) 『観無量寿経』、浄全1、48。
- (5) 『観無量寿経』、浄全1、48。『観経疏』には見当たらない。
- (6) 義山『観無量寿経随聞講録』上、浄全14、550a。
- (7) 『観無量寿経』、浄全1、39。
- (8) 『観無量寿経』、浄全1、39。
- (9) 『観無量寿経』、浄全1、47。
- (10) 『観無量寿経』、浄全1、39。

- (11) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）1、浄全2、299ab。
- (12) 法然『選択本願念仏集』、浄全7、8-15。
- (13) 法然『選択本願念仏集』、浄全7、8-23。
- (14) 善導『往生礼讃』、浄全4、373a。
- (15) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）二、浄全2、407b。
- (16) 善導『往生礼讃』、浄全4、360a。
- (17) 僧肇『注維摩詰経』、大正38、338b（取意）。
- (18) 迦才『浄土論』、浄全6、630b。
- (19) 懷音『往生礼讃纂釈』、続浄6、355a。
- (20) 良忠『往生論註』、浄全1、320b。
- (21) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、241a。
- (22) 『無量寿経』下、浄全1、20。
- (23) 『無量寿経』下、浄全1、20。
- (24) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）1、浄全2、373b。
- (25) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）1、浄全2、374。取意。
- (26) 善導『観経疏』〔散善義〕、浄全2、55a。
- (27) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）1、浄全2、374a。
- (28) 曇鸞『往生論註』下、浄全1、241a。
- (29) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）三、浄全2、422b。
- (30) 良忠『観経疏略抄』〔散善義〕1、浄全2、576ab。
- (31) 善導『観経疏』、浄全2、55a。
- (32) 良忠『観経散善義伝通記』卷第一、浄全2、375ab。
- (33) 善導『観経疏』〔女義分〕、浄全2、8a。
- (34) 善導『観経疏』〔女義分〕、浄全2、8a。
- (35) 良忠『観経散善義伝通記』卷第一、浄全2、375b。
- (36) 良忠『観経疏伝通記』（散善義）1、浄全2、375b。

- (37) 良忠『選撰伝弘決疑鈔』三、淨全⁷ 266b。
 (38) 良忠『選撰伝弘決疑鈔』三、淨全⁷ 266b。取意。
 (39) 天親『往生論』、淨全¹ 192a。
 (40) 『阿弥陀經』、淨全¹ 54。
 (41) 聖岡『決疑鈔直牒』八、淨全⁷ 566b。取意。
 (42) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 一、淨全² 88ab。
 (43) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 一、淨全² 375b。
 (44) 聖岡『伝通記糅鈔』、淨全³ 917b。
 (45) 聖岡『決疑鈔直牒』、淨全⁷ 567b。
 (46) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 一、淨全² 375b。
 (47) 顯意『觀經疏楷定記』、未檢。
 (48) 顯意『觀經疏楷定記』、未檢。
 (49) 貞準『觀經疏新記』(散善義) 一、25ウ以下。
 (50) 『云疏』、未檢。
 (51) 『大智度論』三四、大正25、313c。取意。
 (52) 『觀無量壽經』、淨全¹ 46。
 (53) 貞準『觀經疏新記』(散善義) 一、26a。
 (54) 聖岡『伝通記糅鈔』四一、淨全³ 917b。
 (55) 聖岡『伝通記糅鈔』四一、淨全³ 917b-918a。
 (56) 聖岡『決疑鈔直牒』八、淨全⁷ 566a。
 (57) 聖岡『往生礼讚私記見聞』上、淨全⁴ 459b。
 (58) 『法然上人行状絵図』二九、聖典六、452。
 (59) 円智・義山『円光大師行状画図翼賛』二九、淨全16、447b。凝然『浄土法門源流章』、淨全15、591b。
 (60) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全2、55b。
 (61) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 一、淨全² 346a。
 (62) 法然『選撰本願念仏集』、淨全⁷ 45。
 (63) 法然『選撰本願念仏集』、淨全⁷ 46。
 (64) 良忠『西宗要聽書』上、淨全10、258a。
 (65) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 一、淨全² 376a。
 (66) 聖岡『釈浄土二藏義』一四、淨全12、160a。
 (67) 聖岡『伝通記糅鈔』四一、淨全³ 918b。
 (68) 法然『觀經釈』(『漢語灯録』一) 一、淨全⁹ 347a。取意。
 (69) 法然『選撰本願念仏集』、淨全⁷ 57a。
 (70) 良忠『選撰伝弘決疑鈔』五、淨全⁷ 322b。
 (71) 法然『觀經釈』(『漢語灯録』一) 一、淨全⁹ 334a。取意。
 (72) 弁長『徹選撰集』上、淨全⁷ 90b-91a。
 (73) 良忠『徹選撰鈔』上、淨全⁷ 117ab。
 (74) 聖聰『徹選撰本末口抄』上、淨全⁷ 137a-138b。
 (75) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全² 64a。
 (76) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 一、淨全² 85b。取意。
 (77) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全² 64取意。
 (78) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 一、淨全² 411b。取意。
 (79) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 一、淨全² 85ab。取意。
 (80) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 五、淨全² 182a。
 (81) 善導『觀經疏』「序分義」、淨全² 31ab。
 (82) 良忠『觀經疏伝通記』(序分義) 三、淨全² 282b。
 (83) 法然『三部経釈』(『和語灯録』一) 一、淨全⁹ 479a。
 (84) 法然『七箇条起請文』(『和語灯録』一) 一、淨全⁹ 506a。
 (85) 未檢。

- (86) 良忠『観経疏伝通記』(玄義分) 一、浄全2^r 86b。
- (87) 善導『般舟讚』、浄全4^r 599a。
- (88) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 57b^r。良忠『観経疏伝通記』(玄義分) 一、浄全2^r 85b。
- (89) 良忠『観経疏伝通記』(玄義分) 一、浄全2^r 86a。
- (90) 聖罔『伝通記糅鈔』三、浄全3^r 104a~。
- (91) 聖罔『伝通記糅鈔』四、浄全3^r 108a。
- (92) 良忠『徹選扱抄』上、浄全7^r 117b。
- (93) 聖聡『徹選扱本末口伝抄』上、浄全7^r 138a。
- (94) 善導『往生礼讚』、浄全4^r 354b。
- (95) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 684a。
- (96) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 695b。
- (97) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 697b。
- (98) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 701a。
- (99) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 738a。
- (100) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 748b。
- (101) 明恵『摧邪輪』、浄全8^r 752b。
- (102) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 61a。
- (103) 前注参照。
- (104) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一、浄全2^r 396b。取意。
- (105) 元照『四分律刪補隨機羯磨疏济縁記』、卍字統蔵41^r 261a。
- (106) 慈山『十重波羅提木叉俗詮』、三才。天和3年刊、函館中央図蔵。
- (107) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 55b。
- (108) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一、浄全2^r 377b。『不空絹索観世音神呪経』には不見。
- (109) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 56a。
- (110) 『無量寿経』上、浄全1^r 7。
- (111) 良忠『三心私記衷益』中、浄全10^r 645a。
- (112) 良忠『三心私記衷益』中、浄全10^r 645a。
- (113) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 56a。
- (114) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 56a。
- (115) 良忠『観経疏伝通記』一(散善義)、浄全2^r 380a-382a。取意。
- (116) 弁長『念仏三心要集』、浄全10^r 389b-390a。
- (117) 永観『往生拾因』、浄全15^r 374a。
- (118) 以上の深心の釈は、観徹『観無量寿経合讚』末と全同。『浄土宗選集』4、147-149。
- (119) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 58b。
- (120) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一、浄全2^r 390b。取意。
- (121) 良忠『決答授手印疑問鈔』下、浄全10^r 56a。
- (122) 『諸人伝説の詞』(『和語灯録』五)、浄全9^r 607b。趣意。
- (123) 未検。
- (124) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一、浄全2^r 397a。
- (125) 良忠『決答授手印疑問鈔』下、浄全10^r 56a。
- (126) 良忠『決答授手印疑問鈔』下、浄全10^r 56a。
- (127) 聖罔『釈浄土三蔵義』一四、浄全12^r 159b-160a。
- (128) 未検。

- (129) 善導『往生礼讃』、浄全4、354b。
 (130) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、61a。
 (131) 善導『往生礼讃』、浄全4、354b。
 (132) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、399a。
 (133) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、399a。
 取意。
 (134) 『觀無量寿経』、浄全1、47。
 (135) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、399。
 (136) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、61a。
 (137) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、400a。
 (138) 善導『觀經疏』「玄義分」、浄全2、8a。
 (139) 法然『觀經釈』、浄全9、347a。
 (140) 法然『觀經釈』、浄全9、347b。
 (141) 良源『九品往生義』、浄全15、4a。
 (142) 参考、良忠『觀經疏略鈔』(散善義)、浄全2、588b-589b。
 (143) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、61b。
 (144) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、浄全2、589b。
 (145) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、浄全2、403a～b。
 竜樹『大智度論』、大正25、227c。
 (146) 未檢。
 (147) 未檢。
 (148) 『大般涅槃経(北本)』、大正12、515a。
 (149) 未檢。
 (150) 未檢。
 (151) 『大般涅槃経(北本)』、大正12、470c。
 (152) 観徹『觀無量寿経合讚』、『浄土宗選集』4、153。
 (153) 道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』、大正40、3a。
 (154) 加祐『往生礼讃私記拾遺抄』、浄全4、503a。
 (155) 『大般涅槃経(北本)』、大正12、468a。
 (156) 『大般涅槃経(北本)』、大正12、498b。
 (157) 『大般涅槃経(北本)』、大正12、468a。
 (158) 竜樹『大智度論』、大正25、218c～。
 (159) 智顛『禅門章』、正統藏55、642c。
 (160) 『雜一阿含経』、大正9、552c。
 (161) 『雜一阿含経』、大正2、554a。
 (162) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、399b。
 (163) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、37a。
 (164) 『觀無量寿経』、浄全1、48。
 (165) 『觀無量寿経』、浄全1、48。
 (166) 『觀無量寿経』、浄全1、48。
 (167) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、62a。
 (168) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、62a。
 (169) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、404a。
 (170) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、404a。
 (171) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、404a。
 (172) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、405a。
 (173) 善導『觀經疏』「玄義分」、浄全2、10b。
 (174) 『觀無量寿経』、浄全1、41。
 (175) 善導『觀經疏』「散善義」、浄全2、62a。
 (176) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 11、浄全2、405a。
 (177) 聖問『伝通記糝鈔』45卷、浄全3、983b。

- (178) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (179) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (180) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (181) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、405a。
 (182) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、405a。
 (183) 聖岡『伝通記糝鈔』四五、淨全³、983b。
 (184) 善導『往生礼讃』、淨全⁴、359a。
 (185) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、405a。
 (186) 元照『觀經義疏』、淨全⁵、412a。
 (187) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、405a。
 (188) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 第二¹、淨全²、405b。
 (189) 善導『般舟讚』、淨全⁴、542b。
 (190) 聖岡『伝通記糝鈔』四五、淨全³、984a。
 (191) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (192) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (193) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (194) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、62b。
 (195) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、405b。
 (196) 善導『觀經疏』「女義分」、淨全²、10b。
 (197) 觀徹『觀無量壽經合讚』末、『浄土宗選集』4、156。
 (198) 良源『九品往生義』、淨全¹⁵、10a。
 (199) 『梵網經』、大正²⁴、1009c。
 (200) 智顛『菩薩戒義疏』、大正⁴⁰、0580a。
 (201) 元照『觀無量寿仏経義疏』、大正³⁷、300b。
 (202) 未檢。
 (203) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (204) 『觀無量壽經』、淨全¹、47a。
 (205) 懷感『积浄土群疑論』、淨全⁶、65。
 (206) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、405b。
 (207) 『觀無量壽經』、淨全¹、50a。
 (208) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、62b。
 (209) 元照『觀經義疏』、淨全⁵、416a。
 (210) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、406b。
 (211) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、406b。
 取意。
 (212) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、406b。
 (213) 聖岡『伝通記糝鈔』四五、淨全³、985b。
 (214) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、406b。
 (215) 善導『法事讚』下、淨全⁴、21b。
 (216) 善導『法事讚』上、淨全⁴、8b。
 (217) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、406b、407a。
 (218) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二¹、淨全²、407a。
 (219) 聖岡『伝通記糝鈔』四五、淨全³、985b。参照。
 (220) 『觀無量壽經』、淨全¹、47。
 (221) 『觀無量壽經』、淨全¹、48。
 (222) 元照『觀經義疏』下、淨全⁵、412b。
 (223) 未檢。
 (224) 良源『九品往生義』、淨全¹⁵、9a。
 (225) 『大智度論』五、大正²⁵、95c。
 (226) 未檢。
 (227) 聖岡『伝通記糝鈔』四五、淨全³、987b。

- (228) 観微『観無量寿経合讚』末、『浄土宗選集』4、159-160。
 (229) 証真『止観私記』七、大日本仏教全書37、173a。
 (230) 善導『観経疏』「玄義分」浄全2⁷、5。
 (231) 良忠『観経疏伝通記』(玄義分)浄全2⁷、170b。
 (232) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)浄全2⁷、407b。
 (233) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)浄全2⁷、407b。
 (234) 『大乘起信論』大正32⁷、538b⁷か。
 (235) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)一、浄全2⁷、408a。
 (236) 曇鸞『往生論註』上、浄全1⁷、355b。
 (237) 元照『観経義疏』下、浄全5⁷、413b。
 (238) 『妙法蓮華経』一、大正9⁷、10c。
 (239) 聖阿『伝通記糝鈔』四六、浄全3⁷、992a。
 (240) 観微『観無量寿経合讚』末、『浄土宗選集』4、164。
 我迎を迎汝とする。
 (241) 善導『観経疏』「散善義」浄全2⁷、63a。
 (242) 善導『観経疏』「散善義」浄全2⁷、64a。
 (243) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)一、浄全2⁷、409ab。
 (244) 『梵網経』大正24⁷、1009c。
 (245) 義山『観無量寿経随聞講録』下、浄全14⁷、656a。
 (246) 大正39⁷、714c。
 (247) 『観無量寿経合讚』末、『浄土宗選集』4、165。
 (248) 一行『大毘盧遮那成仏経疏』一三、大正39⁷、715c。
 (249) 未検。
 (250) 善導『般舟讚』浄全4⁷、536a。
 (251) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)一、浄全2⁷、409b。
 (252) 善導『観経疏』「散善義」浄全2⁷、63a。
 (253) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)第二、浄全2⁷、409b。
 (254) 曇無讖訳『悲華経』巻第一、大正3⁷、168b⁷。
 (255) 観微『観無量寿経合讚』末、『浄土宗選集』4、166。
 (256) 義山『観無量寿経随聞講録』下、浄全14⁷、662b。
 (257) 法照『五会法事讚』末、浄全6⁷、700a。
 (258) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)第二、浄全2⁷、409b-410a。
 (259) 源信『往生要集』浄全15⁷、135a。
 (260) 義山『観無量寿経随聞講録』下、浄全14⁷、662b。
 (261) 善導『観経疏』「散善義」浄全2⁷、63b。
 (262) 迦才『浄土論』浄全6⁷、635b。取意。
 (263) 善導『法事讚』浄全4⁷、21b。
 (264) 良忠『観経疏伝通記』(散善義)二、浄全2⁷、410a。
 (265) 『大般若波羅蜜多経』四一四、大正7⁷、747⁷。
 (266) 『観無量寿経』浄全1⁷、47。
 (267) 善導『観経疏』「散善義」浄全2⁷、63b。
 (268) 懷感『釈浄土群疑論』七、浄全6⁷、95b-96b。
 (269) 源信『往生要集』下末、浄全15⁷、135ab。
 (270) 源信『往生要集』下末、浄全15⁷、135ab。
 (271) 『大方広仏華厳経』(六十華厳)二九「寿命品第二六」大正9⁷、589c。(八十華厳)四五「寿命品三二」大正10⁷、241a。
 (272) 澄観『大方広仏華厳経疏』か。未検。
 (273) 良忠『観経疏伝通記』(序分義)二、浄全2⁷、264a。
 (274) 『観無量寿経』浄全1⁷、48。

- (275) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 411a。
 (276) 善導『般舟讚』 浄全4' 543b。
 (277) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 411a。
 (278) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 353b。
 (279) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 373b。
 (280) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 63b。
 (281) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 63b。
 (282) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 64a。
 (283) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一 浄全2' 411b。
 (284) 善導『観経疏』「玄義分」 浄全2' 7a。
 (285) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 63b。
 (286) 善導『般舟讚』 浄全4' 543b。『随聞講録』の「非」は「疑」の誤りか。大正大蔵写本同。観経疏略鈔(散善義)は「非」 聖罔は「疑」等、両者あり。
 (287) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一 浄全2' 411b。
 (288) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 64a。
 (289) 「示」は「亦」の浄全の誤植。
 (290) 観徹『観無量寿経台讚』末、『浄土宗選集』4' 170。
 (291) 義山『観無量寿経随聞講録』下1 浄全14' 645a。～。
 (292) 未検。
 (293) 義山『観無量寿経随聞講録』上 浄全14' 566b-567a。
 (294) 『往生論』 浄全1' 193。
 (295) 『観無量寿経』 浄全1' 47。
 (296) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 64a。
 (297) 良忠『観経疏伝通記』(玄義分) 五 浄全2' 182a。
 (298) 『観無量寿経』 浄全1' 48。
 (299) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 64a。
 (300) 『観無量寿経』 浄全1' 47。
 (301) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 63b。
 (302) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一 浄全2' 411b-412a。
 (303) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 64a。
 (304) 良忠『往生要集義記』第三 浄全15' 220a。
 (305) 法照『五会法事讚』本 浄全6' 684a。
 (306) 良忠『浄土宗行者用意問答』 浄全10' 711a。
 (307) 『菩薩瓔珞本業経』 大正24' 1014c。
 (308) 知礼『観無量寿仏経疏妙宗鈔』六 大正37' 231a。
 (309) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 第二 浄全2' 412b。
 (310) 観徹『観無量寿経台讚』末、『浄土宗選集』4' 174。
 (311) 善導『観経疏』「散善義」 浄全2' 65a。送り(り)は従って修正。
 (312) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 413b。
 (313) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 浄全2' 414a。
 (314) 元照『観経義疏』 浄全5' 416b。
 (315) 大正大学蔵写本により、義を者に改む。
 (316) 元照『観経義疏』下 浄全5' 417a。
 (317) 聖罔『伝通記糺鈔』四六 浄全3' 1004a。
 (318) 聖罔『伝通記糺鈔』四六 浄全3' 1004b。
 (319) 善導『般舟讚』 浄全4' 544。
 (320) 良忠『観経疏伝通記』(散善義) 一 浄全2' 414b。
 (321) 『不空羼索神变真言経』 大正20' 228c。
 (322) 法雲『翻訳名義集』 大正54' 67ab。

- (323) 『觀無量寿仏經』、大正12^r 345b。
 (324) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 淨全2^r 415a。
 (325) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 淨全2^r 601b。
 (326) 顯意『觀經疏楷定記』。未檢。
 (327) 善導『般舟讚』、淨全4^r 544a。
 (328) 善導『觀經疏』「散善義」 淨全2^r 65b。
 (329) 『觀無量寿經』。
 (330) 智光『無量寿經論釈』(逸書)。
 (331) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二、淨全2^r 415^r 取意。
 (332) 良源『極樂浄土九品往生義』、淨全15^r 13b。智光の『疏』は『無量寿經論釈』(逸書)のノリ。
 (333) 『觀無量寿經』、淨全1^r 47。
 (334) 善導『般舟讚』、淨全4^r 544a。
 (335) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二、淨全2^r 415b-416a。
 (336) 湛然『法華文句記』上上、大正34^r 339c。
 (337) 未檢。『西谷名目』上、大正74^r 575ab参照。
 (338) 良忠『觀念法門私記』下、淨全4^r 263a。
 (339) 「知度論」は「智度論」の誤植。大正大藏写本32ウ。
 (340) 善導『觀念法門』、淨全4^r 230b。
 (341) 以上、良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 二、淨全2^r 416ab。取意。
 (342) 『西谷名目』上、大正74^r 575a。
 (343) 『人本欲生經』、大正11^r 246a。不浄ではなく、浄とす。
 (344) 觀徹『觀無量寿經合讚』末、『浄土宗選集』4^r 179。
 (345) 善導『觀經疏』「玄義分」、淨全2^r 12b。
 (346) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 二、淨全2^r 108a。取意。
 (347) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全2^r 65b。
 (348) 元照『觀經義疏』下、淨全5^r 418a。
 (349) 吉藏『觀經義疏』、淨全5^r 349b。
 (350) 良忠『觀經疏伝通記』(玄義分) 五、淨全2^r 182ab。
 (351) 道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』下四、大正40^r 143a。
 (352) 義山『觀無量寿經隨聞講録』上、淨全4^r 566。
 (353) 元照『觀經義疏』卷下、淨全5^r 418b。
 (354) 竺曇無蘭訳「仏説戒徳香經」、大正2^r 507ab。
 (355) 觀徹『觀無量寿經合讚』末、『浄土宗選集』4^r 182。
 (356) 善導『般舟讚』、淨全4^r 544a。
 (357) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全2^r 66a。
 (358) 元照『觀經義疏』卷下、淨全5^r 418b。
 (359) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 第二、淨全2^r 417b。
 (360) 慧嚴訳『大般涅槃經』一四、大正12^r 693c。
 (361) 頂法師撰『南本大般涅槃經会疏』一四、已統藏36^r 543b。
 (362) 瞿曇僧伽提婆訳『增一阿含經』一、大正2^r 551a。
 (363) 道世撰『法苑珠林』四八、大正53^r 650a。
 (364) 智顓説『妙法蓮華經玄義』二上、大正33^r 695a。
 (365) 未檢。
 (366) 竜樹造『大智度論』一八、大正25^r 192b。
 (367) 『寂照堂公響集』三、全日本仏教全書94^r 22a。
 (368) 弁長『西宗要』一、淨全10^r 145a。

- (369) 聖岡『伝通記糅鈔』第四十六、浄全3^r 1009b。
(370) 『沙石集』五上。
(371) 『仏祖統紀』四二、大正49^r 384bc。
(372) 慧明編『五灯会元』二、大日本統藏経38^r 48b。
(373) 『聖徳太子五憲法』釈氏憲法第九。柳枝軒／小川多左衛門刊。国文研蔵。
(374) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 66b。
(375) 善導『観経疏（序分義）』、浄全2^r 31a。
(376) 『阿弥陀経』、浄全1、53。取意。
(377) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』、浄全2^r 418a。
(378) 貞準『観経疏新記（散善義）』三、42。
(379) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』、浄全2^r 418a取意。
(380) 元照『観経義疏』下、浄全5^r 419b。
(381) 『論語』為政第二の八。
(382) 『論語』里仁第四の十八。
(383) 『礼記』内則。
(384) 『礼記』曲礼上。
(385) 『論語』為政第二の八。
(386) 戒度『観経疏正観記』下、浄全5^r 506b。
(387) 『礼記』祭義。
(388) 『礼記』祭義。
(389) 戒度『観経疏正観記』下、浄全5^r 507a。
(390) 『孝経』開宗明義章。
(391) 『後漢書』卷三十九、列伝第二十九 江革伝。「孝百行之冠榮譽之始也」。
(392) 元照『観経義疏』下、浄全5^r 419b。
(393) 『論語』雍也第六。
(394) 朱熹『論語集注』雍也第六。
(395) 『論語』雍也第六。
(396) 『論語』里仁第四の五。
(397) 未檢。
(398) 善導『観経疏』「散善義」四、浄全2^r 66b。
(398) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』二、浄全2^r 419ab。
(400) 善導『観経疏』「女義分」一、浄全2^r 7b。
(401) 元照『観経義疏』下、浄全5^r 419b。
(402) 『妙法蓮華経』、大正9^r 60c。
(403) 元照『観無量寿経義疏』、浄全5^r 419b。
(404) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』、浄全2^r 419b。
(405) 慧遠『観無量寿経義疏』、大正37^r 185c／懷感『釈浄土群疑論』、浄全6^r 87b／環興『無量寿経連義述文贊』、浄全5^r 155a。
(406) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』、浄全2^r 420a。
(407) 『観無量寿経』、浄全1、49a。
(408) 善導『観経疏』「散善義」、浄全2^r 66b。
(409) 聖岡『伝通記糅鈔』、浄全3^r 1013b。
(410) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』、浄全2^r 420a。
(411) 善導『般舟讚』、浄全4^r 554b。
(412) 善導『般舟讚』、浄全4^r 543a。
(413) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』三、浄全2^r 420b。
(414) 『周易』「繫辞」上。
(415) 良忠『観経疏伝通記（散善義）』三、浄全2^r 421a。
(416) 観徹『観無量寿経合讚』末、『浄土宗選集』4^r 188。

- (417) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、67a。
 (418) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、67a。
 (419) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 三、淨全²、424a。
 取意。³⁾
 (420) 『往生論』、淨全¹、192。
 (421) 法然『觀經釈』(『漢語灯録』二)、淨全⁹、350b。
 (422) 觀徹『觀無量寿經合讚』末、『浄土宗選集』4、190。
 (423) 善導『般舟讚』、淨全⁴、545a。
 (424) 懷感『釈浄土群疑論』六、淨全⁶、88b。
 (425) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 三、淨全²、422a。
 (426) 懷感『釈浄土群疑論』五、淨全⁶、65b。
 (427) 天如則『浄土或問』、大正47、299b。
 (428) 未檢。
 (429) 義山『觀無量寿經隨聞講録』中之二、淨全¹⁴、634b。
 (430) 道中『群議論探要記』卷第十一、淨全⁶、447a。
 (431) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、67b。
 (432) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、422b。取意。
 (433) 觀徹『觀無量寿經合讚』末、『浄土宗選集』4、192。
 (434) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、422a。
 (435) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、607b。取意。
 (436) 觀徹『觀無量寿經合讚』末、『浄土宗選集』4、192。
 (437) 顯意『觀經疏楷定記』八、西山全書7、390上。
 (438) 觀徹『觀無量寿經合讚』、『浄土宗選集』4、193。
 (439) 義山『小経随聞講録』、淨全¹⁴、736a。
 (440) 善導『觀經疏』「散善義」四、淨全²、68a。
 (441) 源空『選択集』、淨全⁷、50。
 (442) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 三、淨全²、422b-423a。
 (443) 觀徹『觀無量寿經合讚』、『浄土宗選集』4、194。
 (444) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義) 三、淨全²、423a。
 (445) 『觀無量寿経』、淨全¹、50。
 (446) 『觀無量寿経』、淨全¹、48a。
 (447) 善導『般舟讚』、淨全⁵、545a。
 (448) 善導『觀經疏』「散善義」、淨全²、68a。
 (449) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、423b-424a。
 (450) 参考：『觀無量寿経』、淨全¹、49a。
 (451) 良源『九品往生義』、淨全¹⁵、25b。
 (452) 良忠『觀經疏伝通記』(散善義)、淨全²、423b-424a。

18. Ten Times Recitation of Nenbutsu

じゅうねん
18.十念
JŪ NEN

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶつ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BUTSU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

17. Entreating the Buddhas to Return to their Lands⁴⁵

Sending off the Buddhas who came to this sacred place.

May we now call upon all the Buddhas to return to their lands.
We offer incense and scatter flowers to send them off with great appreciation.

We ask for your compassionate⁴⁶ guidance and protection.

May we encourage each other so that we all attain Birth in the Pure Land.

45. Buddha Lands 仏国 *bukkoku*: The lands where Buddha dwelling and teaching. Having a pure nature, the Buddha Lands are also called Pure Land. In Mahayana Buddhism, it is believed that there are many Buddha Lands, and the Buddhas are teaching and saving sentient beings there.

46. Compassion 慈心 (= 慈悲) *jishin*: A buddha or bodhisattva's compassionate mind that helps and comforts those in suffering. (慈 *ji*: to offer comfort, 悲 *hi*: to eliminate suffering)

そう ぶつ げ
17. 送仏偈
SŌ BU TSU GE

しょう ぶつ ずい えん げん ぽん ごく
請 仏 随 縁 還 本 国
SHŌ BUTSU ZUI EN GEN PON GOKU

ふ さん こう け しん そう ぶつ
普 散 香 華 心 送 仏
FU SAN KŌ KE SHIN SŌ BUTSU

がん ぶつ じ しん よう ご ねん
願 仏 慈 心 遙 護 念
GAN BUTSU JI SHI N YŌ GO NEN

どう しょう そう かん じん しゅ らい
同 生 相 勸 尽 須 来
DŌ SHŌ SŌ KAN JIN SHU RAI

16. Veneration of the Three Bodies [of Amida Buddha]

We express our gratitude to Amida Buddha by offering prostrations at the closing of the service.

I/We wholeheartedly take refuge in Amida Buddha of the Western Pure Land who fulfilled the Original Vows.

I/We wholeheartedly take refuge in Amida Buddha of the Western Pure Land who embraces us with radiant light.

I/We wholeheartedly take refuge in Amida Buddha of the Western Pure Land who comes to receive me/us.

さん じん らい

16.三身礼

SAN JI N RAI

な む さい ほう ごく らく せ かい
南 無 西 方 極 樂 世 界
NA MU SAI HŌ GO KU RA KU SE KAI

ほん がん じょう じゅ しん あ み だ ぶ
本 願 成 就 身 阿 弥 陀 仏
HON GAN JŌ JU SHI N A MI DA BU

な む さい ほう ごく らく せ かい
南 無 西 方 極 樂 世 界
NA MU SAI HŌ GO KU RA KU SE KAI

こう みょう せつ しゅ しん あ み だ ぶ
光 明 摂 取 身 阿 弥 陀 仏
KŌ MYŌ SE - SSHU SHI N A MI DA BU

な む さい ほう ごく らく せ かい
南 無 西 方 極 樂 世 界
NA MU SAI HŌ GO KU RA KU SE KAI

らい こう いん じょう しん あ み だ ぶ
来 迎 引 接 身 阿 弥 陀 仏
RAI KŌ IN JŌ SHI N A MI DA BU

15. Verse of the Universal Vows

By aspiring to the Four Encompassing Vows, which all bodhisattvas aspire commonly, we pray to be born into the Pure Land together with all sentient beings.

However innumerable sentient beings are, I earnestly vow to awaken them all.

However inexhaustible our defilements are, I earnestly vow to extinguish them all.

However immeasurable the Buddha's Teachings are, I earnestly vow to know them all.

However incomparable enlightenment is, I vow to attain it by all means.

Enjoying the benefits of the Nenbutsu equally with all sentient beings, may we be born together in the Pure Land to attain awakening.

そう がん げ
15. 総願偈
 SÔ GAN GE

しゅ じょう む へん せい がん ど
衆 生 無 辺 誓 願 度
 SHU JÔ MU HEN SEI GAN DO

ぼん のう む へん せい がん だん
煩 悩 無 辺 誓 願 断
 BON NÔ MU HEN SEI GAN DAN

ほう もん む じん せい がん ち
法 門 無 尽 誓 願 知
 HÔ MON MU JIN SEI GAN CHI

む じょう ぼ だい せい がん しょう
無 上 菩 提 誓 願 証
 MU JÔ BO DAI⁴⁴ SEI GAN SHÔ

じ た ほう かい どう り やく
自 他 法 界 同 利 益
 JI TA HÔ KAI DÔ RI YAKU

ぐ しょう ごく らく じょう ぶつ どう
共 生 極 樂 成 仏 道
 GU SHÔ GOKU RAKU JÔ BUTSU DÔ

44. *Bodai* 菩提: The transliteration of the Sanskrit word “Bodhi,” which means the “wisdom of enlightenment” or the “path of the Buddha.” Bodhi indicates the content of enlightenment, while Nirvana expresses the state of enlightenment.

14. Ten Times Recitation of Nenbutsu

じゅうねん
14. 十念
JŪ NEN

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶつ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BUTSU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

13. Verse of Dedication of Merit¹ for All

Transfer the merit accumulated by the chanting the sutras and the Nenbutsu to all sentient beings, and aspire to be born in the Pure Land with them all.

We aspire for the merits of this ritual to be transferred equally to all, in order for we all to develop the aspiration for enlightenment² and achieve birth in the Pure Land together.

1. **Merit** 功德 *kudoku*: virtues that are acquired by religious practices and good deed.

2. **Aspiration for enlightenment** 菩提心 *bodaishin*: This aspiration signifies the awakening of a Buddha in certain contexts of Mahayana Buddhism.

そう え こう げ
13. 総回向偈
SŌ E KŌ GE

がんにし く どのく びょうどう せ いっ さい
願 以 此 功 徳 平 等 施 一 切
GAN N I SHI KU DOKU BYŌ DŌ SE I- SSAI

どう ほつ ぼ だい しん おう じょう あん らっ こく
同 発 菩 提 心 往 生 安 樂 国
DŌ HOTSU BO DAI SHIN Ō JŌ AN RA - KKOKU

To all spirits of the members, such as, the daily and monthly memorial tablets, the recently deceased, those in the intermediate stage of existence, since the founding of this temple.

May their virtuous [merit] be developed (toward enlightenment).

We pray to transfer our merit of this practice, to (name / dharma name 〈戒名〉 of our beloved ones), for their happiness and achievement of enlightenment.

とう じ かい き い らい
当 寺 開 基 以 来
TÔ JI KAI KI I RAI

しょ だん のつ にっ ぱい がっ ぱい
諸 檀 越 日 牌 月 牌
SHO DAN NOTSU NI - PPAI GA - PPAI

しん もう ちゅう いん しょ しょう れい とう
新 亡 中 陰 諸 精 靈 等
SHIN MÔ CHŪ IN SHO SHÔ REI TÔ

つい ぜん ぞう じょう ぼ だい
追 善 増 上 菩 提
TSUI ZEN ZÔ JÔ BO DAI

がん に じょうらい しょ しゅう く どく かい しつ え こう
願 以 上 来 所 修 功 徳 皆 悉 回 向
GAN NI JÔ RAI SHO SHŪ KU DOKU KAI SHITSU E KÔ

しん じ しん によ しょうつき めい にち
(○ ○ 信 士、 信 女 祥 月 命 日)
SHIN JI - SHIN NYO SHÔ TSUKI MEI NICH I

つい ふく ぞう しん ぼ だい
追 福 増 進 菩 提
TSUI FUKU ZÔ SHIN BO DAI

The founding master of our temple, Reverend ~~~~ ;
The priests who revived this temple, Reverend ~~~~ ;
And other priests who served this temple,
May their Great Vows and Practice of Bodhisattva be
completed perfectly.

[We again offer] our prayers, to our priestly teachers, our
fathers and mothers, all the temple members, donors; and all
sentient beings with whom we have gotten karmic
connections.

May all those who are living experience joy, prosperity, and
longevity without limit.

May those who have died escape from suffering and
transcend to be born in the Pure Land.

とう じ かい さん ○○ しょうにん
当 寺 開 山 ○○ 上 人、
TŌ JI KAI SAN SHŌ NIN

ちゅう こう ○○ しょうにん
中 興 ○○ 上 人、
CHŪ KŌ SHŌ NIN

れき だい しょ しょうにん とう
歴 代 諸 上 人 等、
REKI DAI SHO SHŌ NIN TŌ

ふ げん ぎょうがん く きょうえん まん
普 賢 行 願 究 竟 円 満
FU GEN GYŌ GAN KU KYŌ EN MAN

し そう ぶ も いっ さい だん のつ けち えん しゅ じょう
師 僧 父 母、 一 切 檀 越、 結 縁 衆 生、
SHI SŌ BU MO I- SSAI DAN NOTSU KECHI EN SHU JŌ

ぞん じゃ とく らく ふく じゅ む りょう
存 者 得 樂 福 寿 無 量
ZON JA TOKU RAKU FUKU JU MU RYŌ

もう じゃ り く ちょうしょうじょうど
亡 者 離 苦 超 生 淨 土
MŌ JA RI KU CHŌ SHŌ JŌ DO

We extend our gratitude to the compassion of
 Our high patriarch, the Great Master Shantao;
 Our founder, the Great Master Enkō, Tozen, Ejō, Kōkaku,
 Jikyō, Meishō, Wajun, Hōni;
 The second patriarch Daishō Shōju Kokushi, Shōkō Shōnin;
 The third patriarch [Nen’na], Kishu Zenji Ryochu Shōnin;
 And all Patriarchs and Masters who transmitted the Pure
 Land Teaching.

1. Komyo Daishi 光明大師: “Great Teacher of Bright Light.” In Jodo Shu, the Chinese Pure Land master Shandao (Japanese: Zendo) is known as the “Great Teacher of Bright Light” (Komyo Daishi 光明大師), after the name of the temple he was living Guangming si (光明寺, Japanese: Komyo-ji) in Chang’an.

2. Enko 円光: “Who Shines Round Nimbus”

3. Tozen 東漸: “Who Disseminated Buddhism to the East”

4. Ejo 慧成: “Who Completed Wisdom”

5. Kokaku 弘覚: “Who Achieved Vast Enlightenment”

6. Jikyo 慈教: “Who Teaches Compassionately”

7. Meisho 明照: “Who Illuminates Brightly”

8. Wajun 和順: “Who Brought Harmony”

9. Honi 法爾: “Who Sought for Truth Naturally”

10. Daisho Shoju Kokushi 大紹正宗国師: “The Great Master of the Nation Who Transmitted the True Teaching.”

11. Kishu 記主: “Author of Commentaries on Sutras.” This is a title for a monk who wrote many commentaries on sutras. In Jōdo Shū school, this title was given to the third patriarch Ryochū. Other schools of Buddhism have their own Kishu.

12. Zenji 禪師: “Meditation Master.”

13. Dento 伝灯: Transmitting the Light of the Teaching.

こう そ こう みょう ぜん どう だい し
高 祖 光 明 善 導 大 師、
KŌ SO KŌ MYŌ ZEN DŌ DAI SHI¹

しゅう そ えん こう どう ぜん え じょう こう かく
宗 祖 円 光 東 漸 慧 成 弘 覚
SHŪ SO EN KŌ² TŌ ZEN³ E JŌ⁴ KŌ KAKU⁵

じ きょう めい しょう わ じゆん ほう に だい し
慈 教 明 照 和 順 法 爾 大 師、
JI KYŌ⁶ MEI SHŌ⁷ WA JUN⁸ HŌ NI⁹ DAI SHI

に そ だい じょう しょう じゅう こく し しょう こう しょう にん
二 祖 大 紹 正 宗 国 師 聖 光 上 人、
NI SO DAI JŌ SHŌ JŪ KOKU SHI¹⁰ SHŌ KŌ SHŌ NIN

さん そ き しゅ ぜん じ りょう ちゅう しょう にん
三 祖 記 主 禅 師 良 忠 上 人、
SAN SO KI SHU¹¹ ZEN JI¹² RYŌ CHŪ SHŌ NIN

さん ごく だん らい じょう ど だん どう しょ だい そ し どう
三 国 伝 来 浄 土 伝 灯 諸 大 祖 師 等
SAN GOKU DEN RAI JŌ DO DEN TŌ¹³ SHO DAI SO SHI TŌ

じょう しゅう じ おん
上 酬 慈 恩
JŌ SHŪ JI ON

May there be harmony below the heavens with the sun and moon shining brightly.

May the wind and rain be timely and disasters and calamities not arise.

May nations be bountiful, people safe, and armies and weapons not be used.

Let us esteem virtue, foster benevolence, and diligently practice propriety and humility.

てん げ わ じゅん にち がつ しょう みょう
天下和順日月清明
TEN GE WA JUN NICHIGATSUSHŌMYŌ

ふう う い じ さい れい ふ き
風雨以時災励不起
FŪ U I JI SAI REI FUKI

こく ぶ みる なん ひょう が む ゆう
国豊民安兵才無用
KOKUBUMIN NANYŌGAMUYŪ

しゅう とく こう にん む しゅう らい じょう
崇徳興仁務修礼讓
SHŪTOKUKŌNINMUSHŪRAIJŌ

12. Dedication of Merit

We extend our gratitude to the Great Compassion of all the
Three Treasures including
Amida Buddha, the Lord of the Great Compassionate Vows;
Shakyamuni Buddha, the Dispatcher, and Founder of the
Teachings;
All Buddhas as many as the sands of the Ganges in the six
directions who witnessed the authenticity of the Nenbutsu;
Kannon, Seishi and the great bodhisattvas;
and the pure and great ocean assembly in [the Pure Land of]
Ultimate Bliss.

べつ え こう
12.別回向
BE TSU E KŌ

ぶ しゅう だい ひ がん のう あ み だ ぶつ
奉 酬 大 悲 願 王 阿 弥 陀 仏
BU SHU DAI HI GAN NŌ A MI DA BU TSU

はっ けん きょう しゅ しゃ か む に ぶつ
撥 遣 教 主 釈 迦 牟 尼 仏
HA - KKEN KYŌ SHU SHA KA MU NI BU TSU

ろっ ぽう ごう じゃ しょう じょう しょ ぶつ
六 方 恒 沙 証 誠 諸 仏
RO - PPŌ GŌ JA SHŌ JŌ SHO BUTSU

かん のん せい し しょ だい ぼ さつ
観 音 勢 至 諸 大 菩 薩
KAN NON SEI SHI SHO DAI BO SATSU

ごく らっ かい え しょうじょうだい かい しゅう どう
極 楽 界 会 清 淨 大 海 衆 等
GOKU RAKU KAI E SHŌ JŌ DAI KAI SHŪ TŌ

いっ さい さん ぼう こう だい じ おん
一 切 三 宝 広 大 慈 恩
I - SSAI SAN BŌ KŌ DAI JI ON

11. Recitation of Amida Buddha's Name

NA MU A MI DA BU *

* Chant repeatedly while hitting a *mokugyo* (wooden fish drum).

ねん ぶつ いち え
11. 念仏一会
NEN BU TSU I CHIE

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

・
・
・

10. In Praise of Amida Buddha's Light

The Immeasurable Light of Amida Buddha saves all who chant the Nenbutsu.

The radiant light of Amida Buddha illuminates the ten directions of the universe, embracing all and never forsaking those who recite the Nenbutsu.

しょうやくもん
10. 撰益文
SHŌ YA KU MON

こう みょう へん じょう じっ ぼう せ かい
光明徧照 十方世界
KŌ MYŌ HEN JŌ JI - PPŌ SE KAI

ねん ぶつ しゅじょう せつしゅふしゃ
念仏衆生 攝取不捨
NEN BUTSU SHU JŌ SE - SSHU FU SHA

9. Ten Times Recitation of Nenbutsu

じゅうねん

9.十念

JŪ NEN

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

な む あ み だ ぶつ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BUTSU

な む あ み だ ぶ
南 無 阿 弥 陀 仏
NA MU A MI DA BU

8. Verse of Amida Buddha's Original Vows

We transfer the merits of reciting the sutra towards Birth in the Pure Land.

Amida Buddha's Original Vows⁴ are the essential gateway to the Pure Land. We will transfer all our merits⁵ and virtues for immediate birth in the Pure Land, in order to achieve Nirvana.

Keeping the precepts (具足衆戒)

Refraining from misconduct of the practices (不犯威儀)

< Beneficial practices concerning religious acts (行福) >

Awakening to the aspiration for enlightenment (發菩提心)

Profoundly believing in the law of cause and effect (深信因果)

Reading and reciting the Mahayana sutras (誦誦大乘)

Encouraging others to endeavor on the path (勸進行者)

3. Non-arising 無生 *Mushō*: Since all things are empty (空 *ku*), nothing arises and nothing ceases. This idea negates our mistaken attachment to the phenomena of arising/birth and allows us to enter the non-dualistic, unchanging realm of truth, in other words, the state of enlightenment. In Pure Land Buddhism, since the Pure Land is an unconditional enlightened realm, being born there means entering the state of non-arising.

4. Original Vows, 本誓願 *honzeigan*: Vows that a Buddha made prior to achieving buddhahood, that is, when he was a bodhisattva. All Buddhist practitioners must make vows to achieve buddhahood and to save sentient beings at the beginning of their practice. There are two types of these vows: common vows and individual vows. The former consists of the Four Encompassing Vows (for the four vows, see *Sogange*, Verse of the Universal Vows) that include seeking Enlightenment and saving others; and the latter is each buddha's individual vows that determine the character of a buddha. In the case of Amida Buddha, there are forty-eight vows. This verse refers to Amida's forty-eight vows, especially the eighteenth vow.

5. Transference of merit 回向 *Ekō*: Changing the direction of the merit one gained from virtuous acts for other purposes. To direct one's merit towards enlightenment for oneself and for all beings. Sutra chanting can create merit for birth in the celestial realm (*devaloka* 天界 *tengai*), however, according to this verse, the merit we made shall be the cause for birth in the Pure Land.

8. 本誓偈

み	だ	ほん	ぜい	がん	ごく	らく	し	よう	もん		
弥	陀	本	誓	願	極	樂	之	要	門		
MI	DA	HON	ZEI	GAN	GO	KU	RA	KU	SHI	YŌ	MON

じょう	さん	とう	え	こう	そく	しょう	む	しょう	しん
定	散	等	回	向	速	証	無	生	身
JŌ ¹	SAN ²	TŌ	E	KŌ	SOKU	SHŌ	MU	SHŌ ³	SHIN

1. Contemplative practices, 定善 *Jō-zen*: Contemplate on an object and suppress one's delusions. *The Contemplation Sutra* teaches the following thirteen contemplative practices.

1. Visualizing the sun
2. Visualizing water
3. Visualizing the ground of the Pure Land
4. Visualizing jeweled trees of the Pure Land
5. Visualizing jeweled ponds of the Pure Land
6. Visualizing jeweled towers of the Pure Land
7. Visualizing lotus blossom thrones of the Pure Land
8. Visualizing images of Amida Buddha
9. Visualizing the body of Amida Buddha
10. Visualizing Kannon Bosatsu (Avalokiteśvara Bodhisattva)
11. Visualizing Seishi Bosatsu (Mahāsthāmaprāpta Bodhisattva)
12. Visualizing the entirety of the Pure Land as though one were born there
13. Visualizing the manifold aspects of Amida's universal salvation

2. Non-contemplative practices, 散善 *San-zen*: Practices made not necessarily with a contemplative mind, but without evil acts. The Contemplation Sutra mentions the following:

< Worldly beneficial practices (世福) >

- Honoring one's father and mother (孝養父母)
- Respecting one's teachers and elders (奉事師長)
- Compassionately refraining from killing (慈心不殺)
- Practicing the ten acts of virtuous conduct (修十善業)

< Beneficial practices concerning the precepts (戒福) >

- Taking refuge in the Buddha, the Dharma, and the Sangha (受持三歸)

Will be transmitted, leaving nowhere not illuminated.
I vow that the power of my virtue and wisdom
Be as that of the most superb Venerable One.

‘If these vows are to be realized,
May the entire world quake in response,
And from the sky, may the various celestial beings,
Rain down marvelous flowers.’”

によぶつむげち つうだつみ ふしょう がんがく えりき どうしさいしょうそん
如仏無礙智 通達靡不照 願我功慧力 等此最勝尊
NYO BUTSU MU GE CHI TŪ DATSU MI FU SHŌ GAN GA KU E RIKI TŌ SHI SAI SHŌ SON

しがんにゃこっか だいせんおうかんどう こくうしよてんにん どううちんみょうけ
此願若剋果 大千忝感動 虚空諸天人 当雨珍妙華
SI GAN NYA-KKO-KKA DAI SEN Ō KAN DŌ KO KŪ SHO TEN NIN TŌ U CHIN MYŌ KE

‘A buddha's divine power produces a great light,
Universally illuminating lands without end,
Dispelling the darkness of the three hindrances,
And providing deliverance from a host of perils and
calamities.

‘The eye of wisdom will be opened,
Eliminating the dark of blindness,
Cordoning shut the unfortunate paths,
And providing passage to the gate of fortunate destiny.

‘Fully endowed with all the virtues and accomplishments,
The buddha's majestic radiance will extend to the ten
directions,
Overwhelming the combined light of the sun and moon,
Eclipsing the celestial lights into invisibility.

‘A buddha opens the treasury of the dharma for the many,
Widely distributes the buddha's wealth of merit,
And at a great assembly,
Always expounds the dharma with a lion's roar.

‘By making offerings to all the buddhas,
Becoming endowed with the many roots of virtue,
Fulfilling each vow and perfecting wisdom,
A buddha becomes a valiant of the three mundane realms.
‘Thus, the unimpeded wisdom of a buddha

じんりきえんだいこう ふしょうむさいど しょうじょさんくみょう こうさいしゅやくなん
神力演大光 普照無際土 消除三垢冥 広濟衆厄難
JIN RIKI EN DAI KŌ FU SHŌ MU SAI DO SHO JO SAN KU MYŌ KŌ SAI SHU YAKU NAN

いひちえげん めっしこんもうあん へいそくしょあくどう つうだつぜんじゅもん
開彼智慧眼 滅此昏盲闇 閉塞諸惡道 通達善趣門
KAI HI CHI E GEN ME-SSHI KON MŌ AN HEI SOKU SHO AKU DŌ TSŪ DATSU ZEN JU MON

くそじょうまんぞく いようろうじつぽう にちがっしゅうじゅうき てんこうおんぷげん
功祚成満足 威曜朗十方 日月戢重暉 天光隱不現
KU SO JŌ MAN ZOKU IYŌ RŌ JI-PPŌ NICHIGATSU SHŪ JŪ KI TEN KŌ ON PU GEN

いしゅうかいほうぞう こうせくどくほう じょうおだいしゅうじゅうせっぽうししく
為衆開法蔵 広施功德宝 常於大衆中 説法師子吼
I SHŪ KAI HŌ ZŌ KŌ SE KU DOKU HŌ JŌ O DAI SHŪ JŪ SE-PPŌ SHI SHI KU

くよういっさいぶつ ぐそくしゅとくほん がんねしつじょうまん とくいさんかいおう
供養一切仏 具足衆徳本 願慧悉成満 得為三界雄
KU YŌ I-SSAI BUTSU GU SOKU TOKU HON GAN NE SHITSU JŌ MAN TOKU I SAN GAI Ō

7. The Verse of the Four Vows

(Dharmākara's Confirmation of the Great Vows)

* The Jodoshu Research Institute, ed. *The Three Pure Land Sutras*,
Tokyo: Jodo Shu Press. 2014, pp. 80-82.

'I have established world-surpassing vows;
And will assuredly reach the unsurpassed path.
Should these vows not be fulfilled,
Then I pledge not to become perfectly awakened.

'Should I, for immeasurable aeons,
Not become a great benefactor,
Universally relieve the suffering of impoverishment,
Then I pledge not to become perfectly awakened.

'When I fulfill the path of the Buddha,
The sound of my name shall transcend the ten directions
Should it not be heard to the utmost limits,
Then I pledge not to become perfectly awakened.

Through the severing of desire, profound mindfulness,
Pure wisdom, and practicing the conduct of celibacy,
I will intently pursue the unsurpassed path,
And become a teacher of celestials and mortals.

7. 四誓偈

がごんちようせがん ひっしむじょうどう しがんふまんぞく せいふじょうしょうがく
我建超世願 必至無上道 斯願不満足 誓不成正覺
GA GON CHŌ SE GAN HI-SSHI MU JŌ DŌ SHI GAN FU MAN ZOKU SEI FU JŌ SHŌ GAKU

がおむりょうこう ふいだいせしゅ ふさいしよびんぐ せいふじょうしょうがく
我於無量劫 不為大施主 普濟諸貧苦 誓不成正覺
GA O MU RYŌ KŌ FU I DAI SE SHU FU SAI SHŌ BIN GU SEI FU JŌ SHŌ GAKU

がしじょうぶつどう みょうしょうちょうじっぽう くぎょうみしよもん せいふじょうしょうがく
我至成仏道 名声超十方 究竟靡所聞 誓不成正覺
GA SHI JŌ BUTSU DŌ MYŌ SHŌ CHŌ JI-PPŌ KU KYŌ MI SHŌ MON SEI FU JŌ SHŌ GAKU

りよくじんしょうねん じょうえしゅぼんぎょう しぐむじょうどう いしよてんにんし
離欲深正念 淨慧修梵行 志求無上道 為諸天人師
RI YOKU JIN SHŌ NEN JŌ E SHU BON GYŌ SHI GU MU JŌ DŌ I SHŌ TEN NIN SHI

6. Opening Verse for Sutra Chanting

It is difficult to be born into human life, yet we are now living it. It is also difficult to encounter the teachings of the Buddha, yet we now hear them. Let us be determined to receive the teachings.

It is difficult to encounter the supreme, profound, and wondrous Dharma,
even after an immeasurably long time.²³

Now I am now hear, receive, and uphold them.

May I learn the true teachings of the Buddha.

23. Kalpa, 劫 *ko*: The longest unit of time in India. Its long cosmological duration is explained as follow: 1) kalpa as mustard seeds: even if a mustard seed were withdrawn once every 100 years from a 7-square-kilometer iron castle, which was filled with seeds, and the castle was emptied, one kalpa would not end; 2) kalpa of huge rock: even if a soft cloth were used to stroke and wear down a 7-square-kilometer rock, one kalpa would not end.

6.開経偈

む じょう じん じん み みよう ほう
無 上 甚 深 微 妙 法
MU JŌ JIN JIN MI MYŌ HŌ

ひやく せん まん ごう なん そう ぐう
百 千 万 劫 難 遭 遇
HYAKU SEN MAN GŌ NAN SŌ GŪ

が こん けん もん とく じゆ じ
我 今 見 聞 得 受 持
GA KON KEN MON TOKU JU JI

がん げ によ らい しん じつ ぎ
願 解 如 来 真 実 義
GAN GE NYO RAI SHIN JITSU GI

5. Ten Times Recitation of Nenbutsu

In Jōdo Shū, jūnen means “ten recitations of Namuamidabutsu (“Homage to Amida Buddha” or “I take refuge in Amida Buddha”), taught in *The Immeasurable Life*

Sutra:

After I have attained buddhahood, should any of the sentient being in the ten directions, who aspire in all sincerity and faith wishing to be born in my land, recite the Buddha’s name even ten times and not be born there, then may I not attain perfect enlightenment.

and in *The Visualization of Immeasurable Life Sutra*:

In this way, they dedicate their minds and are able to voice without cessation the ten recitations of ‘Namo ‘midabuddha.’ Due to intoning this Buddha’s name, as they recite one by one, they eliminate the effect of transgressions of eight billion aeons of reincarnations.

Jūnen is a standard way of reciting the Nenbutsu in daily practice and in service.

じゅうねん

5.十念

JŪ NEN

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

な	む	あ	み	だ	ぶつ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BUTSU

な	む	あ	み	だ	ぶ
南	無	阿	弥	陀	仏
NA	MU	A	MI	DA	BU

4. Verse of confessing and repenting one's transgression

We have repeated birth and death for a very long time. Here we reveal and repent our transgressions accumulated up until now.

All the harmful karmas² I have accumulated from the past are caused by my conduct, speech, and mind,³ that are derived from my beginningless⁴ greed, anger, and ignorance.⁵ I now reveal and repent of them all.

2. Harmful karma 悪業 *akugō*: Acts that result in suffering. Buddhism frees us from sufferings and teaches us not do wrongdoings that cause us to suffer.

3. Three categories of action (conduct, speech and mind) 三業 *sangō*: Buddhism usually explains human activity in three facets, conduct (by body), speech (by mouth) and thought (by mind). Internal activity, that is the mind, produces external actions of conducts and speech.

4. Beginningless 無始 *mushi*: Buddhism thinks that all phenomena has its cause, and the cause as well has its cause. This relation should continue endlessly. Therefore, if we trace the causes of our existence, our origins go back eons ago, namely they are without beginning.

5. Three poisons 三毒 *sandoku*: The three most fundamental kleshas (煩惱 worldly desires) - greed (貪 *ton*), anger (瞋 *jin*), and ignorance (痴 *chi*) - that cause all sufferings.

さん げ げ
4. 懺悔偈
SAN GE¹ GE

が しゃく しょ ぞう しょ あく ごう
我 昔 所 造 諸 悪 業
GA SHAKU SHO ZŌ SHO AKU GŌ

かい ゆ む し とん じん ち
皆 由 無 始 貪 瞋 痴
KAI YU MU SHI TON JIN CHI

じゅう しん ご い し しょ しょう
從 身 語 意 之 所 生
JŪ SHIN GO I SHI SHO SHŌ

いっ さい が こん かい さん げ
一 切 我 今 皆 懺 悔
I- SSAI GA KON KAI SAN GE

1. 懺悔 *sange*: To repent and reveal one's transgressions. The basic idea of *sange* in Buddhism is to reveal one's wrong activities. Confessing his/her transgressions, a practitioner is forgiven by the Buddha's or other practitioner's acceptance of that confession.

3b. Welcoming the Buddhas from Their Lands in Three Verses

We welcome Amida Buddhas who saves us, Shakyamuni Buddha who teaches us about the Pure Land, and the other Buddhas of the universe, to this sacred place.

Amida Buddha, we call upon you to enter this sacred place.

Shakyamuni Buddha, we call upon you to enter this sacred place.

Buddhas of the ten directions, we call upon you to enter this sacred place.

さん ぶ じょう

3b. 三奉請

SAN BU JŌ

ぶ	じょう	み	だ	せ	そん	にゅう	どう	じょう
奉	請	弥	陀	世	尊	入	道	場
BU	JŌ	MI	DA	SE	SON ¹	NYŪ	DŌ	JŌ

ぶ	じょう	しゃ	か	によ	らい	にゅう	どう	じょう
奉	請	釈	迦	如	来	入	道	場
BU	JŌ	SHA	KA	NYO	RAI	NYŪ	DŌ	JŌ

ぶ	じょう	じっ	ぼう	によ	らい	にゅう	どう	じょう
奉	請	十	方	如	来	入	道	場
BU	JŌ	JI-	PPŌ	NYO	RAI	NYŪ	DŌ	JŌ

1. World Honored One 世尊 *seson*: One of the ten epithets for a Buddha.

- 1) Worthy of offerings (応供 *ōgu*)
- 2) Perfectly awakened (等正覚 *tōshōgaku*)
- 3) Accomplished in wisdom and conduct (明行足 *myōgyōsoku*)
- 4) Well-gone (善逝 *zenzei*)
- 5) Cognizant of the mundane world (世間解 *sekenge*)
- 6) Supreme one (無上士 *mujōshi*)
- 7) Great subduer (調御丈夫 *jōgojōbu*)
- 8) Master of celestials and mortals (天人師 *tenminshi*)
- 9) Enlightened One (仏 *butsu*)
- 10) World-honored One (世尊 *seson*)

“Thus come one (如来 *nyorai*)” is a generic term and is not counted among the ten epithets.

Kannon⁵, Seishi⁶, and all the great bodhisattvas,⁷ we call upon you to enter this sacred place of practice, by scattering flowers joyously.

5. Kannon 觀音: *Avalokiteshvara Bodhisattva*. One of the most popular bodhisattva in Buddhism, symbolizing the compassion of Amida Buddha. An attendant in the Amida triad.

6. Seishi 勢至: *Mahasthamaprapta Bodhisattva*. A bodhisattva who symbolizes the wisdom of Amida Buddha. Also an attendant of the Amida triad.

7. Bodhisattva 菩薩 *bosatsu*: A sentient being who is seeking Awakening and who cares for both awakening and other sentient beings.

ほう	ぜい	かん	にん	せい	し	しよ	たい	ほ	さ
奉	請	観	音	勢	至	諸	大	菩	薩
HŌ	ZEI	KAN	NIN	SEI	SHI	SHO	TAI	HO	SA
	じ	とう	ちよう	さん	か	らく			
	入	道	場	散	華	楽			
	JI	TŌ	CHŌ	SAN	KA	RAKU			

3a. Welcoming the Buddhas and Bodhisattvas from Their Lands in Four Verses

The Buddhas and bodhisattvas are welcomed to our place of worship.

Buddhas of the ten directions, we call upon you to enter this sacred place of practice,¹ by scattering flowers² joyously.

Shakyamuni Buddha,³ we call upon you to enter this sacred place of practice, by scattering flowers joyously.

Amida Buddha,⁴ we call upon you to enter this sacred place of practice, by scattering flowers joyously.

1. Sacred place of practice 道場 *dōjō*: *Dōjō* in Japanese is the translation for the Sanskrit word, *bodhi-manda*, which refers to the place that Shakyamuni Buddha achieved Awakening. In a broad sense, *dōjō* means anywhere Buddhism is practiced.

2. Scattering flowers 散華 *sanka* : Scattering flowers to offering to the Buddhas.

3. Shakyamuni Buddha 釈迦如来: The founder of Buddhism who was born in northern India as Siddhartha Gautama in the 5th century BC and became enlightened. “Shakyamuni” literally means “the sage of the Shakya clan,” originating from his awakening. He passed away at age eighty, however, especially in the Mahayana tradition, it is believed that the Buddha continues to preach in Vulture Peak and that his existence is believed to guide us as the teaching itself. In Jōdo Shū, as explained by the Chinese master Shantao, Shakyamuni is understood as the “Dispatcher Buddha” or the Buddha who taught us about Amida Buddha.

4. Amida Buddha 阿弥如来 阿弥陀仏: The Buddha of the Western Pure Land. The name “Amida” is thought to derive from *Amitabha* (Immeasurable Light) and *Amitayus* (Immeasurable Life). Jōdo Shū understands Amida Buddha as the “Saving Buddha” or the compassionate Buddha who save us by welcoming us to the Pure Land.

し ぶ じょう
3a. 四奉請
SHI BU JŌ

ほう ぜい し ほう じょ らい
奉 請 十 方 如 来
HŌ ZEI SHI HŌ JO RAI

じ どう ちょう さん か らく
入 道 場 散 華 楽
JI TŌ CHŌ SAN KA RAKU

ほう ぜい せ きゃ じょ らい
奉 請 釈 迦 如 来
HŌ ZEI SE KYA JO RAI

じ どう ちょう さん か らく
入 道 場 散 華 楽
JI TŌ CHŌ SAN KA RAKU

ほう ぜい び た じょ らい
奉 請 弥 陀 如 来
HŌ ZEI BI TA JO RAI

じ どう ちょう さん か らく
入 道 場 散 華 楽
JI TŌ CHŌ SAN KA RAKU

2. Veneration of the Three Jewels¹

We pay homage to the Three Jewels: the Buddhas, the Dharma, and the Sangha.

I wholeheartedly bow in reverence² to the Buddhas, Awakened Ones, who eternally exist in the ten directions of the universe.³

I wholeheartedly bow in reverence to the Dharma, the Teachings, which eternally exist⁴ in the ten directions of the universe.

I wholeheartedly bow in reverence to the Sangha, the Community, which eternally exists in the ten directions of the universe.

1. The Three Treasures 三宝 *sanbō*: The Buddhas, the Dharma, and the Sangha. The Buddhas mean the Awakened Ones, the Dharma refers to the teachings of the Buddhas, and the Sangha means the peaceful community practicing the Buddhist teachings. Taking refuge in the Three Treasures is first important step in Buddhism.

2. Bowing in reverence 敬礼 *kyōrai*: offering prostrations to express one's reverence to something.

3. The universe 法界 *hōkai*: The world we live in according to natural law; the world governed by cause and effect.

4. Eternally exists 常住 *jōjū*: Buddhism teaches us that all things are impermanent, all phenomena are without inherent existence, and the concept of Nirvana is beyond description. However, this teaching is eternal.

さん ぼう らい
2.三宝礼
SAN BŌ RAI

いっ しん きょうらい じっ ぼう ほう かい じょう じゅう ぶ
一心敬礼 十方法界常住仏
I- SSHIN KYŌ RAI JI- PPŌ HŌ KAI JŌ JŪ BU

いっ しん きょう らい じっ ぼう ほう かい じょう じゅう ほう
一心敬礼 十方法界常住法
I- SSHIN KYŌ RAI JI- PPŌ HŌ KAI JŌ JŪ HŌ

いっ しん きょうらい じっ ぼう ほう かい じょう じゅう そう
一心敬礼 十方法界常住僧
I- SSHIN KYŌ RAI JI- PPŌ HŌ KAI JŌ JŪ SŌ

1. Purification Verse

Just as the incense offered to the Buddhas are pure, we pray that we ourselves are purified through the precepts, meditation, and wisdom.

I aspire for my body to be as pure as the incense burner.¹
I aspire for my heart to be like the light of wisdom.
Burning this incense of the precepts and meditation²
constantly, I make offerings³ to the Buddhas of the ten⁴
directions in the past, present, and future.⁵

1. Incense burner 香炉 *kōro*: A utensil used for burning incense.

In this verse, the light that burns the pure incense represents our inner wisdom while our body is the incense burner that contains the light.

2. Precepts, meditation, and wisdom 戒·定·慧 *kai jō e*: The three trainings of Buddhist practitioners. The purpose of observing the precepts is to guide one's conduct. Meditation helps us to achieve inner peace. Wisdom – the ideal state of Buddhist practice – allows us to understand and experience reality. Therefore, each of these practices is not independent of the other, but represents stages to achieve enlightenment.

3. Offerings 供養 *kuyō*: Prayer, food, and other offerings made to the Buddhas, our parents, ancestors, teachers, and all our loved ones who have passed.

4. Ten directions 十方 *jippō*: East, south, west, north, southeast, northeast, southwest, northwest, zenith/up, and nadir/down. In Buddhism, it means all directions.

5. Three periods 三世 *sanze*: Past, present, and future.

こう げ
1. 香 偈
KŌ GE

が ん が しん じょう によ こう ろ
願 我 身 浄 如 香 炉
GAN GA SHIN JŌ NYO KŌ RO

が ん が しん によ ち え か
願 我 心 如 智 慧 火
GAN GA SHIN NYŌ CHI E KA

ねん ねん ぼん じょう かい じょう こう
念 念 焚 焼 戒 定 香
NEN NEN BON JŌ KAI JŌ KŌ

く よう じつ ほう さん ぜ ぶ
供 養 十 方 三 世 仏
KU YO JI- PPO SAN ZE BU

浄土宗基本典籍の翻訳(日常勤行式)

平成 26 年度より、29 年度にかけて、浄土宗の基本典籍翻訳(日常勤行式)班(京都分室)は、浄土宗 21 世紀劈頭宣言に掲げられる「世界に共生を」を具現化し、浄土宗の国際化の一助とすることを目的に、現行の日常勤行式の英語、ポルトガル語、イタリア語、フランス語、現代中国語訳および注の作成を行った。

この度、一通りの翻訳、および付注の作業を終え、レイアウトの作業が終了した英訳について報告する。特に注記については、煩瑣に過ぎるという指摘もあったが、単に勤行の内容を知るということのみにとどまらず、浄土宗の教えへの興味関心を喚起することを目的としたため、あえてこのようなものとしたという点についてご理解いただきたい。本文翻訳については、よりふさわしい表現についてご指摘を頂いたならばその都度訂正していきたい。

今回は英語のみの報告であるが、その他の言語についても、レイアウト作業が完了し次第報告していきたい。また、近く浄土宗総合研究所ウェブサイトにも本報告をアップする予定である。多くの方々に利用していただけることを願う次第である。

研究ノート

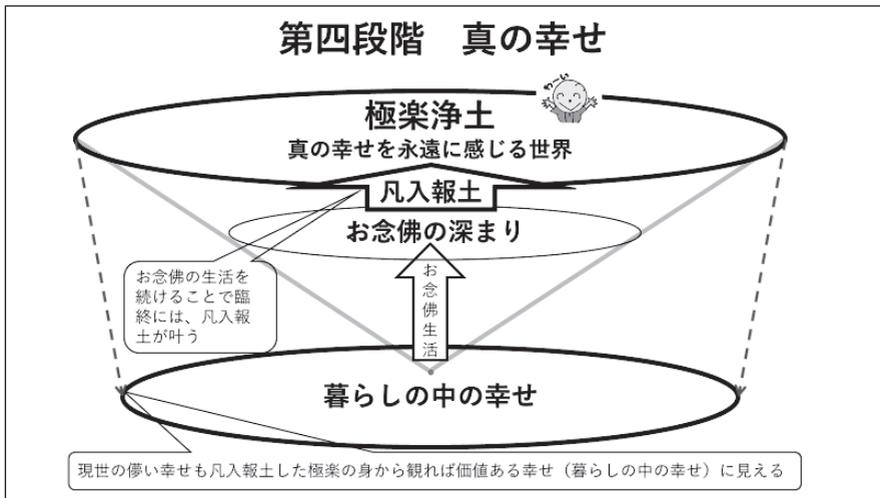
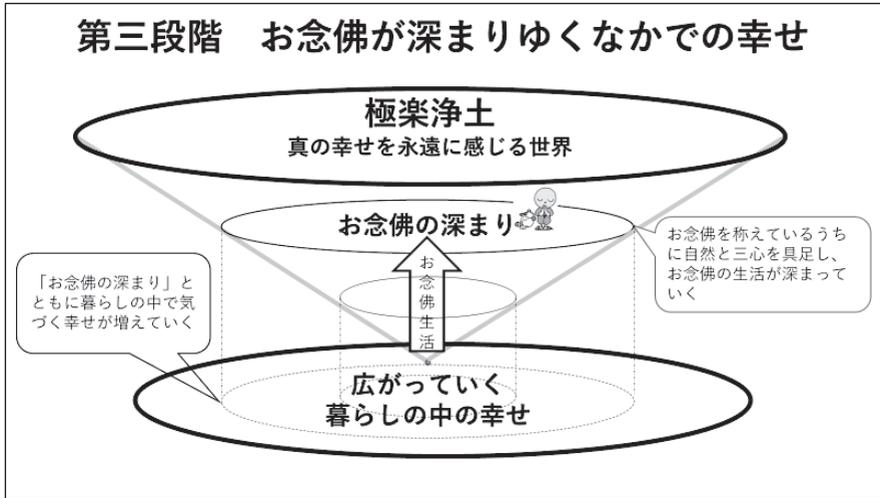
転して、出離の縁あること無し」（『浄土宗聖典』 2・289）と説く。法然上人はこれを受けつつ『往生大要抄』で「始めにわが身の程を信じ」（『浄土宗聖典』 4・312）と述べ、自分自身が凡夫であると知ることの重要性を説いている。

- (28) 『大胡の太郎実秀へつかはす御返事』には「まめやかに往生せんと欲（おも）いて念仏申さん人は、自然に具足しぬべき心にてそうろう」（『浄土宗聖典』 4・396）と述べられている。

- (12) 「阿弥陀経」(『浄土宗聖典』 1・316)
- (13) 例えば『登山状』に「すべて薄地の凡夫弥陀の浄土に生まれん事他力にあらざばみな道絶えたるべき事なり」(『浄土宗聖典』 4・505)と説かれるなど、弥陀の他力に依る以外に、浄土往生の術なきことが指摘されている。
- (14) 法然上人はこのような仏道を聖道門としてとらえ、『往生大要抄』において「この娑婆の世界にありながら断迷開悟の道を聖道門とは申すなり」(『浄土宗聖典』 4・300)と述べ、また『登山状』では「聖道門というは穢土にして煩惱を断じて菩提に至るなり」(『浄土宗聖典』 4・497)と述べている。
- (15) 『浄土宗大意』には「浄土宗のころは、聖道・浄土の二門をたてて、一代の諸教をおさむ。聖道門というは、娑婆の得道なり、自力断惑出離生死の教なるがゆえに、凡夫のために修しがたし、行じがたし。浄土門というは、極楽の得道なり、他力断惑往生浄土門なるがゆえに、凡夫のためには、修しやすく行じやすし。その行というは、ひとえに凡夫のために、おしえたもうところの願行なるがゆえなり」(『昭法全』 四七二)とある。
- (16) 『四十八卷伝』 30 (『浄土宗聖典』 6・482)
- (17) 『無量寿経』 五悪段 (『浄土宗聖典』 1・267～278) は、そのように生きる衆生の姿を描いているといえよう。
- (18) 「禅勝房に示す御ことば」における「念仏申す機は生まれつきのままにて申すなり」(『浄土宗聖典』 4・432) といったお言葉から導かれよう。
- (19) 例えば明遍僧都が法然上人に「念仏の時、心の散乱するをば如何がし侍るべきや」と質問し「欲界の散地に生をうけたるものの心、あに散乱せざらんや。其の條は源空も力およばず。唯心は散乱すれども、口に名号を称すれば、仏の願力に乗じて、往生疑いなし。所詮唯念仏の功をつむべきなり」とお答えになったところ「明遍悦びて則ち退出す」と伝わる逸話などから導かれよう (『昭法全』 六九四)。
- (20) 「一紙小消息」(『浄土宗聖典』 6・287)
- (21) 『浄土宗聖典』 4・550
- (22) 『四十八卷伝』 21 (『浄土宗聖典』 6・283)
- (23) 「一紙小消息」(『浄土宗聖典』 6・286)
- (24) 『四十八卷伝』 45 において法然上人が述べる「現世を過ぐべき様は、念仏の申されん方によりて過ぐべし」という一文は、このことを表す一文である。すなわち念佛の妨げとなるものは「厭い捨つべし」と否定されるが、それが念佛を唱えるための支えとなるならば「念佛の助業」として「大切」なものになる (『浄土宗聖典』 6・704～705)。これは念佛の実践を通して、現世の価値が再評価されていると理解することができよう。
- (25) 浄土宗 21 世紀劈頭宣言
- (26) 『逆修説法』 三七日において法然上人は「清浄光」「歓喜光」「智慧光」が、それぞれ阿弥陀仏の無貪・無瞋・無痴の善根から生み出される光と述べ、これに照らされることによって念佛者の三毒が減していくと説いている。(『浄土宗全書』 9・397下～398上)
- (27) 『観経疏』 散善義に「自身は現にこれ罪惡生死の凡夫、曠劫より已来、常に没し常に流

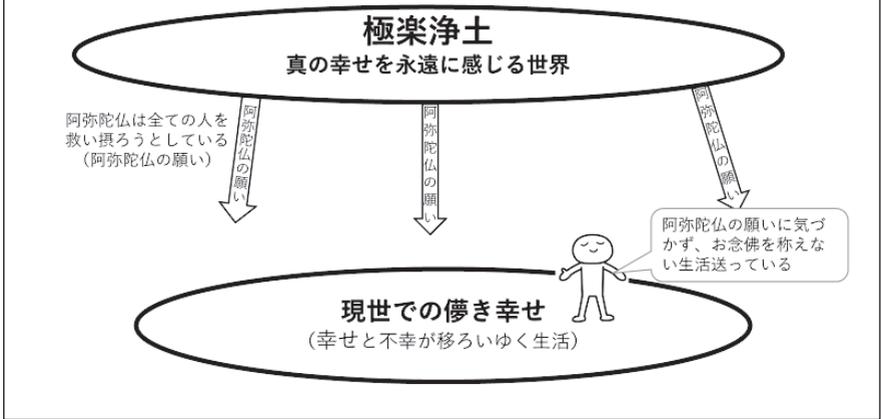
注

- (1) 近年の「ウェルビーイング」(幸せ) 研究には枚挙にいとまがない。本報告書に関連するもの、つまり宗教と幸せを取り扱う最新の研究としては、櫻井義秀「人は宗教で幸せになれるのか：ウェル・ビーイングと宗教の分析」(『理論と方法』32(1))、同『しあわせの宗教学：ウェルビーイング研究の視座から』(法藏館、2018)をあげることができよう。
- (2) 『阿弥陀経』(『浄土宗聖典』1・316)
- (3) 例えば「津戸三郎へ遣わす御返事」では「阿弥陀仏の御誓には、有智無智をも簡ばず、持戒破戒をも嫌わず、仏前仏後の衆生をも簡ばず、在家出家の人をも嫌わず、念仏往生の誓願は平等の慈悲に住して発こしたまいたる事にてそうらえば、人を嫌うことは全くそうらわぬなり。されば『観無量寿経』には「仏心とは大慈悲是なり」と説きてそうろうなり。善導和尚この文を承けては「この平等の慈悲をもて遍く一切を摂す」と釈したまえるなり。一切のことは広くして漏るる人そうろうべからず。」(『浄土宗聖典』4・518)と述べられている。
- (4) 『選択本願念仏集』3における「名号はこれ万徳の帰する所なり。然ればすなわち弥陀一仏の所有る四智・三身・十力・四無畏等の一切の内証の功德、相好・光明・説法・利生等の一切の外用の功德、皆ことごとく阿弥陀仏の名号の中に摂在せり」(『浄土宗聖典』3・118)という法然上人の名号観から導き出せるだろう。
- (5) 『観無量寿経』には「光明、徧く十方世界を照らして、念仏の衆生を攝取して捨てたまわず」(『浄土宗聖典』1・300)と説かれている。法然上人は『無量寿経釈』において「今、念仏往生の本願は有智・無智・持戒・破戒・多聞・少見を簡ばず、在家・出家を簡ばず」(『浄土宗全書』9・318下)と説いている。
- (6) 「一紙小消息」(『浄土宗聖典』6・287)
- (7) 『四十八卷伝』21(『浄土宗聖典』6・283)
- (8) 『四十八卷伝』21「常に仰せられける御詞」に「また云く、「仏、阿難に告げたまわく、汝、好く是の語を持って。是の語を持ってとは、すなわちこれ無量寿仏の名を持ってとなりと言えり。名号を聞くというとも、信ぜずば聞かざるがごとし。たとい、信ずというとも、唱えずば信ぜざるがごとし。ただ常に念仏すべきなり」(『浄土宗聖典』6・280～281)とある。
- (9) 「一心に専ら弥陀の名号を念じて行住坐臥も、時節の久近を問わず。念念に捨てざる者、これを正定の業と名づく。彼の仏の願に順ずるが故に」(『観無量寿仏経疏』散善義『浄土宗聖典』2・294)
- (10) 『十六門記』(『浄土宗全書』17・6下)
- (11) 例えば厚生労働省が2014年に公表した「健康意識に関する調査」では、幸福感を判断する際に最も重視されるものが「健康状況」であることが明らかにされている。具体的には半数以上(54.6%)の人が幸福感を判断するにあたり、健康を重視していることが示されている。

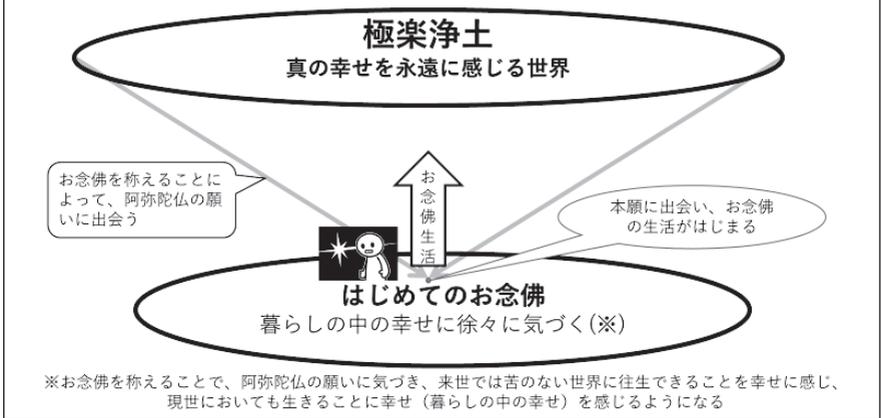


※ 図式は、研究班と開宗 850 年準備事務局との共同制作

第一段階 現世での儂き幸せ



第二段階 お念佛からはじまる幸せ



世での「幸せ」は永続させず、いずれ死が訪れると分かっているながら、この世を「離れがたき輪廻の里」（法然上人「一紙小消息」）と執着し、この世における「永遠の幸せ」を求めてしまう。そのような姿が「愚者」と称され、そこに人間の根源的な苦しみがあり、悲しみがあると言えよう。「愚者」、あるいは「凡夫」という言葉は、「人間とは何か」という、その本質を指す言葉なのである。

次に「愚者の自覚」とは、三心のうちの「深心」における「信機」に相当し、「仏道を歩むに当たり自分自身における人間のありようを、うそ偽りなく省み至らぬ我が身と深く自覚する心」と言ってもいいだろう⁽²⁷⁾。③のなかで「愚者の絶望」と記したが、その絶望とは、「みずから煩惱を断ち切ることこそ仏道である」とする聖道門の立場に立った表現である。人生における絶望が自分自身を深く省みるきっかけとなる場合も多々あろうが、法然上人の教えによれば、深心を含む三心は阿弥陀仏の救いを信じて念佛を称えるなかに具わるとも言われている⁽²⁸⁾。

念佛往生による凡入報土の教えは、生まれながら煩惱にまとわれた人間であるが故に生じる苦しみ、悲しみからの解放につながる教えでもある。したがって「お念佛からはじまる幸せ」は同時に、「苦しみ、悲しみとの決別のはじまり」と捉えたいものでもある。

提言として

冒頭、「幸せ」という感覚は社会的要因や個々の主観に委ねられている、と言及した。そうであるならば「お念佛からはじまる幸せ」の事例は、じつはさまざまな念佛者について記した種々の「往生伝」から把握しておく必要がある。あるいは念佛体験の感想など情報として共有できる仕組みを構築しておくことも一案であろう。

以上

わっていく身の立場から振り返るならば、儂い幸せであっても極楽浄土での幸せにまで、つながっていく可能性を秘めたものとして、ポジティブに評価することができよう。「現世での儂き幸せ」がおのずと「暮らしのなかの幸せ」へと変換されるのである。⁽²⁴⁾

そして「現世での儂き幸せ」を極楽浄土での幸せにつながっていく「暮らしのなかの幸せ」としてポジティブに受け入れることができるならば、「家庭にみ仏の光を」「社会に慈しみを」「世界に共生を」⁽²⁵⁾と願うことができるのであり、あるいは「明るく」「正しく」「仲よく」と心がけることができるのである。そこまで含めて「お念佛からはじまる幸せ」と言うことができるであろう。

こうした点については、『逆修説法』における阿弥陀仏の「清浄光」「歡喜光」「智慧光」に関する説示が参考となろう。すなわち阿弥陀仏の光明が念佛申す愚者の三毒（貪瞋痴）を滅していくなかに展開され得ると指摘できるのである⁽²⁶⁾。

4. 誤解なき理解のために ～愚者の自覚とは～

愚者の幸せを思う阿弥陀仏の大慈悲を自分自身の問題として捉えるためには「愚者の自覚」が必要であり、「愚者の自覚」なくしては、「お念佛からはじまる幸せ」の出発点に立つことはできない。本キャッチコピーの教義的解釈においては、「幸せ」の起点として「愚者の自覚」（信機）が重要な意味を持つのである。ここで一点、注意を促しておきたい。それは、「愚者」という言葉の意味合いを誤解なく理解していただきたい、ということである。まず「愚者」とは、仏教、なかんづく、本宗における人間観を示す言葉であり、「凡夫」と同義であって、単純に「智者と愚者」「賢者と愚者」というように人間の知性を相対的に評価する言葉として理解してよいものではない。

私たち人間はすべからく、「無明」に端を発してこの世に生を受け、生まれながら煩惱にまとわれた存在とされる。それが「凡夫」である。凡夫は、この

ることと同義と位置付けたい。

④ 第三段階「お念佛が深まりゆくなかでの幸せ」

阿弥陀仏の大慈悲、救いの教えと出会うことから感得する「お念佛からはじまる幸せ」は、念佛の生活を続けるなかに、やがて、法然上人が、

善導の三縁の中の、親縁を積したまうに「衆生仏を礼すれば仏これを見たまう、衆生仏を称うれば、仏これを聞きたまう、衆生仏を念ずれば、仏も衆生を念じたまう。かるが故に阿弥陀仏の三業と行者の三業とかれこれ一つになりて、仏も衆生も親子のごとくなる故に親縁と名づく」とそうろうめれば、御手に数珠を持たせたまいてそうらわば仏これを御覧そうろうべし。御心に念仏申すぞかしと思召しそうらわば仏も衆生を念じたまうべし。されば仏に見えまいらせ念ぜられまいらす御身にてわたらせたまわんずるなり⁽²¹⁾

と示されるような、御仏に「生かされている幸せ」「見守られている幸せ」へと深まり、さらには、

生けらば念仏の功積もり、死なば浄土へ参りなん。とてもかくても、この身には思い煩うことぞ無きと思いぬれば、死生ともに煩い無し。⁽²²⁾

離れ難き輪廻の里を離れて、生まれ難き浄土に往生せむこと、悦びの中の悦びなり。⁽²³⁾

との心境に至るのである。

⑤ 「儂き幸せ」の価値変換

①において「現世での儂き幸せ」を幸せの四段階のうちの第一段階、すなわち念佛に出会う前の「幸せ」として設定し、終焉を迎えて「苦しみ」に変わる「幸せ」であるとして否定的な位置付けを施した。しかしながら、「第二段階」や「第三段階」の凡入報土を願い求める視線を具えた立場、あるいは三心が具

せ」こそ阿弥陀仏より与えられた「永遠の幸せ」であり、「真の幸せ」に他ならない。私たち凡夫にとっては「お念佛からはじまる幸せ」の究極に位置付けられる。そこに「欣求浄土」の教えが説き示されるのである。

③ 第二段階「お念佛からはじまる幸せ」～絶望から希望へ～

「みずから煩惱を断ち切ることこそ仏道である」⁽¹⁴⁾ とするならば、愚者である私たち人間は、みな仏教から完全に取り残されてしまうしかない。そこに愚者の絶望があり、苦しみ、悲しみがある。

しかし、他でもないその愚者が一人残らず幸せにならんことを願っているのが阿弥陀仏である⁽¹⁵⁾。法然上人が、

月かげの いたらぬさとは なけれども ながむる人の 心にぞすむ⁽¹⁶⁾
と詠まれた歌がある。「月かげ」を阿弥陀仏の光明、大慈悲の譬えとして、「ながむる人」が念佛を称える人の譬えとして解釈することができよう。私たちは念佛を通じて「阿弥陀仏の願い」と出会うのである。

「厭離穢土」「欣求浄土」という教えが示されているにもかかわらず、愚者はこの世に執着してしまう⁽¹⁷⁾。しかし阿弥陀仏による念仏往生という救いの教えは、愚者が愚者のまま人生を歩むことを許し⁽¹⁸⁾、愚者が自身の幸せを願うことを許し、愚者が愛しき人の幸せを祈ることを許す教えであり、阿弥陀仏から「真の幸せ」を「願われている私」と信じてお念佛を称えるなかに、生きる希望に出会える教えなのである⁽¹⁹⁾。念仏往生の教えとの出会いがあり、お念佛を称え「愚者の自覚」を持つならば、阿弥陀仏の大慈悲、救いのなかに、生きる希望と出会える「幸せ」を感じることができるのである。それこそが「お念佛からはじまる幸せ」であろう。法然上人が、

天に仰ぎ地に臥して悦ぶべし、この度弥陀の本願に会うことを⁽²⁰⁾
と説き示される通りである。

なお、念佛を称えることは、「願われている私」と気づき、阿弥陀仏を信じ

3. 四段階の説明の手順

2. に基づいて四段階に分けた「幸せ」の理解を促すために、念佛に出会う前の第一段階「現世での儂き幸せ」、ついで究極、第四段階の「真の幸せ」、第二段階「お念佛からはじまる幸せ」、第三段階「お念佛が深まりゆくなかでの幸せ」の順で説明する。文末に図式を掲載するので、参照されたい。

① 第一段階「現世での儂き幸せ」 ～苦しみと背中合わせ～

私たち人間が生き物である以上、「若さの維持」「健康」「長寿」などを願い求め、それらの実現に「幸せ」を感じることに不思議はない⁽¹¹⁾。とはいえ、この世が無常である限り、そうした「幸せ」は儂くもいずれ終焉を迎える。「幸せ」が永遠に続きますようにと願って日々の暮らしを営む私たちにとって、「幸せ」が「苦しみ」に変わる瞬間である。

この世の「幸せ」は「苦しみ」と背中合わせであり、「幸せ」の永続を願えば願うほど、私たちは「四苦八苦」に代表される苦悩につきまといられるのである。そればかりか、さらなる生死を引き起こす行為を繰り返す。それが凡夫であり、患者であり、人間に他ならない。人間であればこそ、得ることのできない幸せの永続を求めて苦しみ、六道を輪廻してしまうのである。それゆえ「厭離穢土」の教えが説き示される。

② 第四段階「真の幸せ」 ～凡入報土～

阿弥陀仏は①で見たような私たち凡夫の姿を哀れみ、極楽浄土を建立し、私たちの念佛往生を叶え続けている。極楽は、

衆もろの苦あることなく、ただ諸もろの楽のみを受く。⁽¹²⁾

と説示される世界であり、そのような世界に私たち凡夫、患者を迎え入れてくださる御仏は阿弥陀仏以外にはおられないというのが法然上人のみ教えである⁽¹³⁾。念佛による往生（凡入報土）を叶え、極楽浄土において感得される「幸

名論

1. 解釈の方針 ～法然上人の視点に沿って～

法然上人は「開宗の文」⁽⁹⁾（善導大師『観経疏』）を通じて念佛による「凡入報土」の教えに出会った。その際、「高声に」念佛を称え「感悦髓に徹り」「落涙千行なりき」と感激したと伝えられる⁽¹⁰⁾。「お念佛からはじまる幸せ」については、浄土宗を立教開宗するに至った法然上人のご心情を「幸せ」の基点として解釈に臨んだ。

2. 「幸せ」に関する理解の四段階 ～極楽浄土を「幸せ」の究極とする～

「幸せ」を、現世における「幸せ」と来世における「幸せ」との二段階に分けて捉えて現益と当益の位置付けをなし、さらに現世における「幸せ」を三段階に分けて理解する方針を立てた。

まず現世における「幸せ」の第一段階として、念佛と出会う前の「幸せ」を設定し、それを「現世での働き幸せ」「暮らしのなかの幸せ」と位置付けた。

次いで第二段階として、念佛を称えることから始まる「幸せ」を設定し、これを「念佛からはじまる幸せ」と位置付けた。

さらに第三段階として「お念佛が深まりゆくなかでの幸せ」を設定した。

そして念仏往生を遂げ凡入報土を果たした上で感得される、来世、極楽浄土における「幸せ」を、「幸せ」の第四段階として「幸せの究極」「永遠の幸せ」「真の幸せ」と捉えることとした。

結果、「幸せ」を四段階に分けて理解することとなった。

こうした方針は、「幸せの究極」「真の幸せ」は極楽浄土にあるとし、凡入報土を願い求める視線のなかに現世今生での「幸せ」がおのずと見出せるようになるとした考えに基づく。

自覚しながらも「願われている私」と信じてお念佛を称えることと解釈するのが適切であろう。同じく「からはじまる幸せ」とは、愚者が愚者のまま「願われている私」と信ずるなかに「天に仰ぎ地に臥して悦ぶべし、この度弥陀の本願に会うことを」⁽⁶⁾ といった生きる希望が灯ることを意味しよう。そして、そのようなお念佛の生活を続けるならば、日常生活のなかに念仏往生（凡入報土）という未来が組み込まれ、「生けらば念佛の功積もり、死なば浄土へ参りなん。とてもかくても、この身には思い煩うことぞなき」⁽⁷⁾ といった心境がもたらされ、そこに「お念佛が深まりゆくなかでの幸せ」が生まれるのである。そのような心境においては、「現世の儂い幸せ」であっても、来世、極楽浄土での幸せへとつながっていく大切な経験に思え、「儂い幸せ」が「暮らしのなかの幸せ」へと変換されるのである。そして念佛生活を終えたならば、「諸もろの楽のみを受く」阿弥陀仏の極楽浄土へと往生が叶い、すなわち凡入報土により、永遠に続く「真の幸せ」を感じることができるのである。

3. まとめ

人はそれぞれに「幸せ」を求めている。しかし、それは不幸と背中合わせの移ろいゆく「幸せ」であるかもしれない。阿弥陀仏はすべての人びとの「真の幸せ」を願っている。私たちは「南無阿弥陀仏」と念佛を称えることで「阿弥陀仏の願い」に気づくことができる。称えることが、信じることであり、「気づき」にほかならない⁽⁸⁾。どのような人生であれ、阿弥陀仏に「願われている」との「気づき」が心を豊かにし、そこを出発点に日々の暮らしのなかにおのずと「幸せ」を見出すようになるのである。以上を本キャッチコピーに対する教義的解釈としたい。

し引用文については「念仏」を用いた。

本報告は、はじめに「お念佛からはじまる幸せ」について総論を述べ、次いで各論に入ることとする。

総論 「お念佛からはじまる幸せ」とは

まずはじめに、本キャッチコピーを教義的に解釈する際の要点を示そう。浄土宗において、念佛の「佛」とは「阿弥陀仏」を意味する。称名の念佛実践を通じた「阿弥陀仏に願われているこの私」という自覚からはじまる「幸せ」ということになるだろう。以下、大まかな解釈を示す。

1. 「幸せ」と念佛の関係 ～「お念佛から」を中心に～

阿弥陀仏の極楽浄土は「諸もろの楽のみを受く」⁽²⁾ 世界であり、そこでは永遠に続く「真の幸せ」を感じることができる。そして私たちを極楽浄土へと救い摂ろうとする「阿弥陀仏の願い」には分け隔てはない。それが「大慈悲」と称される阿弥陀仏の御心である⁽³⁾。

「阿弥陀仏の願い」は「南無阿弥陀仏」というお念佛の言葉に託されている⁽⁴⁾。お念佛を称える人こそが「阿弥陀仏の願い」と結ばれ「願われている私」となるのである。「お念佛からはじまる幸せ」は「お念佛が深まりゆくなかのでの幸せ」へと育ち、「儂い幸せ」をも見つけ直し、来世、極楽浄土での「真の幸せ」へとつながっていく。

2. 「お念佛からはじまる幸せ」とは

私たちは幸せと不幸が移ろいゆく生活のなかで、儂い幸せを追い求めてしまう「愚者」にほかならない。それゆえに時に絶望を味わうことになる。しかしながら阿弥陀仏が「お念佛を称える人」を選び分けることはない⁽⁵⁾。ここでいう「お念佛から」とは、教義的には信機信法の観点から、我が身を「愚者」と

開宗850年キャッチコピーの教義的解釈の研究 成果報告書

平成二十九年十月に開宗八百五十年準備事務局より当研究所に、開宗850年のキャッチコピー「お念佛からはじまる幸せ」について、「全門葉が共有し、一般が理解しやすく、また、誤解を与えることのない解釈を施す」よう研究の委託があった。与えられた研究期間は限られたものであったが、当研究所では翌三十年度の単年をもって研究成果を報告書として当局に提出することとした。

提出した報告書はすでに「浄土宗」の名のもと平成三十一年『宗報』四月号に掲載されているが、ここであらためて研究成果を報告する。

はじめに

近年、各学問領域において「幸福論」の研究が活発に進められ、「幸福度」を測る視点がさまざまに提示されている⁽¹⁾。「幸せ」という感覚が社会的要因や個々の主観に委ねられているという事実を浮き彫りにしているが、本キャッチコピー「お念佛からはじまる幸せ」における「幸せ」については、当然ながら「法然上人のみ教え」「浄土宗の教え」といった教義的視点に立った解釈が求められる。当研究所に本キャッチコピーの「教義的解釈」が求められる所以である。とはいえ、今回のキャッチコピーは広く社会に発信されるものであり、その「言葉遣い」はこれまで念佛と接点のなかった人びとをも意識したものと言え、ロゴマークと併用される場合も多いと想定される。教義的解釈にあたっては、その点も留意しておきたい。なお、本稿では、本キャッチコピーにならない「念仏」は「念佛」と表記する。他の「仏」は当用漢字のままとする。ただ

研究成果報告

- ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
- 13日
- ・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(総合研究所分室)
- 14日
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(大本山増上寺・椿の間)
 - ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- 18日
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(大本山増上寺・光拱殿)
- 19日
- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
 - ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京・香念寺)
- 25日
- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
 - ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
 - ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
 - ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
 - ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(総合研究所)
 - ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)
- 26日
- ・表白・引導の多言語化 (総合研究所分室)
 - ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)

2月

4日

- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
(総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・寺院版災害支援アドバイザーの有効性について—社会福祉協議会との協働の可能性—
(総合研究所)

5日

- ・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(教化研修会館)

6日

- ・教学研究 I (総合研究所分室)
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京国際フォーラム)

12日

- ・布教研究 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
(総合研究所)

14日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

18日

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)
 - ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
 - ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
 - ・浄土宗カウンセリングの理論と実践
(総合研究所)
 - ・法式研究 (総合研究所)
- 19日
- ・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(総合研究所)

20日

- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京・浄心寺)

21日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

25日

- ・教学研究 I (総合研究所分室)
- ・教学研究 II (総合研究所)

26日

- ・教学研究 II (教化研修会館)
- ・教学研究 I (総合研究所)

27日

- ・教学研究 II (総合研究所分室)
- ・布教研究 (総合研究所)

28日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

3月

1日

- ・布教研究 (総合研究所)

4日

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)

6日

- ・教学研究 II (総合研究所分室)

8日

- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(総合研究所)
- ・布教研究 (総合研究所)

11日

- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)

12日

(教化研修会館)

12日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)
- ・布教研究 (総合研究所)

17日

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)

18日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

19日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)
- ・次世代継承に関する研究 (東京・大和コンファレンスホール)

20日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

1月

7日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (静岡・平等寺)

15日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・布教研究 (総合研究所)
- ・表白・引導の多言語化 (総合研究所分室)

16日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

21日

- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (東京・浄心寺)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・浄土宗カウンセリングの理論と実践 (総合研究所)
- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

22日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

23日

- ・布教研究 (総合研究所)
- ・法式研究 (教化研修会館)

28日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)

29日

- ・現代社会における戒と倫理—授戒の意義— (教化研修会館)

30日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

・表白・引導の多言語化 (総合研究所分室)
14日

・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

15日

・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

19日

・教学研究Ⅰ (総合研究所)

・次世代継承に関する研究 (総合研究所)

・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)

・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

・法式研究 (総合研究所)

・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(総合研究所)

20日

・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京・香念寺)

21日

・布教研究 (総合研究所)

・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

26日

・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

・生命倫理の諸問題 (総合研究所)

・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京・かつしかテクノプラザ)

・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)

・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)

28日

・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

29日

・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

30日

・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(東京・かつしかテクノプラザ)

12月

3日

・法式研究 (総合研究所)

・次世代継承に関する研究 (総合研究所)

・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)

・浄土宗カウンセリングの理論と実践
(総合研究所)

4日

・教学研究Ⅰ (総合研究所)

5日

・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

6日

・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

7日

・布教研究 (総合研究所)

10日

・次世代継承に関する研究 (総合研究所)

・寺院版災害支援アドバイザーの有効性につ
いて—社会福祉協議会との協働の可能性—
(総合研究所)

・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)

11日

・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
(総合研究所)

・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—

11日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

15日

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)

17日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

22日

- ・法式研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅰ (大本山増上寺・椿の間)
- ・布教研究 (総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
- ・寺院版災害支援アドバイザーの有効性について—社会福祉協議会との協働の可能性— (総合研究所)

29日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・寺院版災害支援アドバイザーの有効性について—社会福祉協議会との協働の可能性— (総合研究所)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

30日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

31日

- ・布教研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

11月

1日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

5日

- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・浄土宗カウンセリングの理論と実践 (総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)

7日

- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

9日

- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

12日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)

13日

- 9日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- 20日
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
 - ・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
 - ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
 - ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)
- 27日
- ・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- 28日
- ・教学研究II (教化研修会館)

9月

- 3日
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
 - ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
- 5日
- ・布教研究 (総合研究所)
- 6日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- 10日
- ・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
 - ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
 - ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)
- 12日
- ・教学研究I (総合研究所分室)
- 13日
- ・法式研究 (京都・佛教大学)
- 18日
- ・現代社会における戒と倫理—授戒の意義— (総合研究所分室)
- 19日
- ・布教研究 (総合研究所)
- 26日
- ・教学研究II (総合研究所分室)
- 27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

10月

- 1日
- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
 - ・浄土宗カウンセリングの理論と実践 (総合研究所)
 - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
 - ・超高齢社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
- 2日
- ・法式研究 (総合研究所)
 - ・表白・引導の多言語化 (総合研究所分室)
- 3日
- ・教学研究II (総合研究所分室)
- 5日
- ・布教研究 (総合研究所)
- 10日
- ・教学研究II (総合研究所分室)

・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
28日

・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
29日

・布教研究 (総合研究所)
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

7月

2日
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性
(総合研究所)
・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
(総合研究所)

・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

3日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

4日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

5日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

9日
・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
(総合研究所)
・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
(総合研究所)

・教学研究 I (総合研究所)

10日

・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(教化研修会館)

11日
・教学研究 II (総合研究所分室)

12日
・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(総合研究所分室)

18日
・教学研究 II (総合研究所分室)

23日
・教学研究 I (総合研究所)
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
・浄土宗カウンセリングの理論と実践
(総合研究所)

24日
・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
(教化研修会館)

30日
・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性
(浄土宗務庁 東京第1応接室)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)

・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
(総合研究所)

31日
・布教研究 (総合研究所)

8月

3日
・法式研究 (総合研究所)

6日
・布教研究 (総合研究所)

30日

- ・布教研究 (総合研究所)
- ・寺院版災害支援アドバイザーの有効性について—社会福祉協議会との協働の可能性— (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

31日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

6月

4日

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)
- ・生命倫理の諸問題 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈研究 (総合研究所)
- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)

5日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (教化研修会館)

7日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

11日

- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)
- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

13日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)

14日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

15日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

18日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所)

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

- ・法式研究 (教化研修会館)

19日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

20日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

21日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)

25日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)

- ・「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所)

- ・浄土宗カウンセリングの理論と実践 (総合研究所)

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

- ・法式研究 (総合研究所)

- ・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)

- ・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所)

27日

	(総合研究所)	・布教研究	(総合研究所)
7日		17日	
・「和語灯録」現代語訳の研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
・布教研究	(総合研究所)	21日	
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	・教学研究Ⅰ	(総合研究所)
・教学研究Ⅰ	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)	・次世代継承に関する研究	(総合研究所)
・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性	(総合研究所)	・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性	(総合研究所)
・法式研究	(総合研究所)	・「和語灯録」現代語訳の研究	(総合研究所)
・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈	(総合研究所)	・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈	(総合研究所)
・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究	(総合研究所)	・釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究	(総合研究所)
8日		22日	
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
9日		・表白・引導の多言語化	(総合研究所分室)
・教学研究Ⅱ	(総合研究所分室)	23日	
10日		・教学研究Ⅱ	(総合研究所分室)
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)	24日	
14日		・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	28日	
・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性	(総合研究所)	・教学研究Ⅰ	(総合研究所)
・浄土宗カウンセリングの理論と実践	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
・法式研究	(総合研究所)	・次世代継承に関する研究	(総合研究所)
・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈	(総合研究所)	・超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性	(総合研究所)
・教学研究Ⅰ	(総合研究所分室)	・開宗850年キャッチコピーの教義的解釈	(総合研究所)
15日		29日	
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
・表白・引導の多言語化	(総合研究所分室)	・現代社会における戒と倫理—授戒の意義—	(総合研究所分室)
16日			

浄土宗総合研究所活動一覽

4月	
2日	・ 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所) ・ 超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所) ・ 次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・ 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所)
3日	・ 浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・ 教学研究 I (総合研究所分室)
9日	・ 次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・ 超高齢化社会における浄土宗寺院の可能性 (総合研究所) ・ 「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所) ・ 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究 (総合研究所) ・ 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所) ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
11日	・ 布教研究 (総合研究所)
12日	・ 浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
13日	・ 布教研究 (総合研究所)
16日	・ 次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・ 教学研究 I (総合研究所) ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所) ・ 「和語灯録」現代語訳の研究 (総合研究所) ・ 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所) ・ 法式研究 (総合研究所)
17日	・ 布教研究 (総合研究所) ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
23日	・ 生命倫理の諸問題 (総合研究所) ・ 次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・ 浄土宗カウンセリングの理論と実践 (総合研究所) ・ 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈 (総合研究所) ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
24日	・ 浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・ 布教研究 (総合研究所)
5月	
1日	・ 浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・ 浄土宗カウンセリングの理論と実践

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 布教研究

研究代表	今岡達雄		
主 務	後藤真法		
研究員	井野周隆	宮入良光	八木英哉
嘱託研究員	郡嶋昭示	中川正業	
研究スタッフ	伊藤弘道	大高源明	遠田憲弘
	宮田恒順		

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅰ（東京）

主 務	柴田泰山		
研究員	大橋雄人	齊藤舜健	袖山榮輝
嘱託研究員	石上壽應	石田一裕	工藤量導
	坂上雅翁		
研究スタッフ	杉山裕俊	長尾光恵	

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅱ（京都分室）

研究代表	藤本浄彦		
主 務	齊藤舜健		
研究員	市川定敬	井野周隆	田中芳道
	八橋秀法		
嘱託研究員	伊藤茂樹	曾田俊弘	陳敏齡
	南宏信	米澤実江子	
研究スタッフ	石川達也	岩谷隆法	角野玄樹
	永田真隆		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の電子テキスト化

主 務	佐藤堅正		
研究員	市川定敬	大橋雄人	後藤真法
	齊藤舜健	柴田泰山	
嘱託研究員	石川琢道	工藤量導	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

主 務	戸松義晴		
研究員	佐藤堅正		
嘱託研究員	石田一裕	北條竜士	Jonathan Watts
研究スタッフ	安孫子稔章	小林惇道	高瀬顕功
	春本龍彬	平間理俊	松濤美紀

【応用研究】 応用研究プロジェクト 表白・引導の多言語化

研究代表	戸松義晴		
主 務	市川定敬		
研究員	井野周隆	齊藤舜健	田中芳道
	八橋秀法		
嘱託研究員	南宏信	米澤実江子	
研究スタッフ	角野玄樹	下村達郎	林雅清
	原マリ	前田信剛	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

主 務	袖山榮輝		
研究員	齊藤舜健	佐藤堅正	
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ	渡邊眞儀		

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 法式研究

研究代表	坂上典翁		
主 務	中野孝昭		
研究員	荒木信道	西城宗隆	柴田泰山
	八橋秀法		
嘱託研究員	栗飯原岳志	石田一裕	大澤亮我
	清水秀浩	山本晴雄	
研究スタッフ	井上昭良	廣本栄康	八尾敬俊
	若林隆仁	渡辺裕章	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 寺院版災害支援アドバイザーの有効性について
— 社会福祉協議会との協働の可能性 —

研究代表	今岡達雄		
主 務	宮坂直樹		
研究員	東海林良昌	袖山榮輝	戸松義晴
	吉田淳雄		
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ	加藤正淳	藤森雄介	馬目一浩
	三宅俊明		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 超高齢社会における浄土宗寺院の可能性

研究代表	戸松義晴		
主 務	東海林良昌		
研究員	大橋雄人	田中芳道	中野孝昭
	名和清隆	宮入良光	八木英哉
	吉田淳雄		
嘱託研究員	工藤量導		
研究スタッフ	石井綾月	伊藤竜信	小川有閑
	小林惇道	下村達郎	高瀬顕功

【総合研究】 総合研究プロジェクト 生命倫理の諸問題

研究代表	今岡達雄		
主 務	吉田淳雄		
研究員	袖山榮輝	戸松義晴	林田康順
嘱託研究員	工藤量導	坂上雅翁	
研究スタッフ	伊藤竜信	下村達郎	野村真木子
	水谷浩志		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 「和語灯録」現代語訳の研究

主 務	林田康順		
研究員	大橋雄人	佐藤堅正	東海林良昌
	袖山榮輝	曾根宣雄	和田典善
嘱託研究員	石上壽應	石川琢道	石田一裕
	工藤量導	郡嶋昭示	吉水岳彦
研究スタッフ	杉山裕俊		

平成30年度 研究課題別スタッフ一覧

【総合研究】 開宗850年準備事務局委託プロジェクト 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈

主 務	袖山榮輝		
研究員	齊藤舜健	佐藤堅正	柴田泰山
	東海林良昌	宮坂直樹	
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ	苅部堯応		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 現代社会における戒と倫理—授戒の意義—

研究代表	藤本浄彦		
主 務	井野周隆		
研究員	齊藤舜健	市川定敬	田中芳道
	柴田泰山	八橋秀法	
嘱託研究員	粟飯原岳志	安達俊英	伊藤茂樹
	上野忠昭	鷓飼秀徳	曾田俊弘
	中川正業	南宏信	善裕昭
	米澤実江子		
研究スタッフ	角野玄樹		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 次世代継承に関する研究

主 務	名和清隆		
研究員	東海林良昌	袖山榮輝	宮坂直樹
	和田典善		
嘱託研究員	石上壽應	鍵小野和敬	武田道生
	工藤量導		
研究スタッフ	菅波正行		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗カウンセリングの理論と実践

研究代表	石川到覚		
主 務	曾根宣雄		
研究員	宮坂直樹		
嘱託研究員	郡嶋昭示	曾田俊弘	
研究スタッフ	大河内大博	大島慎也	
	籠島浩貴	高瀬顕功	春本龍彬
	樋口広思	星俊明	

総合研究所平成30年度研究プロジェクト一覧

開宗850年準備事務局委託プロジェクト		1 開宗850年キャッチコピーの教義的解釈
【総合研究】	総合研究プロジェクト	2 現代社会における戒と倫理—授戒の意義—
		3 次世代継承に関する研究
		4 浄土宗カウンセリングの理論と実践
		5 寺院版災害支援アドバイザーの有効性について—社会福祉協議会との協働の可能性—
		6 超高齢社会における浄土宗寺院の可能性
		7 生命倫理の諸問題
		【応用研究】
9 浄土宗基本典籍の電子テキスト化		
10 浄土宗基本典籍の英訳研究		
11 表白・引導の多言語化		
12 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究		
【基礎研究】	基礎研究プロジェクト	13 法式研究
		14 布教研究
		15 教学研究Ⅰ（東京）
		16 教学研究Ⅱ（京都分室）

総合研究所研運営委員一覧（教化研究30号）

委員（役職）	川中光教	（教学局長）
	谷上昌賢	（財務局長）
	杉山俊明	（社会国際局長）
	新谷仁海	（文化局長）
	藤本浄彦	（総合研究所長）
	今岡達雄	（総合研究所副所長）
	戸松義晴	（総合研究所主任研究員）
	齊藤舜健	（総合研究所主任研究員）
	袖山榮輝	（総合研究所主任研究員）

委員	小澤憲珠
	松岡玄龍
	田中勝道
	西村實則
	廣瀬卓爾
	藤堂俊英
	西山精司
	安部隆瑞

（平成31年3月31日現在）

浄土宗総合研究所研究員一覧（教化研究30号）

（平成31年3月31日現在）

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571（代表） FAX 03-3438-4033

〈分室〉

〒605-0062 京都市東山区林下町416 浄土宗教化研修会館（源光院）内

電話 075-744-0841 FAX 075-744-0849

ホームページアドレス <http://www.jsri.jp/>

所長	藤本浄彦
副所長	今岡達雄
主任研究員	齊藤舜健・袖山榮輝・戸松義晴
研究員	荒木信道・市川定敬・井野周隆・大橋雄人・後藤真法・西城宗隆 佐藤堅正・柴田泰山・東海林良昌・曾根宣雄・田中芳道・中野孝昭 名和清隆・林田康順・宮入良光・宮坂直樹・八木英哉・八橋秀法 吉田淳雄・和田典善
常勤嘱託研究員	石田一裕・工藤量導・郡嶋昭示・米澤実江子
嘱託研究員	栗飯原岳志・安達俊英・石上壽應・石川琢道・伊藤茂樹・上野忠昭 鶴飼秀徳・大澤亮我・鍵小野和敬・坂上雅翁・坂上典翁・清水秀浩 善 裕昭・曾田俊弘・武田道生・陳 敏齡・中川正業・北條竜士 南 宏信・山本晴雄・吉水岳彦・Jonathan Watts
研究スタッフ	安孫子稔章・石川達也・石井綾月・伊藤弘道・伊藤竜信・井上昭良 岩谷隆法・大高源明・大河内大博・大島慎也・小川有閑・籠島浩貴 加藤正淳・角野玄樹・荻部亮応・小林淳道・下村達郎・菅波正行 杉山裕俊・高瀬顕功・遠田憲弘・長尾光恵・永田真隆・野村真木子 林 雅清・原 マリ・春本龍彬・樋口広思・平間理俊・廣本栄康 藤森雄介・星 俊明・前田信剛・松濤美紀・馬目一浩・水谷浩志 三宅俊明・宮田恒順・八尾敬俊・若林隆仁・渡邊眞儀・渡辺裕章

編集後記

- ▽平成30年度の研究を表した『教化研究』第30号をお届けします。
- ▽本号では「研究成果報告」として、「開宗850年キャッチコピーの教義的解釈」を同研究班より報告、掲載しています。
- ▽「研究ノート」は「浄土宗カウンセリングの理論と実践研」を同研究班より、「吉岡呵成著『布教指針（八十五則）』、『説教要則』」を布教研究班より、「『観無量寿経随聞講録』卷下之一 書き下し」を教学研究Ⅱ（京都分室）研究班より、「浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）」を表白・引導の多言語化研究班より報告、掲載しています。
- ▽その他の研究継続中のものも含め、それぞれの研究班の概要や研究経過などについて「研究活動報告」として掲載致しました。
- ▽おかげさまで本誌も30号となりました。これまでに関わって下さった全ての方々に心より御礼申し上げます。

教化研究 第30号

令和元年9月1日 発行

発行人 藤本 浄彦

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03) 5472-6571 (代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 共立社印刷所
印刷・製本

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究